

夢ふくらみ 安心して暮らせる 元気都市 いせさき

第2次伊勢崎市総合計画

前期基本計画

実施計画

(平成29年度版)



伊勢崎市

目 次

第1部	実施計画の概要	1
	第1章 策定の趣旨	2
	第2章 総合計画の構成と期間	3
	第3章 実施計画の体系	4
	第4章 実施計画の対象事業	5
	第5章 進行管理	5
第2部	実施計画の事業	6
	第1章 実施計画事業	7
	1 事業一覧	8
	2 施策体系	39
	3 個別事業	91
第3部	施策の評価及び進捗状況	221
	第1章 市民意識調査	222
	1 施策の満足度の推移	222
	2 施策の方向性の推移	224
	第2章 まちづくりの指標	226
	1 まちづくりの指標の進捗状況	226

第1部 実施計画の概要

第1章	策定の趣旨	2
第2章	総合計画の構成と期間	3
第3章	実施計画の体系	4
第4章	実施計画の対象事業	5
第5章	進行管理	5

第1章 策定の趣旨

本市では、まちづくりを進めるための最高指針として第2次伊勢崎市総合計画を策定し、まちづくりの理念を「市民の暮らし最優先のまちづくり」、「夢・希望・感動あふれるまちづくり」、「地域の特性と資源を活用したまちづくり」と定め、目指すまちの姿となる将来都市像に『夢ふくらみ 安心して暮らせる 元気都市 いせさき』を掲げました。

この実施計画は、基本計画に示された施策を計画的かつ効率的に推進するための具体的な事業の計画を定めたものであり、本市では、この計画に位置付けられた事業について、毎年、ローリング方式により見直しを行い、翌年度以降の予算編成の基礎とします。

今回策定した「実施計画（平成29年度版）」は、平成29年度から平成31年度までの3年間について今後の計画を定めたものです。社会経済情勢の変化や国・県などの動向により、事業内容に変動が生じる可能性もあることから、計画期間中においても必要に応じて内容を見直すなど、柔軟に対応していくものとします。

■まちづくりの理念

■市民の暮らし最優先のまちづくり

市民一人ひとりが、安心して安全に生き生きと暮らせるように、市民の暮らしを最優先にしたまちづくりを進めます。

■夢・希望・感動あふれるまちづくり

市民一人ひとりが、夢・希望・感動を創造できるように、心の豊かさを育むまちづくりを進めます。

■地域の特性と資源を活用したまちづくり

全地域の発展と愛着ある地域づくりのため、本市の持つ優位性、地域の特性や資源を生かしたまちづくりを進めます。

■将来都市像

『夢ふくらみ 安心して暮らせる 元気都市 いせさき』

この将来都市像は、伊勢崎市が

- ・市民の誰もが夢や希望を持てる都市である。
- ・安心して安全に暮らせる都市である。
- ・人口が増加していく元気な都市である。

ことを表しています。

第2章 総合計画の構成と期間

総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画の3層で構成しています。

◆基本構想

基本構想は、長期的な展望に立って総合的かつ計画的にまちづくりを進めるための最高指針であり、将来都市像とまちづくりの理念を示すとともに、その実現に向けてまちづくりの大綱を定めています。

基本構想は、平成27年度から平成36年度までの10年計画としています。

◆基本計画

基本計画は、基本構想に示す将来都市像の実現に向けて、まちづくりの大綱を具体的に展開するための施策を体系的に定めています。

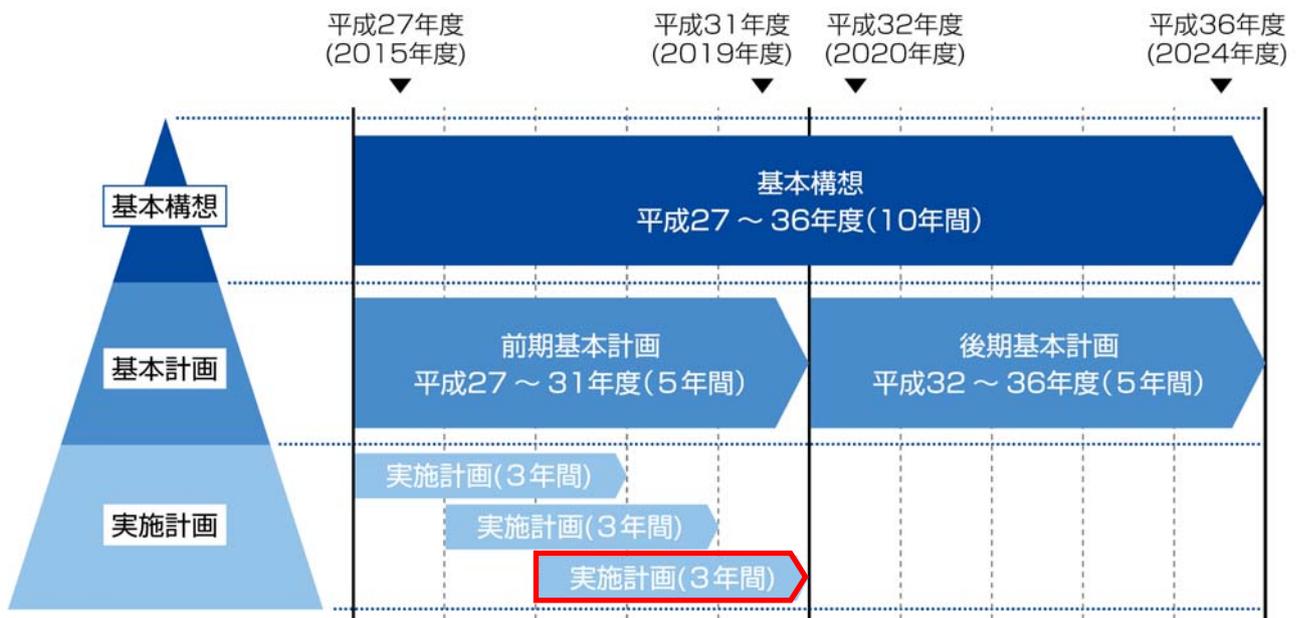
前期基本計画は、平成27年度から平成31年度までの5年計画としています。

◆実施計画（本計画）

実施計画は、基本計画に示された施策を計画的かつ効率的に推進するための具体的な事業を定めます。

平成29年度版の実施計画は、平成29年度から平成31年度までの3年計画とします。

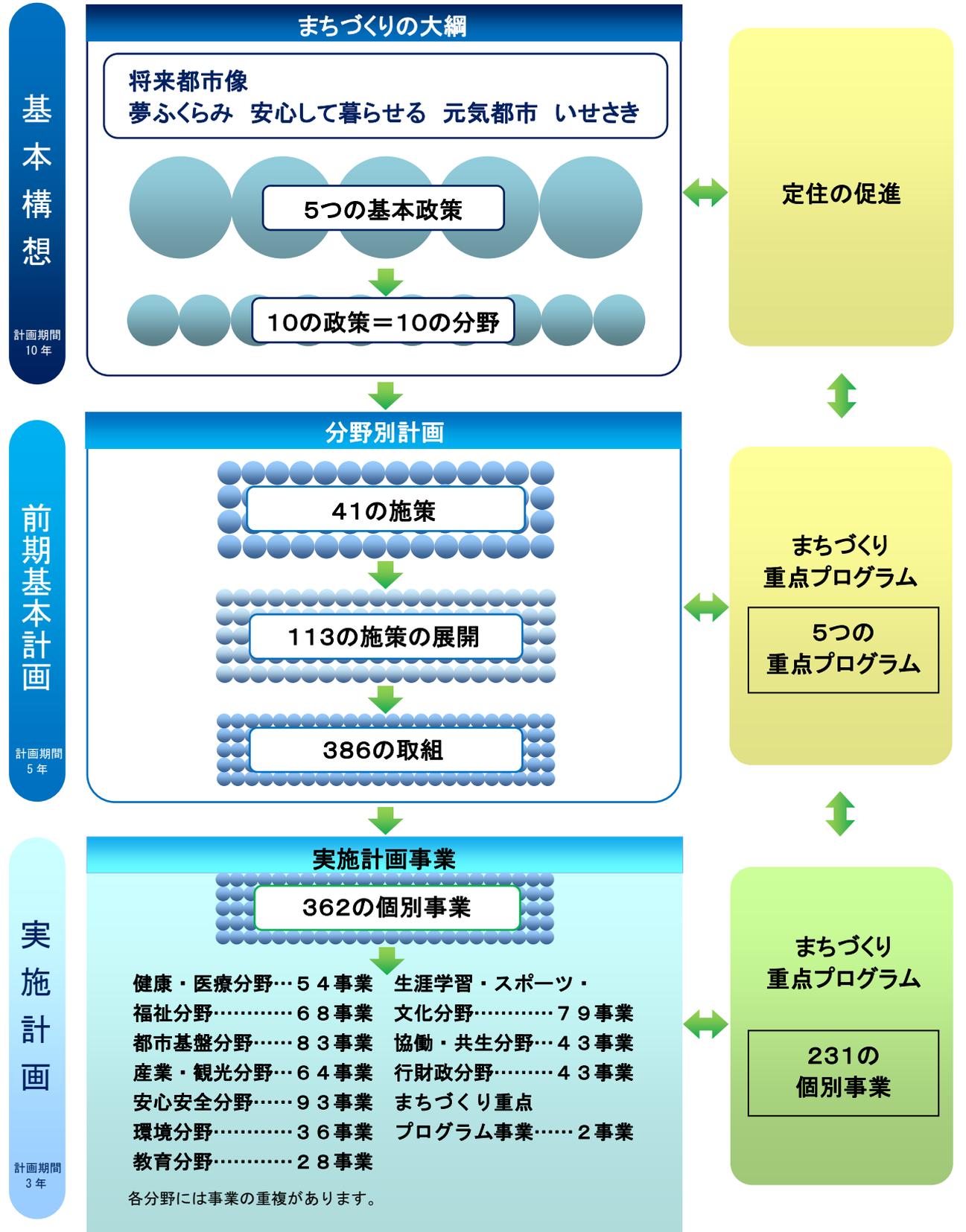
◆総合計画の構成と期間



第3章 実施計画の体系

■実施計画体系図

第2次伊勢崎市総合計画



第4章 実施計画の対象事業

本計画の対象事業は、前期基本計画の分野別計画4-1施策及びまちづくり重点プログラムに位置付ける主要な個別事業とし、実施計画事業として取りまとめます。

実施計画事業は、前期基本計画で定めた386の「取組」ごとに事業を定めます。

また、前期基本計画の期間（平成27～31年度）に完了した事業についても記載しています。

第5章 進行管理

本計画は3年計画として、社会経済情勢の変化、財政状況、事業の進捗状況、達成状況、必要性、緊急性や効果などを検討し、毎年度、実施すべき事業をローリング方式により見直しを行い掲載します。

また、毎年度実施している市民意識調査により、市民意識の動向と現在の多様な市民のニーズを把握していることから、前期基本計画の4-1施策の満足度及び方向性の推移を本計画に掲載します。

さらに、施策を推進することによって得られる成果を客観的に評価するためのまちづくりの指標（成果指標）については、最新の現状値を示すとともに、目標値達成に向けた平成25年度からの進捗状況を本計画に掲載します。

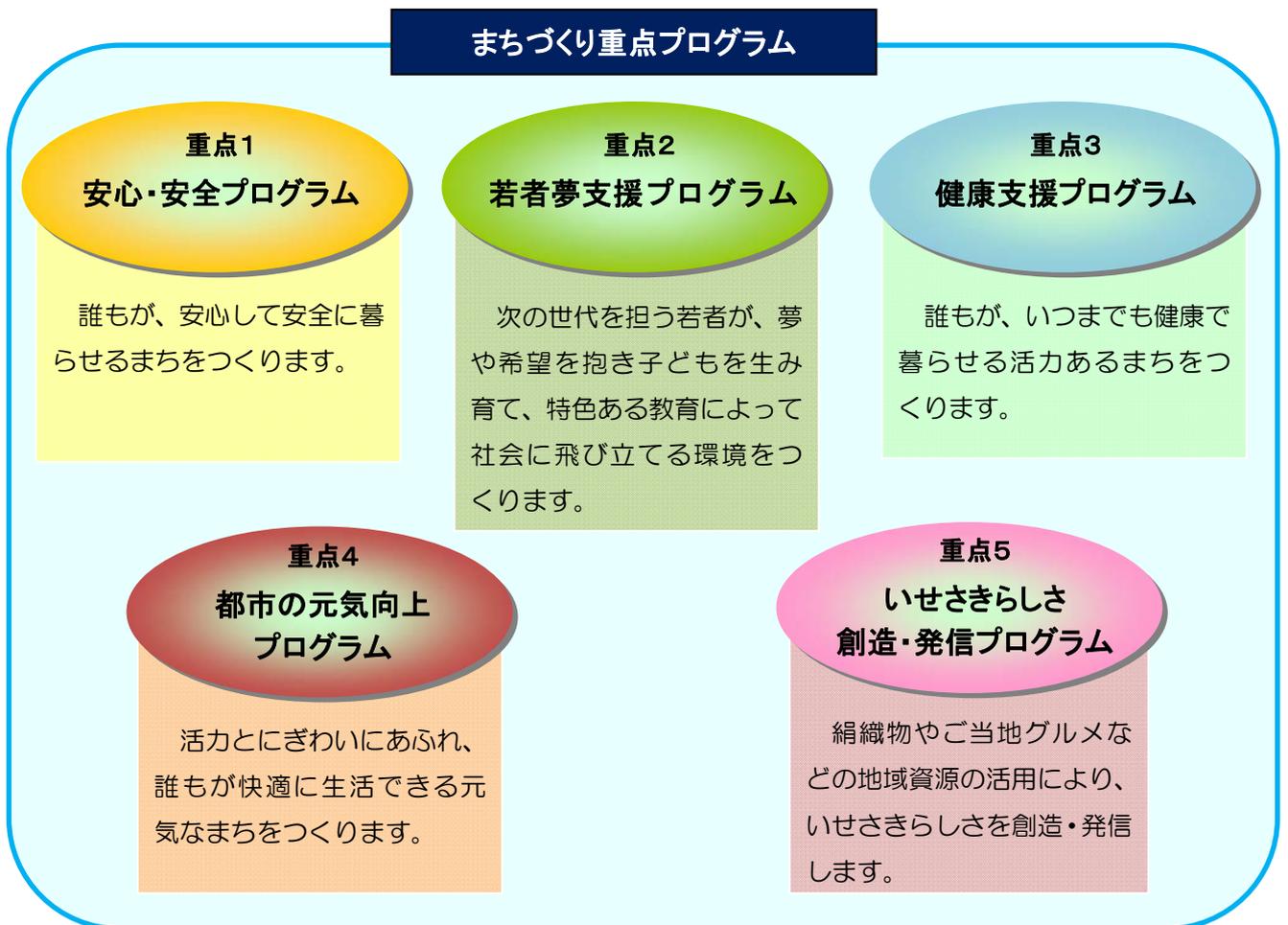
第2部 実施計画の事業

第1章	実施計画事業	7
1	事業一覧	8
2	施策体系	39
3	個別事業	91

第1章 実施計画事業

実施計画事業は、前期基本計画の41施策に位置付けられた主要な事業を対象とし、基本構想で定めた10分野（政策）に区分して、実施計画の体系に基づき386の「取組」ごとに事業を定めるとともに、5つのまちづくり重点プログラムに位置付ける主要な事業を定めます。

個別事業では、まちづくり重点プログラムを推進する事業について、下記の「重点1～5」の番号を表記しています。



1 事業一覧

(1) 健康・医療分野(54事業)

施策番号 施策名				施策体系 ページ
事業 番号	事業名	代表課	事業 ページ	
1-1-1	健康づくりと疾病予防の推進		40	
① 市民の主体的な健康づくりへの支援				
● 健康づくりの拠点整備				
	1 健康づくりの拠点整備事業	【重複】健康づくり課	92	
● 健康づくり地区組織の育成と活動支援				
	2 市民の健康づくり推進事業	【重複】健康づくり課	92	
● 健康づくり自主組織への支援				
	2 市民の健康づくり推進事業	【重複】健康づくり課	92	
● 健康の日の普及と啓発、実践の場や機会の提供				
	2 市民の健康づくり推進事業	【重複】健康づくり課	92	
● 食育の推進				
	2 市民の健康づくり推進事業	【重複】健康づくり課	92	
● 正確、迅速な健康情報の提供				
	2 市民の健康づくり推進事業	【重複】健康づくり課	92	
② 母子保健サービスの充実				
● 妊婦健康診査や不妊治療助成などの充実				
	3 妊娠支援事業	健康づくり課	92	
	4 不育症治療助成事業	健康づくり課	92	
	5 出産支援事業	【重複】健康づくり課	93	
● 妊産婦支援体制の構築				
	5 出産支援事業	【重複】健康づくり課	93	
● 乳幼児健診の充実・強化				
	6 乳幼児健診の充実・強化事業	【重複】健康づくり課	93	
	7 新生児聴力検査費助成事業	健康づくり課	93	
● 乳児全戸訪問の推進				
	5 出産支援事業	【重複】健康づくり課	93	
● 予防接種の円滑な推進				
	8 予防接種推進事業	健康づくり課	93	
	9 子育てサポートナビシステム事業	健康づくり課	94	
● 発達支援・就学支援・虐待予防など関係機関との連携の推進				
	6 乳幼児健診の充実・強化事業	【重複】健康づくり課	93	
③ 疾病の早期発見、早期対応と重症化予防				
● がん検診受診率向上対策の推進				
	10 がん検診受診率向上対策事業	【重複】健康づくり課	94	
● 糖尿病などの生活習慣病予防対策の充実				
	11 生活習慣病予防対策事業	健康づくり課	94	

施策番号 施策名				施策体系 ページ
事業 番号	事業名	代表課	事業 ページ	
● 結核、新型インフルエンザなどの感染症対策の推進				
12	新型インフルエンザなどの感染症対策事業	【重複】健康づくり課	94	
● がん患者などの社会参加を促す支援				
10	がん検診受診率向上対策事業	【重複】健康づくり課	94	
④ こころの健康づくりへの支援				
● こころの健康の普及と啓発の推進				
13	こころの健康づくりへの支援事業	【重複】健康づくり課	95	
● 相談体制の整備				
13	こころの健康づくりへの支援事業	【重複】健康づくり課	95	
● 自殺予防対策の推進				
13	こころの健康づくりへの支援事業	【重複】健康づくり課	95	
● 精神障害者と家族への支援				
13	こころの健康づくりへの支援事業	【重複】健康づくり課	95	
● 関係機関との連携の推進				
13	こころの健康づくりへの支援事業	【重複】健康づくり課	95	
1-1-2 地域医療体制の充実				42
① 医療提供体制の充実				
● 医療機関の連携支援				
14	医療機関の連携支援と情報の周知事業	【重複】健康づくり課	95	
● 医療機関の特色や機能の情報の提供				
14	医療機関の連携支援と情報の周知事業	【重複】健康づくり課	95	
● かかりつけ医を持つことの啓発				
14	医療機関の連携支援と情報の周知事業	【重複】健康づくり課	95	
● 医療機関マップの作成				
14	医療機関の連携支援と情報の周知事業	【重複】健康づくり課	95	
② 救急医療体制の充実				
● 病院群輪番制の効率的運用の推進（二次救急医療）				
15	救急医療提供体制整備事業	【重複】健康づくり課	95	
● 休日夜間急患センター体制の維持・整備（初期〔一次〕救急医療）				
15	救急医療提供体制整備事業	【重複】健康づくり課	95	
● 在宅当番医の情報の提供（初期〔一次〕救急医療）				
15	救急医療提供体制整備事業	【重複】健康づくり課	95	
③ 伊勢崎市民病院の医療体制の充実				
● 二次救急医療体制の堅持と初期（一次）救急医療との連携				
16	救急・災害医療体制構築事業	【重複】企画財政課	95	
● 救急・災害時医療体制の充実				
16	救急・災害医療体制構築事業	【重複】企画財政課	95	
17	伊勢崎市民病院器械器具整備事業	【重複】企画財政課	96	
● がん診療・小児周産期医療体制の充実				
18	緩和ケア研修事業	地域医療連携室	96	

施策番号 施策名				施策体系 ページ
事業 番号	事業名	代表課	事業 ページ	
● 医療安全の充実と高度医療の提供				
17	伊勢崎市民病院器械器具整備事業	【重複】 企画財政課	96	
● 患者サービスの向上				
19	かかりつけ医との連携推進事業	地域医療連携室	96	
20	入退院支援センター整備事業	地域医療連携室	97	
● 医療従事者の育成や確保				
21	医療従事者の育成確保事業	企画財政課	97	
● 健全で安定的な経営の堅持				
22	診療収入確保事業	医療サービス課	97	
● 施設、設備機器の整備				
17	伊勢崎市民病院器械器具整備事業	【重複】 企画財政課	96	
23	伊勢崎市民病院中央手術室増改築整備事業	企画財政課	97	
24	伊勢崎市民病院トイレ改修整備事業	企画財政課	98	
25	病院総合情報システム再構築事業	医療サービス課	98	
1-1-3 医療・年金制度の円滑な運営				43
① 国民健康保険の健全な運営				
● 資格の適正管理				
26	資格の適正管理事業	国民健康保険課	98	
● 医療費の適正化				
27	特定健診・特定保健指導事業	【重複】 国民健康保険課	99	
● 保険税の適正な賦課と収納対策				
28	保険税の適正な賦課事業	国民健康保険課	99	
● 保健事業の充実				
27	特定健診・特定保健指導事業	【重複】 国民健康保険課	99	
② 後期高齢者医療制度の健全な運営				
● 保険料の収納対策				
29	後期高齢者医療制度運営事業	年金医療課	99	
● 保健事業の充実				
30	後期高齢者医療支援事業	年金医療課	100	
③ 福祉医療制度の推進				
● 医療費負担の軽減				
31	福祉医療の充実事業	【重複】 年金医療課	100	
● 子どもの健やかな育成と子育て支援				
31	福祉医療の充実事業	【重複】 年金医療課	100	
④ 国民年金制度の推進				
● 国民年金制度の周知・啓発				
32	国民年金制度の周知・啓発事業	年金医療課	100	

(2) 福祉分野(68事業)

施策番号 施策名				施策体系 ページ
事業 番号	事業名	代表課	事業 ページ	
1-2-1 子ども・子育て支援の充実				44
① 子育て環境の充実				
● 子育て家庭支援の充実				
	33	婚活支援事業	企画調整課	100
	34	出生祝品贈呈事業	市民課	101
	35	放課後児童健全育成事業	子育て支援課	101
	36	子ども・子育て支援事業計画の推進事業	子育て支援課	101
	37	放課後子ども教室推進事業	生涯学習課	101
	38	放課後児童クラブ利用者負担金助成事業	子育て支援課	102
	39	放課後児童クラブ及び児童館等保育環境改善事業	子育て支援課	102
	40	こども発達支援センター管理運営事業	子育て支援課	102
	41	ファミリー・サポート・センター事業	【重複】こども保育課	102
● 地域ぐるみの子育て環境づくり				
	41	ファミリー・サポート・センター事業	【重複】こども保育課	102
	42	児童厚生施設管理運営事業	子育て支援課	103
● 子どもへの虐待防止対策の強化				
	43	子育て相談センター事業	子育て支援課	103
② 保育の充実				
● 保育施設・体制の整備				
	44	民間保育施設対策事業	こども保育課	103
	45	民間保育所施設整備事業	こども保育課	104
	46	公立保育施設管理運営事業（施設維持営繕等改修事業）	こども保育課	104
	47	公立保育所耐震化事業	【重複】こども保育課	104
	48	民間保育施設保育士加配支援事業	こども保育課	104
● 保育サービスの充実				
	49	特別保育事業	こども保育課	105
	50	認可外保育施設支援事業	こども保育課	105
	51	子育て応援情報提供事業	こども保育課	105
	52	利用者支援事業	こども保育課	105
1-2-2 地域福祉社会の構築				45
① 福祉コミュニティの推進				
● 福祉情報の提供				
● 自助・共助意識の啓発				
	53	地域福祉計画策定事業	社会福祉課	106
● 福祉ボランティアなど人材の養成・確保				
	54	協働まちづくり推進事業	【重複】市民活動課	106
② 地域福祉活動の推進				
● 活動団体などの支援				
	55	社会福祉協議会等事業	社会福祉課	106

施策番号 施策名				施策体系 ページ
事業 番号	事業名	代表課	事業 ページ	
● ボランティア活動の活性化				
54	協働まちづくり推進事業	【重複】 市民活動課	106	
● 地域のコミュニティ施設などの有効活用				
54	協働まちづくり推進事業	【重複】 市民活動課	106	
③ 低所得者世帯への支援の充実				
● 生活保護の適正な実施				
56	生活保護事業	社会福祉課	107	
57	生活困窮者自立支援事業	社会福祉課	108	
1-2-3 高齢者福祉の充実				46
① 生きがいと健康づくりの推進				
● 就労支援の充実				
58	高齢者困りごと支援事業	高齢政策課	108	
59	シルバー人材センター補助事業	高齢政策課	109	
● 地域活動や生涯学習への参加促進				
60	老人クラブ活動費補助事業	高齢政策課	109	
● 自己健康管理意識の啓発				
61	高齢者生きがいづくり事業	高齢政策課	109	
② 高齢者福祉サービスの充実				
● 自立生活支援の充実				
62	緊急通報装置設置事業	高齢政策課	110	
63	在宅サービス事業	高齢政策課	110	
● 相談・支援体制の充実				
64	見守り活動事業	高齢政策課	110	
● 高齢者福祉施設の整備・充実				
65	養護老人ホーム等建設費補助事業	高齢政策課	111	
66	高齢者入浴施設等耐震化事業	高齢政策課	111	
67	民間福祉施設整備事業	高齢政策課	111	
68	高齢者入浴施設改修事業	高齢政策課	112	
③ 介護保険サービスの充実				
● 介護認定・給付費の適正化				
69	介護認定・給付の適正化事業	介護保険課	112	
70	介護保険事業計画策定事業	【重複】 介護保険課	112	
● 地域密着型サービスの充実				
70	介護保険事業計画策定事業	【重複】 介護保険課	112	
71	地域密着型サービスの充実事業	介護保険課	113	
72	地域密着型サービスの適正化事業	指導監査課	113	
● 介護保険制度の周知				
70	介護保険事業計画策定事業	【重複】 介護保険課	112	
73	介護保険制度の周知事業	介護保険課	113	
74	介護保険対策事業	介護保険課	113	

施策番号 施策名			施策体系 ページ
事業 番号	事業名	代表課	事業 ページ
④ 地域包括ケアシステムの構築の推進			
● 医師、薬剤師、ケアマネジャーなどとの協働・連携			
75	在宅医療・介護連携推進事業	地域包括支援センター	114
76	地域包括支援センター整備事業	地域包括支援センター	114
77	認知症総合支援事業	地域包括支援センター	114
● 地域の自主的な取り組みへの支援			
78	地域包括支援ネットワークの構築事業	地域包括支援センター	115
79	介護予防事業	【重複】 地域包括支援センター	115
● ボランティアの育成・連携			
79	介護予防事業	【重複】 地域包括支援センター	115
1-2-4 障害者福祉の充実			48
① 生活支援の充実			
● 在宅福祉サービスの充実			
80	自立支援医療給付事業	障害福祉課	115
81	特別障害者手当等給付事業	障害福祉課	115
82	移動支援事業	障害福祉課	116
83	補装具費給付事業	障害福祉課	116
84	介護給付事業	障害福祉課	116
● 生活環境の整備・改善			
85	日常生活用具給付事業	障害福祉課	116
● 就労の促進			
86	指定管理施設管理運営事業	障害福祉課	117
87	訓練等給付事業	障害福祉課	117
● コミュニケーション支援の充実			
88	意思疎通支援事業	障害福祉課	117
● 情報の提供と相談体制の充実・強化			
89	相談支援事業	障害福祉課	117
● 障害のある子ども一人ひとりに応じた支援の充実			
90	日中一時支援事業	障害福祉課	118
91	医療的ケア支援事業	障害福祉課	118
② 啓発・交流体制の充実			
● 障害者理解のための啓発活動の推進			
92	理解促進研修・啓発事業	障害福祉課	118
● 交流の場の整備と交流活動の推進			
93	障害者センター管理運営事業	障害福祉課	118
● 自立支援協議会、障害者就労支援協議会との連携強化			
94	自立支援協議会、就労支援協議会支援事業	障害福祉課	119

(3) 都市基盤分野(83事業)

施策番号 施策名				施策体系 ページ
事業 番号	事業名	代表課	事業 ページ	
2-1-1 適正な土地利用と良好な景観形成				49
① 適正な土地利用の推進				
● 適正な土地利用の誘導				
95	適正な土地利用推進事業	都市計画課	119	
② 計画的な地籍調査の推進				
● 計画的な調査地の設定と円滑な事業の推進				
96	国土調査事業	【重複】 土地改良課	119	
● 事業説明会の開催や啓発活動の実施				
96	国土調査事業	【重複】 土地改良課	119	
③ 景観まちづくりの推進				
● 良好な景観の形成の推進				
97	景観形成事業	【重複】 都市計画課	120	
● 協働による景観まちづくりの推進				
97	景観形成事業	【重複】 都市計画課	120	
2-1-2 魅力ある市街地の整備				50
① 市街地の整備				
● 土地区画整理事業の推進				
98	西部土地区画整理事業	【重複】 区画整理課	120	
99	東部第二土地区画整理事業	【重複】 区画整理課	121	
100	三郷第三土地区画整理事業	【重複】 区画整理課	121	
101	茂呂第一土地区画整理事業	【重複】 区画整理課	122	
102	茂呂第二土地区画整理事業	【重複】 区画整理課	123	
● 新たな市街地整備方法の検討				
103	住民による居住環境づくりへの支援事業	区画整理課	123	
104	民間活力による基盤整備への支援事業	区画整理課	124	
② 伊勢崎駅周辺の中心市街地の整備				
● 土地区画整理事業の推進				
105	伊勢崎駅周辺第一土地区画整理事業	【重複】 市街地整備課	124	
106	伊勢崎駅周辺第二土地区画整理事業	【重複】 市街地整備課	125	
● 都市機能の集約				
107	鉄道連続立体交差化事業	都市開発課	125	
108	鉄道連続立体交差化残地取得事業	都市開発課	126	
● 街なか居住の促進				
109	市街地再開発事業	都市開発課	126	
● 暮らしやすい生活環境づくり				
110	密集住宅市街地整備促進事業	【重複】 都市開発課	127	
111	事業促進用地取得事業	市街地整備課	127	

施策番号 施策名				施策体系 ページ
事業 番号	事業名	代表課	事業 ページ	
2-1-3 道路・公共交通ネットワークの確立				51
① 幹線道路ネットワークの整備				
● 広域幹線道路の整備促進				
112	国道50号改築 前橋笠懸道路用地買収事業	土木課	128	
● 都市内幹線道路の整備				
113	都市計画道路3・3・3号北部環状線道路改良事業	都市計画課	128	
114	都市計画道路3・4・8号新伊勢崎駅通線道路改良事業	都市計画課	129	
115	都市計画道路3・4・69号上矢島米岡線整備事業	都市計画課	129	
116	都市計画道路3・4・7号伊勢崎駅北口線道路用地等管理事業	都市計画課	130	
117	都市計画道路3・4・71号道路改良事業（境保泉工区）	都市計画課	131	
118	外環状道路整備事業	土木課	132	
② 公共交通ネットワークの整備				
● コミュニティバス、路線バス、鉄道の相互の結節性の向上				
119	鉄道事業者への要望活動事業	【重複】 企画調整課	132	
120	国定駅南口西駐輪場整備事業	交通政策課	132	
121	市営駐車場維持管理事業	交通政策課	133	
122	放置自転車対策事業	交通政策課	133	
123	コミュニティバス運行事業	【重複】 交通政策課	133	
● 効果的なコミュニティバスの整備				
123	コミュニティバス運行事業	【重複】 交通政策課	133	
● 鉄道施設の整備促進				
119	鉄道事業者への要望活動事業	【重複】 企画調整課	132	
● 路線バス、高速バスの利用の促進				
123	コミュニティバス運行事業	【重複】 交通政策課	133	
2-1-4 生活道路の整備				52
① 道路整備の推進				
● 市道認定された幅員4m未満の狭あい道路の解消				
124	生活道路整備事業	【重複】 土木課	134	
● 危険性の高い未舗装道路の舗装整備				
124	生活道路整備事業	【重複】 土木課	134	
● 地域の交通利便性を向上させる計画的な道路整備				
125	市道（赤）108号線道路整備事業	【重複】 土木課	134	
126	市道（赤）112号線道路整備事業	【重複】 土木課	135	
127	市道（赤）3-202号線道路整備事業	【重複】 土木課	135	
128	市道（境）2級24号線道路整備事業	土木課	136	
129	市道（境）115号線道路整備事業	土木課	136	
130	市道（東）4-409号線道路整備事業	【重複】 土木課	137	
131	田中町居住環境創造地区整備事業	都市計画課	137	

施策番号 施策名				施策体系 ページ
事業 番号	事業名	代表課	事業 ページ	
② 効率的で適正な道路管理				
● 老朽化した市道の改良や舗装修繕などの計画的な実施				
132	道路維持事業	【重複】 道路維持課	138	
● 橋りょうの計画的な長寿命化対策の実施				
133	橋りょう維持事業	道路維持課	138	
● 道路パトロールによる監視強化と事故の未然防止				
132	道路維持事業	【重複】 道路維持課	138	
③ 安心・安全な歩行者空間の確保				
● 地域・学校との連携による危険箇所の調査				
134	児童生徒の安全対策事業	【重複】 健康教育課	139	
● 通学路の歩道整備など総合的な安全対策の推進				
125	市道（赤）108号線道路整備事業	【重複】 土木課	134	
126	市道（赤）112号線道路整備事業	【重複】 土木課	135	
127	市道（赤）3-202号線道路整備事業	【重複】 土木課	135	
130	市道（東）4-409号線道路整備事業	【重複】 土木課	137	
● 生活道路の安全な通行を確保する交通事故対策の実施				
124	生活道路整備事業	【重複】 土木課	134	
2-1-5 適切な生活排水処理の推進				54
① 効率的な污水处理の推進				
● 地域に適した効率的な污水处理の推進				
135	効率的な污水处理推進事業	【重複】 下水道整備課	139	
● 公共下水道の整備推進				
136	単独公共下水道 汚水施設事業	【重複】 下水道整備課	140	
137	流域関連公共下水道 汚水施設事業	下水道整備課	140	
138	東毛流域下水道（佐波処理区）負担金事業	下水道整備課	140	
139	公共下水道公営企業会計移行事業	下水道管理課	141	
● 公共下水道処理区の再編の検討				
135	効率的な污水处理推進事業	【重複】 下水道整備課	139	
● 污水处理施設の統廃合の推進				
135	効率的な污水处理推進事業	【重複】 下水道整備課	139	
② 污水处理施設の適切な機能継続と維持管理				
● 公共下水道施設の更新と地震対策の推進				
140	終末処理場整備事業	【重複】 下水道整備課	141	
● 公共下水道施設、農業集落排水施設の効率的な維持管理の推進				
141	污水处理施設維持管理事業	下水道管理課	141	
● 下水管への接続の促進				
142	下水道への接続促進事業	下水道管理課	141	

施策番号 施策名				施策体系 ページ
事業 番号	事業名	代表課	事業 ページ	
③ 浄化槽への転換促進				
● 市設置型浄化槽事業の推進				
143	特定地域生活排水処理事業	下水道整備課	142	
● 浄化槽の設置や入れ替えに対する補助制度の充実				
144	合併処理浄化槽普及推進事業	【重複】 下水道管理課	142	
● 浄化槽の適正な維持管理の促進				
144	合併処理浄化槽普及推進事業	【重複】 下水道管理課	142	
2-1-6 安定した水道水の供給				55
① 安全な水道水の供給と施設整備の推進				
● 水質検査などによる安全性の確保				
145	竜宮浄水場外水質検査事業	給水課	142	
● 計画的な水道施設の耐震化の推進				
146	上水道施設整備事業	給水課	143	
● 老朽化した水道施設の更新				
147	老朽管更新事業	工務課	143	
● 配水管整備の推進				
148	水道管網管理システム事業	工務課	143	
149	配水管整備事業	工務課	144	
② 効率的な経営の推進				
● 事業の効率化、合理化の推進				
150	水道事業の安定・効率化経営推進事業	【重複】 水道局総務課	144	
● 適正な料金体系の維持				
150	水道事業の安定・効率化経営推進事業	【重複】 水道局総務課	144	
2-1-7 良好な居住環境の形成				56
① 良好な居住環境の形成				
● 建築協定などの活用促進				
151	建築協定などの活用促進事業	建築指導課	144	
● 市民や事業者の自主的なまちづくりへの支援・指導				
152	市民や事業者の自主的なまちづくりへの支援・指導事業	建築指導課	145	
② 良質で安全な民間住宅建築の促進				
● 住宅の耐震対策の促進				
153	木造住宅耐震改修事業	【重複】 建築指導課	145	
154	木造住宅耐震診断事業	【重複】 建築指導課	145	
● 長期優良住宅認定の普及・促進				
155	長期優良住宅認定の普及・促進事業	建築指導課	145	
● 住まいに関する相談窓口の充実				
156	住まいに関する相談事業	建築指導課	146	

施策番号 施策名				施策体系ページ	
事業番号	事業名		代表課	事業ページ	
③ 市営住宅の適正管理の推進					
● 市営住宅の適切な更新・維持管理					
157	公営住宅管理事業	【重複】	住宅課	146	
158	公営住宅改善事業	【重複】	建築課	146	
159	茂呂住宅建替事業		建築課	147	
● 市営住宅の適正な入居管理					
157	公営住宅管理事業	【重複】	住宅課	146	
158	公営住宅改善事業	【重複】	建築課	146	

(4) 産業・観光分野(64事業)

施策番号 施策名				施策体系ページ	
事業番号	事業名		代表課	事業ページ	
2-2-1 持続可能な農業の振興				57	
① 意欲ある農業者の確保・育成と生産基盤整備の推進					
● 認定農業者の育成					
160	認定農業者と集落営農組織等の担い手の育成・確保事業	【重複】	農政課	147	
● 耕作放棄地の解消と利活用の促進					
160	認定農業者と集落営農組織等の担い手の育成・確保事業	【重複】	農政課	147	
● 土地改良事業によるほ場整備					
161	坂東大堰地区水利施設整備事業		土地改良課	148	
162	境小此木地区県営農地整備事業		土地改良課	148	
163	境小此木東部地区県営農地整備事業		土地改良課	149	
164	境下武士地区農業基盤整備促進事業		土地改良課	149	
165	土地改良施設維持管理適正化事業		土地改良課	150	
166	大正用水2期地区農山漁村地域整備交付金水利施設整備事業		土地改良課	150	
167	大正用水2期地区農山漁村地域整備交付金農業基盤整備事業		土地改良課	150	
168	農村総合整備事業	【重複】	土地改良課	150	
169	多面的機能支払交付金事業		土地改良課	151	
● 小規模農地の集約による効率的な生産					
160	認定農業者と集落営農組織等の担い手の育成・確保事業	【重複】	農政課	147	
● 自然災害への対応と営農支援					
168	農村総合整備事業	【重複】	土地改良課	150	
② 地元産農産物振興の拡大					
● ブランド化の推進と流通の拡大					
170	Made in いせさき進化事業	【重複】	企業誘致課	151	
171	地元農産物等普及促進事業	【重複】	農政課	151	
● 農産物の指定産地の拡大					
171	地元農産物等普及促進事業	【重複】	農政課	151	
● 地産池消の推進					
171	地元農産物等普及促進事業	【重複】	農政課	151	

施策番号 施策名				施策体系 ページ
事業 番号	事業名	代表課	事業 ページ	
③ 農業体験・交流の推進				
● 農業体験による市民交流				
172	農業体験・交流事業	【重複】 農政課	152	
● 農業体験学習による地域間交流と世代間交流				
172	農業体験・交流事業	【重複】 農政課	152	
● 農業まつり、郷土料理体験などを通じた食や農業への理解の促進				
171	地元農産物等普及促進事業	【重複】 農政課	151	
● 市民農園の拡充・活用				
2-2-2 活力ある商工業の振興				59
① 商業の活性化				
● 地域商業の均衡ある発展の誘導				
170	Made in いせさき進化事業	【重複】 企業誘致課	151	
173	商店街の活性化促進事業	【重複】 商工労働課	152	
● 起業しやすい環境の整備				
170	Made in いせさき進化事業	【重複】 企業誘致課	151	
173	商店街の活性化促進事業	【重複】 商工労働課	152	
174	地域活性化人材育成事業	【重複】 企画調整課	152	
● 商店街イベントへの支援				
173	商店街の活性化促進事業	【重複】 商工労働課	152	
● 事業者、市民、大学などと連携したまちづくり				
170	Made in いせさき進化事業	【重複】 企業誘致課	151	
174	地域活性化人材育成事業	【重複】 企画調整課	152	
● 地元産業との連携による新たな名産品の創出				
170	Made in いせさき進化事業	【重複】 企業誘致課	151	
173	商店街の活性化促進事業	【重複】 商工労働課	152	
② 工業の活性化				
● 各種融資制度や経営相談の充実				
175	中小企業経営基盤強化事業	【重複】 商工労働課	152	
● 中小事業者、金融機関、行政などの役割の明確化				
170	Made in いせさき進化事業	【重複】 企業誘致課	151	
● 伊勢崎銘仙などの伝統産業の振興				
175	中小企業経営基盤強化事業	【重複】 商工労働課	152	
● 販路拡大への支援				
170	Made in いせさき進化事業	【重複】 企業誘致課	151	
174	地域活性化人材育成事業	【重複】 企画調整課	152	
175	中小企業経営基盤強化事業	【重複】 商工労働課	152	
2-2-3 企業誘致の推進と雇用の促進				60
① 積極的な企業誘致活動の展開				
● 立地支援策のPR				
176	企業誘致活動事業	【重複】 企業誘致課	153	

施策番号 施策名				施策体系 ページ
事業 番号	事業名	代表課	事業 ページ	
● 大都市圏への企業訪問や全国規模の展示会でのPR				
176	企業誘致活動事業	【重複】 企業誘致課	153	
● 工場跡地や空き工場などの情報収集、情報提供				
176	企業誘致活動事業	【重複】 企業誘致課	153	
● 進出企業と市内企業との協業支援				
176	企業誘致活動事業	【重複】 企業誘致課	153	
● 進出企業による地元雇用の拡大				
176	企業誘致活動事業	【重複】 企業誘致課	153	
177	企業立地促進事業	企業誘致課	153	
② 新たな産業団地の整備促進				
● 伊勢崎宮郷工業団地の整備促進				
178	伊勢崎宮郷工業団地整備促進事業	企業誘致課	153	
179	産業団地整備事業	【重複】 企業誘致課	154	
● 多田山産業団地の整備促進				
179	産業団地整備事業	【重複】 企業誘致課	154	
● 新たな産業適地の検討				
179	産業団地整備事業	【重複】 企業誘致課	154	
③ 雇用の促進と勤労者福祉の充実				
● 雇用調整助成金制度の拡充				
180	勤労者福祉の充実事業	【重複】 商工労働課	154	
● ハローワークとの連携の推進				
181	雇用促進事業	【重複】 商工労働課	155	
● 正規雇用を促進する就職面接会などの開催				
181	雇用促進事業	【重複】 商工労働課	155	
● 融資制度の充実と活用促進				
180	勤労者福祉の充実事業	【重複】 商工労働課	154	
● 中小企業退職金共済制度加入企業への支援				
180	勤労者福祉の充実事業	【重複】 商工労働課	154	
2-2-4 魅力ある観光の振興				62
① 魅力ある観光づくりの推進				
● 華蔵寺公園遊園地の充実				
182	華蔵寺公園遊園地修繕事業	文化観光課	155	
183	華蔵寺公園遊園地保守点検事業	文化観光課	156	
184	華蔵寺公園遊園地誘客事業	文化観光課	156	
● 世界文化遺産構成資産「田島弥平旧宅」の整備と活用				
185	田島弥平旧宅周辺整備事業	【重複】 企画調整課	157	
● 観光資源の発掘と活用の推進				
186	赤レンガ倉庫施設整備事業	文化観光課	157	
187	観光振興事業	【重複】 文化観光課	158	
188	まちなかイルミネーション事業	都市開発課	158	

施策番号 施策名				施策体系 ページ
事業 番号	事業名		代表課	事業 ページ
● 観光イベントの充実				
189	観光づくり推進事業	【重複】	文化観光課	159
● 食文化の活用				
189	観光づくり推進事業	【重複】	文化観光課	159
② 観光客誘致の推進				
● 周遊できる観光ルートづくり				
190	上武絹の道推進事業	【重複】	企画調整課	159
191	観光客誘致推進事業	【重複】	文化観光課	160
● 観光客の受け入れ態勢の整備				
185	田島弥平旧宅周辺整備事業	【重複】	企画調整課	157
187	観光振興事業	【重複】	文化観光課	158
190	上武絹の道推進事業	【重複】	企画調整課	159
● 本市の魅力を生かした積極的な観光情報の発信				
190	上武絹の道推進事業	【重複】	企画調整課	159
191	観光客誘致推進事業	【重複】	文化観光課	160

(5) 安心安全分野(93事業)

施策番号 施策名				施策体系 ページ
事業 番号	事業名		代表課	事業 ページ
3-1-1 危機管理体制の充実				63
① 総合的な危機管理体制の充実				
● 災害など非常事態発生時の初動体制の強化				
12	新型インフルエンザなどの感染症対策事業	【重複】	健康づくり課	94
192	情報収集・発信事業	【重複】	安心安全課	160
● 情報の収集や提供の強化				
192	情報収集・発信事業	【重複】	安心安全課	160
● 非常時を想定した意識啓発の推進や知識の普及				
192	情報収集・発信事業	【重複】	安心安全課	160
● 企業などとの災害時協力協定の締結の推進				
192	情報収集・発信事業	【重複】	安心安全課	160
193	災害時協力協定締結推進事業	【重複】	安心安全課	161
● 物資の調達・供給体制の整備				
193	災害時協力協定締結推進事業	【重複】	安心安全課	161
● 関係機関と連携した組織的な対応力の強化				
192	情報収集・発信事業	【重複】	安心安全課	160
193	災害時協力協定締結推進事業	【重複】	安心安全課	161
② 地域防災体制の充実				
● 自主防災組織などの強化				
194	地域防災力向上事業	【重複】	安心安全課	161

施策番号 施策名				施策体系 ページ
事業 番号	事業名		代表課	事業 ページ
● 地域防災リーダーの育成				
194	地域防災力向上事業	【重複】	安心安全課	161
● 災害時要援護者情報の地域との共有				
195	災害時要援護者支援対策事業		安心安全課	161
3-1-2 災害に強いまちづくり				64
① 治水対策の推進				
● 水防体制の強化				
196	水防体制強化事業		安心安全課	162
● 河川、水路、側溝などの適切な維持管理と整備の推進				
197	治水対策事業		道路維持課	162
198	農村地域防災減災事業		土地改良課	162
● 土地区画整理事業、道路整備事業と連携した水路整備の推進				
124	生活道路整備事業	【重複】	土木課	134
199	雨水施設整備事業	【重複】	下水道整備課	163
● 雨水排水路の適切な維持管理と整備の推進				
199	雨水施設整備事業	【重複】	下水道整備課	163
200	伊勢崎南部第三工業団地等道路冠水対策事業		道路維持課	163
② 地震対策の推進				
● 公共施設の耐震化の推進				
1	健康づくりの拠点整備事業	【重複】	健康づくり課	92
47	公立保育所耐震化事業	【重複】	こども保育課	104
136	単独公共下水道 汚水施設事業	【重複】	下水道整備課	140
140	終末処理場整備事業	【重複】	下水道整備課	141
201	公民館施設整備事業	【重複】	生涯学習課	164
202	図書館施設整備事業	【重複】	図書館課	164
203	教育研究所耐震補強改修事業	【重複】	学校教育課	164
204	小学校耐震補強改修事業	【重複】	教育施設課	165
205	中学校耐震補強改修事業	【重複】	教育施設課	165
206	幼稚園耐震補強改修事業	【重複】	教育施設課	165
207	あずま幼稚園園舎改築事業	【重複】	教育施設課	165
208	臨海学校耐震補強改修事業	【重複】	教育施設課	166
● 住宅の耐震化の促進				
153	木造住宅耐震改修事業	【重複】	建築指導課	145
154	木造住宅耐震診断事業	【重複】	建築指導課	145
● 緊急輸送道路の確保と狭あい道路の解消				
124	生活道路整備事業	【重複】	土木課	134

施策番号 施策名					施策体系 ページ
事業 番号	事業名		代表課	事業 ページ	
● 土地区画整理事業の推進					
98	西部土地区画整理事業	【重複】	区画整理課	120	
99	東部第二土地区画整理事業	【重複】	区画整理課	121	
100	三郷第三土地区画整理事業	【重複】	区画整理課	121	
101	茂呂第一土地区画整理事業	【重複】	区画整理課	122	
102	茂呂第二土地区画整理事業	【重複】	区画整理課	123	
105	伊勢崎駅周辺第一土地区画整理事業	【重複】	市街地整備課	124	
106	伊勢崎駅周辺第二土地区画整理事業	【重複】	市街地整備課	125	
110	密集住宅市街地整備促進事業	【重複】	都市開発課	127	
③ 避難場所の環境整備					
● 備蓄の推進					
209	防災倉庫設置事業	【重複】	安心安全課	166	
● 必要物資の適正な配置					
209	防災倉庫設置事業	【重複】	安心安全課	166	
● 避難所の耐震化の推進					
201	公民館施設整備事業	【重複】	生涯学習課	164	
210	避難場所整備事業		安心安全課	166	
● 避難路、案内板の整備					
201	公民館施設整備事業	【重複】	生涯学習課	164	
3-1-3 防犯対策の強化				66	
① 防犯体制の強化と整備					
● 警察、防犯協会、防犯ボランティア団体などとの連携体制の強化					
211	防犯団体等との連携強化事業	【重複】	安心安全課	167	
● 防犯ステーションの活用・充実					
211	防犯団体等との連携強化事業	【重複】	安心安全課	167	
● 防犯灯や防犯カメラ内蔵防犯灯の適正配置					
212	防犯灯・防犯カメラ設置事業		安心安全課	167	
● 休日・夜間パトロールの推進					
211	防犯団体等との連携強化事業	【重複】	安心安全課	167	
② 自主防犯活動の推進					
● 市民への犯罪情報の迅速な提供					
213	防犯活動推進事業	【重複】	安心安全課	168	
● 市民への防犯意識の啓発					
213	防犯活動推進事業	【重複】	安心安全課	168	
● 青色防犯パトロール車による防犯パトロール活動の強化					
213	防犯活動推進事業	【重複】	安心安全課	168	
● 老人クラブによる通学路見守り活動の促進					
213	防犯活動推進事業	【重複】	安心安全課	168	

施策番号 施策名			施策体系 ページ
事業 番号	事業名	代表課	事業 ページ
3-1-4 消防・救急体制の充実			67
① 火災予防対策の推進			
● 住宅用火災警報器の設置と維持管理対策の促進			
214	住宅用火災警報器普及促進事業	予防課	168
● 不特定多数の人が利用する施設や事業所への査察指導の強化			
215	査察指導の強化事業	予防課	168
● 危険物施設や取扱者に対する保安対策と指導の徹底			
216	危険物施設や取扱者に対する保安対策と指導の徹底事業	予防課	169
● 多様化する火災原因の究明と予防対策の確立			
217	火災予防対策事業	指揮調査課	169
● 火災予防意識の普及と啓発活動の充実			
218	火災予防意識の普及啓発事業	予防課	169
② 消防体制の強化			
● 消防施設の整備と装備の充実			
219	消防ポンプ自動車整備事業	消防本部総務課	170
220	無線デジタル化整備事業	【重複】消防本部総務課	170
221	常備消防管理運営事業	消防本部総務課	170
222	消防本部庁舎建設事業	警防課	171
223	消防庁舎等整備事業	警防課	171
224	消防車両等整備事業	警防課	172
225	高機能消防指令システム整備事業	【重複】通信指令課	172
● 消防団を核とする地域消防力の向上			
220	無線デジタル化整備事業	【重複】消防本部総務課	170
● 広域的な連携体制の強化			
226	広域的な連携体制強化事業	警防課	172
● 消防水利の充実			
227	消防水利整備事業	警防課	173
③ 救急体制の充実			
● 出動体制の整備と業務の高度化の推進			
228	救急救命充実事業	消防本部総務課	173
● 装備資器材の整備と充実			
225	高機能消防指令システム整備事業	【重複】通信指令課	172
229	救急車等整備事業	警防課	173
230	救急医療機器整備事業	警防課	174
● 応急手当講習会の充実と市民の参加促進			
231	応急手当普及啓発事業	警防課	174
● 医療機関や地域MCとの連携強化			
232	医療機関やメディカルコントロール協議会との連携強化事業	警防課	174

施策番号 施策名				施策体系 ページ
事業 番号	事業名	代表課	事業 ページ	
3-1-5 交通安全対策の推進				69
① 交通安全施設の充実				
● 道路反射鏡、道路区画線、視線誘導標などの整備				
233	交通安全施設整備事業	【重複】 交通政策課	174	
● 交通事故危険箇所の解消				
233	交通安全施設整備事業	【重複】 交通政策課	174	
● ゾーン30の推進				
233	交通安全施設整備事業	【重複】 交通政策課	174	
② 交通安全意識の向上				
● 広報車による啓発活動の推進				
234	交通安全の啓発事業	【重複】 交通政策課	175	
● 街頭啓発活動の強化				
234	交通安全の啓発事業	【重複】 交通政策課	175	
● 高齢者、子どもを対象とした交通安全教室の開催				
234	交通安全の啓発事業	【重複】 交通政策課	175	
● 登下校時の交通安全の確保				
234	交通安全の啓発事業	【重複】 交通政策課	175	
● キラキラ運動の推進				
234	交通安全の啓発事業	【重複】 交通政策課	175	
3-1-6 消費者保護対策の充実				70
① 消費者意識の向上				
● 消費者意識の啓発・学習機会の充実				
235	消費生活センター機能強化事業	【重複】 商工労働課	175	
● 市の広報紙、チラシ、市ホームページなどによる情報提供				
235	消費生活センター機能強化事業	【重複】 商工労働課	175	
● 悪質商法などをテーマとした職員出前講座の開催促進				
235	消費生活センター機能強化事業	【重複】 商工労働課	175	
② 消費生活相談体制の充実				
● 国・県などの関係機関との連携による情報の共有				
236	消費生活相談事業	【重複】 商工労働課	175	
● 弁護士などと連携した定期的な相談会の開催				
236	消費生活相談事業	【重複】 商工労働課	175	
● 消費生活専門相談員の資質向上				
236	消費生活相談事業	【重複】 商工労働課	175	
③ 消費生活の安定と向上				
● 製品の安全に関わる情報の市民への提供				
237	消費生活の安定と向上事業	【重複】 商工労働課	176	
● 製品安全4法に基づく店舗や事業者への立入検査の実施				
237	消費生活の安定と向上事業	【重複】 商工労働課	176	

施策番号 施策名				施策体系 ページ
事業 番号	事業名	代表課	事業 ページ	
● 計量法に基づく適正な検査の実施				
237	消費生活の安定と向上事業	【重複】 商工労働課	176	

(6) 環境分野(36事業)

施策番号 施策名				施策体系 ページ
事業 番号	事業名	代表課	事業 ページ	
3-2-1 良好な地域環境の保全				71
① 良好な生活環境の確保				
● 産業型公害防止のための検査・指導				
238	産業型公害防止事業	環境保全課	176	
239	P C B廃棄物調査処理事業	環境保全課	176	
● 都市生活型公害防止のための監視・指導				
240	空家等対策推進事業	環境保全課	177	
● 環境美化活動の推進				
241	アダプトプログラム推進事業	環境保全課	177	
② 自然環境の保全				
● 環境保全活動の推進				
242	環境保全活動推進事業	環境保全課	177	
● 多様な生態系の維持				
243	水質監視事業	環境保全課	177	
③ 地球温暖化対策の推進				
● 再生可能エネルギーの利用促進				
244	地球温暖化対策推進事業	【重複】 環境保全課	178	
● 省エネ型ライフスタイルの実践				
244	地球温暖化対策推進事業	【重複】 環境保全課	178	
● 低炭素型のまちづくりの推進				
244	地球温暖化対策推進事業	【重複】 環境保全課	178	
3-2-2 ごみの減量と再資源化の推進				72
① ごみ減量化・再資源化の推進				
● 分別収集方法の周知				
245	ごみ減量化・再資源化推進事業	【重複】 環境政策課	178	
● 積極的な4Rの啓発				
245	ごみ減量化・再資源化推進事業	【重複】 環境政策課	178	
● 資源回収の拡充や事業系ごみの再資源化の推進				
245	ごみ減量化・再資源化推進事業	【重複】 環境政策課	178	
● 生ごみ処理器・ディスプレイ・枝葉破砕機購入助成制度の活用推進				
245	ごみ減量化・再資源化推進事業	【重複】 環境政策課	178	
● 清掃リサイクルセンター21を活用した教育活動の推進				
245	ごみ減量化・再資源化推進事業	【重複】 環境政策課	178	

施策番号 施策名				施策体系 ページ
事業 番号	事業名	代表課	事業 ページ	
② ごみの適正な収集・処理				
● 効率的なごみ収集体制の構築				
246	ごみの適正な収集・処理推進事業	【重複】 環境政策課	178	
● 清掃リサイクルセンター21の長寿命化				
247	施設長寿命化事業	清掃リサイクル センター21	178	
● 最終処分場の整備				
248	第4期最終処分場建設事業	清掃リサイクル センター21	179	
● 環境指導員との連携による啓発活動				
246	ごみの適正な収集・処理推進事業	【重複】 環境政策課	178	
③ し尿処理の適性化の推進				
● 処理施設の適切な維持管理				
249	茂呂クリーンセンター補強及び延命化事業	茂呂クリーンセ ンター	179	
250	処理施設維持管理事業	茂呂クリーンセ ンター	179	
● 下水処理施設での汚泥処理の推進				
251	下水処理施設での汚泥処理推進事業	【重複】 茂呂クリーンセ ンター	179	
● 老朽化した処理施設の統合				
251	下水処理施設での汚泥処理推進事業	【重複】 茂呂クリーンセ ンター	179	
3-2-3 水と緑の空間の形成				73
① 豊かな公園環境の維持・整備				
● 計画的な公園施設の修繕や改修の推進				
252	公園施設長寿命化事業	公園緑地課	180	
● 地域の利用状況に応じた公園整備の推進				
253	下植木公園整備事業	公園緑地課	180	
254	下海老公園整備事業	公園緑地課	181	
255	宮郷地区近隣公園整備事業	公園緑地課	181	
256	宮郷地区街区公園整備事業	公園緑地課	182	
257	公園用地取得事業	公園緑地課	182	
258	(仮)あずま南小学校区近隣公園整備事業	公園緑地課	183	
259	華蔵寺公園北駐車場用地取得事業	公園緑地課	183	
260	西小保方沼公園整備事業	公園緑地課	184	
261	美茂呂公園整備事業	公園緑地課	184	
② みどりの保全と河川、池沼の環境整備				
● 市民との協働による適切な維持管理と緑化の推進				
262	市民による緑化の推進事業	公園緑地課	185	
263	公園愛護団体やボランティアによる公園の環境整備事業	【重複】 公園緑地課	185	
● 愛護活動を行う団体への支援				
263	公園愛護団体やボランティアによる公園の環境整備事業	【重複】 公園緑地課	185	
● 河川、池沼の親水空間の整備				
168	農村総合整備事業	【重複】 土地改良課	150	

(7) 教育分野(28事業)

施策番号 施策名					施策体系 ページ
	事業 番号	事業名		代表課	事業 ページ
4-1-1 幼児・学校教育の充実					74
① 特色ある学校づくりの推進					
● 伊勢崎市独自の教育構想の策定・推進					
	264	伊勢崎市教育構想推進事業	【重複】	学校教育課	186
● 未来力学習講座の意図的、計画的な展開					
	264	伊勢崎市教育構想推進事業	【重複】	学校教育課	186
● カリキュラムパートナー制度の活用・拡充					
	264	伊勢崎市教育構想推進事業	【重複】	学校教育課	186
② 教育内容の充実					
● 確かな学力の向上と豊かな心の育成					
	264	伊勢崎市教育構想推進事業	【重複】	学校教育課	186
	265	小中一貫英語力向上プログラム推進事業	【重複】	学校教育課	186
● 特別支援教育の充実					
	264	伊勢崎市教育構想推進事業	【重複】	学校教育課	186
③ 幼児教育の充実					
● 様々な人との交流や体験活動を重視した保育の展開					
	266	ふたばすくすくプラン推進事業	【重複】	学校教育課	186
● 小学校への滑らかな接続を図る取り組みの充実					
	266	ふたばすくすくプラン推進事業	【重複】	学校教育課	186
● 保護者のニーズに応じた子育て支援と預かり保育の充実					
	266	ふたばすくすくプラン推進事業	【重複】	学校教育課	186
4-1-2 児童・生徒の健全な心身の育成					75
① 健康教育の充実					
● 保健指導の充実					
	267	保健教育・食育・健康管理の充実	【重複】	健康教育課	187
● 食育指導の充実					
	267	保健教育・食育・健康管理の充実	【重複】	健康教育課	187
● 医師会や食生活改善推進協議会などの関係機関との連携強化					
	267	保健教育・食育・健康管理の充実	【重複】	健康教育課	187
● 基本的な生活習慣の確立に向けた家庭への啓発推進					
	267	保健教育・食育・健康管理の充実	【重複】	健康教育課	187
② 学校給食の充実					
● 地場産食材の活用推進					
	268	学校給食充実事業	【重複】	健康教育課	187
● 献立の充実					
	268	学校給食充実事業	【重複】	健康教育課	187
● 食材、食品の安全管理の徹底					
	268	学校給食充実事業	【重複】	健康教育課	187

施策番号 施策名				施策体系 ページ
事業 番号	事業名	代表課	事業 ページ	
● 食物アレルギー対策の徹底				
268	学校給食充実事業	【重複】 健康教育課	187	
③ 安全対策の充実				
● 保護者、地域、学校の協働による安全点検の実施				
134	児童生徒の安全対策事業	【重複】 健康教育課	139	
● 警察などの関係機関と連携した通学路の安全対策				
134	児童生徒の安全対策事業	【重複】 健康教育課	139	
● 交通安全指導の充実				
134	児童生徒の安全対策事業	【重複】 健康教育課	139	
● 災害対応マニュアルの充実				
134	児童生徒の安全対策事業	【重複】 健康教育課	139	
● 実効性を高める避難訓練の実施				
134	児童生徒の安全対策事業	【重複】 健康教育課	139	
4-1-3 中等教育学校教育の充実				76
① 中等教育学校ならではの教育の推進				
● 6年間一貫教育の充実				
269	中等教育学校の教育内容充実事業	【重複】 四ツ葉学園中等 教育学校	188	
● 高校入試の影響を受けない教育活動				
269	中等教育学校の教育内容充実事業	【重複】 四ツ葉学園中等 教育学校	188	
● サポートリーダー制の活用				
269	中等教育学校の教育内容充実事業	【重複】 四ツ葉学園中等 教育学校	188	
② 特色ある教育の推進				
● スキルアッププログラムの充実				
270	特色ある教育推進事業	【重複】 四ツ葉学園中等 教育学校	188	
● キャリア教育の充実				
270	特色ある教育推進事業	【重複】 四ツ葉学園中等 教育学校	188	
● グローバル人材の育成				
270	特色ある教育推進事業	【重複】 四ツ葉学園中等 教育学校	188	

(8) 生涯学習・スポーツ・文化分野(79事業)

施策番号 施策名				施策体系 ページ
事業 番号	事業名	代表課	事業 ページ	
4-2-1 生涯学習の振興				77
① 生涯学習の推進				
● 職員出前講座、生涯学習支援ボランティアまなびい先生の充実				
271	地域生涯学習推進事業	【重複】 生涯学習課	188	
● 「1行政区1楽習」の推進				
271	地域生涯学習推進事業	【重複】 生涯学習課	188	

施策番号 施策名				施策体系 ページ
事業 番号	事業名	代表課	事業 ページ	
● 学びの成果を生かす生涯学習大会の拡充				
271	地域生涯学習推進事業	【重複】 生涯学習課	188	
● 公民館などでの学習機会の充実				
271	地域生涯学習推進事業	【重複】 生涯学習課	188	
● まゆドームなどでの子どもへの体験学習機会の提供				
271	地域生涯学習推進事業	【重複】 生涯学習課	188	
● 公開講座など大学との連携による高度な学習機会の提供				
271	地域生涯学習推進事業	【重複】 生涯学習課	188	
272	高等教育機関の知的資源の活用事業	企画調整課	189	
● 生涯学習ネットワークの構築				
271	地域生涯学習推進事業	【重複】 生涯学習課	188	
273	ものづくりビジネス体験事業	生涯学習課	189	
② 読書の街いせさきの推進				
● 本と出会う機会の拡充				
274	読書の街いせさき推進事業	【重複】 図書館課	189	
● 本を媒介とした人とのふれあいの創出				
274	読書の街いせさき推進事業	【重複】 図書館課	189	
● ライフステージに合わせた支援サービスの充実				
274	読書の街いせさき推進事業	【重複】 図書館課	189	
● 親子読書の推進				
274	読書の街いせさき推進事業	【重複】 図書館課	189	
● 市民との協働による図書館活動の推進				
274	読書の街いせさき推進事業	【重複】 図書館課	189	
③ 芸術・文化活動の活性化の促進				
● アートマネージャー（芸術文化支援ボランティア）の養成				
● 公共施設へのギャラリーの設置				
275	芸術文化活動支援事業	【重複】 文化観光課	190	
● インターネット美術館の充実				
275	芸術文化活動支援事業	【重複】 文化観光課	190	
● 文化施設の適正な維持管理の推進				
276	文化会館施設整備事業	文化観光課	190	
277	赤堀芸術文化プラザ施設整備事業	文化観光課	190	
278	境総合文化センター施設整備事業	文化観光課	190	
4-2-2 青少年の健全育成				79
① 地域ぐるみの健全育成と環境づくり				
● 社会環境の浄化活動、非行防止の強化				
279	地域・関係行政機関などとの連携による事業	【重複】 市民活動課	191	
● 地域ぐるみの社会規範、モラルの向上				
279	地域・関係行政機関などとの連携による事業	【重複】 市民活動課	191	

施策番号 施策名				施策体系 ページ
事業 番号	事業名	代表課	事業 ページ	
● 青少年健全育成、非行防止に関する広報・啓発活動				
279	地域・関係行政機関などとの連携による事業	【重複】 市民活動課	191	
② 次代を担う青少年の育成				
● 青少年各種団体などとの連携強化				
280	子ども会及び青少年団体活動推進事業	【重複】 市民活動課	191	
● 青少年各種団体活動の促進				
280	子ども会及び青少年団体活動推進事業	【重複】 市民活動課	191	
● 青少年が自ら学習する意欲と能力を養う機会の提供				
280	子ども会及び青少年団体活動推進事業	【重複】 市民活動課	191	
● 研修会や体験活動を通じた人材の育成				
280	子ども会及び青少年団体活動推進事業	【重複】 市民活動課	191	
③ 青少年相談関係機関との連携協力				
● 気軽に相談できる電話や面接による相談体制の充実				
281	青少年相談の充実事業	【重複】 市民活動課	191	
● 関係機関との連携による適切な相談・支援体制の推進				
281	青少年相談の充実事業	【重複】 市民活動課	191	
4-2-3 文化財の保護活用と伝統文化の継承				80
① 文化財の調査研究と情報発信				
● 歴史的建造物や遺跡などの調査研究				
282	地域文化資源活用推進事業	【重複】 文化財保護課	192	
● 歴史資料の調査研究				
282	地域文化資源活用推進事業	【重複】 文化財保護課	192	
● 有形・無形民俗文化財の調査研究				
282	地域文化資源活用推進事業	【重複】 文化財保護課	192	
● 赤堀歴史民俗資料館などでの情報発信				
282	地域文化資源活用推進事業	【重複】 文化財保護課	192	
283	赤堀民俗資料館運営事業	文化財保護課	192	
② 文化財の保護と活用				
● 史跡田島弥平旧宅の整備活用と世界遺産登録に伴う環境整備				
284	史跡田島弥平旧宅の世界遺産活用事業	文化財保護課	193	
285	映像記録活用事業	文化財保護課	193	
● 史跡女堀と史跡十三宝塚遺跡の整備活用				
286	史跡女堀保存活用事業	文化財保護課	194	
● 史跡上野国佐位郡正倉跡の活用				
287	史跡上野国佐位郡正倉跡保存活用事業	【重複】 文化財保護課	194	
● 解説ボランティアの育成支援				
286	史跡女堀保存活用事業	文化財保護課	194	
287	史跡上野国佐位郡正倉跡保存活用事業	【重複】 文化財保護課	194	

施策番号 施策名				施策体系 ページ
事業 番号	事業名		代表課	事業 ページ
③ 伝統芸能などの保存と継承				
● 有形・無形民俗文化財の保存と伝承支援				
288	民俗文化財の支援事業		文化財保護課	195
4-2-4 教育施設の充実				81
① 学校施設の整備・充実				
● 計画的な整備の推進				
203	教育研究所耐震補強改修事業	【重複】	学校教育課	164
204	小学校耐震補強改修事業	【重複】	教育施設課	165
205	中学校耐震補強改修事業	【重複】	教育施設課	165
206	幼稚園耐震補強改修事業	【重複】	教育施設課	165
207	あずま幼稚園園舎改築事業	【重複】	教育施設課	165
289	小中学校トイレ改修事業		教育施設課	195
290	学校敷地借用解消事業		教育施設課	196
291	学校敷地内財産整理事業		教育施設課	196
292	赤堀小学校グラウンド整備事業		教育施設課	196
293	学校施設校庭等整備事業		教育施設課	196
294	小中学校施設整備事業		教育施設課	197
295	小中学校管理諸室空調機更新事業		教育施設課	197
296	学校施設保全業務委託事業		教育施設課	197
297	赤堀中学校生徒急増対策事業		教育施設課	197
298	四ツ葉学園体育館外壁等修繕事業		四ツ葉学園中等 教育学校	198
299	四ツ葉学園空調改修事業		四ツ葉学園中等 教育学校	198
300	調理場建替え事業		健康教育課	199
301	調理場調理器具など改修事業		健康教育課	199
● 計画的な長寿命化の推進				
204	小学校耐震補強改修事業	【重複】	教育施設課	165
205	中学校耐震補強改修事業	【重複】	教育施設課	165
206	幼稚園耐震補強改修事業	【重複】	教育施設課	165
207	あずま幼稚園園舎改築事業	【重複】	教育施設課	165
● 学校の情報教育機器の整備・充実				
302	教育施設振興事業		教育施設課	200
● 学校の環境教育設備の整備・充実				
② 教育施設の整備・充実				
● 計画的な整備の推進				
201	公民館施設整備事業	【重複】	生涯学習課	164
202	図書館施設整備事業	【重複】	図書館課	164
303	赤堀歴史民俗資料館空調設備改修事業		文化財保護課	200
● 計画的な長寿命化の推進				
201	公民館施設整備事業	【重複】	生涯学習課	164
208	臨海学校耐震補強改修事業	【重複】	教育施設課	166

施策番号 施策名				施策体系 ページ
事業 番号	事業名	代表課	事業 ページ	
4-2-5	スポーツの推進		83	
① 生涯スポーツの推進				
● レクリエーション・スポーツの普及				
304	生涯スポーツ普及促進事業	【重複】 スポーツ振興課	200	
● 市民スポーツの日の充実				
304	生涯スポーツ普及促進事業	【重複】 スポーツ振興課	200	
● 市民レクリエーションスポーツ祭の充実				
304	生涯スポーツ普及促進事業	【重複】 スポーツ振興課	200	
● スポーツ推進委員との連携の充実				
304	生涯スポーツ普及促進事業	【重複】 スポーツ振興課	200	
② 競技スポーツの推進				
● スポーツ教室の充実				
305	競技スポーツ普及促進事業	【重複】 スポーツ振興課	201	
● 市民総合体育大会の充実				
305	競技スポーツ普及促進事業	【重複】 スポーツ振興課	201	
● 伊勢崎市体育協会、競技団体などとの連携・支援				
305	競技スポーツ普及促進事業	【重複】 スポーツ振興課	201	
● 講習会、研修会などによる指導者の養成の支援				
305	競技スポーツ普及促進事業	【重複】 スポーツ振興課	201	
③ スポーツ環境の充実				
● 安心・安全な施設の計画的な整備				
306	市民体育館空調設備設置事業	スポーツ振興課	201	
307	陸上競技場整備事業	スポーツ振興課	202	
308	体育施設管理事業	スポーツ振興課	202	
● 施設の有効利用の推進				
● 県営サッカースタジアムの誘致促進				

(9) 協働・共生分野(43事業)

施策番号 施策名				施策体系 ページ
事業 番号	事業名	代表課	事業 ページ	
5-1-1	市民との協働によるまちづくり		84	
① 協働まちづくりの推進				
● 市民活動の活性化への支援				
54	協働まちづくり推進事業	【重複】 市民活動課	106	
● 政策形成過程への市民参加の推進				
54	協働まちづくり推進事業	【重複】 市民活動課	106	

施策番号 施策名				施策体系 ページ
事業 番号	事業名	代表課	事業 ページ	
② 地域コミュニティの充実				
● 地域コミュニティ活動への支援				
309	区長会事務事業	行政課	203	
310	町内会議所建設費補助事業	行政課	203	
311	地縁団体認可事務事業	行政課	203	
③ 行政情報の共有と市民ニーズの把握				
● 行政情報の共有				
312	広報活動の充実事業	【重複】 広報課	204	
313	議会インターネット中継配信事業	議事調査課	204	
314	議会会議録検索システム管理運営事業	議事調査課	204	
● 市民ニーズの把握				
312	広報活動の充実事業	【重複】 広報課	204	
315	市民意識調査事業	企画調整課	205	
④ 行政情報の適切な管理				
● 公文書の適切な管理				
316	ファイリングシステム管理事業	総務部総務課	205	
● 個人情報の適切な管理				
317	個人情報保護制度推進事業	【重複】 総務部総務課	205	
● 情報セキュリティシステム機能の向上				
318	情報システム最適化事業	【重複】 情報政策課	206	
319	パソコン等端末機入替事業	【重複】 情報政策課	206	
320	I C T推進基本計画策定事業	【重複】 情報政策課	206	
● 職員研修の充実				
317	個人情報保護制度推進事業	【重複】 総務部総務課	205	
5-1-2 人権の尊重				85
① 人権啓発活動の総合的推進				
● 基本的な人権に関わる講演会、研修会、学習会の開催				
321	人権啓発事業	【重複】 人権課	207	
● 教職員の指導力の向上と子どもたちの豊かな心の育成				
264	伊勢崎市教育構想推進事業	【重複】 学校教育課	186	
● 隣保館・集会所活動の充実				
321	人権啓発事業	【重複】 人権課	207	
② 人権法律行政相談の充実				
● 人権擁護委員、弁護士、行政相談委員との協力・連携				
322	人権法律行政相談の実施事業	【重複】 人権課	207	
● 市の広報紙、市ホームページなどによる市民への周知				
322	人権法律行政相談の実施事業	【重複】 人権課	207	
● 相談体制の充実				
322	人権法律行政相談の実施事業	【重複】 人権課	207	

施策番号 施策名				施策体系 ページ
事業 番号	事業名	代表課	事業 ページ	
5-1-3 男女共同参画社会の確立				86
① 男女平等、男女共同参画の意識づくり				
● 男女平等教育の推進				
323	男女平等教育と男女共同参画の啓発事業	【重複】 人権課	207	
● 講演会などの開催による意識啓発				
323	男女平等教育と男女共同参画の啓発事業	【重複】 人権課	207	
② 男女共同参画社会の推進				
● 市の審議会などへの女性委員の登用の推進				
323	男女平等教育と男女共同参画の啓発事業	【重複】 人権課	207	
● ワーク・ライフ・バランスの啓発				
323	男女平等教育と男女共同参画の啓発事業	【重複】 人権課	207	
● 地域活動などでの男女共同参画の促進と支援				
323	男女平等教育と男女共同参画の啓発事業	【重複】 人権課	207	
● 自立のための子育て、介護などの相談体制の充実				
324	男女が安心して暮らせる環境づくり事業	【重複】 人権課	208	
③ 配偶者暴力被害者などに対する支援				
● DV被害などの相談・支援体制の整備				
324	男女が安心して暮らせる環境づくり事業	【重複】 人権課	208	
● 配偶者暴力防止のための啓発				
324	男女が安心して暮らせる環境づくり事業	【重複】 人権課	208	
5-1-4 国際交流・国内交流の推進				87
① 多文化共生社会の形成				
● 地域社会での相互理解の推進				
325	多文化共生社会形成事業	【重複】 国際課	208	
● 外国人住民が地域づくりに参加できる仕組みづくり				
325	多文化共生社会形成事業	【重複】 国際課	208	
● 地域の情報やサービスの多言語化の推進				
325	多文化共生社会形成事業	【重複】 国際課	208	
● 日本人住民、外国人住民が共に言語、文化、習慣を学ぶ機会の充実				
326	日本語教室事業	国際課	209	
② 国際交流の推進				
● 国際姉妹都市・友好都市との市民交流の充実				
327	国際姉妹都市・友好都市との市民交流事業	【重複】 国際課	209	
● 国際交流イベントなどの開催				
327	国際姉妹都市・友好都市との市民交流事業	【重複】 国際課	209	
● 中学生の海外語学研修、交流活動の推進				
265	小中一貫英語力向上プログラム推進事業	【重複】 学校教育課	186	
③ 都市間交流・連携の推進				
● 隣接する都市との交流・連携				
328	都市間連携推進事業	【重複】 企画調整課	210	

施策番号 施策名				施策体系 ページ
事業 番号	事業名		代表課	事業 ページ
● 長岡市（寺泊地区）との友好親善都市交流				
172	農業体験・交流事業	【重複】	農政課	152
328	都市間連携推進事業	【重複】	企画調整課	210
● 防災・医療分野での連携の強化				
328	都市間連携推進事業	【重複】	企画調整課	210
● 課題を共有した都市との情報交換と交流・連携				
328	都市間連携推進事業	【重複】	企画調整課	210
● 市民、団体、NPOなどによる民間交流活動への支援				
328	都市間連携推進事業	【重複】	企画調整課	210

(10) 行財政分野(43事業)

施策番号 施策名				施策体系 ページ
事業 番号	事業名		代表課	事業 ページ
5-2-1	効率的で効果的な行政運営の推進			88
① 市民サービスの充実				
● 事務事業の見直し・効率化				
318	情報システム最適化事業	【重複】	情報政策課	206
319	パソコン等端末機入替事業	【重複】	情報政策課	206
320	I C T推進基本計画策定事業	【重複】	情報政策課	206
329	行政評価事業		事務管理課	210
330	公衆無線W i F i 整備事業		情報政策課	210
● 窓口サービスの向上				
331	証明書コンビニ交付サービス事業		市民課	211
② 合理的な組織運営の推進				
● 職員定員の適正化と組織機構の適切な見直し				
332	定員管理・組織適正化事業		職員課	211
333	職員退職手当基金事業		職員課	211
● 職員の資質と能力の向上				
334	職員の資質と能力の向上事業		職員課	211
● 民間活力の導入				
335	指定管理者制度活用事業		事務管理課	212

施策番号 施策名				施策体系 ページ
事業 番号	事業名		代表課	事業 ページ
③ 公共施設の計画的な保全と適正配置				
● 公共施設の計画的な保全				
	1	健康づくりの拠点整備事業	【重複】健康づくり課	92
	336	庁舎維持管理事業	行政課	212
	337	伊勢崎市公共施設等総合管理計画策定事業	【重複】管財課	212
	338	市有施設定期点検事業	管財課	212
	339	庁用バス入替事業	管財課	213
	340	いせさき聖苑維持管理事業	市民課	213
	341	市民サービスセンター維持管理事業	市民課	213
	342	障害福祉関係施設整備費支援事業	障害福祉課	213
	343	市民プラザ施設整備事業	商工労働課	214
	344	いせさき聖苑待合室洋室化事業	市民課	214
	345	勤労者会館施設整備事業	商工労働課	214
● 公共施設の統廃合と有効活用				
	337	伊勢崎市公共施設等総合管理計画策定事業	【重複】管財課	212
	346	各種選挙の管理執行事業	選挙課	215
	347	常時啓発事業	選挙課	215
5-2-2 安定的な財政運営の推進				89
① 市税などの自主財源の確保				
● 課税客体の正確な把握				
	348	個人市民税の課税事務事業	市民税課	215
	349	固定資産税課税事務事業	資産税課	216
● 滞納者の財産調査に基づく滞納処分などの滞納対策の強化				
	350	現年度滞納対策事業	【重複】納税課	216
	351	収納率向上特別対策事業	滞納整理課	216
● コンビニ収納の促進など納税機会の拡大				
	350	現年度滞納対策事業	【重複】納税課	216
● 休日納付相談の実施				
	350	現年度滞納対策事業	【重複】納税課	216
● 市有財産の活用と適正な処分				
	337	伊勢崎市公共施設等総合管理計画策定事業	【重複】管財課	212
② 依存財源の適正管理				
● 市債と公債費の推移の調査・分析				
	352	市債管理事業	【重複】財政課	217
● 将来負担を見据えた市債借入の調整				
	352	市債管理事業	【重複】財政課	217
● 合併特例事業債と臨時財政対策債の適正な活用				
	352	市債管理事業	【重複】財政課	217
● 国庫支出金、県支出金の確保				
	353	国県への要望事業	企画調整課	217

施策番号 施策名			施策体系 ページ	
事業 番号	事業名	代表課	事業 ページ	
③ 健全で効果的な予算編成と執行				
● 総合計画実施計画を踏まえた適正な進行管理				
354	第2次伊勢崎市総合計画進行管理事業	企画調整課	218	
355	伊勢崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略進行管理事業	企画調整課	218	
● 各種基金の適正な管理と効果的な活用				
356	会計管理事業	【重複】 会計課	218	
● 積極的な財政状況などの公表				
356	会計管理事業	【重複】 会計課	218	
357	財政状況等作成公表事務	財政課	219	
358	オートレース開催運営事業	事業課	219	
359	財務監査事務事業	監査課	219	
● 社会情勢に応じた総合評価落札方式の見直し				
360	契約検査管理事業	契約検査課	220	

(11) まちづくり重点プログラム事業(2事業)

事業 番号	事業名	代表課	事業 ページ	
まちづくり重点プログラム			90	
361	移住促進事業	企画調整課	220	
362	定住促進事業	企画調整課	220	

1-1-1 健康づくりと疾病予防の推進

施策の目指す姿

- ① 健康づくりの機会を活用し、市民が自ら積極的に健康づくりに取り組んでいます。
- ② 母子の健康の確保への支援体制が整い、保護者が安心して子育てができ、心身ともに健全に成長しています。
- ③ がんや生活習慣病などの予防や早期発見により、市民が生き生きと健康に暮らしています。
- ④ こころの健康への支援や理解により、こころの病気にかかる人が減少しています。

まちづくりの指標

指標名	H25年度	現状値 (H27年度)	目標値	解説・算出方法など
健康づくり事業への参加者数	7,169人	7,671人	7,500人	はつらつ健康教室や健康祭などの健康づくり事業に参加した人数
3歳児健診受診率	89.1%	91.3%	94.0%	3歳児のうち、定期健診を受けた幼児の割合
ガン検診受診率	26.9%	26.3%	40.0%	がん検診対象者のうち、それぞれの検診を受診した人の割合

施策の展開

① 市民の主体的な健康づくりへの支援	事業番号	事業名
● 健康づくりの拠点整備	1	健康づくりの拠点整備事業
● 健康づくり地区組織の育成と活動支援	2	市民の健康づくり推進事業
● 健康づくり自主組織への支援		
● 健康の日の普及と啓発、実践の場や機会の提供		
● 食育の推進		
● 正確、迅速な健康情報の提供		
② 母子保健サービスの充実	事業番号	事業名
● 妊娠健康診査や不妊治療助成などの充実	3	妊娠支援事業
	4	不育症治療助成事業
● 妊産婦支援体制の構築	5	出産支援事業
● 乳幼児健診の充実・強化	6	乳幼児健診の充実・強化事業
	7	新生児聴力検査費助成事業
● 乳児全戸訪問の推進	5	出産支援事業
● 予防接種の円滑な推進	8	予防接種推進事業
	9	子育てサポートナビシステム事業
● 発達支援、就学支援、虐待予防など関係機関との連携の推進	6	乳幼児健診の充実・強化事業
③ 疾病の早期発見、早期対応と重症化予防	事業番号	事業名
● がん検診受診率向上対策の推進	10	がん検診受診率向上対策事業
● 糖尿病などの生活習慣病予防対策の充実	11	生活習慣病予防対策事業
● 結核、新型インフルエンザなどの感染症対策の推進	12	新型インフルエンザなどの感染症対策事業
● がん患者などの社会参加を促す支援	10	がん検診受診率向上対策事業

④ こころの健康づくりへの支援	事業 番号	事業名
● こころの健康の普及と啓発の推進	13	こころの健康づくりへの支援事業
● 相談体制の整備		
● 自殺予防対策の推進		
● 関係機関との連携の推進		

1-1-2 地域医療体制の充実

施策の目指す姿

- ① 地域の医療連携体制が整い、市民は安心して必要とする医療サービスを受けています。
- ② 休日や夜間の診療体制が整い、市民は適切な救急医療を受けています。
- ③ 伊勢崎市民病院の医療体制が充実し、市民は高度で専門的な医療を地域で受けています。

まちづくりの指標

指標名	H25年度	現状値 (H27年度)	目標値	解説・算出方法など
休日夜間急患センターの利用者数	19,329人	17,136人	20,200人	休日夜間急患センターを利用した人数

施策の展開

① 医療提供体制の充実	事業番号	事業名
● 医療機関の連携支援	14	医療機関の連携支援と情報の周知事業
● 医療機関の特色や機能の情報の提供		
● かかりつけ医を持つことの啓発		
● 医療機関マップの作成		
② 救急医療体制の充実	事業番号	事業名
● 病院群輪番制の効率的運用の推進（二次救急医療）	15	救急医療提供体制整備事業
● 休日夜間急患センター体制の維持・整備（初期〔一次〕救急医療）		
● 在宅当番医の情報の提供（初期〔一次〕救急医療）		
③ 伊勢崎市民病院の医療体制の充実	事業番号	事業名
● 二次救急医療体制の堅持と初期（一次）救急医療との連携	16	救急・災害医療体制構築事業
● 救急・災害時医療体制の充実	17	伊勢崎市民病院器械器具整備事業
● がん診療・小児周産期医療体制の充実	18	緩和ケア研修事業
● 医療安全の充実と高度医療の提供	17	伊勢崎市民病院器械器具整備事業
● 患者サービスの向上	19	かかりつけ医との連携推進事業
	20	入退院支援センター整備事業
● 医療従事者の育成や確保	21	医療従事者の育成確保事業
● 健全で安定的な経営の堅持	22	診療収入確保事業
● 施設、設備機器の整備	17	伊勢崎市民病院器械器具整備事業
	23	伊勢崎市民病院中央手術室増改築整備事業
	24	伊勢崎市民病院トイレ改修整備事業
	25	病院総合情報システム再構築事業

1-1-3 医療・年金制度の円滑な運営

施策の目指す姿

- ① 国民健康保険が安定的に運営され、加入者が適正な負担で安心して医療を受けています。
- ② 後期高齢者医療制度の健全な運営により、高齢者が適正な負担で安心して医療を受けています。
- ③ 福祉医療制度により、市民は疾病の早期発見と早期治療が図られるとともに、経済的な負担が軽減されています。
- ④ 国民年金に関する相談体制の充実や啓発などにより、市民が制度への理解を深めています。

まちづくりの指標

指標名	H25年度	現状値 (H27年度)	目標値	解説・算出方法など
特定健康診査実施率	41.7% (H24年度)	41.5%	60.0%	国民健康保険に加入している40歳から74歳までの人のうち、保険者である市が実施するメタボ対策の健康診断を受けた人の割合

施策の展開

① 国民健康保険の健全な運営	事業 番号	事業名
● 資格の適正管理	26	資格の適正管理事業
● 医療費の適正化	27	特定健診・特定保健指導事業
● 保険税の適正な賦課と収納対策	28	保険税の適正な賦課事業
● 保健事業の充実	27	特定健診・特定保健指導事業
② 後期高齢者医療制度の健全な運営	事業 番号	事業名
● 保険料の収納対策	29	後期高齢者医療制度運営事業
● 保健事業の充実	30	後期高齢者医療支援事業
③ 福祉医療制度の推進	事業 番号	事業名
● 医療費負担の軽減	31	福祉医療の充実事業
● 子どもの健やかな育成と子育て支援		
④ 国民年金制度の推進	事業 番号	事業名
● 国民年金制度の周知・啓発	32	国民年金制度の周知・啓発事業

1-2-1 子ども・子育て支援の充実

施策の目指す姿

- ① 子育て支援環境が充実し、保護者の悩みや不安が軽減され、子どもが健やかに成長しています。
 ② 保育施設の整備や保育サービスの充実により、保護者と子どもは希望に合う保育を受けています。

まちづくりの指標

指標名	H25年度	現状値 (H27年度)	目標値	解説・算出方法など
放課後児童クラブ数	46カ所	55カ所	53カ所	小学生が授業終了後に帰宅しても、保護者が仕事などでいない場合に児童を預かる施設の数
児童館、児童センターの利用者数	238,041人	248,564人	260,000人	1年間に児童館と児童センターを利用した人数
子育て支援事業実施箇所数	23カ所	24カ所	26カ所	保育所（園）、幼稚園に入る前の乳幼児をもつ保護者に対して、子育てに関する情報提供や相談業務を行う施設の数

施策の展開

① 子育て環境の充実	事業番号	事業名
● 子育て家庭支援の充実	33	婚活支援事業
	34	出生祝品贈呈事業
	35	放課後児童健全育成事業
	36	子ども・子育て支援事業計画の推進事業
	37	放課後子ども教室推進事業
	38	放課後児童クラブ利用者負担金助成事業
	39	放課後児童クラブ及び児童館等保育環境改善事業
	40	こども発達支援センター管理運営事業
	41	ファミリー・サポート・センター事業
	42	児童厚生施設管理運営事業
● 地域ぐるみの子育て環境づくり		
● 子どもへの虐待防止対策の強化	43	子育て相談センター事業
② 保育の充実	事業番号	事業名
● 保育施設・体制の整備	44	民間保育施設対策事業
	45	民間保育所施設整備事業
	46	公立保育施設管理運営事業（施設維持・修繕等改修事業）
	47	公立保育所耐震化事業
	48	民間保育施設保育士加配支援事業
● 保育サービスの充実	49	特別保育事業
	50	認可外保育施設支援事業
	51	子育て応援情報提供事業
	52	利用者支援事業

1-2-2 地域福祉社会の構築

施策の目指す姿

- ① 助け合いや支え合いによる社会づくりが進み、市民が住み慣れた地域で安心して自立した生活を送っています。
- ② 市民主体の地域福祉活動が行われ、多くの市民が地域での支え合いの担い手として活躍しています。
- ③ 適切な支援を継続的に行うことにより、生活に困窮する世帯が自立を果たしています。

まちづくりの指標

指標名	H25年度	現状値 (H27年度)	目標値	解説・算出方法など
ボランティア活動に参加したことがある人の割合	24.5%	24.5% (H25年度)	30.0%	市民アンケート調査で「参加したことがある」と回答した人の割合
ボランティア活動に参加したいと考えている人の割合	56.4%	56.4% (H25年度)	60.0%	市民アンケート調査で「参加したい」と回答した人の割合
就労支援対象者のうち就労開始または増収した人の割合	52.7%	57.3%	60.0%	生活保護受給者のうち、就労可能な人や十分に働いていない人に対し、就労支援を行なった結果、仕事に結びついた人、または転職などにより収入が増加した人の割合

施策の展開

① 福祉コミュニティの推進	事業番号	事業名
● 福祉情報の提供		
● 自助・共助意識の啓発	53	地域福祉計画策定事業
● 福祉ボランティアなど人材の養成・確保	54	協働まちづくり推進事業
② 地域福祉活動の推進	事業番号	事業名
● 活動団体などの支援	55	社会福祉協議会等事業
● ボランティア活動の活性化	54	協働まちづくり推進事業
● 地域のコミュニティ施設などの有効活用		
③ 低所得者世帯への支援の充実	事業番号	事業名
● 生活保護の適正な実施	56	生活保護事業
	57	生活困窮者自立支援事業

1-2-3 高齢者福祉の充実

施策の目指す姿

- ① 社会参加や健康づくりに取り組み、健康で生きがいを持った高齢者が生き生きと暮らしています。
- ② 自立生活支援や地域の協力、高齢者福祉施設の利用により、高齢者が住み慣れた地域や家庭で安心して暮らしています。
- ③ 介護保険制度の適正な運営により、高齢者が適切な介護サービスを安心して受け、家族は負担が軽減されています。
- ④ 包括的な支援・サービス提供体制が整い、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を送っています。

まちづくりの指標

指標名	H25年度	現状値 (H27年度)	目標値	解説・算出方法など
ミニデイサービス事業の実施率	37.6% (64行政区)	45.6% (73行政区)	47.1% (80行政区)	170の行政区のうち、ミニデイサービス事業を実施している行政区の割合
緊急通報装置の設置台数	1,008台	869台	1,150台	疾病や障害などにより生活に不安のある65歳以上のひとり暮らし高齢者などを対象に、急病や災害などに備えて警備会社に直接連絡可能な通報装置を設置した合計
介護を必要としない高齢者の割合	81.9%	81.7%	82.6%	65歳以上の高齢者のうち、介護認定を受けていない人の割合

施策の展開

① 生きがいと健康づくりの推進	事業番号	事業名
● 就労支援の充実	58	高齢者困りごと支援事業
	59	シルバー人材センター補助事業
	60	老人クラブ活動費補助事業
● 自己健康管理意識の啓発	61	高齢者生きがいづくり事業
② 高齢者福祉サービスの充実	事業番号	事業名
● 自立生活支援の充実	62	緊急通報装置設置事業
	63	在宅サービス事業
● 相談・支援体制の充実	64	見守り活動事業
● 高齢者福祉施設の整備・充実	65	養護老人ホーム等建設費補助事業
	66	高齢者入浴施設等耐震化事業
	67	民間福祉施設整備事業
	68	高齢者入浴施設改修事業

③ 介護保険サービスの充実	事業番号	事業名
● 介護認定・給付費の適正化	69	介護認定・給付の適正化事業
● 地域密着型サービスの充実	70	介護保険事業計画策定事業
	71	地域密着型サービスの充実事業
● 介護保険制度の周知	72	地域密着型サービスの適正化事業
	70	介護保険事業計画策定事業
	73	介護保険制度の周知事業
	74	介護保険対策事業
④ 地域包括ケアシステムの構築の推進	事業番号	事業名
● 医師、薬剤師、ケアマネジャーなどとの協働・連携	75	在宅医療・介護連携推進事業
	76	地域包括支援センター整備事業
	77	認知症総合支援事業
● 地域の自主的な取り組みへの支援	78	地域包括支援ネットワークの構築事業
● ボランティアの育成・連携	79	介護予防事業

1-2-4 障害者福祉の充実

施策の目指す姿

- ① 相談支援体制や福祉サービスにより、生活への不安が解消され、障害者が安心して暮らしています。
- ② 障害への関心や理解が高まり、障害のある人もない人も暮らしやすい社会が築かれています。

まちづくりの指標

指標名	H25年度	現状値 (H27年度)	目標値	解説・算出方法など
障害者介護給付事業（訪問系サービス）の利用人数	186人	200人	210人	在宅の障害者が受けられる障害福祉サービスを利用した実人数
障害者就労施設などの優先契約数	17件	33件	24件	行政機関が、障害がある人が働く障害者就労施設などから率先して物品などの調達をすることを求める「障害者優先調達推進法」に基づき、本市が契約した件数

施策の展開

① 生活支援の充実	事業番号	事業名
● 在宅福祉サービスの充実	80	自立支援医療給付事業
	81	特別障害者手当等給付事業
	82	移動支援事業
	83	補装具費給付事業
	84	介護給付事業
● 生活環境の整備・改善	85	日常生活用具給付事業
● 就労の促進	86	指定管理施設管理運営事業
	87	訓練等給付事業
● コミュニケーション支援の充実	88	意思疎通支援事業
● 情報の提供と相談体制の充実・強化	89	相談支援事業
	90	日中一時支援事業
● 障害のある子ども一人ひとりに応じた支援の充実	91	医療的ケア支援事業
	92	理解促進研修・啓発事業
② 啓発・交流体制の充実	93	障害者センター管理運営事業
● 障害者理解のための啓発活動の推進	94	自立支援協議会、就労支援協議会支援事業
● 交流の場の整備と交流活動の推進		
● 自立支援協議会、障害者就労支援協議会との連携強化		

2-1-1 適正な土地利用と良好な景観形成

施策の目指す姿

- ① 適正な土地利用の推進により、都市の健全な発展が図られ、市民が暮らしやすいまちづくりが進められています。
- ② 地籍の明確化により、市民の円滑な土地取引や環境整備のための基礎づくりが進められています。
- ③ 節度ある景観形成の促進により、市民が居心地の良い生活空間づくりが進められています。

まちづくりの指標

指標名	H25年度	現状値 (H27年度)	目標値	解説・算出方法など
新たに指定する地域地区などの延べ面積	139.3ha	195.9ha	194.7ha	用途地域、地区計画、特定用途制限地域などの土地利用制度を平成21年度以降新たに指定する地区の延べ面積
地籍調査完了面積	15.33km ²	17.39km ²	19.76km ²	地籍調査対象地域で調査を完了した面積
屋外広告物適正化指導の道路延長	58.2km	82.2km	100.0km	適正な屋外広告物の表示の推進に取り組む道路の延長

施策の展開

① 適正な土地利用の推進	事業番号	事業名
● 適正な土地利用の誘導	95	適正な土地利用推進事業
② 計画的な地籍調査の推進	事業番号	事業名
● 計画的な調査地の設定と円滑な事業の推進	96	国土調査事業
● 事業説明会の開催や啓発活動の実施		
③ 景観まちづくりの推進	事業番号	事業名
● 良好な景観の形成の推進	97	景観形成事業
● 協働による景観まちづくりの推進		

2-1-2 魅力ある市街地の整備

施策の目指す姿

- ① 土地区画整理事業による市街地の居住環境の整備が進み、市民が快適に暮らしています。
 ② 伊勢崎駅周辺の中心市街地では土地区画整理事業などによる総合開発が進み、にぎわいが創出され、市民が街なかで快適に暮らしています。

まちづくりの指標

指標名	H25年度	現状値 (H27年度)	目標値	解説・算出方法など
土地区画整理事業完了地区の割合	79.9%	79.9%	87.1%	土地区画整理事業施行地区のうち、事業が完了した地区の割合 $\text{施行済地区面積} \div \text{全施行地区面積} \times 100$

施策の展開

① 市街地の整備	事業番号	事業名
● 土地区画整理事業の推進	98	西部土地区画整理事業
	99	東部第二土地区画整理事業
	100	三郷第三土地区画整理事業
	101	茂呂第一土地区画整理事業
	102	茂呂第二土地区画整理事業
● 新たな市街地整備方法の検討	103	住民による居住環境づくりへの支援事業
	104	民間活力による基盤整備への支援事業
② 伊勢崎駅周辺の中心市街地の整備	事業番号	事業名
● 土地区画整理事業の推進	105	伊勢崎駅周辺第一土地区画整理事業
	106	伊勢崎駅周辺第二土地区画整理事業
● 都市機能の集約	107	鉄道連続立体交差化事業
	108	鉄道連続立体交差化残地取得事業
● 街なか居住の促進	109	市街地再開発事業
● 暮らしやすい生活環境づくり	110	密集住宅市街地整備促進事業
	111	事業促進用地取得事業

2-1-3 道路・公共交通ネットワークの確立

施策の目指す姿

- ① 幹線道路ネットワークの整備が進み、市民生活や産業・経済活動の利便性が向上しています。
 ② 公共交通の路線本数、交通結節機能の充実により、市民は目的に応じた交通手段を利用しています。

まちづくりの指標

指標名	H25年度	現状値 (H27年度)	目標値	解説・算出方法など
都市計画道路の供用率	60.5%	62.2%	65.7%	幅員16m以上の都市計画道路の総延長に対し、供用開始した道路延長の割合
コミュニティバス利用者数	352,483人	354,521人	390,000人	コミュニティバスあおぞらを利用した人数

施策の展開

① 幹線道路ネットワークの整備	事業 番号	事業名
● 広域幹線道路の整備促進	112	国道50号改築 前橋笠懸道路用地買収事業
● 都市内幹線道路の整備	113	都市計画道路3・3・3号北部環状線道路改良事業
	114	都市計画道路3・4・8号新伊勢崎駅通線道路改良事業
	115	都市計画道路3・4・69号上矢島米岡線整備事業
	116	都市計画道路3・4・7号伊勢崎駅北口線道路用地等管理事業
	117	都市計画道路3・4・71号道路改良事業(境保泉工区)
	118	外環状道路整備事業
② 公共交通ネットワークの整備	事業 番号	事業名
● コミュニティバス、路線バス、鉄道の相互の結節性の向上	119	鉄道事業者への要望活動事業
	120	国定駅南口西駐輪場整備事業
	121	市営駐車場維持管理事業
	122	放置自転車対策事業
	123	コミュニティバス運行事業
● 効果的なコミュニティバスの整備		
● 鉄道施設の整備促進	119	鉄道事業者への要望活動事業
● 路線バス、高速バスの利用の促進	123	コミュニティバス運行事業

2-1-4 生活道路の整備

施策の目指す姿

- ① 未舗装や幅員の狭い道路が整備され、市民は日常生活に身近な道路を快適に通行しています。
- ② 道路や橋りょうなどの道路施設が効率的、適切に維持修繕され、市民が安心して利用できる道路環境が整っています。
- ③ 通学路などの交通安全対策が図られ、高齢者や児童などの歩行者が安全に通行しています。

まちづくりの指標

指標名	H25年度	現状値 (H27年度)	目標値	解説・算出方法など
市道の改良率	56.1%	57.0%	60.0%	市道の実延長のうち、道路改良済みの幅員4m以上の市道の割合 ※市道の実延長 2,214.9km (平成25年3月末現在)
狭あい道路の延長	635.8km	619.2km	587.5km	幅員4m未満の市道実延長

施策の展開

① 道路整備の推進	事業番号	事業名
● 市道認定された幅員4m未満の狭あい道路の解消	124	生活道路整備事業
● 危険性の高い未舗装道路の舗装整備		
● 地域の交通利便性を向上させる計画的な道路整備	125	市道(赤)108号線道路整備事業
	126	市道(赤)112号線道路整備事業
	127	市道(赤)3-202号線道路整備事業
	128	市道(境)2級24号線道路整備事業
	129	市道(境)115号線道路整備事業
	130	市道(東)4-409号線道路整備事業
	131	田中町居住環境創造地区整備事業
② 効率的で適正な道路管理	事業番号	事業名
● 老朽化した市道の改良や舗装修繕などの計画的な実施	132	道路維持事業
● 橋りょうの計画的な長寿命化対策の実施	133	橋りょう維持事業
● 道路パトロールによる監視強化と事故の未然防止	132	道路維持事業

③ 安心・安全な歩行者空間の確保	事業番号	事業名
● 地域・学校との連携による危険箇所の調査	134	児童生徒の安全対策事業
● 通学路の歩道整備など総合的な安全対策の推進	125	市道（赤）108号線道路整備事業
	126	市道（赤）112号線道路整備事業
	127	市道（赤）3-202号線道路整備事業
	130	市道（東）4-409号線道路整備事業
● 生活道路の安全な通行を確保する交通事故対策の実施	124	生活道路整備事業

2-1-5 適切な生活排水処理の推進

施策の目指す姿

- ① 下水道が計画的に整備され、市民は良好な生活環境で暮らしています。
 ② 統合や耐震化などの污水处理施設の整備が進み、適切な生活排水処理が行われています。
 ③ 浄化槽への転換が進み、市民の適切な維持管理により、水環境が改善しています。

まちづくりの指標

指標名	H25年度	現状値 (H27年度)	目標値	解説・算出方法など
污水处理人口普及率	60.3%	63.8%	75.4%	污水处理施設を利用することができる市民の割合

施策の展開

① 効率的な污水处理の推進	事業番号	事業名
● 地域に適した効率的な污水处理の推進	135	効率的な污水处理推進事業
● 公共下水道の整備推進	136	単独公共下水道 污水施設事業
	137	流域関連公共下水道 污水施設事業
	138	東毛流域下水道（佐波処理区）負担金事業
	139	公共下水道公営企業会計移行事業
● 公共下水道処理区の再編の検討	135	効率的な污水处理推進事業
● 污水处理施設の統廃合の推進	135	効率的な污水处理推進事業
② 污水处理施設の適切な機能継続と維持管理	事業番号	事業名
● 公共下水道施設の更新と地震対策の推進	140	終末処理場整備事業
● 公共下水道施設、農業集落排水施設の効率的な維持管理の推進	141	污水处理施設維持管理事業
● 下水管への接続の促進	142	下水道への接続促進事業
③ 浄化槽への転換促進	事業番号	事業名
● 市設置型浄化槽事業の推進	143	特定地域生活排水処理事業
● 浄化槽の設置や入れ替えに対する補助制度の充実	144	合併処理浄化槽普及推進事業
● 浄化槽の適正な維持管理の促進		

2-1-6 安定した水道水の供給

施策の目指す姿

- ① 良質で安全な水道水が供給され、市民が安心して水道水を使用しています。
 ② 効率的で健全な事業経営により水道水が安定的に供給され、市民が安心して水道水を使用しています。

まちづくりの指標

指標名	H25年度	現状値 (H27年度)	目標値	解説・算出方法など
基幹・重要管路の耐震化率	8.90%	11.6%	32.6% (H34年度)	基幹・重要管路（約290km）のうち、耐震化された管路の布設延長の割合 ※耐震化とは、想定される関東平野北西縁断層帯主部地震（マグニチュード8.1）でも損壊しないように、補強または造りかえること。
有効水量率	91.70%	91.0%	94.0%	年間総配水量のうち、漏水などにより無効となったものを除いた水量の割合

施策の展開

① 安全な水道水の供給と施設整備の推進	事業番号	事業名
● 水質検査などによる安全性の確保	145	竜宮浄水場外水質検査事業
● 計画的な水道施設の耐震化の推進	146	上水道施設整備事業
● 老朽化した水道施設の更新	147	老朽管更新事業
● 配水管整備の推進	148	水道管網管理システム事業
	149	配水管整備事業
② 効率的な経営の推進	事業番号	事業名
● 事業の効率化、合理化の推進	150	水道事業の安定・効率化経営推進事業
● 適正な料金体系の維持		

2-1-7 良好な居住環境の形成

施策の目指す姿

- ① 良好な住宅開発が進み、秩序ある街並みが形成され、市民が快適に暮らしています。
- ② 安全で良質な住宅の新築や改築を行う市民が増えています。
- ③ 市営住宅の適正な管理が進み、市民が安心して暮らしています。

まちづくりの指標

指標名	H25年度	現状値 (H27年度)	目標値	解説・算出方法など
市営住宅の特定目的別分散入居率	34.7%	42.6%	44.0%	高齢者、障害者、子育て世帯などの住宅の確保に困窮する世帯を対象に募集する制度により市営住宅に入居した世帯の割合

施策の展開

① 良好な居住環境の形成	事業番号	事業名
● 建築協定などの活用促進	151	建築協定などの活用促進事業
● 市民や事業者の自主的なまちづくりへの支援・指導	152	市民や事業者の自主的なまちづくりへの支援・指導事業
② 良質で安全な民間住宅建築の促進	事業番号	事業名
● 住宅の耐震対策の促進	153	木造住宅耐震改修事業
	154	木造住宅耐震診断事業
● 長期優良住宅認定の普及・促進	155	長期優良住宅認定の普及・促進事業
● 住まいに関する相談窓口の充実	156	住まいに関する相談事業
③ 市営住宅の適正管理の推進	事業番号	事業名
● 市営住宅の適切な更新・維持管理	157	公営住宅管理事業
	158	公営住宅改善事業
	159	茂呂住宅建替事業
● 市営住宅の適正な入居管理	157	公営住宅管理事業
	158	公営住宅改善事業

2-2-1 持続可能な農業の振興

施策の目指す姿

- ① 良好な生産基盤が整備され、自然と共生した環境で意欲ある農業者が生産性の高い農業を営んでいます。
- ② 地元産農産物の流通が広がり、地産地消が拡大しています。
- ③ 農業体験や農業を通じた交流により、市民の農業への理解と関心が深まり、農業に関わりを持つ人が増えています。

まちづくりの指標

指標名	H25年度	現状値 (H27年度)	目標値	解説・算出方法など
新規就農者数	16人	16人	70人	新たに農業に就業した人数（平成25年度から平成31年度の間）
ほ場整備面積	3,884ha	3,895ha	3,936ha	土地改良事業などにより整備された農地（ほ場）の面積
地産地消推進の店	52店	72店	80店	地産地消推進の店に認定された店舗の総数

施策の展開

① 意欲ある農業者の確保・育成と生産基盤整備の推進	事業番号	事業名
● 認定農業者の育成	160	認定農業者と集落営農組織等の担い手の育成・確保事業
● 耕作放棄地の解消と利活用の促進		
● 土地改良事業によるほ場整備	161	坂東大堰地区水利施設整備事業
	162	境小此木地区県営農地整備事業
	163	境小此木東部地区県営農地整備事業
	164	境下武士地区農業基盤整備促進事業
	165	土地改良施設維持管理適正化事業
	166	大正用水2期地区農山漁村地域整備交付金水利施設整備事業
	167	大正用水2期地区農山漁村地域整備交付金農業基盤整備事業
● 小規模農地の集約による効率的な生産	168	農村総合整備事業
	169	多面的機能支払交付金事業
● 自然災害への対応と営農支援	160	認定農業者と集落営農組織等の担い手の育成・確保事業
	168	農村総合整備事業

② 地元産農産物振興の拡大	事業 番号	事業名
● ブランド化の推進と流通の拡大	170	Made in いせさき進回事業
● 農産物の指定産地の拡大 ● 地産池消の推進	171	地元農産物等普及促進事業
③ 農業体験・交流の推進	事業 番号	事業名
● 農業体験による市民交流 ● 農業体験学習による地域間交流と世代間交流	172	農業体験・交流事業
● 農業まつり、郷土料理体験などを通じた食や農業への理解の促進	171	地元農産物等普及促進事業
● 市民農園の拡充・活用		

2-2-2 活力ある商工業の振興

施策の目指す姿

- ① 活発な商業活動により、まちににぎわいや活力が生まれ、市民が利用しやすい商業環境が整備されています。
- ② 中小企業は環境の変化や顧客のニーズを的確に捉えた事業を展開し、地域産業全体が活気づいています。

まちづくりの指標

指標名	H25年度	現状値 (H27年度)	目標値	解説・算出方法など
小売業の売上（収入）金額	1,873億円 (H24年)	1,873億円 (H24年)	2,000億円 (H29年)	商品などの販売額、または役務の提供によって実現した売上高など（不動産や有価証券などの販売額は含まない）の合計（経済センサス活動調査）
小売業の事業所数	1,303店 (H24年)	1,303店 (H24年)	1,500店 (H29年)	一定の場所を占めて、単一の経営主体のもとで経済活動が行われ、従業者と設備を有して、物の生産や販売、サービスの提供が継続的に行われている場所の合計（経済センサス活動調査）
製造品出荷額等	10,950億円 (H24年)	11,911億円 (H26年)	12,000億円 (H29年)	製造品出荷額、加工賃収入額、その他収入額の合計（工業統計調査）

施策の展開

① 商業の活性化	事業番号	事業名
● 地域商業の均衡ある発展の誘導	170	Made in いせさき進化事業
	173	商店街の活性化促進事業
● 起業しやすい環境の整備	170	Made in いせさき進化事業
	173	商店街の活性化促進事業
	174	地域活性化人材育成事業
● 商店街イベントへの支援	173	商店街の活性化促進事業
● 商業者、市民、大学などと連携したまちづくり	170	Made in いせさき進化事業
	174	地域活性化人材育成事業
● 地元産業との連携による新たな名産品の創出	170	Made in いせさき進化事業
	173	商店街の活性化促進事業
② 工業の活性化	事業番号	事業名
● 各種融資制度や経営相談の充実	175	中小企業経営基盤強化事業
● 中小事業者、金融機関、行政などの役割の明確化	170	Made in いせさき進化事業
● 伊勢崎銘仙などの伝統産業の振興	175	中小企業経営基盤強化事業
● 販路拡大への支援	170	Made in いせさき進化事業
	174	地域活性化人材育成事業
	175	中小企業経営基盤強化事業

2-2-3 企業誘致の推進と雇用の促進

施策の目指す姿

- ① 企業誘致活動により優良な企業が進出し、市内企業の受注増加や就業人口の増加など、地域経済全体が活性化しています。
- ② 伊勢崎宮郷工業団地、多田山産業団地の整備が終了し、新たな産業適地について検討を進めています。
- ③ 市民の働く場が確保され、働きやすい労働環境のもと、勤労者が生き生きと意欲を持って働いています。

まちづくりの指標

指標名	H25年度	現状値 (H27年度)	目標値	解説・算出方法など
事業所数	175事業所 (H24年)	183事業所 (H26年)	180事業所 (H29年)	従業者30人から299人までの工場、製作所、製造所、加工所と呼ばれる事業所の合計（工業統計調査）
従業者数	25,661人 (H24年)	26,589人 (H26年)	25,786人 (H29年)	従業者4人以上の事業所で働く、個人事業主、無給家族従事者、常用労働者の合計（工業統計調査） ※雇用期間1カ月以内の臨時雇用者は含まない。
有効求人倍率	0.96倍	1.42倍	1.06倍	雇用状況を示す指標で、ハローワーク伊勢崎へ申し込まれている求職者数に対する求人数の割合

施策の展開

① 積極的な企業誘致活動の展開	事業番号	事業名
● 立地支援策のPR	176	企業誘致活動事業
● 大都市圏への企業訪問や全国規模の展示会でのPR		
● 工場跡地や空き工場などの情報収集、情報提供		
● 進出企業と市内企業との協業支援		
● 進出企業による地元雇用の拡大		
	177	企業立地促進事業
② 新たな産業団地の整備促進	事業番号	事業名
● 伊勢崎宮郷工業団地の整備促進	178	伊勢崎宮郷工業団地整備促進事業
● 多田山産業団地の整備促進	179	産業団地整備事業
● 新たな産業適地の検討		

③ 雇用の促進と勤労者福祉の充実	事業番号	事業名
● 雇用調整助成金制度の拡充	180	勤労者福祉の充実事業
● ハローワークとの連携の推進	181	雇用促進事業
● 正規雇用の促進する就職面接会などの開催		
● 融資制度の充実と活用促進	180	勤労者福祉の充実事業
● 中小企業退職金共済制度加入企業への支援		

2-2-4 魅力ある観光の振興

施策の目指す姿

- ① 観光資源が活用され、市内外の人の交流と地域活性化が進み、市民が地域への誇りと愛着を持っています。
- ② 本市の魅力を発信するための様々な手段や活動を通じて、市民が自ら楽しみながら観光の振興に取り組んでいます。

まちづくりの指標

指標名	H25年度	現状値 (H27年度)	目標値	解説・算出方法など
観光客入込数	313万人	345万人	380万人	1年間に1万人以上、もしくは特定月に1,500人以上の来場者のあるイベントや観光名所への観光客の合計

施策の展開

① 魅力ある観光づくりの推進	事業番号	事業名
● 華蔵寺公園遊園地の充実	182	華蔵寺公園遊園地修繕事業
	183	華蔵寺公園遊園地保守点検事業
	184	華蔵寺公園遊園地誘客事業
● 世界文化遺産構成資産「田島弥平旧宅」の整備と活用	185	田島弥平旧宅周辺整備事業
● 観光資源の発掘と活用の推進	186	赤レンガ倉庫施設整備事業
	187	観光振興事業
	188	まちなかイルミネーション事業
● 観光イベントの充実	189	観光づくり推進事業
● 食文化の活用		
② 観光客誘致の推進	事業番号	事業名
● 周遊できる観光ルートづくり	190	上武絹の道推進事業
	191	観光客誘致推進事業
● 観光客の受け入れ態勢の整備	185	田島弥平旧宅周辺整備事業
	187	観光振興事業
	190	上武絹の道推進事業
● 本市の魅力を生かした積極的な観光情報の発信	190	上武絹の道推進事業
	191	観光客誘致推進事業

3-1-1 危機管理体制の充実

施策の目指す姿

- ① 災害などの非常事態の発生に備えた体制が整い、非常時には市民の被害が最小限に抑えられています。
- ② 地域の防災力が高まり、災害時には市民が迅速な行動を取ることができます。

まちづくりの指標

指標名	H25年度	現状値 (H27年度)	目標値	解説・算出方法など
いせさき情報メール登録数	5,159件	7,823件	10,000件	配信を希望する人が携帯電話やパソコンのメールアドレスを登録し、市から一斉に送信される防災や防犯に関する情報を受信するサービスに登録された数
災害時協力協定締結数	41件	49件	60件	他の自治体や民間企業との災害時協力協定を締結した数

施策の展開

① 総合的な危機管理体制の充実	事業 番号	事業名
● 災害など非常事態発生時の初動体制の強化	12	新型インフルエンザなどの感染症対策事業
	192	情報収集・発信事業
● 情報の収集や提供の強化	192	情報収集・発信事業
● 非常時を想定した意識啓発の推進や知識の普及		
● 企業などとの災害時協力協定の締結の推進	193	災害時協力協定締結推進事業
● 物資の調達・供給体制の整備		
● 関係機関と連携した組織的な対応力の強化	192	情報収集・発信事業
	193	災害時協力協定締結推進事業
② 地域防災体制の充実	事業 番号	事業名
● 自主防災組織などの強化	194	地域防災力向上事業
● 地域防災リーダーの育成		
● 災害時要援護者情報の地域との共有	195	災害時要援護者支援対策事業

3-1-2 災害に強いまちづくり

施策の目指す姿

- ① 総合的な治水対策の推進により、市民の水害への不安が解消されています。
- ② 地震災害に備えたまちづくりが進み、災害時の市民生活の安全が確保されています。
- ③ 避難場所の整備が進み、災害時には市民が安心して避難することができます。

まちづくりの指標

指標名	H25年度	現状値 (H27年度)	目標値	解説・算出方法など
避難所の耐震化率	81.4%	93.5%	90.0%	地域防災計画に位置づけられた避難所のうち、耐震性が確保されている施設の割合

施策の展開

① 治水対策の推進	事業番号	事業名
● 水防体制の強化	196	水防体制強化事業
● 河川、水路、側溝などの適切な維持管理と整備の推進	197	治水対策事業
	198	農村地域防災減災事業
● 土地区画整理事業、道路整備事業と連携した水路整備の推進	124	生活道路整備事業
	199	雨水施設整備事業
● 雨水排水路の適切な維持管理と整備の推進	199	雨水施設整備事業
	200	伊勢崎南部第三工業団地等道路冠水対策事業

② 地震対策の推進	事業番号	事業名
● 公共施設の耐震化の推進	1	健康づくりの拠点整備事業
	47	公立保育所耐震化事業
	136	単独公共下水道 汚水施設事業
	140	終末処理場整備事業
	201	公民館施設整備事業
	202	図書館施設整備事業
	203	教育研究所耐震補強改修事業
	204	小学校耐震補強改修事業
	205	中学校耐震補強改修事業
	206	幼稚園耐震補強改修事業
	207	あずま幼稚園園舎改築事業
208	臨海学校耐震補強改修事業	
● 住宅の耐震化の促進	153	木造住宅耐震改修事業
	154	木造住宅耐震診断事業
● 緊急輸送道路の確保と狭あい道路の解消	124	生活道路整備事業
● 土地区画整理事業の推進	98	西部土地区画整理事業
	99	東部第二土地区画整理事業
	100	三郷第三土地区画整理事業
	101	茂呂第一土地区画整理事業
	102	茂呂第二土地区画整理事業
	105	伊勢崎駅周辺第一土地区画整理事業
	106	伊勢崎駅周辺第二土地区画整理事業
	110	密集住宅市街地整備促進事業
③ 避難場所の環境整備	事業番号	事業名
● 備蓄の推進	209	防災倉庫設置事業
● 必要物資の適正な配置		
● 避難所の耐震化の推進	201	公民館施設整備事業
	210	避難場所整備事業
● 避難路、案内板の整備	201	公民館施設整備事業

3-1-3 防犯対策の強化

施策の目指す姿

- ① 防犯体制の強化と整備により犯罪が減少し、市民が安心して安全に暮らしています。
 ② 迅速な犯罪情報の共有化と自主的な防犯活動により、市民や地域の防犯力が高まっています。

まちづくりの指標

指標名	H25年度	現状値 (H27年度)	目標値	解説・算出方法など
刑法犯認知件数	2,725件 (H25年)	2,224件	2,400件 (H31年)	伊勢崎警察署管内のうち、市内で発生した刑法犯の件数
防犯パトロール回数	3,865回	3,846回	4,200回	公民館などに配備されている青色防犯パトロール車により行われた防犯パトロールの回数

施策の展開

① 防犯体制の強化と整備	事業 番号	事業名
● 警察、防犯協会、防犯ボランティア団体などとの連携体制の強化	211	防犯団体等との連携強化事業
● 防犯ステーションの活用・充実		
● 防犯灯や防犯カメラ内蔵防犯灯の適正配置	212	防犯灯・防犯カメラ設置事業
● 休日・夜間パトロールの推進	211	防犯団体等との連携強化事業
② 自主防犯活動の推進	事業 番号	事業名
● 市民への犯罪情報の迅速な提供	213	防犯活動推進事業
● 市民への防犯意識の啓発		
● 青色防犯パトロール車による防犯パトロール活動の強化		
● 老人クラブによる通学路見守り活動の促進		

3-1-4 消防・救急体制の充実

施策の目指す姿

- ① 家庭や施設、事業所などで火災予防対策が進み、市民生活での安全性が高まっています。
 ② 火災や災害に備える消防体制が強化され、市民は日々の安心や安全をより強く実感しています。
 ③ 救急体制が充実し、市民の救急業務への信頼が深まり、安心して暮らしています。

まちづくりの指標

指標名	H25年度	現状値 (H27年度)	目標値	解説・算出方法など
耐震性貯水槽設置数	144基	156基	156基	耐震性が高く災害時でも安定的に水量を確保できる防火水槽を設置した数
バイスタンダーによる心肺蘇生実施率	49.0%	53.6%	55.0%	心肺停止状態となった傷病者に対し、その場に居合わせた人が心肺蘇生を実施した割合 心肺蘇生実施数÷心肺停止者数×100

施策の展開

① 火災予防対策の推進	事業番号	事業名
● 住宅用火災警報器の設置と維持管理対策の促進	214	住宅用火災警報器普及促進事業
● 不特定多数の人が利用する施設や事業所への査察指導の強化	215	査察指導の強化事業
● 危険物施設や取扱者に対する保安対策と指導の徹底	216	危険物施設や取扱者に対する保安対策と指導の徹底事業
● 多様化する火災原因の究明と予防対策の確立	217	火災予防対策事業
● 火災予防意識の普及と啓発活動の充実	218	火災予防意識の普及啓発事業
② 消防体制の強化	事業番号	事業名
● 消防施設の整備と装備の充実	219	消防ポンプ自動車整備事業
	220	無線デジタル化整備事業
	221	常備消防管理運営事業
	222	消防本部庁舎建設事業
	223	消防庁舎等整備事業
	224	消防車両等整備事業
	225	高機能消防指令システム整備事業
● 消防団を核とする地域消防力の向上	220	無線デジタル化整備事業
● 広域的な連携体制の強化	226	広域的な連携体制強化事業
● 消防水利の充実	227	消防水利整備事業

③ 救急体制の充実	事業 番号	事業名
● 出動体制の整備と業務の高度化の推進	228	救急救命充実事業
● 装備資器材の整備と充実	225	高機能消防指令システム整備事業
	229	救急車等整備事業
	230	救急医療機器整備事業
● 応急手当講習会の充実と市民の参加促進	231	応急手当普及啓発事業
● 医療機関や地域MCとの連携強化	232	医療機関やメディカルコントロール協議会との連携強化事業

3-1-5 交通安全対策の推進

施策の目指す姿

- ① 交通安全施設の整備や交通危険箇所の解消により、市民が安心して安全に利用できる交通環境が整備されています。
- ② 交通安全活動の推進により、市民の交通安全意識が高まり、交通事故が減少しています。

まちづくりの指標

指標名	H25年度	現状値 (H27年度)	目標値	解説・算出方法など
交通事故発生件数	2,040件 (H25年)	1,866件 (H27年)	1,600件 (H31年)	伊勢崎警察署管内のうち、市内で発生した交通人身事故の件数

施策の展開

① 交通安全施設の充実	事業 番号	事業名
● 道路反射鏡、道路区画線、視線誘導標などの整備	233	交通安全施設整備事業
● 交通事故危険箇所の解消		
●ゾーン30の推進		
② 交通安全意識の向上	事業 番号	事業名
● 広報車による啓発活動の推進	234	交通安全の啓発事業
● 街頭啓発活動の強化		
● 高齢者、子どもを対象とした交通安全教室の開催		
● 登下校時の交通安全の確保		
● キラキラ運動の推進		

3-1-6 消費者保護対策の充実

施策の目指す姿

- ① 啓発活動の展開により、正しい消費知識を理解し、市民が自ら考え、行動できる消費者になっています。
- ② 消費生活相談体制が整い、市民が消費者トラブルを回避しています。
- ③ 適正な規格や表示による商品やサービスが提供され、市民が安心・安全に消費生活を営んでいます。

まちづくりの指標

指標名	H25年度	現状値 (H27年度)	目標値	解説・算出方法など
職員出前講座参加者数	413人	83人	800人	「悪質商法等の被害に遭わないために」をテーマとした職員出前講座に参加した人数

施策の展開

① 消費者意識の向上	事業 番号	事業名
● 消費者意識の啓発と学習機会の充実	235	消費生活センター機能強化事業
● 市の広報紙、チラシ、市ホームページなどによる情報提供		
● 悪質商法などをテーマとした職員出前講座の開催促進		
② 消費生活相談体制の充実	事業 番号	事業名
● 国・県などの関係機関との連携による情報の共有	236	消費生活相談事業
● 弁護士などと連携した定期的な相談会の開催		
● 消費生活専門相談員の資質向上		
③ 消費生活の安定と向上	事業 番号	事業名
● 製品の安全に関わる情報の市民への提供	237	消費生活の安定と向上事業
● 製品安全4法に基づく店舗や事業者への立入検査の実施		
● 計量法に基づく適正な検査の実施		

3-2-1 良好な地域環境の保全

施策の目指す姿

- ① 環境保全への意識が高まり、良好な生活環境が確保され、市民が快適に暮らしています。
- ② 豊かな自然環境が身近に保全され、市民が自然と共生しています。
- ③ 環境問題への理解が深まり、市民が環境の保護に配慮した生活をしています。

まちづくりの指標

指標名	H25年度	現状値 (H27年度)	目標値	解説・算出方法など
BOD値	広瀬川： 2.1mg/L 粕川： 2.8mg/L 早川上流： 1.4mg/L	広瀬川： 3.6mg/L 粕川： 4.3mg/L 早川上流： 1.8mg/L	広瀬川： 3.0mg/L 粕川： 2.0mg/L 早川上流： 2.0mg/L	常時監視河川のBOD値を各河川の環境基準値以下にする ※基準値を満たしている場合には、現状維持するように努める。
温室効果ガス（CO2）排出量	1,818千t (H24年度)	1,746千t (H26年度)	1,290千t (H32年度)	市域の温室効果ガス総排出量

施策の展開

① 良好な生活環境の確保	事業番号	事業名
● 産業型公害防止のための検査・指導	238	産業型公害防止事業
	239	P C B廃棄物調査処理事業
	240	空家等対策推進事業
	241	アダプトプログラム推進事業
② 自然環境の保全	事業番号	事業名
● 環境保全活動の推進	242	環境保全活動推進事業
● 多様な生態系の維持	243	水質監視事業
③ 地球温暖化対策の推進	事業番号	事業名
● 再生可能エネルギーの利用促進	244	地球温暖化対策推進事業
● 省エネ型ライフスタイルの実践		
● 低炭素型のまちづくりの推進		

3-2-2 ごみの減量と再資源化の推進

施策の目指す姿

- ① 市民のごみの減量化や再資源化の意識が向上し、環境への負荷に配慮した生活をしています。
 ② ごみの適正な収集と処理が行われ、市民は衛生的な環境で安心して暮らしています。
 ③ し尿処理が適正に行われ、市民は清潔で快適な環境で暮らしています。

まちづくりの指標

指標名	H25年度	現状値 (H27年度)	目標値	解説・算出方法など
リサイクル率	10.3%	10.5%	25.0%	1年間に回収されたごみのうち、紙類、びん、缶など資源として再利用できるごみの割合 $\text{年間の資源の回収量} \div \text{年間のごみの排出量} \times 100$
ごみの排出量	76,401 t	76,637 t	72,580 t	1年間に排出されたごみの量
1人1日当たりのごみの排出量	992 g	989 g	933 g	市民1人から1日に排出されたごみの量 $\text{1年間に排出されたごみの量} \div 366 \text{日} \div \text{年度末住民基本台帳人口}$

施策の展開

① ごみ減量化・再資源化の推進	事業番号	事業名
● 分別収集方法の周知	245	ごみ減量化・再資源化推進事業
● 積極的な4Rの啓発		
● 資源回収の拡充や事業系ごみの再資源化の推進		
● 生ごみ処理器・ディスポーザ・枝葉破砕機購入助成制度の活用の推進		
● 清掃リサイクルセンター21を活用した教育活動の推進		
② ごみの適正な収集・処理	事業番号	事業名
● 効率的なごみ収集体制の構築	246	ごみの適正な収集・処理推進事業
● 清掃リサイクルセンター21の長寿命化	247	施設長寿命化事業
● 最終処分場の整備	248	第4期最終処分場建設事業
● 環境指導員との連携による啓発活動	246	ごみの適正な収集・処理推進事業
③ し尿処理の適正化の推進	事業番号	事業名
● 処理施設の適切な維持管理	249	茂呂クリーンセンター補強及び延命化事業
	250	処理施設維持管理事業
● 下水処理施設での汚泥処理の推進	251	下水処理施設での汚泥処理推進事業
● 老朽化した処理施設の統合		

3-2-3 水と緑の空間の形成

施策の目指す姿

- ① 公園施設の整備や適切な維持管理により、市民は安心して安全に公園を利用しています。
 ② 河川、池沼や公園の環境整備が充実し、みどりの保全と緑化推進の輪が広がっています。

まちづくりの指標

指標名	H25年度	現状値 (H27年度)	目標値	解説・算出方法など
市民1人当たりの公園面積	9.19㎡	9.41㎡	9.29㎡	市民1人当たりの公園の面積 公園総面積（都市公園、都市公園以外の公園、児童遊園の合計面積）÷年度末住民基本台帳人口
愛護団体数	111団体	109団体	119団体	河川、公園や児童遊園の環境整備を行う団体の数

施策の展開

① 豊かな公園環境の維持・整備	事業番号	事業名
● 計画的な公園施設の修繕や改修の推進	252	公園施設長寿命化事業
● 地域の利用状況に応じた公園整備の推進	253	下植木公園整備事業
	254	下海老公園整備事業
	255	宮郷地区近隣公園整備事業
	256	宮郷地区街区公園整備事業
	257	公園用地取得事業
	258	(仮)あずま南小学校区近隣公園整備事業
	259	華蔵寺公園北駐車場用地取得事業
	260	西小保方沼公園整備事業
261	美茂呂公園整備事業	
② みどりの保全と河川、池沼の環境整備	事業番号	事業名
● 市民との協働による適切な維持管理と緑化の推進	262	市民による緑化の推進事業
● 愛護活動を行う団体への支援	263	公園愛護団体やボランティアによる公園の環境整備事業
● 河川、池沼の親水空間の整備	168	農村総合整備事業

4-1-1 幼児・学校教育の充実

施策の目指す姿

- ① 地域の人材や教育的財産を生かした学校づくりの推進により、地域の様々な人が学校教育に関わっています。
- ② 一人ひとりの学びを大切にする教育活動の充実により、豊かな心を持ち自立できる児童・生徒が育っています。
- ③ 気づきや主体性を引き出す体験活動の充実により、遊びを通して自分から周りの環境や人と関わる幼児が育っています。

まちづくりの指標

指標名	H25年度	現状値 (H27年度)	目標値	解説・算出方法など
将来の夢や希望の実現に向け努力している児童・生徒の割合	73.0%	78.2%	85.0%	生活・学習状況調査で「している」、「どちらかというとしている」と回答した児童・生徒の割合の小学校1年生から中学校3年生までの平均
英語の学習が楽しいと感じる児童の割合	93.0%	93.7%	95.0%	小学校英語科アンケートで「楽しい」と回答した児童の割合
幼稚園が楽しいと感じている幼児の割合	84.4%	98.3%	100.0%	市立幼稚園の幼児、保護者を対象としたアンケートで「楽しい」と回答した幼児の割合

施策の展開

① 特色ある学校づくりの推進	事業番号	事業名
● 伊勢崎市独自の教育構想の策定・推進	264	伊勢崎市教育構想推進事業
● 未来力学習講座の意図的、計画的な展開		
● カリキュラムパートナー制度の活用・拡充		
② 教育内容の充実	事業番号	事業名
● 確かな学力の向上と豊かな心の育成	264	伊勢崎市教育構想推進事業
	265	小中一貫英語力向上プログラム推進事業
● 特別支援教育の充実	264	伊勢崎市教育構想推進事業
③ 幼児教育の充実	事業番号	事業名
● 様々な人との交流や体験活動を重視した保育の展開	266	ふたばすくすくプラン推進事業
● 小学校への滑らかな接続を図る取り組みの充実		
● 保護者のニーズに応じた子育て支援と預かり保育の充実		

4-1-2 児童・生徒の健全な心身の育成

施策の目指す姿

- ① 基本的な生活習慣が身に付き、児童・生徒が心身ともに健康に学んでいます。
- ② 安全性が確保され、充実した給食を児童・生徒がおいしく食べています。
- ③ 学校内外での安全対策と安全指導により、児童・生徒が安心して学校生活を送っています。

まちづくりの指標

指標名	H25年度	現状値 (H27年度)	目標値	解説・算出方法など
児童・生徒の朝食摂取率	94.9%	95.6%	96.0%	小学校6年生、中学校3年生を対象とした調査で朝食を食べて登校した児童・生徒の割合
学校栄養職員による食育指導の回数	926回	953回	1,000回	小・中学校で食に関する指導が実施された回数
地場産食材（野菜など）の使用量比率	45.7%	45.7%	50.0%	学校給食調理施設で使用される食材のうち、本市産食材の占める割合

施策の展開

① 健康教育の充実	事業番号	事業名
● 保健指導の充実	267	保健教育・食育・健康管理の充実
● 食育指導の充実		
● 医師会や食生活改善推進協議会などの関係機関との連携強化		
● 基本的な生活習慣の確立に向けた家庭への啓発推進		
② 学校給食の充実	事業番号	事業名
● 地場産食材の活用推進	268	学校給食充実事業
● 献立の充実		
● 食材、食品の安全管理の徹底		
● 食物アレルギー対策の徹底		
③ 安全対策の充実	事業番号	事業名
● 保護者、地域、学校の協働による安全点検の実施	134	児童生徒の安全対策事業
● 警察などの関係機関と連携した通学路の安全対策		
● 交通安全指導の充実		
● 災害対応マニュアルの充実		
● 実効性を高める避難訓練の実施		

4-1-3 中等教育学校教育の充実

施策の目指す姿

- ① 四ツ葉学園中等教育学校の生徒が知性と道徳性を身に付け、夢や希望を持って学んでいます。
 ② 四ツ葉学園中等教育学校の生徒は地域社会に貢献し、グローバルに活躍できる人材としての素養を身に付けています。

まちづくりの指標

指標名	H25年度	現状値 (H27年度)	目標値	解説・算出方法など
教育活動に満足している生徒の割合	93.0%	93.0%	100%	四ツ葉学園中等教育学校の教育活動などに対して行われる「学校評価」で、特色ある活動に満足していると回答した生徒の割合
英語検定の取得率	93.5%	99.5%	100%	四ツ葉学園中等教育学校3年生のうち、実用英語技能検定3級以上を取得した生徒の割合

施策の展開

① 中等教育学校ならではの教育の推進	事業 番号	事業名
● 6年間一貫教育の充実	269	中等教育学校の教育内容充実事業
● 高校入試の影響を受けない教育活動		
● サポートリーダー制の活用		
② 特色ある教育の推進	事業 番号	事業名
● スキルアッププログラムの充実	270	特色ある教育推進事業
● キャリア教育の充実		
● グローバル人材の育成		

4-2-1 生涯学習の振興

施策の目指す姿

- ① 子どもから大人まで様々な学習機会を有効に活用し、主体的に学習活動に取り組んでいます。
 ② 読書を通じた知識や教養により、思慮深く好奇心旺盛な市民が心豊かに生活しています。
 ③ 芸術・文化活動や発表の機会を利用し、市民が自主的に取り組んでいます。

まちづくりの指標

指標名	H25年度	現状値 (H27年度)	目標値	解説・算出方法など
生涯学習関連事業への参加者数	79,690人	89,493人	85,000人	まなびい先生や読書の街いせさき推進事業など、生涯学習関連事業に参加した人数
公民館自主事業の利用者数	38,780人	38,728人	41,000人	全公民館で実施される自主事業への参加者の総数
図書館の貸出冊数	973,592冊	1,002,802冊	1,050,000冊	図書館、市民プラザ図書室で貸し出された個人貸出図書の数

施策の展開

① 生涯学習の推進	事業番号	事業名
● 職員出前講座、生涯学習支援ボランティアまなびい先生の充実	271	地域生涯学習推進事業
● 「1行政区1楽習」の推進		
● 学びの成果を生かす生涯学習大会の拡充		
● 公民館などでの学習機会の充実		
● まゆドームなどでの子どもへの体験学習機会の提供		
● 公開講座など大学との連携による高度な学習機会の提供		
● 生涯学習ネットワークの構築	272	高等教育機関の知的資源の活用事業
	271	地域生涯学習推進事業
	273	ものづくりビジネス体験事業
② 読書の街いせさきの推進	事業番号	事業名
● 本と出合う機会の拡充	274	読書の街いせさき推進事業
● 本を媒介とした人とのふれあいの創出		
● ライフステージに合わせた支援サービスの充実		
● 親子読書の推進		
● 市民との協働による図書館活動の推進		

③ 芸術・文化活動の活性化の促進	事業 番号	事業名
● アートマネージャー（芸術文化支援ボランティア）の養成		
● 公共施設へのギャラリーの設置	275	芸術文化活動支援事業
● インターネット美術館の充実		
● 文化施設の適正な維持管理の推進	276	文化会館施設整備事業
	277	赤堀芸術文化プラザ施設整備事業
	278	境総合文化センター施設整備事業

4-2-2 青少年の健全育成

施策の目指す姿

- ① 地域ぐるみでの活動により、青少年の非行、いじめなどの問題が解消されています。
- ② 地域社会での経験を通じて学び、青少年が自立して生きる力を身に付けています。
- ③ 相談・支援体制の充実により問題や悩みが解決し、青少年が健全に成長しています。

まちづくりの指標

指標名	H25年度	現状値 (H27年度)	目標値	解説・算出方法など
各種活動、研修会などへの参加者数	5,962人	7,628人	6,400人	子ども会育成会事業、青少年団体事業、自然体験教室、市主催各種事業に参加した人数

施策の展開

① 地域ぐるみの健全育成と環境づくり	事業番号	事業名
● 社会環境の浄化活動、非行防止の強化	279	地域・関係行政機関などとの連携による事業
● 地域ぐるみの社会規範、モラルの向上		
● 青少年健全育成、非行防止に関する広報・啓発活動		
② 次代を担う青少年の育成	事業番号	事業名
● 青少年各種団体などとの連携強化	280	子ども会及び青少年団体活動推進事業
● 青少年各種団体活動の促進		
● 青少年が自ら学習する意欲と能力を養う機会の提供		
● 研修会や体験活動を通じた人材の育成		
③ 青少年相談関係機関との連携協力	事業番号	事業名
● 気軽に相談できる電話や面接による相談体制の充実	281	青少年相談の充実事業
● 関係機関との連携による適切な相談・支援体制の推進		

4-2-3 文化財の保護活用と伝統文化の継承

施策の目指す姿

- ① 文化財の調査研究が進み、市民の郷土の歴史や文化への理解が深まっています。
- ② 文化財が保護・活用され、市民の郷土の歴史や文化への関心が高まっています。
- ③ 伝統芸能などの保存と継承が図られ、市民は地域の伝統文化に触れる機会が増えています。

まちづくりの指標

指標名	H25年度	現状値 (H27年度)	目標値	解説・算出方法など
調査説明会・講演会などの参加者数	7,097人	12,016人	8,400人	文化財に関する調査説明会、講演会などに参加した人数

施策の展開

① 文化財の調査研究と情報発信	事業番号	事業名
● 歴史的建造物や遺跡などの調査研究	282	地域文化資源活用推進事業
● 歴史資料の調査研究		
● 有形・無形民俗文化財の調査研究		
● 赤堀歴史民俗資料館などでの情報発信	283	赤堀民俗資料館運営事業
② 文化財の保護と活用	事業番号	事業名
● 史跡田島弥平旧宅の整備活用と世界遺産登録に伴う環境整備	284	史跡田島弥平旧宅の世界遺産活用事業
	285	映像記録活用事業
● 史跡女堀と史跡十三宝塚遺跡の整備活用	286	史跡女堀保存活用事業
● 史跡上野国佐位郡正倉跡の活用	287	史跡上野国佐位郡正倉跡保存活用事業
● 解説ボランティアの育成支援	286	史跡女堀保存活用事業
	287	史跡上野国佐位郡正倉跡保存活用事業
③ 伝統芸能などの保存と継承	事業番号	事業名
● 有形・無形民俗文化財の保存と伝承支援	288	民俗文化財の支援事業

4-2-4 教育施設の充実

施策の目指す姿

- ① 学校環境が整備され、子どもは安全で快適な学校環境で学んでいます。
- ② 教育環境が整備され、市民は安心して快適に施設を利用しています。

まちづくりの指標

指標名	H25年度	現状値 (H27年度)	目標値	解説・算出方法など
トイレが洋式化された学校数	2校	16校	35校 (H28年度)	小・中学校（35校）のうち、トイレが洋式化（70%以上）された学校の数
学校施設、教育施設の耐震化率	82.8%	95.9%	100%	耐震補強工事により、国が定めた耐震基準を満たした学校施設と教育施設の割合

施策の展開

① 学校施設の整備・充実	事業番号	事業名
● 計画的な整備の推進	203	教育研究所耐震補強改修事業
	204	小学校耐震補強改修事業
	205	中学校耐震補強改修事業
	206	幼稚園耐震補強改修事業
	207	あずま幼稚園園舎改築事業
	289	小中学校トイレ改修事業
	290	学校敷地借用解消事業
	291	学校敷地内財産整理事業
	292	赤堀小学校グラウンド整備事業
	293	学校施設校庭等整備事業
	294	小中学校施設整備事業
	295	小中学校管理諸室空調機更新事業
	296	学校施設保全業務委託事業
	297	赤堀中学校生徒急増対策事業
	298	四ツ葉学園体育館外壁等修繕事業
	299	四ツ葉学園空調改修事業
	300	調理場建替え事業
	301	調理場調理器具など改修事業
	● 計画的な長寿命化の推進	204
205		中学校耐震補強改修事業
206		幼稚園耐震補強改修事業
207		あずま幼稚園園舎改築事業
● 学校の情報教育機器の整備・充実	302	教育施設振興事業
● 学校の環境教育設備の整備・充実		

② 教育施設の整備・充実	事業 番号	事業名
● 計画的な整備の推進	201	公民館施設整備事業
	202	図書館施設整備事業
	208	臨海学校耐震補強改修事業
	303	赤堀歴史民俗資料館空調設備改修事業
● 計画的な長寿命化の推進	201	公民館施設整備事業
	208	臨海学校耐震補強改修事業

4-2-5 スポーツの推進

施策の目指す姿

- ① 健康づくり、生きがいくくり、仲間づくりに向けて、市民が主体的に「1市民1スポーツ」を実践しています。
- ② 競技スポーツの環境が整い、競技力が向上し、全国大会などで活躍する市民が増えています。
- ③ スポーツ施設の整備により、安心・安全に好きなスポーツを楽しむ市民が増えています。

まちづくりの指標

指標名	H25年度	現状値 (H27年度)	目標値	解説・算出方法など
スポーツ教室の参加者数	1,384人	1,339人	1,600人	テニス教室、弓道教室、バドミントン教室など、スポーツ教室に参加した人数
市主催スポーツ事業の参加者数	12,003人	16,423人	13,000人	市民スポーツの日、市民レクリエーションスポーツ祭、市民総合体育大会、シティマラソンに参加した人数
体育施設の利用者数	944,029人	1,065,586人	960,000人	体育館、野球場などの体育施設を利用した人数

施策の展開

① 生涯スポーツの推進	事業番号	事業名
● レクリエーション・スポーツの普及	304	生涯スポーツ普及促進事業
● 市民スポーツの日の充実		
● 市民レクリエーションスポーツ祭の充実		
● スポーツ推進委員との連携の充実		
② 競技スポーツの推進	事業番号	事業名
● スポーツ教室の充実	305	競技スポーツ普及促進事業
● 市民総合体育大会の充実		
● 伊勢崎市体育協会、競技団体などとの連携・支援		
● 講習会、研修会などによる指導者の養成の支援		
③ スポーツ環境の充実	事業番号	事業名
● 安心・安全な施設の計画的な整備	306	市民体育館空調設備設置事業
	307	陸上競技場整備事業
	308	体育施設管理事業
● 施設の有効利用の推進		
● 県営サッカースタジアムの誘致促進		

5-1-1 市民との協働によるまちづくり

施策の目指す姿

- ① 環境や体制が整い、多くの市民が活発に活動し、積極的にまちづくりに参加しています。
- ② 子どもから高齢者まで多くの市民が積極的にコミュニティ活動に参加し、住みよい地域づくりに取り組んでいます。
- ③ 行政情報が適切に公表、提供され、市民の市政への関心が高まり、市民が主体的に市政への意見や提案を行っています。
- ④ 行政情報が適切に保護、管理され、市民が安心して行政サービスを利用しています。

まちづくりの指標

指標名	H25年度	現状値 (H27年度)	目標値	解説・算出方法など
緋の郷利用者数	90,709人	123,332人	120,000人	1年間に緋の郷を利用した人数
市ホームページカウント数	2,585,241回	3,428,114回	2,600,000回	市ホームページに訪問した回数
市民情報コーナーでの行政情報提供件数	2,293件	4,292件	2,500件	市民情報コーナーで市民に提供された行政情報の件数

施策の展開

① 協働まちづくりの推進	事業番号	事業名
● 市民活動の活性化への支援	54	協働まちづくり推進事業
● 政策形成過程への市民参加の推進		
② 地域コミュニティの充実	事業番号	事業名
● 地域コミュニティ活動への支援	309	区長会事務事業
	310	町内会議所建設費補助事業
	311	地縁団体認可事務事業
③ 行政情報の共有と市民ニーズの把握	事業番号	事業名
● 行政情報の共有	312	広報活動の充実事業
	313	議会インターネット中継配信事業
	314	議会会議録検索システム管理運営事業
● 市民ニーズの把握	312	広報活動の充実事業
	315	市民意識調査事業
④ 行政情報の適切な管理	事業番号	事業名
● 公文書の適切な管理	316	ファイリングシステム管理事業
● 個人情報の適切な管理	317	個人情報保護制度推進事業
● 情報セキュリティシステム機能の向上	318	情報システム最適化事業
	319	パソコン等端末機入替事業
	320	I C T 推進基本計画策定事業
● 職員研修の充実	317	個人情報保護制度推進事業

5-1-2 人権の尊重

施策の目指す姿

- ① あらゆる教育、啓発、研修などの場を通じて、市民の多くが人権を習慣、文化として日常生活に定着させ、人権を尊重しています。
- ② 人権法律行政相談により、市民の悩みごとや困りごとなどが解消されています。

まちづくりの指標

指標名	H25年度	現状値 (H27年度)	目標値	解説・算出方法など
人権への意識が向上した人の割合	87.3%	91.5%	100%	地区別人権学習会の際に実施したアンケート調査で「受講後に人権意識が向上した」と回答した人の割合
隣保館・集会所利用者数	28,418人	30,295人	30,000人	隣保館、集会所でのクラブ活動、教室、講演会、学習会などを利用した人数
人権法律行政相談件数	509件	511件	600件	本庁、各支所で開設した人権法律行政相談で相談を受けた件数

施策の展開

① 人権啓発活動の総合的推進	事業番号	事業名
● 基本的人権に関わる講演会、研修会、学習会の開催	321	人権啓発事業
● 教職員の指導力の向上と子どもたちの豊かな心の育成	264	伊勢崎市教育構想推進事業
● 隣保館・集会所活動の充実	321	人権啓発事業
② 人権法律行政相談の充実	事業番号	事業名
● 人権擁護委員、弁護士、行政相談委員との協力・連携	322	人権法律行政相談の実施事業
● 市の広報紙、市ホームページなどによる市民への周知		
● 相談体制の充実		

5-1-3 男女共同参画社会の確立

施策の目指す姿

- ① 固定的な性別役割分担意識にとらわれず、一人ひとりが尊重され、生き生きとした生活を送っています。
- ② 様々な分野への男女共同参画が促進され、性別に関わりなく自分の持っている力を発揮しています。
- ③ 配偶者暴力被害などの相談・支援体制や環境が整備され、市民が安心して自立した生活をしています。

まちづくりの指標

指標名	H25年度	現状値 (H27年度)	目標値	解説・算出方法など
審議会、委員会などでの女性委員の割合	24.2%	22.0%	30.0%	市民参加条例に定めた審議会、協議会、委員会に委員として参画した女性の割合
女性人材データバンク登録者数	10人	15人	20人	市の政策、方針決定の場への参画、社会のあらゆる分野への女性登用を推進するため、伊勢崎市女性人材データバンクに登録された人数

施策の展開

① 男女平等、男女共同参画の意識づくり	事業番号	事業名
● 男女平等教育の推進	323	男女平等教育と男女共同参画の啓発事業
● 講演会などの開催による意識啓発		
② 男女共同参画社会の推進	事業番号	事業名
● 市の審議会などへの女性委員の登用の推進	323	男女平等教育と男女共同参画の啓発事業
● ワーク・ライフ・バランスの啓発		
● 地域活動などでの男女共同参画の促進と支援		
● 自立のための子育て、介護などの相談体制の充実	324	男女が安心して暮らせる環境づくり事業
③ 配偶者暴力被害者などに対する支援	事業番号	事業名
● DV被害などの相談・支援体制の整備	324	男女が安心して暮らせる環境づくり事業
● 配偶者暴力防止のための啓発		

5-1-4 国際交流・国内交流の推進

施策の目指す姿

- ① 日本人住民との相互理解が進み、地域活動や市民行事などに多くの外国人住民が参加しています。
 ② 国際交流活動を通じて、国際感覚豊かな市民が増えています。
 ③ 都市間の連携と交流が進み、本市の魅力や活動が向上し、市民が主体的に交流活動を行っています。

まちづくりの指標

指標名	H25年度	現状値 (H27年度)	目標値	解説・算出方法など
国際化事業の参加者数	4,372人	4,445人	4,500人	多文化共生による地域での国際化を目的に実施される事業に参加した人数
国際交流事業の参加者数	3,689人	4,073人	4,200人	国際姉妹都市・友好都市をはじめとする世界との交流を通して豊かな国際感覚を養うことを目的に実施される事業に参加した人数

施策の展開

① 多文化共生社会の形成	事業番号	事業名
● 地域社会での相互理解の推進	325	多文化共生社会形成事業
● 外国人住民が地域づくりに参加できる仕組みづくり		
● 地域の情報やサービスの多言語化の推進		
● 日本人住民、外国人住民が共に言語、文化、習慣を学ぶ機会の充実	326	日本語教室事業
② 国際交流の推進	事業番号	事業名
● 国際姉妹都市・友好都市との市民交流の充実	327	国際姉妹都市・友好都市との市民交流事業
● 国際交流イベントなどの開催		
● 中学生の海外語学研修、交流活動の推進	265	小中一貫英語力向上プログラム推進事業
③ 都市間交流・連携の推進	事業番号	事業名
● 隣接する都市との交流・連携	328	都市間連携推進事業
● 長岡市（寺泊地区）との友好親善都市交流	172	農業体験・交流事業
● 防災・医療分野での連携の強化	328	都市間連携推進事業
● 課題を共有した都市との情報交換と交流・連携		
● 市民、団体、NPOなどによる民間交流活動への支援		

5-2-1 効率的で効果的な行政運営の推進

施策の目指す姿

- ① 事務事業の見直しにより、市民サービスが充実し、市民の利便性が向上しています。
 ② 組織体制や職員の適正化が図られ、市民に信頼される行政運営が進められています。
 ③ 公共施設の耐震化や適正な維持管理により、市民が安心して、安全に公共施設を利用しています。

まちづくりの指標

指標名	H25年度	現状値 (H27年度)	目標値	解説・算出方法など
市民サービスセンターの利用件数	161件	191件	175件	市民サービスセンターの1日当たりの利用件数
市の職員数	1,452人	1,431人	1,431人	公安職、医療職を除く一般職員の数

施策の展開

① 市民サービスの充実	事業番号	事業名
● 事務事業の見直し・効率化	318	情報システム最適化事業
	319	パソコン等端末機入替事業
	320	I C T推進基本計画策定事業
	329	行政評価事業
	330	公衆無線W i F i整備事業
● 窓口サービスの向上	331	証明書コンビニ交付サービス事業
② 合理的な組織運営の推進	事業番号	事業名
● 職員定員の適正化と組織機構の適切な見直し	332	定員管理・組織適正化事業
	333	職員退職手当基金事業
● 職員の資質と能力の向上	334	職員の資質と能力の向上事業
● 民間活力の導入	335	指定管理者制度活用事業
③ 公共施設の計画的な保全と適正配置	事業番号	事業名
● 公共施設の計画的な保全	1	健康づくりの拠点整備事業
	336	庁舎維持管理事業
	337	伊勢崎市公共施設等総合管理計画策定事業
	338	市有施設定期点検事業
	339	庁用バス入替事業
	340	いせさき聖苑維持管理事業
	341	市民サービスセンター維持管理事業
	342	障害福祉関係施設整備費支援事業
	343	市民プラザ施設整備事業
	344	いせさき聖苑待合室洋室化事業
	345	勤労者会館施設整備事業
● 公共施設の統廃合と有効活用	337	伊勢崎市公共施設等総合管理計画策定事業
	346	各種選挙の管理執行事業
	347	常時啓発事業

5-2-2 安定的な財政運営の推進

施策の目指す姿

- ① 公平かつ適正な課税と自主財源確保の取り組みにより、市税などの収入が安定しています。
 ② 特定財源の有効活用と適正な市債の借り入れにより、市民の財政負担が軽減されています。
 ③ 財政の健全化による安定的な都市経営が確立され、財政運営に対する市民の満足度が向上しています。

まちづくりの指標

指標名	H25年度	現状値 (H27年度)	目標値	解説・算出方法など
市税収納率	91.1%	92.4%	93.0%	市税全体（市民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税）の課税額に対する納付額の割合
実質公債費比率	7.2%	6.1%	6.6%	市の公債費負担の健全度を判断するための指標 ※比率が低いほど健全性が高いことを表す。
実質収支比率	6.8%	6.2%	5.0%	市の純剰余から財政運営の状況を判断するための指標 ※一般的に3%から5%が望ましい範囲とされている。

施策の展開

① 市税などの自主財源の確保	事業番号	事業名
● 課税客体の正確な把握	348	個人市民税の課税事務事業
	349	固定資産税課税事務事業
● 滞納者の財産調査に基づく滞納処分などの滞納対策の強化	350	現年度滞納対策事業
	351	収納率向上特別対策事業
● コンビニ収納の促進など納税機会の拡大	350	現年度滞納対策事業
● 休日納付相談の実施		
● 市有財産の活用と適正な処分	337	伊勢崎市公共施設等総合管理計画策定事業
② 依存財源の適正管理	事業番号	事業名
● 市債と公債費の推移の調査・分析	352	市債管理事業
● 将来負担を見据えた市債借入の調整		
● 合併特例事業債と臨時財政対策債の適正な活用		
● 国庫支出金、県支出金の確保	353	国県への要望事業

③ 健全で効果的な予算編成と執行	事業番号	事業名
● 総合計画実施計画を踏まえた適正な進行管理	354	第2次伊勢崎市総合計画進行管理事業
	355	伊勢崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略進行管理事業
● 各種基金の適正な管理と効果的な活用	356	会計管理事業
	357	財政状況等作成公表事務
	358	オートレース開催運営事業
	359	財務監査事務事業
● 積極的な財政状況などの公表		
● 社会情勢に応じた総合評価落札方式の見直し	360	契約検査管理事業

まちづくり重点プログラム事業

定住の促進

本市では、平成21年度から定住自立圏構想に取り組んでいます。まちづくり重点プログラムを着実に推進することにより、住みやすいまちとして本市に多くの市民が定住し続けるとともに、若者の移住を促進して定住人口の増加を図り、活力ある元気な都市を目指します。

まちづくり重点プログラム

1 安心・安全プログラム	361	移住促進事業
	362	定住促進事業
2 若者夢支援プログラム	361	移住促進事業
	362	定住促進事業
3 健康支援プログラム	361	移住促進事業
	362	定住促進事業
4 都市の元気向上プログラム	361	移住促進事業
	362	定住促進事業
5 いせさきらしさ創造・発信プログラム	361	移住促進事業
	362	定住促進事業

1		重点3	健康づくり課
健康づくりの拠点整備事業			
事業概要	実施目的	市民が安全で快適に利用できる健康づくりの拠点となる施設を維持するため、老朽化した各保健センターを計画的に更新します。	具体的方法
		4カ所の保健センターを統合して、新保健センターの建設に向けて、建設用地の検討や建設委員会の設置など、準備を進めます。	
事業計画	H29	H30	H31
	<ul style="list-style-type: none"> ●県内外保健センターの状況調査など情報収集 ●新保健センター建設用地の検討 ●新保健センター施設機能の検討 ●庁内建設検討委員会の設置 	<ul style="list-style-type: none"> ●建設委員会の設置 ●新保健センター施設機能の検討 ●建設用地の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ●新保健センター設計業務委託

2		重点3	健康づくり課
市民の健康づくり推進事業			
事業概要	実施目的	疾病の一次予防に重点をおいた健康づくりを推進するため、地域と行政が一体となり、市民の健康意識を高め、健康情報や健康づくりを実践する機会を提供します。また、食の大切さを理解し、生涯に渡る、食育を推進します。	具体的方法
		地域の健康づくり活動を支援し、健康の日を中心に実践的な運動教室や健康まつりなどを地域と協働で行います。また、地場産野菜を使った親子料理教室など、食育を推進します。	
事業計画	H29	H30	H31
	<ul style="list-style-type: none"> ●運動教室や健康まつりなどの開催 ●健康づくり活動支援 ●地区組織活動の支援 ●食育の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●運動教室や健康まつりなどの開催 ●健康づくり活動支援 ●地区組織活動の支援 ●食育の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●運動教室や健康まつりなどの開催 ●健康づくり活動支援 ●地区組織活動の支援 ●食育の推進

3		重点2、3	健康づくり課
妊娠支援事業			
事業概要	実施目的	現在、不妊症のために治療を受けている夫婦は増加し、保険適応による治療と保険適応外の治療を受けております。治療に掛かる費用の一部を助成して、子供を望む夫婦への妊娠・出産を支援します。	具体的方法
		市内に1年以上居住し、不妊治療を行う夫婦の申請により治療費用助成を行います。助成額は掛かった医療費の自己負担額2分の1、上限額10万円、年度に1回、通算3回まで助成します。	
事業計画	H29	H30	H31
	<ul style="list-style-type: none"> ●不妊治療費用助成 ●不妊症に関する情報提供・周知 	<ul style="list-style-type: none"> ●不妊治療費用助成 ●不妊症に関する情報提供・周知 	<ul style="list-style-type: none"> ●不妊治療費用助成 ●不妊症に関する情報提供・周知

4		重点2、3	健康づくり課
不育症治療助成事業			
事業概要	実施目的	不育症のために治療を受けている夫婦に対し、不育治療に掛かる費用の一部を助成することにより子供を望む夫婦を支援します。	具体的方法
		市内に1年以上居住し、不育治療を行う夫婦の申請により治療費用助成を行います。助成額は掛かった医療費の自己負担額2分の1、上限額20万円、年度に1回、通算3回まで助成します。	
事業計画	H29	H30	H31
	<ul style="list-style-type: none"> ●不育治療費用助成 ●不育症に関する情報提供・周知 	<ul style="list-style-type: none"> ●不育治療費用助成 ●不育症に関する情報提供・周知 	<ul style="list-style-type: none"> ●不育治療費用助成 ●不育症に関する情報提供・周知

5		重点2、3	健康づくり課
出産支援事業			
事業概要	実施目的	安心安全に妊娠・出産が迎えられるよう、保健相談の充実と医療機関などと連携して、妊娠期から切れ目のない包括的な支援を行います。	具体的方法
			全妊婦対象の保健相談の実施や妊婦に関わる健康診査などの費用助成を行う。また、支援を必要とする妊産婦に対しては医療機関などと市が連携し、保健師による保健相談と、保健師や助産師による家庭訪問などを包括的な支援として実施します。
事業計画	H29		H30
	<ul style="list-style-type: none"> ●母子健康手帳等交付 ●妊婦健康診査等費用助成 ●保健相談・家庭訪問の実施 ●妊産婦支援連携 		<ul style="list-style-type: none"> ●母子健康手帳等交付 ●妊婦健康診査等費用助成 ●保健相談・家庭訪問の実施 ●妊産婦支援連携
	H31		
	<ul style="list-style-type: none"> ●母子健康手帳等交付 ●妊婦健康診査等費用助成 ●保健相談・家庭訪問の実施 ●妊産婦支援連携 		

6		重点3	健康づくり課
乳幼児健診の充実・強化事業			
事業概要	実施目的	全ての子どもを対象とする健康診査、相談、発達支援などを実施することにより、疾病の早期発見と子育て支援につなげます。	具体的方法
			4カ月、1歳6カ月、3歳児及び5歳児健康診査並びに10カ月児健康相談及び2歳3カ月児歯科健康診査を実施して疾病の早期発見を図るとともに、子供の発達に不安を抱える保護者に対する相談会などを実施します。
事業計画	H29		H30
	<ul style="list-style-type: none"> ●乳幼児健康診査・相談 ●窓口健康相談 ●発達相談 ●発達支援教室 		<ul style="list-style-type: none"> ●乳幼児健康診査・相談 ●窓口健康相談 ●発達相談 ●発達支援教室
	H31		
	<ul style="list-style-type: none"> ●乳幼児健康診査・相談 ●窓口健康相談 ●発達相談 ●発達支援教室 		

7		重点3	健康づくり課
新生児聴力検査費用助成事業			
事業概要	実施目的	新生児聴力検査を行う保護者に対して検査費用の一部助成を行うことにより、先天性の聴力障害を早期発見・早期治療・療育支援につなげ、子供の健やかな成長発達を支援します。	具体的方法
			母子健康手帳など交付時に新生児聴力検査受診票を交付し、原則、検査を行う生後1か月以内の子どもの保護者に検査費用の一部助成を行います。
事業計画	H29		H30
	<ul style="list-style-type: none"> ●新生児聴力検査受診票の交付 ●新生児聴力検査費用助成 		<ul style="list-style-type: none"> ●新生児聴力検査受診票の交付 ●新生児聴力検査費用助成
	H31		
	<ul style="list-style-type: none"> ●新生児聴力検査受診票の交付 ●新生児聴力検査費用助成 		

8		重点3	健康づくり課
予防接種推進事業			
事業概要	実施目的	伊勢崎佐波医師会などと連携し、感染症の予防及び疾病のまん延や重篤化防止に努めます。	具体的方法
			適正で安全な予防接種を推進するため伊勢崎佐波医師会などに予防接種を委託します。
事業計画	H29		H30
	<ul style="list-style-type: none"> ●予防接種の実施 ●ロタワクチン接種費用の助成 		<ul style="list-style-type: none"> ●予防接種の実施 ●ロタワクチン接種費用の助成
	H31		
	<ul style="list-style-type: none"> ●予防接種の実施 ●ロタワクチン接種費用の助成 		

9		重点3	健康づくり課
子育てサポートナビシステム事業			
事業概要	実施目的	具体的方法	予防接種スケジュール管理や子育て情報などの情報をスマートフォンなどに発信するシステム「ワクナビ（ワクチン&子育てナビ）」を運用します。
事業計画	H29	H30	H31
	●ワクナビの運用・周知	●ワクナビの運用・周知	●ワクナビの運用・周知

10		重点3	健康づくり課
がん検診受診率向上対策事業			
事業概要	実施目的	具体的方法	個人通知、チラシ配布などによる周知、がんの正しい知識の普及啓発、受診しやすい検診体制の整備、検診未受診者や精密検査の未受診者に対する受診勧奨を行います。また、がん患者などを支援し、社会参加を促します。
事業計画	H29	H30	H31
	●受診勧奨(PR)活動の実施 ●受診しやすい検診体制の整備 ●特定年齢の自己負担金無料 ●正しい知識の普及啓発	●受診勧奨(PR)活動の実施 ●受診しやすい検診体制の整備 ●特定年齢の自己負担金無料 ●正しい知識の普及啓発	●受診勧奨(PR)活動の実施 ●受診しやすい検診体制の整備 ●特定年齢の自己負担金無料 ●正しい知識の普及啓発

11		重点3	健康づくり課
生活習慣病予防対策事業			
事業概要	実施目的	具体的方法	生活習慣病に関する知識の普及啓発と、各種健（検）診や健康相談により、疾病の早期発見、早期対応と重症化予防につなげます。
事業計画	H29	H30	H31
	●肝炎ウイルス検診の実施 ●骨そしょう症検診の実施 ●歯周病検診の実施 ●窓口健康相談の実施	●肝炎ウイルス検診の実施 ●骨そしょう症検診の実施 ●歯周病検診の実施 ●窓口健康相談の実施	●肝炎ウイルス検診の実施 ●骨そしょう症検診の実施 ●歯周病検診の実施 ●窓口健康相談の実施

12		重点3	健康づくり課
新型インフルエンザなどの感染症対策事業			
事業概要	実施目的	具体的方法	未発生時は、予防対策の周知や季節性インフルエンザまん延防止のため、高齢者インフルエンザ予防接種を実施します。発生時は、相談体制を含めた庁内体制を確立し、まん延防止のための特定接種や発熱外来などで対応します。
事業計画	H29	H30	H31
	●予防対策の啓発周知 ●季節性インフルエンザのまん延防止	●予防対策の啓発周知 ●季節性インフルエンザのまん延防止	●予防対策の啓発周知 ●季節性インフルエンザのまん延防止

13	重点3	健康づくり課	
こころの健康づくりへの支援事業			
事業概要	実施目的	具体的方法	
	悩みやストレスによるうつ病など、こころの病気に対する早期発見や早期対応、継続的な支援を実施するため、こころの健康づくりや自殺予防の取組を推進します。	こころの健康や病気について知識の普及啓発、相談体制の整備を行います。また、毎年3月と9月の自殺予防啓発活動、精神障害者家族会連絡会への支援、関係機関との連携の強化などを行います。	
事業計画	H29	H30	H31
	●相談体制の整備 ●自殺予防対策の推進 ●精神障害者家族会連絡会支援	●相談体制の整備 ●自殺予防対策の推進 ●精神障害者家族会連絡会支援	●相談体制の整備 ●自殺予防対策の推進 ●精神障害者家族会連絡会支援

14	重点3	健康づくり課	
医療機関の連携支援と情報の周知事業			
事業概要	実施目的	具体的方法	
	市民が病気にかかったときに的確な医療サービスが受けられるように、病院や診療所などの特色や機能の情報を市民へ提供します。	医師会との協議や医療機関の情報収集などを行い、医療機関の連携に必要な支援や市民へ情報の周知（市ホームページ、市広報紙、健康カレンダーなど）を行います。	
事業計画	H29	H30	H31
	●医師会との協議 ●医療機関の連携支援 ●医療機関情報の周知	●医師会との協議 ●医療機関の連携支援 ●医療機関情報の周知	●医師会との協議 ●医療機関の連携支援 ●医療機関情報の周知

15	重点3	健康づくり課	
救急医療提供体制整備事業			
事業概要	実施目的	具体的方法	
	市民が安心して救急医療サービスを受けることができるように、切れ目のない安定した救急医療提供体制の充実を図ります。	補助金の交付により救急医療提供体制の環境整備を支援します。また、市民が適正に受診できるよう、救急を含む医療体制について市広報紙などで周知します。	
事業計画	H29	H30	H31
	●救急医療体制整備の支援 ●周知活動	●救急医療体制整備の支援 ●周知活動	●救急医療体制整備の支援 ●周知活動

16	重点3	企画財政課	
救急・災害医療体制構築事業			
事業概要	実施目的	具体的方法	
	二次救急医療機関、災害拠点病院として、救急や災害時の医療提供体制の充実を図ります。	地域医療機関との役割分担による救急患者の受け入れ体制の強化と、災害医療活動訓練実施による災害時の職員の効率的、効果的な対応の習得やBCP（事業継続計画）の見直しなどを行います。	
事業計画	H29	H30	H31
	●地域医療機関との連携強化 ●災害医療活動訓練の実施 ●DMAT（災害派遣医療チーム）訓練 ●BCPの見直し	●地域医療機関との連携強化 ●災害医療活動訓練の実施 ●DMAT（災害派遣医療チーム）訓練 ●BCPの見直し	●地域医療機関との連携強化 ●災害医療活動訓練の実施 ●DMAT（災害派遣医療チーム）訓練 ●BCPの見直し

17	重点3	企画財政課	
伊勢崎市民病院器械器具整備事業			
事業概要	実施目的	具体的方法	
	地域の中核病院として高度な医療水準をもって、市民の医療ニーズに応えられるよう医療器械の整備を進め、医療体制の充実を図ります。	地域の中核病院として質の高い医療を市民に提供できるよう耐用年数が経過した医療器械を順次買い替えます。	
事業計画	H29	H30	H31
	●通常医療器械の更新 ●3テスラ磁気共鳴装置	●通常医療器械の更新 ●ICU・手術室モニタリングシステムおよび情報システムの整備	●通常医療器械の更新 ●ICU・手術室モニタリングシステムおよび情報システムの整備
概要図等	<p>3テスラ磁気共鳴装置</p> 		

18	重点3	地域医療連携室	
緩和ケア研修事業			
事業概要	実施目的	具体的方法	
	質の高い緩和ケアをいつでも、どこでも、適切に提供できるように、がん診療に携わる医師を対象に緩和ケアの基本的な知識、技術の研修を行います。	がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会を開催します。	
事業計画	H29	H30	H31
	●緩和ケア研修会開催	●緩和ケア研修会開催	●緩和ケア研修会開催

19	重点3	地域医療連携室	
かかりつけ医との連携推進事業			
事業概要	実施目的	具体的方法	
	かかりつけ医（診療所など）と市民病院が連携し、それぞれの機能や特色を十分に活用できるよう医療情報や技術の共有を図りながら、患者の紹介・逆紹介をスムーズに行える体制づくりを推進します。	紹介状の受け渡し、地域医療従事者との合同研修会、症例検討会、医療ニーズ把握のための医療機関訪問、市民や患者を対象とした講演会などを実施することで、医療情報や技術を共有します。	
事業計画	H29	H30	H31
	●医療従事者の症例検討会などの実施 ●市民などを対象とした講演会の開催 ●紹介患者受入体制の充実 ●かかりつけ医への逆紹介の推進	●医療従事者の症例検討会などの実施 ●市民などを対象とした講演会の開催 ●紹介患者受入体制の充実 ●かかりつけ医への逆紹介の推進	●医療従事者の症例検討会などの実施 ●市民などを対象とした講演会の開催 ●紹介患者受入体制の充実 ●かかりつけ医への逆紹介の推進

20	重点3	地域医療連携室
入退院支援センター整備事業		
事業概要	実施目的 市民病院への入院前の説明や入院手続き、退院に向けた相談などの入退院支援を円滑かつ総合的に行うための新たな専用スペースを整備し、患者サービスの向上と診療所などのかかりつけ医などとの連携の充実・強化を推進します。	具体的方法 市民病院の本館1階医療サービス課既存スペースを改修し、入退院支援センターを整備します。
事業計画	H29	H30
	(H27事業完了)	
		H31

21	重点3	企画財政課
医療従事者の育成確保事業		
事業概要	実施目的 急性期入院医療を中心とし、救急医療や他の医療機関で対応することが困難な、高度な先駆的医療を提供するため、市民病院の医師及び看護師などの確保を図るとともに、医療従事者の質の向上に努めます。	具体的方法 医師及び看護師を確保するため、関係大学及び専門学校への働きかけを行うとともに、医療従事者の研修を充実します。
事業計画	H29	H30
	●医師及び看護師の確保 ●各種研修の実施	●医師及び看護師の確保 ●各種研修の実施
		H31
		●医師及び看護師の確保 ●各種研修の実施

22	重点3	医療サービス課
診療収入確保事業		
事業概要	実施目的 安全で質の高い医療を継続的に提供するため、診療収入を確保し、健全で安定した病院事業運営に努めます。	具体的方法 診療報酬に関する専門知識習得や請求事務における精度向上のための研修会を実施し、適正な診療報酬請求を行います。
事業計画	H29	H30
	●診療報酬に関する研修会の実施 ●診療報酬請求書の事前点検 ●平成30年度診療報酬改定への対応	●診療報酬に関する研修会の実施 ●診療報酬請求書の事前点検
		H31
		●診療報酬に関する研修会の実施 ●診療報酬請求書の事前点検 ●平成32年度診療報酬改定への対応

23	重点3	企画財政課
伊勢崎市民病院中央手術室増改築整備事業		
事業概要	実施目的 患者がより安全に難易度の高い医療を受けられるよう、中央手術室の一つをハイブリッド手術室として整備します。	具体的方法 血管造影機器を設置するための増改築工事を実施します。
事業計画	H29	H30
	●中央手術室増改築整備	●中央手術室増改築整備
		H31

24		重点3	企画財政課
伊勢崎市民病院トイレ改修整備事業			
事業概要	実施目的	具体的方法	病院内の和式トイレを洋式トイレに改修します。
事業計画	H29	H30	H31
	●病棟トイレ改修工事 (事業完了)		

25		重点3	医療サービス課
病院総合情報システム再構築事業			
事業概要	実施目的	具体的方法	病院総合情報システムの基本OSのサポートが平成32年1月で停止することから、段階的にシステムのハード・ソフト及びネットワーク機器などの再構築を行います。
事業計画	H29	H30	H31
	●システムの情報収集、業者選定	●病院総合情報システム更新 (第Ⅰ期) ○基幹システムハード・ソフト更新 ○クライアント機器更新(PC端末) ○基幹システムのカスタマイズ ○院内情報ネットワーク再構築	●病院総合情報システム更新 (第Ⅱ期) ○部門システムハード・ソフト更新 ○クライアント機器の更新(プリンタ・再来受付機など) ○基幹システムと部門システムの接続

26			国民健康保険課
資格の適正管理事業			
事業概要	実施目的	具体的方法	世帯主が社会保険に加入する世帯の加入者や保険資格の重複適用者及び未適用者を調査し、届出勧奨や照会文書を送付します。また、被保険者証や納税通知書などの返戻者に対して居住実態調査を実施します。
事業計画	H29	H30	H31
	●対象世帯の調査、届出勧奨・照会文書送付 ●返戻者への実態調査の実施	●対象世帯の調査、届出勧奨・照会文書送付 ●返戻者への実態調査の実施	●対象世帯の調査、届出勧奨・照会文書送付 ●返戻者への実態調査の実施

27	重点3		国民健康保険課	
特定健診・特定保健指導事業				
事業概要	実施目的	糖糖尿病などの生活習慣病の発症や重症化を予防することにより、加入者の健康の保持増進を図るとともに医療費の適正化を目指します。	具体的方法	40歳以上の加入者に特定健診を行い、健診結果から対象者に生活習慣改善のための特定保健指導を実施します。また、重症化予防対策として高血糖者や要医療者への保健指導など、レセプトや健診情報を活用した事業を推進します。
事業計画	H29		H30	
	<ul style="list-style-type: none"> ●特定健診の実施 ●特定保健指導の実施 ●重症化予防対策(高血糖者など) ●生活習慣病予防の知識の普及啓発 		<ul style="list-style-type: none"> ●特定健診の実施 ●特定保健指導の実施 ●重症化予防対策(高血糖者など) ●生活習慣病予防の知識の普及啓発 	
		H31		<ul style="list-style-type: none"> ●特定健診の実施 ●特定保健指導の実施 ●重症化予防対策(高血糖者など) ●生活習慣病予防の知識の普及啓発

28	国民健康保険課			
保険税の適正な賦課事業				
事業概要	実施目的	国民健康保険の納税義務者と加入者の情報などを的確に把握し、公平かつ適正な課税を行うとともに収納対策へと繋がる事業を行い、国民健康保険の健全な財政運営に努めます。	具体的方法	課税資料に基づき、税額の計算を行い、税額決定及び納税通知書により納税義務者への告知をします。また、軽減措置が適切に適用されるように、未申告者に対して申告勧奨を行います。
事業計画	H29		H30	
	<ul style="list-style-type: none"> ●課税資料確認調査 ●税額の計算・賦課決定 ●納税通知書による納税の告知 ●返戻納付書実態調査 		<ul style="list-style-type: none"> ●課税資料確認調査 ●税額の計算・賦課決定 ●納税通知書による納税の告知 ●返戻納付書実態調査 	
		H31		<ul style="list-style-type: none"> ●課税資料確認調査 ●税額の計算・賦課決定 ●納税通知書による納税の告知 ●返戻納付書実態調査

29	年金医療課			
後期高齢者医療制度運営事業				
事業概要	実施目的	後期高齢者医療制度の適正な運営を図るため、群馬県後期高齢者医療広域連合と十分連携し、保険料の賦課、徴収などの事務を円滑に実施します。	具体的方法	会議や研修会を通じて群馬県後期高齢者医療広域連合との連携を強化します。また、来庁困難な方への訪問徴収及び平成29年度からコンビニ・ペイジー収納を推進します。
事業計画	H29		H30	
	<ul style="list-style-type: none"> ●窓口サービスの提供、保険料の徴収 ●来庁困難な方への訪問徴収の実施 ●コンビニ・ペイジー収納の推進 		<ul style="list-style-type: none"> ●窓口サービスの提供、保険料の徴収 ●来庁困難な方への訪問徴収の実施 ●コンビニ・ペイジー収納の推進 	
		H31		<ul style="list-style-type: none"> ●窓口サービスの提供、保険料の徴収 ●来庁困難な方への訪問徴収の実施 ●コンビニ・ペイジー収納の推進

30				年金医療課	
後期高齢者医療支援事業					
事業概要	実施目的	後期高齢者医療制度の健全な運営を図り、持続可能で安定した制度の実現に努めます。	具体的方法	医療給付は、群馬県後期高齢者医療広域連合から請求される本市負担分を支払います。受託業務である後期高齢者健診は伊勢崎佐波医師会加盟の医療機関で、また、定額補助による人間ドックは契約医療機関を通じて実施します。	
事業計画	H29		H30		H31
	●医療給付費（市負担分）の支払 ●受託業務の実施（後期高齢者健診） ●人間ドック検診への定額補助		●医療給付費（市負担分）の支払 ●受託業務の実施（後期高齢者健診） ●人間ドック検診への定額補助		●医療給付費（市負担分）の支払 ●受託業務の実施（後期高齢者健診） ●人間ドック検診への定額補助

31				重点2、3	年金医療課
福祉医療の充実事業					
事業概要	実施目的	福祉医療では、医療費の無料化により、受給資格者の疾病の早期治療を促進するとともに、医療費の家計に及ぼす影響を軽減し、市民の健康保持に努めます。	具体的方法	医療機関などの窓口で、福祉医療費受給資格者証を掲示することにより、子ども、重度心身障害者、高齢重度障害者、母子父子家庭などの医療費の自己負担額を無料にします。	
事業計画	H29		H30		H31
	●医療費自己負担額無料化の実施		●医療費自己負担額無料化の実施		●医療費自己負担額無料化の実施

32				年金医療課	
国民年金制度の周知・啓発事業					
事業概要	実施目的	国民年金に関する相談体制の充実や啓発などにより、市民の制度への理解を深め、老後の生活基盤づくりを支援します。	具体的方法	制度の仕組みや必要な情報を提供するため、パンフレットなどの情報紙により、被保険者への周知を図ります。また、様々なメディアを活用して、広く市民に啓発を行います。	
事業計画	H29		H30		H31
	●窓口配布用パンフレットの選定、作成 ●市広報紙、コミュニティビジョンによる周知 ●市ホームページ掲載内容の充実		●窓口配布用パンフレットの選定、作成 ●市広報紙、コミュニティビジョンによる周知 ●市ホームページ掲載内容の充実		●窓口配布用パンフレットの選定、作成 ●市広報紙、コミュニティビジョンによる周知 ●市ホームページ掲載内容の充実

33				重点2	企画調整課
婚活支援事業					
事業概要	実施目的	少子化の要因の一つである未婚化・晩婚化に対する取組として、独身男女に結婚を目的とした出会いの場を創出するとともに、将来的に出産、子育てを市内で行うことを促進し、本市の定住人口の増加を図ります。	具体的方法	独身の男女を対象に婚活イベントを実施する団体に対して補助金を交付します。	
事業計画	H29		H30		H31
	●婚活事業実施団体への支援		●婚活事業実施団体への支援		●婚活事業実施団体への支援

34		重点2	市民課
出生祝品贈呈事業			
事業概要	実施目的	子どもの出生のお祝い及び健やかな成長を願って、出生祝品を贈呈します。	具体的方法
			本市が受領した出生届に記載された子どもを対象に、出生記念証及び新生児用品を贈呈します。
事業計画	H29		H30
	●出生祝品の贈呈		●出生祝品の贈呈
			H31
			●出生祝品の贈呈

35		重点2	子育て支援課
放課後児童健全育成事業			
事業概要	実施目的	保護者が昼間、家庭にすることが出来ない小学生に対し、健全育成を図るため、授業終了後に遊び及び生活の場を与える放課後児童クラブの充実に努めます。	具体的方法
			待機児童の増加が予想される小学校区ごとに、施設の整備や事業委託などを計画的に行います。
事業計画	H29		H30
	●利用状況に応じた施設整備 ●民設民営クラブへの事業委託 ●家賃・改修費補助事業 ●緊急対応施設改修費補助事業		●利用状況に応じた施設整備 ●民設民営クラブへの事業委託 ●家賃・改修費補助 ●緊急対応施設改修費補助事業
			H31
			●利用状況に応じた施設整備 ●民設民営クラブへの事業委託 ●家賃・改修費補助 ●緊急対応施設改修費補助事業

36		重点2	子育て支援課
子ども・子育て支援事業計画の推進事業			
事業概要	実施目的	子どもの保護者や学識経験者などで構成する子ども・子育て会議を通じて、計画の見直しを行い、総合的な子育て支援を推進します。	具体的方法
			子ども・子育て会議で、学識経験者などから意見を聴取しながら、子ども・子育て支援事業計画の見直しを行います。また、児童養護施設などでの子どもの短期預かりを行う短期支援事業により、子育てサービスの充実に努めます。
事業計画	H29		H30
	●必要に応じた計画の見直し ●子ども・子育て会議の運営 ●子どもの短期預かり		●必要に応じた計画の見直し ●子ども・子育て会議の運営 ●子どもの短期預かり
			H31
			●必要に応じた計画の見直し ●子ども・子育て会議の運営 ●子どもの短期預かり

37		重点2	生涯学習課
放課後子ども教室推進事業			
事業概要	実施目的	地域社会の中で、子どもたちが安全で安心して、健やかに育まれること、また、次代を担う人材の育成のため、児童が多様な体験・活動を行うことを目的として、放課後子ども教室を実施します。	具体的方法
			放課後に、学校や社会教育施設で、算数の補習や工作、調理実習など多様な体験・活動を地域の方々の参画を得て行います。
事業計画	H29		H30
	●教室実施に向けた調査・検討・調整 ●運営方法等検討する運営委員会の設置 ●地域住民参画による教室の実施・運営		●教室実施に向けた調査・検討・調整 ●運営方法等検討する運営委員会の設置 ●地域住民参画による教室の実施・運営
			H31
			●教室実施に向けた調査・検討・調整 ●運営方法等検討する運営委員会の設置 ●地域住民参画による教室の実施・運営

38		重点2	子育て支援課
放課後児童クラブ利用者負担金助成事業			
事業概要	実施目的	民設の放課後児童クラブを利用する児童の保護者に対して、利用者負担金を助成することで、保護者の経済的負担を軽減し、子育て支援の推進を図ります。	具体的方法
		民設の放課後児童クラブを利用する児童の保護者で、本市に住民票のある者の申請に対し、状況に応じて、利用料の全額、または、対象費用の1/2（月額5,000円上限）あるいは1/4（月額2,500円上限）を助成します。	
事業計画	H29	H30	H31
	●制度の内容と実施時期の周知 ●放課後児童クラブ利用料の補助	●制度の内容と実施時期の周知 ●放課後児童クラブ利用料の補助	●制度の内容と実施時期の周知 ●放課後児童クラブ利用料の補助

39		重点2	子育て支援課
放課後児童クラブ及び児童館等保育環境改善事業			
事業概要	実施目的	児童の安心安全を図るため、通信整備への支援を行います。また、児童の体調管理のため、児童館にエアコンを設置します。	具体的方法
		気象情報や不審者情報などの安心安全に関する情報メールを受信するための通信環境整備に対し支援を行います。また、赤堀及び東地区児童館にエアコンを設置します。	
事業計画	H29	H30	H31
	(H27事業完了)		

40		重点2	子育て支援課
こども発達支援センター管理運営事業			
事業概要	実施目的	発達に不安や心配のあるこどもやその保護者をサポートするため、相談を受け、必要なアドバイスなどを行うことも発達支援センターの運営を指定管理者により実施します。	具体的方法
		発達に不安や心配のある乳幼児の日常生活における基本動作などの指導や集団生活への適応訓練、発達相談支援などを行う、こども発達支援センターを指定管理者に委託し管理運営するものです。	
事業計画	H29	H30	H31
	●指定管理者への管理運営を委託	●指定管理者への管理運営を委託	●指定管理者への管理運営を委託

41		重点2	こども保育課
ファミリー・サポート・センター事業			
事業概要	実施目的	子育て中の家庭を支援し、安心して子どもを生き育てられる環境を整備します。	具体的方法
		育児の援助を行う人（援助会員）と援助を受けたい人（利用会員）からなる会員組織で、援助会員は、利用会員の保育の支援を行います。アドバイザーが利用会員からの依頼に応じて、援助会員を紹介します。	
事業計画	H29	H30	H31
	●ファミリー・サポート・センター事業	●ファミリー・サポート・センター事業	●ファミリー・サポート・センター事業

42	重点2	子育て支援課	
児童厚生施設管理運営事業			
事業概要	実施目的	具体的方法	
	児童の健康を増進し情操を豊かにするため、健全な遊びを与える児童館・児童センターの事業の充実に努めるとともに、施設整備を実施します。	乳幼児向け事業の開催や母親クラブ、育児サークル活動への支援を継続するとともに、児童館の放課後児童健全育成事業の充実や施設整備を実施します。	
事業計画	H29	H30	H31
	<ul style="list-style-type: none"> ●児童厚生施設の指定管理（児童館、児童センター計8カ所） ●境児児童館どんぐりの事業実施 ●安全確保のための施設整備 	<ul style="list-style-type: none"> ●児童厚生施設の指定管理（児童館、児童センター計8カ所） ●境児児童館どんぐりの事業実施 ●安全確保のための施設整備 	<ul style="list-style-type: none"> ●児童厚生施設の指定管理（児童館、児童センター計8カ所） ●境児児童館どんぐりの事業実施 ●安全確保のための施設整備

43	重点2	子育て支援課	
子育て相談センター事業			
事業概要	実施目的	具体的方法	
	子育て、児童虐待に関することやひとり親家庭が抱える悩みなどの相談体制を充実するとともに、子育てに関する情報の提供などを行い、子育てを支援します。	多様化する相談に対応するため、研修などに積極的に参加し、相談員の専門的知識の習得を図ります。また、子育てに関する基本情報と行政サービスをまとめた、子育て支援ノートブックを作成し、配布します。	
事業計画	H29	H30	H31
	<ul style="list-style-type: none"> ●相談体制の充実 ●相談員の専門的知識の習得及び技術の向上 ●子育て支援ノートブックの作成 	<ul style="list-style-type: none"> ●相談体制の充実 ●相談員の専門的知識の習得及び技術の向上 ●子育て支援ノートブックの作成 	<ul style="list-style-type: none"> ●相談体制の充実 ●相談員の専門的知識の習得及び技術の向上 ●子育て支援ノートブックの作成

44	重点2	こども保育課	
民間保育施設対策事業			
事業概要	実施目的	具体的方法	
	市民の保育ニーズに応えるため、民間保育施設の運営を支援します。	地域の事情に応じた適正な定員管理を行い、定員に応じて施設型給付及び補助金の交付を行います。	
事業計画	H29	H30	H31
	<ul style="list-style-type: none"> ●保育運営の委託 ●経営振興費などの補助 	<ul style="list-style-type: none"> ●保育運営の委託 ●経営振興費などの補助 	<ul style="list-style-type: none"> ●保育運営の委託 ●経営振興費などの補助

45		重点2	こども保育課
民間保育所施設整備事業			
事業概要	実施目的	民間保育施設などでの児童受け入れ枠の拡大、保育環境の充実及びサービスの向上を図るため、施設整備を行う法人に対して補助を行います。	具体的方法
		伊勢崎市保育所等緊急整備事業費補助金及び子育て環境づくり推進補助金並びに認定こども園整備事業費補助金を要綱に基づき交付します。	
事業計画	H29	H30	H31
	<ul style="list-style-type: none"> ●保育所等緊急整備事業費補助金 ○改築事業 (1園) ○大規模修繕事業 (3園) ●子育て環境づくり推進補助金 ○小規模修繕事業 (2園) 	<ul style="list-style-type: none"> ●保育所等緊急整備事業費補助金 ○改築事業 (1園) ○大規模修繕事業 (1園) ●子育て環境づくり推進補助金 ○小規模修繕事業 (1園) 	<ul style="list-style-type: none"> ●保育所等緊急整備事業費補助金 ○改築事業 (1園) ○大規模修繕事業 (3園)

46		重点2	こども保育課
公立保育施設管理運営事業（施設維持営繕等改修事業）			
事業概要	実施目的	乳幼児期からの子どもを長時間保育している公立保育所の安心で安全な保育環境づくりを推進するため施設改修などを行います。	具体的方法
		将来的な子育て環境の施設整備を見据えながら、現状に対する緊急性や事業の平準化を踏まえ、計画的に施設改修を実施します。	
事業計画	H29	H30	H31
	●施設改修	●施設改修	●施設改修

47		重点1、2	こども保育課
公立保育所耐震化事業			
事業概要	実施目的	安心・安全な保育環境づくりを進めるため、公立保育所の耐震化を図ります。	具体的方法
		公立保育所の耐震診断を行い、その結果により、建替えや耐震補強工事を行います。	
事業計画	H29	H30	H31
	<ul style="list-style-type: none"> ●境いよく保育所児童送迎用駐車場改修工事 ●境伊与久地内上水道布設後舗装工事 		

48		重点2	こども保育課
民間保育施設保育士加配支援事業			
事業概要	実施目的	育児休業からの円滑な職場復帰などを支援し、就労と子育てが両立できる環境を整えるために民間保育施設に保育士を加配し、年度途中の入所枠を確保します。	具体的方法
		伊勢崎市保育士加配事業費補助金を要綱に基づき交付します。	
事業計画	H29	H30	H31
	●保育士の充実に対する補助	●保育士の充実に対する補助	●保育士の充実に対する補助

49		重点2	こども保育課
特別保育事業			
事業概要	実施目的	多様化する子育てニーズに沿った、保育サービスの提供体制の充実を図り、安心して子どもを育てられる環境を整備します。	具体的方法
		一時預かり、病児保育、休日保育、延長保育、障害児保育、地域子育て支援拠点事業を実施します。	
事業計画	H29	H30	H31
	<ul style="list-style-type: none"> ●特別保育事業の実施 ○一時預かり事業 ○病児保育事業 ○休日保育事業 ○延長保育事業 ○障害児保育事業 ○地域子育て支援拠点事業 	<ul style="list-style-type: none"> ●特別保育事業の実施 ○一時預かり事業 ○病児保育事業 ○休日保育事業 ○延長保育事業 ○障害児保育事業 ○地域子育て支援拠点事業 	<ul style="list-style-type: none"> ●特別保育事業の実施 ○一時預かり事業 ○病児保育事業 ○休日保育事業 ○延長保育事業 ○障害児保育事業 ○地域子育て支援拠点事業

50		重点2	こども保育課
認可外保育施設支援事業			
事業概要	実施目的	保護者の多様な保育ニーズに応えるため、開園時間など柔軟に対応している認可外保育施設に対し、運営費を補助します。	具体的方法
			県の補助と合わせて補助金を交付します。
事業計画	H29	H30	H31
	●補助金の交付	●補助金の交付	●補助金の交付

51		重点2	こども保育課
子育て応援情報提供事業			
事業概要	実施目的	子育てに関する施設やサービスなどをまとめた情報誌を活用し、子育てを支援します。	具体的方法
			ホームページ掲載の情報誌の内容更新と、保育施設の空き状況など保護者が必要とする情報を随時提供します。また、保育施設の入所に関するチラシやパンフレットを作成します。
事業計画	H29	H30	H31
	●情報発信の充実	●情報発信の充実	●情報発信の充実

52		重点2	こども保育課
利用者支援事業			
事業概要	実施目的	保育に関する施設や事業を円滑に利用できるよう支援を行うとともに、負担軽減の支援を行います。	具体的方法
			子育てコンシェルジュによる相談窓口の充実を図ります。また、教育・保育施設に入所している第3子以降の利用者負担無料化を継続します。
事業計画	H29	H30	H31
	<ul style="list-style-type: none"> ●相談窓口の充実 ●第3子以降の利用者負担無料化 	<ul style="list-style-type: none"> ●相談窓口の充実 ●第3子以降の利用者負担無料化 	<ul style="list-style-type: none"> ●相談窓口の充実 ●第3子以降の利用者負担無料化

53		重点3		社会福祉課	
地域福祉計画策定事業					
事業概要	実施目的	市民が住み慣れた地域で安心して自立した生活が送れるよう、第3期地域福祉計画（仮）を策定します。	具体的方法	調査などを実施し、結果分析することにより、市民ニーズや地域福祉を取り巻く現状と課題の把握に努め、地域福祉の向上に寄与する計画を策定します。	
事業計画	H29		H30		H31
			●アンケート調査 ●策定委員会の開催		●策定委員会の開催 ●第3期地域福祉計画（仮）策定

54		市民活動課			
協働まちづくり推進事業					
事業概要	実施目的	市民の意見やアイデアを活かせる体制の整備や活動団体の支援をおこない、市民との協働まちづくりを進めます。	具体的方法	NPOや市民活動団体などと市が協力して地域を活性化するとともに、市民ボランティアフェスティバルや情報交換会などを開催します。また、パブリックコメント手続や協議会などへの市民参加を推進し、行政へ市民が参加できる環境を整備します。	
事業計画	H29		H30		H31
	●地域の活動団体などへの支援 ●各種イベントの開催 ●協議会などへの市民参加の促進		●地域の活動団体などへの支援 ●各種イベントの開催 ●協議会などへの市民参加の促進		●地域の活動団体などへの支援 ●各種イベントの開催 ●協議会などへの市民参加の促進

55		重点3		社会福祉課	
社会福祉協議会等事業					
事業概要	実施目的	少子高齢化、核家族化の進展に伴い、多様化する市民ニーズへの対応や、地域福祉推進の必要性が高まっています。伊勢崎市社会福祉協議会など各種福祉団体の運営に係る経費を助成するとともに、協働、連携して地域福祉の推進を図ります。	具体的方法	社会福祉大会や戦没者追悼式を社会福祉協議会と共同開催し、地域福祉活動を推進する取組を協働、連携して進めます。また、社会福祉協議会をはじめとする各種福祉団体を支援し、活動の推進を図ります。	
事業計画	H29		H30		H31
	●各種福祉団体への支援と協力 ●第2期地域福祉計画、地域福祉活動計画推進のための社会福祉協議会との連絡調整		●各種福祉団体への支援と協力 ●第2期地域福祉計画、地域福祉活動計画推進のための社会福祉協議会との連絡調整		●各種福祉団体への支援と協力 ●第2期地域福祉計画、地域福祉活動計画推進のための社会福祉協議会との連絡調整

生活保護事業

事業概要

実施目的

憲法第25条に規定する理念に基づき、最低生活の保障を行うとともに、生活保護受給世帯の生活の安定や経済的自立を支援します。

具体的方法

面接により申請意思を確認し、申請書交付受理後、調査を経て生活保護の要否を決定します。保護開始後、就労可能な人へは「就労支援プログラム」などへ参加奨励し、ハローワークなどと連携して経済的、社会的及び日常生活での自立を促します。

事業計画

H29

H30

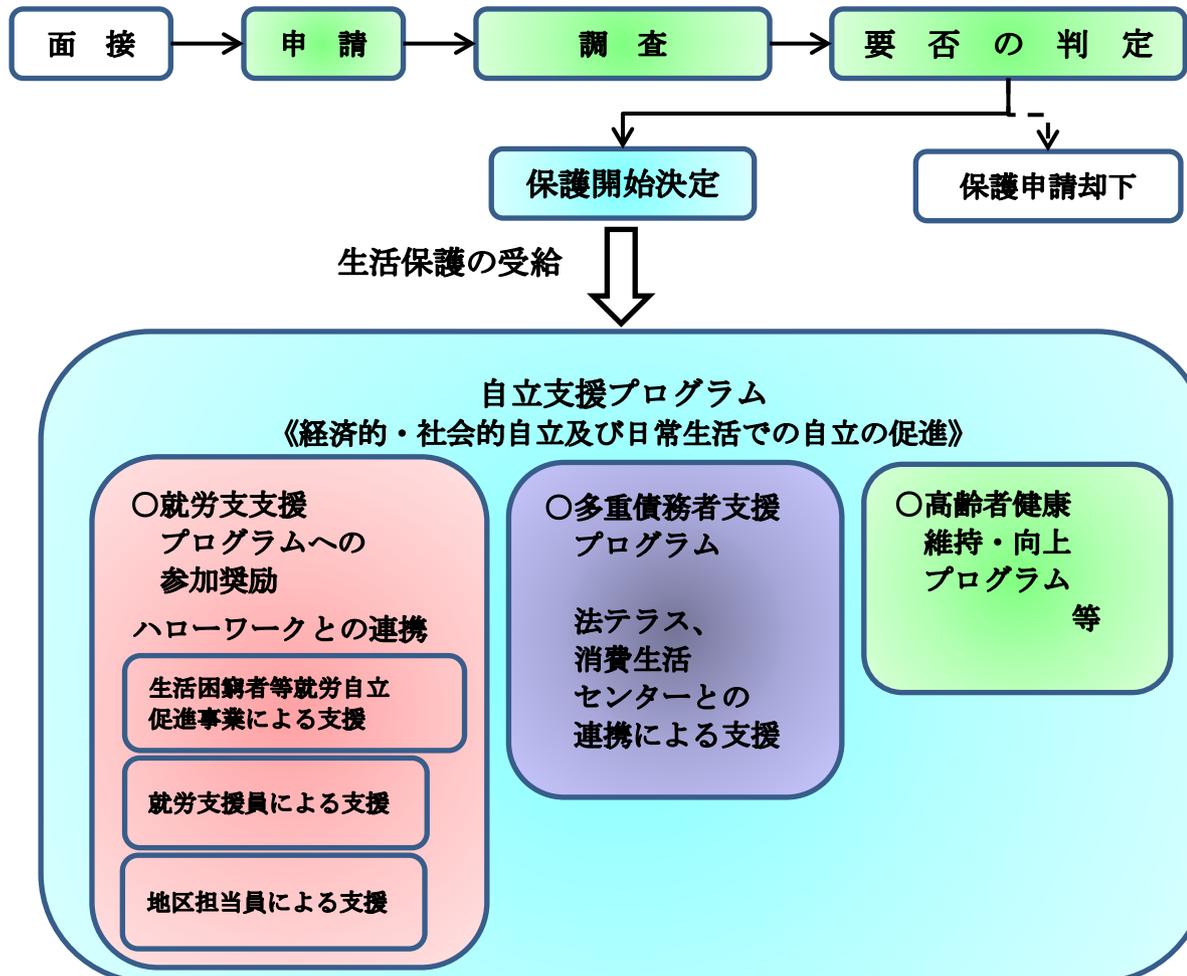
H31

- 面接と調査
- 生活保護の決定
- 就労支援プログラムなど

- 面接と調査
- 生活保護の決定
- 就労支援プログラムなど

- 面接と調査
- 生活保護の決定
- 就労支援プログラムなど

概要図等



57	重点3	社会福祉課	
生活困窮者自立支援事業			
事業概要	<p>実施目的</p> <p>平成27年より生活困窮者自立支援法が施行され、生活困窮者に対し、自立相談支援事業の実施、住居確保給付金の支給その他の支援を行い、生活保護に至る前の段階の自立支援の強化を図ります。</p>	<p>具体的方法</p> <p>自立に関する相談支援などを行う自立相談支援事業、離職により住宅を失った生活困窮者に家賃相当を支給する住居確保給付金、就労に必要な訓練を日常生活自立段階から行う就労準備支援事業、生活困窮者家庭の子どもへの学習支援事業を行います。</p>	
事業計画	H29	H30	H31
	<ul style="list-style-type: none"> ●自立相談支援事業 ●住居確保給付金支給事業 ●就労準備支援事業 ●学習支援事業 	<ul style="list-style-type: none"> ●自立相談支援事業 ●住居確保給付金支給事業 ●就労準備支援事業 ●学習支援事業 	<ul style="list-style-type: none"> ●自立相談支援事業 ●住居確保給付金支給事業 ●就労準備支援事業 ●学習支援事業
概要図等	<p style="text-align: center;">制度の位置づけ</p> <p>【第1のセーフティーネット】 【第2のセーフティーネット】 【第3のセーフティーネット】</p> <p>社会保険制度 労働保険制度</p> <p style="text-align: center;">生活困窮者自立支援制度</p> <p>生活保護制度</p> <p>生活困窮者自立支援制度 第2のセーフティーネットとして、平成27年4月から施行された生活保護受給者以外の生活困窮者に対する制度です。</p>		

58	重点3	高齢政策課	
高齢者困りごと支援事業			
事業概要	<p>実施目的</p> <p>高齢者や障害者が持つ日々の生活の中での困りごとを、働く意欲のある健康な高齢者がこれまで培った経験や知識・技能を発揮して解決することで、双方の生きがいづくりを推進します。</p>	<p>具体的方法</p> <p>(公社)伊勢崎市シルバー人材センターが行う事業の一部を補助し、高齢者の困りごとを解決していきます。</p>	
事業計画	H29	H30	H31
	●補助金の交付	●補助金の交付	●補助金の交付

59	重点3	高齢政策課	
シルバー人材センター補助事業			
事業概要	<p>実施目的</p> <p>働く意欲のある健康な高齢者が、これまで培った経験と知識・技能を発揮し、組織的に元気で働くことにより、収入を得るとともに地域社会とのふれあいを深め、生きがいを持った生活を営むことができるように支援します。</p>	<p>具体的方法</p> <p>(公社)伊勢崎市シルバー人材センターが行う事業の一部を補助し、高齢者の就業支援を推進します。</p>	
事業計画	H29 ●補助金の交付	H30 ●補助金の交付	H31 ●補助金の交付
概要図等			

60	重点3	高齢政策課	
老人クラブ活動費補助事業			
事業概要	<p>実施目的</p> <p>高齢者の居場所と仲間づくりの場として、地域を基盤とする自主的な組織である老人クラブを支援します。</p>	<p>具体的方法</p> <p>老人クラブの活動費について、クラブ単位・老人クラブ連合会それぞれの構成人数に応じた支援を行います。</p>	
事業計画	H29 ●補助金の交付	H30 ●補助金の交付	H31 ●補助金の交付
概要図等			

61	重点3	高齢政策課	
高齢者生きがいづくり事業			
事業概要	<p>実施目的</p> <p>高齢者が家庭や地域の中で、生きがいを持って仲間とともに健やかに暮らせるための支援を行います。</p>	<p>具体的方法</p> <p>健康維持のため高齢者向けスポーツ教室や健康に関する講義などの生涯学習として健やか学級などを行います。</p>	
事業計画	H29 ●軽スポーツ教室 ●健やか学級	H30 ●軽スポーツ教室 ●健やか学級	H31 ●軽スポーツ教室 ●健やか学級

62	重点3	高齢政策課	
緊急通報装置設置事業			
事業概要	<p>実施目的</p> <p>住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、ひとり暮らし高齢者などの見守りの増進と生活不安の解消を図ります。</p>	<p>具体的方法</p> <p>身体上の慢性疾患、障害などにより日常生活に不安があるひとり暮らし高齢者などに対し、緊急通報装置を貸与します。</p>	
事業計画	H29	H30	H31
	●緊急通報装置設置台数 850台（累計）	●緊急通報装置設置台数 870台（累計）	●緊急通報装置設置台数 900台（累計）

63	重点3	高齢政策課	
在宅サービス事業			
事業概要	<p>実施目的</p> <p>行政区役員や民生委員、ボランティアなどの地域の人々と連携、協力して、高齢者の社会的孤立感の解消と自立生活の助長及び介護予防を図ります。</p>	<p>具体的方法</p> <p>ひとり暮らしなどで家に閉じこもりがちな高齢者や要介護になる恐れがある高齢者などを対象に、創作活動や趣味活動、日常生活動作訓練、軽トレーニングなどにより身体機能の維持を図るとともに、栄養バランスのとれた給食サービスを提供します。</p>	
事業計画	H29	H30	H31
	●実施数79箇所 ●ミニデイ連絡協議会の開催	●実施数82箇所 ●ミニデイ連絡協議会の開催	●実施数85箇所 ●ミニデイ連絡協議会の開催
概要図等			

64	重点3	高齢政策課	
見守り活動事業			
事業概要	<p>実施目的</p> <p>福祉サービスの多様化するニーズや需要の高まりに対応するため、民生委員と連携したひとり暮らしの高齢者に対する見守り活動のなかで、実態調査、相談活動を行うことにより、住宅福祉サービスの充実を図ります。</p>	<p>具体的方法</p> <p>民生委員によるひとり暮らし高齢者基礎調査を通じて、ひとり暮らし高齢者に聴き取りを行い、必要なサービスの提供に努めます。</p>	
事業計画	H29	H30	H31
	●ひとり暮らし高齢者基礎調査 対象者：4,000人	●ひとり暮らし高齢者基礎調査 対象者：4,200人	●ひとり暮らし高齢者基礎調査 対象者：4,400人

65		重点3		高齢政策課	
養護老人ホーム等建設費補助事業					
事業概要	実施目的	小規模特別養護老人ホームと併設した養護老人ホームの建設を支援することにより、介護施設の充実を図ります。	具体的方法	伊勢崎市養護老人ホームび地域密着型小規模特別養護老人ホームを、県と協議しながら整備します。	
事業計画	H29		H30		H31
	(H28事業完了)				

66		重点3		高齢政策課	
高齢者入浴施設等耐震化事業					
事業概要	実施目的	安心安全な市有施設を保つため、耐震化を計画的に進めていきます。	具体的方法	耐震診断の結果を踏まえて、計画的に施設を整備します。	
事業計画	H29		H30		H31
	●耐震化の検討		●耐震化の検討		●耐震化の検討

67		重点3		高齢政策課	
民間福祉施設整備事業					
事業概要	実施目的	福祉施設の整備を進め、入所待機者の解消に努めるとともに、介護する家族の身体的・精神的な負担の軽減を図ります。	具体的方法	特別養護老人ホーム、認知症高齢者グループホームなどの介護保険福祉施設を計画的に整備します。	
事業計画	H29		H30		H31
	●特別養護老人ホーム20床 (増床) ●認知症高齢者グループホーム 9床				

68		重点3	高齢政策課
高齢者入浴施設改修事業			
事業概要	実施目的	多くの施設で老朽化が進んでいるため、修繕や改修を行い、安全の確保に努め、高齢者の心身の健康と憩いの場を提供します。	具体的方法
		耐震診断の結果を踏まえた年次計画を策定し、計画的に改修を行います。	
事業計画	H29	H30	H31
	<ul style="list-style-type: none"> ●改修工事 ○ふくしプラザ ○ふれあいセンター ○老人いこいの家 ○みやまセンター ○高齢者生きがいセンター ○境社会福祉センター 	<ul style="list-style-type: none"> ●改修工事 ○ふくしプラザ ○ふれあいセンター ○みやまセンター ○老人いこいの家 ○境社会福祉センター 	<ul style="list-style-type: none"> ●改修工事 ○ふくしプラザ ○ふれあいセンター ○みやまセンター ○老人いこいの家 ○境社会福祉センター

69		重点3	介護保険課
介護認定・給付の適正化事業			
事業概要	実施目的	要介護認定の適正化などを推進することで、適切なサービスの確保と費用の効率化を通じて介護保険制度への信頼を高め、持続可能な介護保険制度の構築を図ります。	具体的方法
		要介護認定の適正化やケアプランの点検、住宅改修などの点検、縦覧点検・医療情報との突合、介護給付費通知を実施します。	
事業計画	H29	H30	H31
	●介護認定・給付適正化事業	●介護認定・給付適正化事業	●介護認定・給付適正化事業

70		重点3	介護保険課
介護保険事業計画策定事業			
事業概要	実施目的	団塊の世代が後期高齢者となる平成37年を見据え、介護保険制度の適切な運営とサービスの向上を図るため、介護保険事業計画の評価及び検証を行い、3カ年ごとに計画の見直しを行います。	具体的方法
		高齢者のニーズ調査及び実態調査の結果分析並びに第6期計画の評価・検証を行い、第7期計画での認定者数や保険給付の必要見込み量などを推計し、必要介護保険料を算出して保険料額を決定します。	
事業計画	H29	H30	H31
	<ul style="list-style-type: none"> ●第6期計画第2年次の評価・検証 ●第7期計画の策定 ●第7期保険料額の算定 	<ul style="list-style-type: none"> ●第6期計画第3年次の評価・検証 	<ul style="list-style-type: none"> ●第7期計画第1年次の評価・検証 ●高齢者等意向調査の実施

71		重点3	介護保険課
地域密着型サービスの充実事業			
事業概要	実施目的	具体的方法	地域密着型サービス事業所の新規指定及び指定更新を行うとともに、地域密着型サービス事業への参入を計画する事業者に対して情報提供を行い、民間事業者の参入を促します。
事業計画	H29	H30	H31
	●地域密着型サービス事業所の指定 ●地域密着型サービスの情報提供	●地域密着型サービス事業所の指定 ●地域密着型サービスの情報提供	●地域密着型サービス事業所の指定 ●地域密着型サービスの情報提供

72		重点3	指導監査課
地域密着型サービスの適正化事業			
事業概要	実施目的	具体的方法	要介護（要支援）者に対する地域ぐるみの支援を行う地域密着型サービス事業者に対し、関係法令・通知などに基づく実地指導や集団指導を実施し、基準を満たさない場合には、改善を促すための必要な助言、指導並びに情報提供などを行います。
事業計画	H29	H30	H31
	●実地指導・集団指導の実施	●実地指導・集団指導の実施	●実地指導・集団指導の実施

73		重点3	介護保険課
介護保険制度の周知事業			
事業概要	実施目的	具体的方法	介護保険利用の手引などを作成し、窓口や各種講座で説明するなど、市民の理解が得られるようきめ細かい対応を行います。
事業計画	H29	H30	H31
	●介護保険利用の手引の作成（改訂版） ●保険料リーフレットの作成（改訂版）	●介護保険利用の手引の作成（改訂版） ●保険料リーフレットの作成（改訂版）	●介護保険利用の手引の作成（改訂版） ●保険料リーフレットの作成（改訂版）

74		重点3	介護保険課
介護保険対策事業			
事業概要	実施目的	具体的方法	末期がん患者が在宅で介護を受ける場合、被保険者1人につき一律30,000円を支給する在宅緩和ケア助成金事業や、特定福祉用具を暫定利用し認定調査前に死亡した場合に保険給付相当分を支給する特殊寝台等貸与支援事業を実施します。
事業計画	H29	H30	H31
	●在宅緩和ケア助成金事業 ●特殊寝台等貸与支援事業	●在宅緩和ケア助成金事業 ●特殊寝台等貸与支援事業	●在宅緩和ケア助成金事業 ●特殊寝台等貸与支援事業

75	重点3	地域包括支援センター	
在宅医療・介護連携推進事業			
事業概要	<p>実施目的</p> <p>医療と介護の両方を必要とする高齢者が地域で療養を行いながら、自分らしく暮らせるよう、在宅医療と介護サービスを一体的に提供するため、医療機関と介護サービス事業者などの多職種連携を推進します。</p>	<p>具体的方法</p> <p>医療従事者と介護サービス事業者などの関係者が、医療と介護の連携について継続的に協議できる場を設置します。さらに、伊勢崎佐波医師会と連携し、在宅医療の提供体制の充実を図ります。</p>	
事業計画	H29	H30	H31
	<ul style="list-style-type: none"> ●医療・介護連携の会議の開催 ●在宅医療・介護サービス情報の共有 ●相談窓口の設置 ●在宅医療に関する人材育成・普及啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ●医療・介護連携の会議の開催 ●在宅医療・介護サービス情報の共有 ●相談窓口の設置 ●在宅医療に関する人材育成・普及啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ●医療・介護連携の会議の開催 ●在宅医療・介護サービス情報の共有 ●相談窓口の設置 ●在宅医療に関する人材育成・普及啓発

76	重点3	地域包括支援センター	
地域包括支援センター整備事業			
事業概要	<p>実施目的</p> <p>地域に密着した、きめ細やかな高齢者支援や地域包括ケアの実現に向け、より効果的な活動を実施するため、地域包括支援センターを複数設置します。</p>	<p>具体的方法</p> <p>現在市内に1箇所設置の地域包括支援センターを地域包括ケアの拠点として計画的に地域に展開し、日常生活圏域ごとに設置します。</p>	
事業計画	H29	H30	H31
	●地域包括支援センターを日常生活圏域ごとに設置	●地域包括支援センターを日常生活圏域ごとに設置	●地域包括支援センターを日常生活圏域ごとに設置

77	重点3	地域包括支援センター	
認知症総合支援事業			
事業概要	<p>実施目的</p> <p>認知症の人やその疑いのある人に対して早期診断・早期治療などを行い、認知症の人などが落ち着いた生活を送れるよう支援するとともに、認知症理解の普及・啓発を行い、認知症の人が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう環境整備を行います。</p>	<p>具体的方法</p> <p>認知症の人やその家族に、支援が必要と判断されたときに、認知症初期集中支援チームが、概ね6カ月間の集中的な支援を実施します。また、認知症サポーター養成講座を開催し、認知症地域支援推進員を配置します。</p>	
事業計画	H29	H30	H31
	<ul style="list-style-type: none"> ●認知症初期集中支援チームの設置 ●認知症サポーター養成 ●認知症地域支援推進員の配置 	<ul style="list-style-type: none"> ●認知症初期集中支援チームの設置 ●認知症サポーター養成 ●認知症地域支援推進員の配置 	<ul style="list-style-type: none"> ●認知症初期集中支援チームの設置 ●認知症サポーター養成 ●認知症地域支援推進員の配置

78	重点3	地域包括支援センター	
地域包括支援ネットワークの構築事業			
事業概要	実施目的	具体的方法	
	地域包括支援ネットワークの構築により、介護サービス事業者、医療機関、民生委員及びボランティアなどの連携を進めるとともに、地域住民とともに地域の生活基盤の体制整備を行い、高齢者を支える体制づくりを進めます。	地域ケア会議の開催、協議体の設置及び生活支援コーディネーターの配置などにより、地域課題の把握や情報を共有するとともに、不足している資源の開発など地域づくりの支援を行います。	
事業計画	H29	H30	H31
	●地域ケア会議の開催 ●協議体及び生活支援コーディネーターの配置	●地域ケア会議の開催 ●協議体及び生活支援コーディネーターの配置	●地域ケア会議の開催 ●協議体及び生活支援コーディネーターの配置

79	重点3	地域包括支援センター	
介護予防事業			
事業概要	実施目的	具体的方法	
	高齢者の自立を支援する取組を推進することで、高齢者が生きがいを持って住み慣れた地域で生活できるよう支援します。	介護予防活動の普及及び啓発や地域の自発的な活動の育成及び支援事業に取り組みます。また、要介護・要支援となる恐れの高い高齢者を把握し、要介護状態などを予防する事業を実施します。	
事業計画	H29	H30	H31
	●一般介護予防 ●介護予防・生活支援サービス ●ボランティアの育成	●一般介護予防 ●介護予防・生活支援サービス ●ボランティアの育成	●一般介護予防 ●介護予防・生活支援サービス ●ボランティアの育成

80	重点3	障害福祉課	
自立支援医療給付事業			
事業概要	実施目的	具体的方法	
	障害者が必要とする医療費の援助などを通じて、障害者が安心して自立した生活ができるよう支援します。	療養介護の支給決定を受けた者、更生のため医療が必要な18歳以上の身体障害者手帳所持者、18歳未満の障害がある児童で手術などにより確実な治療効果が期待できる者に経済的な支援を行います。	
事業計画	H29	H30	H31
	●各種給付認定	●各種給付認定	●各種給付認定

81	重点3	障害福祉課	
特別障害者手当等給付事業			
事業概要	実施目的	具体的方法	
	日常生活介護を必要とする障害者などに対して支援を行い、障害者福祉の向上を図ります。	特別障害者手当などの受給資格のある人に経済的な支援を行います。	
事業計画	H29	H30	H31
	●給付認定 ●受給資格確認	●給付認定 ●受給資格確認	●給付認定 ●受給資格確認

82	重点3	障害福祉課	
移動支援事業			
事業概要	実施目的 外出困難な障害者などが、社会参加のために必要な外出及び余暇活動の支援をすることで、福祉の増進を図ります。	具体的方法 障害者などの個々に応じた支給量を決定し、外出先での介助及び必要となる身の回りの支援を行います。	
事業計画	H29	H30	H31
	●障害区分認定 ●サービス支給量の決定	●障害区分認定 ●サービス支給量の決定	●障害区分認定 ●サービス支給量の決定

83	重点3	障害福祉課	
補装具費給付事業			
事業概要	実施目的 障害者などに、失われた身体機能を補完かつ代替する補装具を装着することに対する支援を行い、日常生活の向上を図ります。	具体的方法 障害者などに必要と認められた補装具の交付、修理に係る費用の一部又は全部を支給します。	
事業計画	H29	H30	H31
	●補装具費の支給	●補装具費の支給	●補装具費の支給

84	重点3	障害福祉課	
介護給付事業			
事業概要	実施目的 障害者などに対し、居宅介護、重度訪問介護、療養介護、生活介護などのサービスを提供することにより、障害のある人の自立を支援し、福祉の増進を図ります。	具体的方法 障害者などに対し、障害の程度や勘案すべき事項を踏まえ、個別に必要なサービスを決定し、費用を支給します。	
事業計画	H29	H30	H31
	●給付費の支給	●給付費の支給	●給付費の支給

85	重点3	障害福祉課	
日常生活用具給付事業			
事業概要	実施目的 障害者などの日常生活がより円滑に行われるための用具を給付することにより、福祉の増進を図ります。	具体的方法 必要とされる日常生活用具を障害者などに給付します。	
事業計画	H29	H30	H31
	●日常生活用具の給付	●日常生活用具の給付	●日常生活用具の給付

86		障害福祉課		
指定管理施設管理運営事業				
事業概要	実施目的	在宅生活を送る障害者などに日中活動の場を提供し、地域社会で自立した日常生活を営めるよう、就労機会と社会適応訓練の場及び生活動作の支援を提供します。	具体的方法	指定管理者による、福祉作業所及び重度心身障害者デイサービス並びに障害者就労・自立支援施設の管理運営を行います。
事業計画	H29		H30	
	●福祉作業所管理運営 ●心身障害者デイサービス管理運営 ●障害者就労・自立支援施設管理運営		●福祉作業所管理運営 ●心身障害者デイサービス管理運営 ●障害者就労・自立支援施設管理運営	
		H31		●福祉作業所管理運営 ●心身障害者デイサービス管理運営 ●障害者就労・自立支援施設管理運営

87		障害福祉課		
訓練等給付事業				
事業概要	実施目的	障害者などに対し、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、共同生活援助などのサービスを提供することにより、障害のある人の自立を支援し、福祉の増進を図ります。	具体的方法	障害者などに対し、障害の程度や勘案すべき事項を踏まえ、個別に必要なサービスを決定し、費用を支給します。
事業計画	H29		H30	
	●給付費の支給		●給付費の支給	
		H31		●給付費の支給

88		障害福祉課		
意思疎通支援事業				
事業概要	実施目的	音声言語により意思疎通を図ることに支障がある障害者などに対し、支援を行う人の派遣や養成を行い、意思疎通の円滑化を図ります。	具体的方法	手話通訳者や要約筆記者の人員配置や派遣をするほか、意思疎通支援者の養成を行います。
事業計画	H29		H30	
	●手話通訳者の設置・派遣 ●要約筆記者の派遣 ●手話奉仕員養成講座の開催		●手話通訳者の設置・派遣 ●要約筆記者の派遣 ●手話奉仕員養成講座の開催	
		H31		●手話通訳者の設置・派遣 ●要約筆記者の派遣 ●手話奉仕員養成講座の開催

89		障害福祉課		
相談支援事業				
事業概要	実施目的	障害者などからの相談に応じ、必要な情報提供や、権利擁護のために必要な援助を行うことにより、障害者などが自立した日常生活又は社会生活を営めるように支援します。	具体的方法	常勤の相談支援専門員が配置されている指定特定相談支援事業者又は指定一般相談支援事業者へ業務の一部を委託し、各種相談に適切に対応できる体制を構築します。
事業計画	H29		H30	
	●相談内容に応じたサービスの提供		●相談内容に応じたサービスの提供	
		H31		●相談内容に応じたサービスの提供

90				障害福祉課		
日中一時支援事業						
事業概要	実施目的	介護者が一時的に障害者の介護ができなくなった場合などに、サービス提供事業所に介護業務を委託することにより、介護者の負担軽減や障害者の生活支援を行い、福祉の増進を図ります。	具体的方法	日帰り短期事業所や登録介護者、サービスステーションに短期的な介護業務を委託します。		
事業計画	H29		H30		H31	
	●一時的な介護サービスの提供		●一時的な介護サービスの提供		●一時的な介護サービスの提供	

91				重点3	障害福祉課	
医療的ケア支援事業						
事業概要	実施目的	看護師などを配置していない学校や事業所などで、障害者などに対して実施する医療的ケアを提供することにより福祉の増進を図ります。	具体的方法	訪問看護事業者が、主治医の指示に基づいて、派遣先の施設などで導尿、たんの吸引、経管栄養など比較的短時間、かつ、定時の対応で提供できる処置を行います。		
事業計画	H29		H30		H31	
	●障害者などの心身の状況の確認 ●訪問看護事業者の派遣 ●サービス支給量の決定		●障害者などの心身の状況の確認 ●訪問看護事業者の派遣 ●サービス支給量の決定		●障害者などの心身の状況の確認 ●訪問看護事業者の派遣 ●サービス支給量の決定	

92				障害福祉課		
理解促進研修・啓発事業						
事業概要	実施目的	障害者などに対する理解を深めるため、研修や啓発を通じて地域住民へ、共生社会を実現するための働きかけを強化します。	具体的方法	有識者による講演会の開催や障害者とふれあう機会を設けるなど、障害に対する知識や理解を深めるため啓発活動を行います。		
事業計画	H29		H30		H31	
	●啓発イベントの開催		●啓発イベントの開催		●啓発イベントの開催	

93				障害福祉課		
障害者センター管理運営事業						
事業概要	実施目的	障害者などの自立及び社会参加のための総合的な支援を実施し、活動や交流の促進を図ります。	具体的方法	活動の場の提供や、障害者福祉団体の支援などを行います。		
事業計画	H29		H30		H31	
	●施設の供与 ●障害者等に係る団体の支援		●施設の供与 ●障害者等に係る団体の支援		●施設の供与 ●障害者等に係る団体の支援	

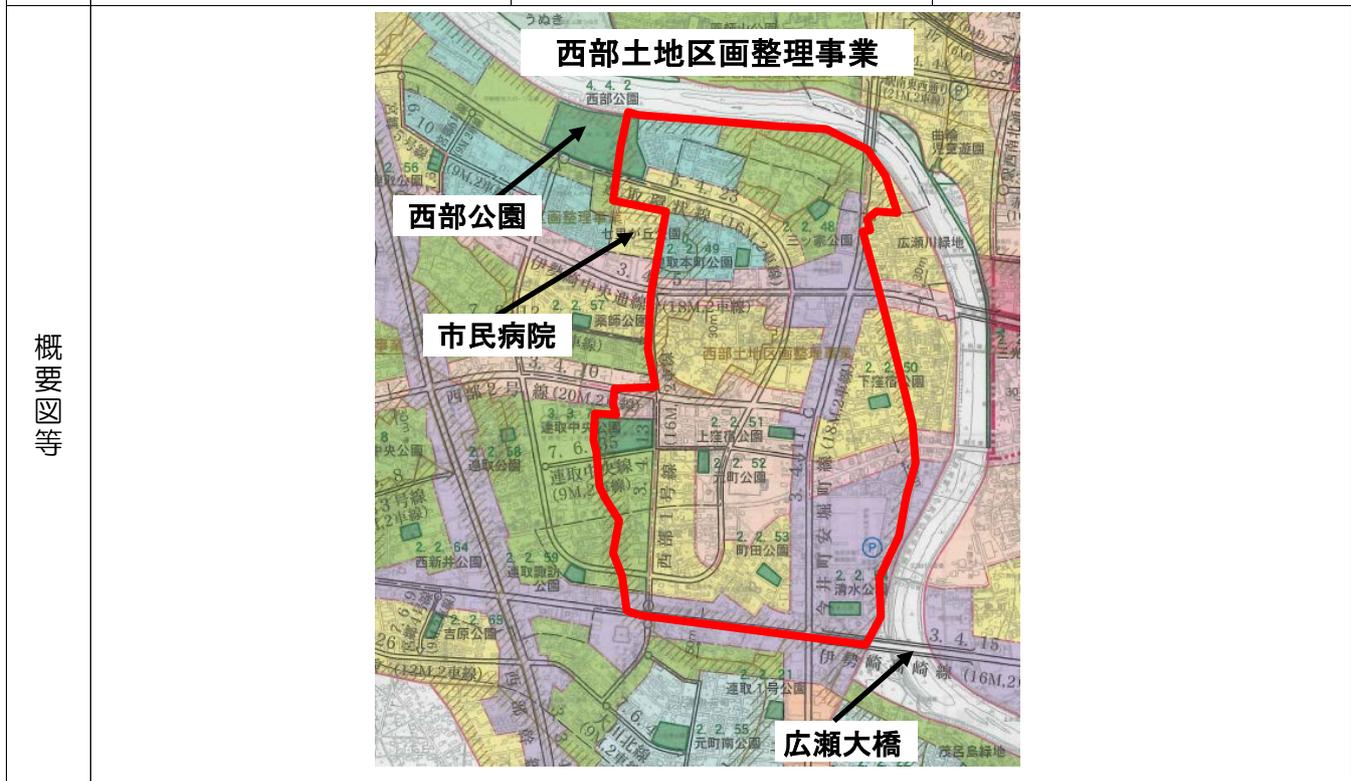
94		障害福祉課		
自立支援協議会、就労支援協議会支援事業				
事業概要	実施目的	伊勢崎市障害福祉計画を踏まえ各種協議会などを通じ、地域における障害者などへの支援体制に関する課題や関係機関などの連携の緊密化、地域の実情に応じた体制の向上を図ります、	具体的方法	困難事例への対応のあり方、地域の関係機関によるネットワーク構築や地域の社会資源の開発及び改善などについての協議会を開催します。また、伊勢崎市障害福祉計画の策定及び検証を行います。
事業計画	H29		H30	
	<ul style="list-style-type: none"> ●自立支援協議会全体会の開催・支援 ●就労支援協議会の支援 ●自立支援協議会定例会などの支援 ●障害福祉計画の検証・策定 		<ul style="list-style-type: none"> ●自立支援協議会全体会の開催・支援 ●就労支援協議会の支援 ●自立支援協議会定例会などの支援 ●障害福祉計画の検証 	
		H31		
		<ul style="list-style-type: none"> ●自立支援協議会全体会の開催・支援 ●就労支援協議会の支援 ●自立支援協議会定例会などの支援 ●障害福祉計画の検証 		

95		重点4	都市計画課	
適正な土地利用推進事業				
事業概要	実施目的	定期的な土地利用動向の把握や適切な土地利用規制の検討を行い、都市計画決定により土地利用規制を実施し、適正な土地利用を推進します。	具体的方法	都市計画に関する基礎調査を概ね5年ごとに実施して土地利用動向を把握し、都市計画マスタープランの見直しを行います。また、都市計画変更調査により適切な土地利用規制の検討を行い、適宜、都市計画決定を行います。
事業計画	H29		H30	
	<ul style="list-style-type: none"> ●立地適正化計画策定 ●都市計画変更調査 		<ul style="list-style-type: none"> ●都市計画マスタープラン見直し ●都市計画変更調査 	
		H31		
		<ul style="list-style-type: none"> ●都市計画マスタープラン見直し ●都市計画道路の見直し ●都市計画変更調査 		

96		土地改良課		
国土調査事業				
事業概要	実施目的	地籍調査を推進し、地籍の明確化を図り、市民の円滑な土地取引や環境整備のための基礎づくりを行います。	具体的方法	国土調査法及び国土調査促進特別措置法に基づき作成した10カ年計画により、調査区域ごとに説明会や土地の現況調査などを実施し、3カ年で事業を完了します。
事業計画	H29		H30	
	<ul style="list-style-type: none"> ●地籍調査の実施 ●土地所有者などへの説明会の実施 		<ul style="list-style-type: none"> ●地籍調査の実施 ●土地所有者などへの説明会の実施 	
		H31		
		<ul style="list-style-type: none"> ●地籍調査の実施 ●土地所有者などへの説明会の実施 		
概要図等	土地所有者等説明会		一筆地調査	
				

97	重点4		都市計画課
景観形成事業			
事業概要	実施目的	具体的方法	大規模な建築行為などの届出制による景観誘導や市民などの景観意識向上の啓発事業を実施します。また、幹線道路の違反広告物の是正指導などを実施します。
事業計画	H29	H30	H31
	<ul style="list-style-type: none"> ●景観の届出による規制・誘導 ●市民協働による景観まちづくりの推進 ●屋外広告物の適正化 ●違反簡易広告物の除却 	<ul style="list-style-type: none"> ●景観の届出による規制・誘導 ●市民協働による景観まちづくりの推進 ●屋外広告物の適正化 ●違反簡易広告物の除却 	<ul style="list-style-type: none"> ●景観の届出による規制・誘導 ●市民協働による景観まちづくりの推進 ●屋外広告物の適正化 ●違反簡易広告物の除却

98	重点4		区画整理課
西部土地区画整理事業			
事業概要	実施目的	具体的方法	都市計画道路を6,239.3m、区画道路などを21,232.7m、公園整備を10カ所整備します。
事業計画	H29	H30	H31
	<ul style="list-style-type: none"> ●移転補償の実施 ●工事の実施 ●調査、測量の実施 ●保留地販売 	<ul style="list-style-type: none"> ●工事の実施 ●換地計画書作成準備 ●保留地販売 	<ul style="list-style-type: none"> ●換地計画書作成 ●事業計画変更 ●換地処分 ●保留地販売



99		重点4		区画整理課	
東部第二土地区画整理事業					
事業概要	実施目的	当地区は中心市街地に近く周辺は土地区画整理整備済み地区であり、宅地化が著しい状況でした。そのため、道路等公共施設を整備、改修を実施して健全な市街地形成を目指します。		具体的方法	都市計画道路を863m、区画道路などを15,024.9m、公園整備を4カ所整備、改修します。
事業計画	H29		H30		H31
	●移転補償の実施 ●工事の実施 ●調査、測量の実施		●移転補償の実施 ●工事の実施 ●調査、測量の実施		●移転補償の実施 ●工事の実施 ●調査、測量の実施
	<p>概要図等</p>				

100		重点4		区画整理課	
三郷第三土地区画整理事業					
事業概要	実施目的	昭和46年3月に市街化区域の指定を受け、周辺土地区画整理事業の影響もあり地区の宅地化が進行していました。地区内公共施設が未整備であったため、道路等公共施設の整備を図り、良好な市街地形成を目指します。		具体的方法	都市計画道路を3,297.5m、区画道路などを7,771.1m、公園整備を3カ所整備します。
事業計画	H29		H30		H31
	(H28事業完了)				
概要図等	<p>三郷第三土地区画整理事業</p>				

101	重点4		区画整理課
茂呂第一土地区画整理事業			
事業概要	実施目的 当地区は市中心部に近く農村集落を形成したまま宅地需要が高まっていた地区でした。そのため、東武伊勢崎線と（主）伊勢崎深谷線の踏切解消と道路等公共施設の整備を図り、良好な市街地形成を目指します。	具体的方法	都市計画道路を1,160.4m、区画道路などを15,300.8m、公園整備を5カ所整備します。
事業計画	H29 ●移転補償の実施 ●工事の実施 ●調査、測量の実施	H30 ●移転補償の実施 ●工事の実施 ●調査、測量の実施	H31 ●移転補償の実施 ●工事の実施 ●調査、測量の実施
概要図等			

102	重点4	区画整理課	
茂呂第二土地区画整理事業			
事業概要	<p>実施目的</p> <p>当地区は他の土地区画整理地区事業に隣接し、地区内を東西に南部幹線の建設予定があったことから、道路開通に伴い無秩序な宅地開発が予想されました。そのため、道路等公共施設の整備を図り、良好な市街地形成を目指します。</p>	<p>具体的方法</p> <p>都市計画道路を5,503.8m、区画道路などを14,647.2m、公園整備を2カ所整備します。</p>	
事業計画	H29	H30	H31
	<ul style="list-style-type: none"> ●工事の実施 ●公共施設引継書作成 ●町名町界変更手続き ●換地計画書作成準備 	<ul style="list-style-type: none"> ●工事の実施 ●換地計画書作成 ●事業計画書作成 ●換地説明会実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●工事の実施 ●換地処分 ●各種登記
概要図等			

103	重点4	区画整理課	
住民による居住環境づくりへの支援事業			
事業概要	<p>実施目的</p> <p>快適で質の高い居住環境づくりを促進するため、各種まちづくり制度に関する情報を市民へ提供します。また、地区計画や建築協定など地域の自主的なルールづくりをはじめとして、市民の主体的なまちづくりへの支援に努めます。</p>	<p>具体的方法</p> <p>地区の課題や特徴を踏まえ、まちづくりに関する情報提供を行うことにより、住民からの提案や参加を得て、地区のまちづくりルールを定め、都市計画に位置付けていきます。</p>	
事業計画	H29	H30	H31
	●まちづくりに関する情報提供	●まちづくりに関する情報提供	●まちづくりに関する情報提供

104		重点4	区画整理課
民間活力による基盤整備への支援事業			
事業概要	実施目的	具体的方法	
	秩序ある市街地や快適な居住環境の形成を目的とする都市基盤整備を行う民間事業者を活用した整備を促進します。	まちづくりに関する情報を提供することにより、都市基盤整備に対する支援を行います。	
事業計画	H29 ●まちづくりに関する情報提供	H30 ●まちづくりに関する情報提供	H31 ●まちづくりに関する情報提供
概要図等			

105		重点4	市街地整備課
伊勢崎駅周辺第一土地区画整理事業			
事業概要	実施目的	具体的方法	
	伊勢崎駅南口駅前広場及びシンボルロードなどの道路や公園の整備改善を行い、定住人口の増加によるにぎわいと、安心・安全で快適に暮らせるまちを実現します。	駅前広場を7,203.44㎡、都市計画道路を3,515.9m、区画道路を5,761.3m、公園を8カ所整備します。	
事業計画	H29 ●都市計画道路の築造 ●区画道路の築造 ●建物移転	H30 ●都市計画道路の築造 ●区画道路の築造 ●建物移転	H31 ●都市計画道路の築造 ●区画道路の築造 ●建物移転
概要図等			

106	重点4	市街地整備課	
伊勢崎駅周辺第二土地区画整理事業			
事業概要	<p>実施目的</p> <p>伊勢崎駅北口駅前広場、地区内の道路や公園などの整備改善を行い、駅南側と一体的な利用を進め、潤いのある街として居住環境の向上を図り、安心・安全で快適に暮らせるまちを実現します。</p>	<p>具体的方法</p> <p>駅前広場を4,000.04㎡、都市計画道路を2,022.0m、区画道路を1,867.9m、公園を2カ所整備します。</p>	
事業計画	H29	H30	H31
	<ul style="list-style-type: none"> ●駅前広場の築造 ●都市計画道路の築造 ●区画道路の築造 ●建物移転 	<ul style="list-style-type: none"> ●都市計画道路の築造 ●区画道路の築造 ●建物移転 	<ul style="list-style-type: none"> ●都市計画道路の築造 ●区画道路の築造 ●建物移転
概要図等			

107	重点4	都市開発課	
鉄道連続立体交差化事業			
事業概要	<p>実施目的</p> <p>鉄道で分断された市街地の一体的かつ有効な土地利用を促進するとともに、交通の円滑化と経済活動の活性化を図り、本市の玄関口にふさわしいにぎわいと活力あふれる市街地を創出します。</p>	<p>具体的方法</p> <p>JR両毛線及び東武伊勢崎線の高架下側道の整備を行います。</p>	
事業計画	H29	H30	H31
	(H27事業完了)		
概要図等	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>伊勢崎駅東側 JR・東武鉄道高</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>東武伊勢崎線 高架西側 側道</p> </div> </div>		

108		重点4	都市開発課
鉄道連続立体交差化残地取得事業			
事業概要	実施目的	具体的方法	
	連続立体交差事業で生じた、JR及び東武鉄道の残存用地を取得し、区画整理区域内の過小宅地などの救済及び区画整理区域外の側道沿線の宅地利用の増進を図ります。	連続立体交差事業で生じた、JR及び東武鉄道の残存用地を取得します。	
事業計画	H29	H30	H31
	(H27事業完了)		

109		重点4	都市開発課
市街地再開発事業			
事業概要	実施目的	具体的方法	
	伊勢崎駅前インフォメーションセンターなどを利用して、市街地の賑わいの創出と生活利便性の向上を図ります。また、まちづくりルール（地区計画など）を活用して、本市の玄関口にふさわしい良好な都市景観の形成を図ります。	伊勢崎駅前インフォメーションセンターや南口芝生広場などでの各種イベントを通じ、駅周辺の賑わいの創出を図ります。また、まちづくりルール（地区計画など）を活用し、建築物などの適正な規制・誘導を図ります。	
事業計画	H29	H30	H31
	<ul style="list-style-type: none"> ●伊勢崎駅前インフォメーションセンターの運営 ●伊勢崎の四季・まちなか賑わい創出事業の開催 <ul style="list-style-type: none"> ○まちなか子ども絵画展（夏） ○まちなか高校生フェスタ（秋） ○まちなかイルミネーション（冬） ○まちなか華フェスタ（春） ●まちづくりルールの活用 	<ul style="list-style-type: none"> ●伊勢崎駅前インフォメーションセンターの運営 ●伊勢崎の四季・まちなか賑わい創出事業の開催 <ul style="list-style-type: none"> ○まちなか子ども絵画展（夏） ○まちなか高校生フェスタ（秋） ○まちなかイルミネーション（冬） ○まちなか華フェスタ（春） ●まちづくりルールの活用 	<ul style="list-style-type: none"> ●伊勢崎駅前インフォメーションセンターの運営 ●伊勢崎の四季・まちなか賑わい創出事業の開催 <ul style="list-style-type: none"> ○まちなか子ども絵画展（夏） ○まちなか高校生フェスタ（秋） ○まちなかイルミネーション（冬） ○まちなか華フェスタ（春） ●まちづくりルールの活用

概要図等



冬の賑わい・まちなかイルミネーション



秋の賑わい・まちなか高校生フェス



まちづくりルール(地区計画)を活用した景観

110	重点4	都市開発課
密集住宅市街地整備促進事業		
事業概要	<p>実施目的</p> <p>伊勢崎駅周辺の老朽危険物などを撤去することにより、密集住宅市街地の防災性の向上と居住環境の改善を図ります。</p>	<p>具体的方法</p> <p>駅周辺第一土地区画整理事業の整備に合わせ老朽建築物などの買収・除却を行います。</p>
事業計画	<p>H29</p> <p>●老朽建築物など買収・除却</p>	<p>H30</p> <p>●老朽建築物など買収・除却</p>
概要図等	<p>●地区名：伊勢崎駅周辺第一地区</p> <p>●面積：24.7ha</p>	

111	重点4	市街地整備課
事業促進用地取得事業		
事業概要	<p>実施目的</p> <p>伊勢崎駅周辺の事業促進用地を活用することにより、伊勢崎駅周辺総合開発事業の推進と中心市街地の再生や活性化を図ります。</p>	<p>具体的方法</p> <p>伊勢崎駅周辺総合開発事業区域内の取得した土地を整備し、事業促進の代替用地にします。</p>
事業計画	<p>H29</p> <p>●代替用地造成工事 (事業完了)</p>	<p>H30</p>
		<p>H31</p>

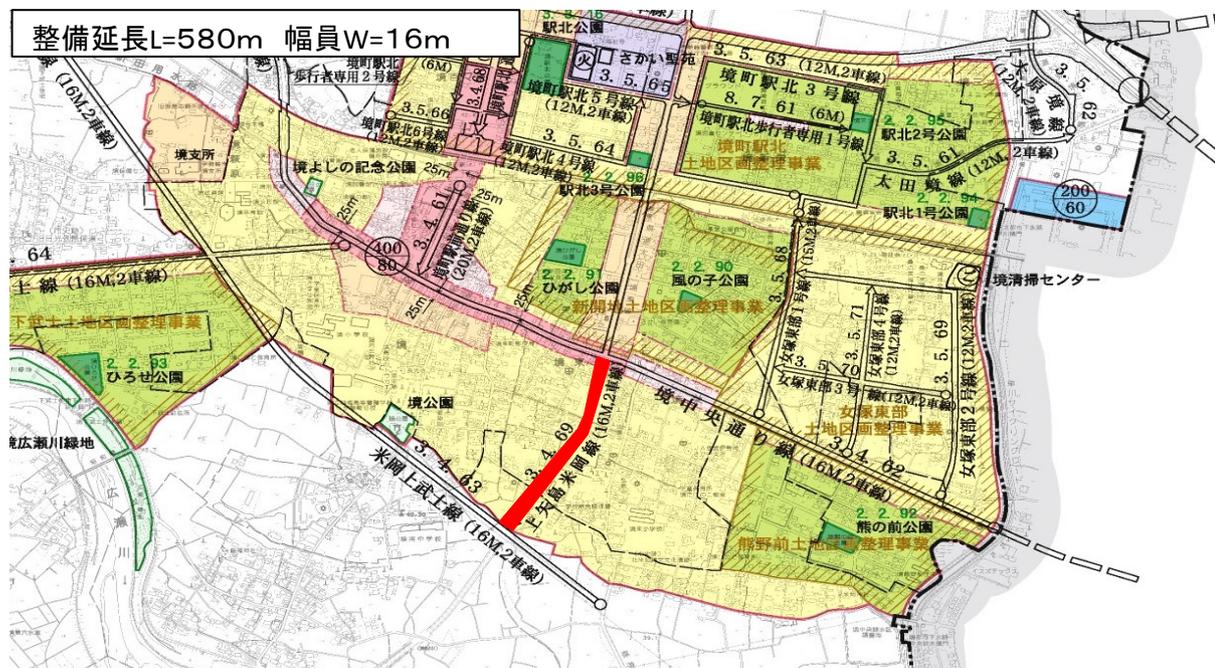
112	重点4	土木課	
国道50号改築 前橋笠懸道路用地買収事業			
事業概要	<p>実施目的</p> <p>2車線区間を整備し、地域内外の交通の円滑化を図り、地域の総合的発展を推進します。</p>	<p>具体的方法</p> <p>効率的な事業推進のため、国の用地事務委託制度を活用し、前橋笠懸道路の用地買収事務を進めます。</p>	
事業計画	H29	H30	H31
	<ul style="list-style-type: none"> ●用地買収事務の実施 ●物件移転補償事務の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●用地買収事務の実施 ●物件移転補償事務の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●用地買収事務の実施 ●物件移転補償事務の実施
概要図等			

113	重点4	都市計画課	
都市計画道路3・3・3号北部環状線道路改良事業			
事業概要	<p>実施目的</p> <p>中心市街地から放射線状に伸びる主要地方道や一般県道を本工事により結ぶことで、市内の交通処理機能の向上を図るとともに、広域的な都市間の連携軸を形成します。</p>	<p>具体的方法</p> <p>整備延長L=470m、基本幅員W=25.0m（日乃出町地内の（主）足利伊勢崎線から（主）前橋館林線までの区間）の道路整備を実施します。</p>	
事業計画	H29	H30	H31
		<ul style="list-style-type: none"> ●道路詳細設計 ●用地測量調査 ●用地買収 ●物件移転補償 	<ul style="list-style-type: none"> ●用地買収 ●物件移転補償 ●埋蔵文化財調査
概要図等			

114	重点4	都市計画課
都市計画道路3・4・8号新伊勢崎駅通線道路改良事業		
事業概要	<p>実施目的</p> <p>都市計画道路3・4・8号新伊勢崎駅通線と市道2路線及び西口駅前広場の整備を行い、駅東西の市街地の一体化と交通の円滑化を図り、安全かつ健全な市街地を実現します。</p>	<p>具体的方法</p> <p>都市計画道路3・4・8号新伊勢崎駅通線（整備延長L=303m、基本幅員W=20m）及び高架下16号線と市道5-262号線の一部を整備します。また、新伊勢崎駅前広場4,100㎡を都市施設として再整備します。</p>
事業計画	H29 (H28事業完了)	H30 H31

115	重点4	都市計画課
都市計画道路3・4・69号上矢島米岡線整備事業		
事業概要	<p>実施目的</p> <p>本路線は、境地区の都市内幹線道路であり、国道354号から伊勢崎南部工業団地を結ぶ路線の一部となっています。当路線の整備により市内の交通処理機能の向上を図るとともに、地区間の連携軸を形成します。</p>	<p>具体的方法</p> <p>群馬県事業として、都市計画道路3・4・69号（L=580m、W=16m）を整備します。また、事業の一部を県営事業負担金として行い、用地事務は一部受託します。</p>
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ●用地買収 ●物件移転補償 	<ul style="list-style-type: none"> ●用地買収 ●物件移転補償 ●道路築造工事
	H29	H30 H31

概要図等

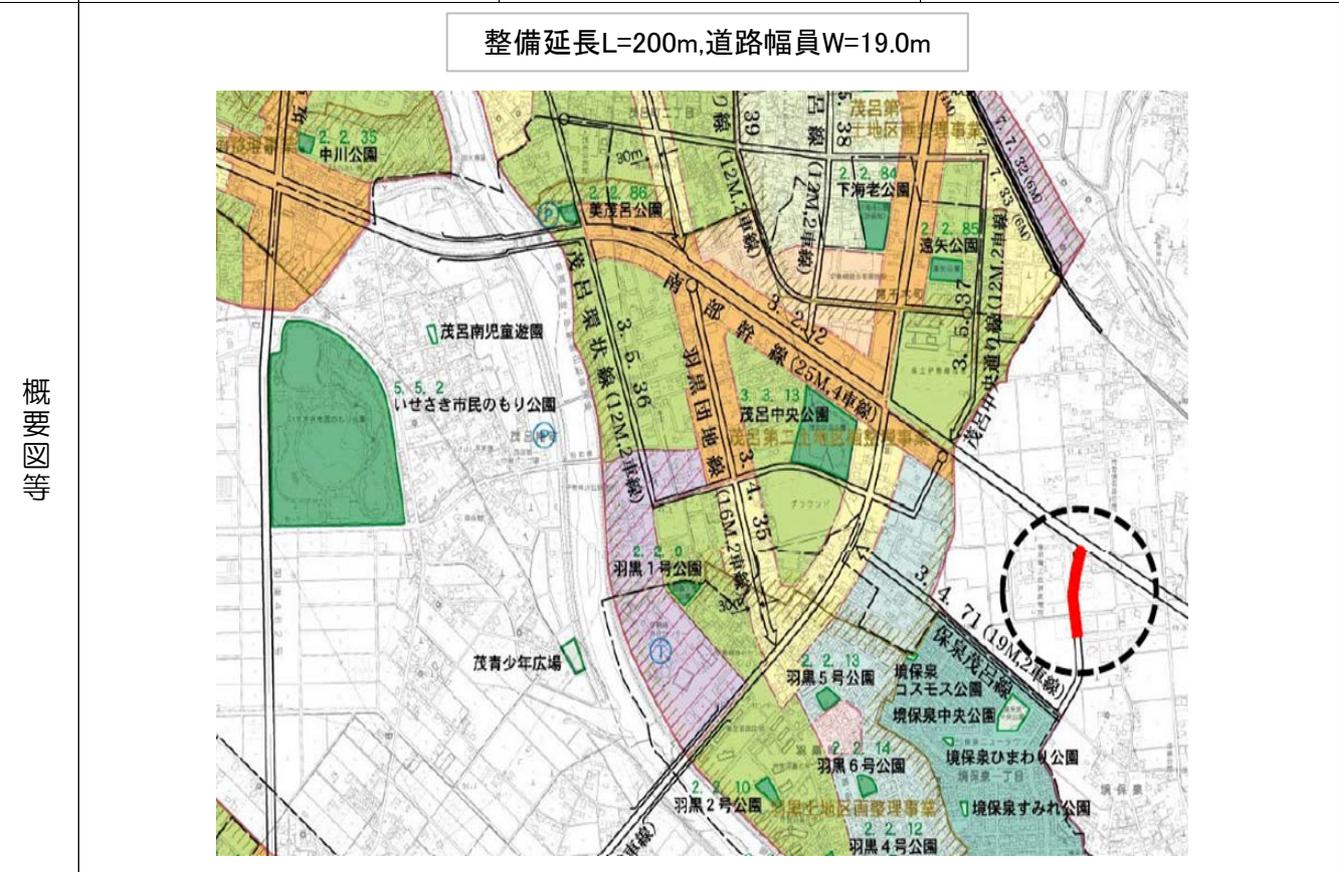


116		重点4	都市計画課
都市計画道路3・4・7号伊勢崎駅北口線道路用地等管理事業			
事業概要	実施目的	具体的方法	事業用地の取得及び用地維持管理整備を行います。
事業計画	H29 ●用地買収 ●用地維持管理整備	H30	H31
概要図等			

都市計画道路3・4・71号道路改良事業（境保泉工区）

事業概要	境保泉地区内の未着手区間を整備し、都市間幹線道路である東毛広域幹線道路に接続することにより、都市間幹線道路と都市内幹線道路とのネットワーク化を図り、都市の一体性及び都市間の交流を高める交通環境を形成します。	具体的方法	整備延長L=200m、基本幅員W=19.0mの道路整備を実施します。
------	---	-------	------------------------------------

事業計画	H29 ●用地買収 ●物件移転補償 ●埋蔵文化財調査 ●道路築造工事	H30 ●用地買収 ●物件移転補償 ●道路築造工事	H31 ●道路築造工事
------	--	------------------------------------	----------------

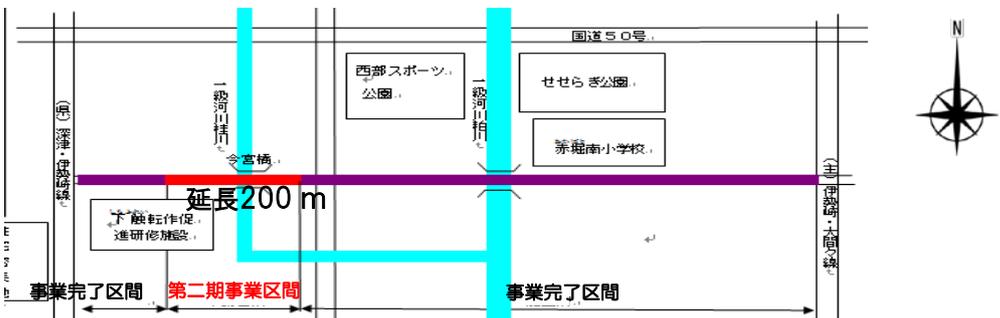


121	重点4	交通政策課	
市営駐車場維持管理事業			
事業概要	実施目的 市街地における道路交通の円滑化を図るため、駐車場の維持管理を行います。	具体的方法 市営駐車場の点検・修繕などを行います。また、料金精算システムの保守・管理を要する本町有料駐車場については、業務委託により適切な管理運営を行います。	
事業計画	H29	H30	H31
	●市営駐車場の維持管理	●市営駐車場の維持管理	●市営駐車場の維持管理

122	重点4	交通政策課	
放置自転車対策事業			
事業概要	実施目的 自転車などの適正な駐輪秩序を確立するため、放置防止の指導と放置自転車の調査などを行い、公共の場所を確保します。	具体的方法 市内各駅に隣接する市営駐輪場の整理、指導及び放置された自転車などへの警告札の貼付け、移動、保管及び返還などを行います。	
事業計画	H29	H30	H31
	●市営駐輪場の整理、指導 ●警告札の貼付け、移動、保管、返還など	●市営駐輪場の整理、指導 ●警告札の貼付け、移動、保管、返還など	●市営駐輪場の整理、指導 ●警告札の貼付け、移動、保管、返還など

123	重点4	交通政策課	
コミュニティバス運行事業			
事業概要	実施目的 市民ニーズに応じた効果的で利便性の高い公共交通ネットワークを構築するために、コミュニティバスの路線や便数などの検討や鉄道・路線バスの連絡性の向上を図り、市民の交通機能の確保と利用促進に努めます。	具体的方法 市民の貴重な交通機能を確保するため、利用状況や市民ニーズを把握し、鉄道・路線バスなどの交通結節点での移動円滑化を図るなど、利便性の高い公共交通の構築に努めます。また、有料化に伴うバス運行事業者の選定などを行います。	
事業計画	H29	H30	H31
	●コミュニティバスの運行 ●停留所標識等修繕 ●地域公共交通会議開催 ●バス運行業者選定等有料化準備	●コミュニティバスの有料運行 ●停留所標識等修繕 ●地域公共交通会議開催	●コミュニティバスの有料運行 ●停留所標識等修繕 ●地域公共交通会議開催
概要図等	 		

124	重点4	土木課
生活道路整備事業		
事業概要	<p>実施目的</p> <p>市民生活に直接影響する生活道路を整備することで、より良い居住環境を形成します。</p>	<p>具体的方法</p> <p>市民からの拡幅改良などの要望に対応し路線及び緊急危険個所の道路整備を行います。</p>
事業計画	<p>H29</p> <ul style="list-style-type: none"> ●測量及び物件補償など調査 ●用地買収の実施 ●設計及び占用物件の移転 ●道路改良工事の実施 	<p>H30</p> <ul style="list-style-type: none"> ●測量及び物件補償など調査 ●用地買収の実施 ●設計及び占用物件の移転 ●道路改良工事の実施
概要図等	<p>整備前</p>  <p>整備後</p> 	

125	重点4	土木課
市道（赤）108号線道路整備事業		
事業概要	<p>実施目的</p> <p>本路線の沿線には、赤堀南小学校や赤堀西部スポーツ公園などの公共施設があり、通学路の指定路線でもあることから、歩道の設置や桂川に架かる今宮橋の架け替えを行い、歩行者などの安全確保に努めます。</p>	<p>具体的方法</p> <p>道路の拡幅に伴う関係者の同意を得て、用地買収、道路整備を行います。また、今宮橋の架け替えを行います。</p>
事業計画	<p>H29</p> <ul style="list-style-type: none"> ●橋梁詳細設計等委託業務の実施 ●用地買収の実施 ●物件移転補償の実施 	<p>H30</p> <ul style="list-style-type: none"> ●橋梁工事の実施 ●道路改良工事の実施 ●物件移転補償の実施
概要図等		

126	重点4	土木課	
市道（赤）112号線道路整備事業			
事業概要	<p>実施目的</p> <p>本路線は、北関東自動車道の伊勢崎ICと国道50号のアクセス道路として利用され、車両の通行量が多く、自転車・歩行者などが通行する際に危険な状況であるため、道路整備をすることで、交通の円滑化や歩行者・自転車の安全確保に努めます。</p>	<p>具体的方法</p> <p>道路拡幅に伴う関係者の同意を得て、用地買収、道路整備を行います。</p>	
事業計画	H29	H30	H31
	<ul style="list-style-type: none"> ●道路改良工事の実施 ●用地買収の実施 ●物件移転補償の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●道路改良工事の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●道路改良工事の実施 ●用地買収の実施 ●物件移転補償の実施
概要図等			

127	重点4	土木課	
市道（赤）3-202号線道路整備事業			
事業概要	<p>実施目的</p> <p>本路線の沿線には、赤堀東小学校などの公共施設があり、通学路の指定路線でもあることから、歩道設置や人道橋架設などの道路改良を行うことにより、歩行者などの安全確保に努めます。</p>	<p>具体的方法</p> <p>道路拡幅に伴う関係者の同意を得て、用地買収、道路整備を行います。また、早川の鹿島橋上流側に人道橋を架設します。</p>	
事業計画	H29	H30	H31
	<ul style="list-style-type: none"> ●橋梁工事の実施 ●用地買収の実施 ●物件移転補償の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●道路改良工事の実施 	
概要図等			

128	重点4	土木課	
市道（境）2級24号線道路整備事業			
事業概要	<p>実施目的</p> <p>本路線は、東毛広域幹線道路と主要地方道伊勢崎・深谷線を結ぶ道路として利用され、路線には、東武伊勢崎線の狭小踏切があり、道路改良と合わせて拡幅し、片側歩道を整備することで、交通の利便性向上や歩行者などの安全確保に努めます。</p>	<p>具体的方法</p> <p>道路拡幅に伴う関係者の同意を得て、用地買収、道路整備を行い、並行して東武鉄道(株)と協力して踏切拡幅を進めます。</p>	
事業計画	H29 (H28年度完了)	H30	H31
概要図等			

129	重点4	土木課	
市道（境）115号線道路整備事業			
事業概要	<p>実施目的</p> <p>本路線は、東毛広域幹線道路の交差点から境支所南側の市道（境）109号線までの道路です。この区間を整備することで、交通アクセスの向上や地域の利便性向上に寄与します。</p>	<p>具体的方法</p> <p>道路の拡幅に伴う関係者の同意を得て、用地買収、道路整備を行います。</p>	
事業計画	H29 ●測量及び詳細設計等委託業務の実施	H30 ●測量委託業務の実施 ●用地買収の実施	H31 ●用地買収の実施 ●物件移転補償の実施
概要図等			

130	重点4	土木課
市道（東）4-409号線道路整備事業		
事業概要	<p>実施目的</p> <p>北関東自動車道北側500mの狭小部について両側歩道の整備をする事により、歩行者などの安全確保に努めます。</p>	<p>具体的方法</p> <p>道路拡幅に伴う関係者の同意を得て、用地買収、道路整備を行います。</p>
事業計画	H29	H30
		H31
		●測量及び詳細設計等委託業務の実施
概要図等		

131	重点4	都市計画課
田中町居住環境創造地区整備事業		
事業概要	<p>実施目的</p> <p>伊勢崎宮郷工業団地とあわせて市街化区域に指定された。住宅の建設や開発の前に、地区計画に基づき、道路など公共施設を計画的に整備することにより、安全で快適な市街地の形成を図ります。</p>	<p>具体的方法</p> <p>道路（13路線、幅員5～6m、総延長1,690m）を整備し、居住環境を整えます。</p>
事業計画	H29	H30
	H31	
	●用地測量 ●詳細設計 ●道路築造	●用地測量 ●詳細設計 ●道路築造
概要図等		

132	重点1	道路維持課	
道路維持事業			
事業概要	実施目的	具体的方法	
	市道の老朽化による事故を未然に防ぐため、道路パトロールによる危険箇所の発見及び改良や修繕による維持管理を行うことで交通の円滑化を図り、安全で快適な市民生活を保持します。	道路パトロールによる危険箇所の早期発見及び緊急修繕を行いながら、老朽化した市道の改良及び修繕を計画的に行います。	
事業計画	H29	H30	H31
	<ul style="list-style-type: none"> ●道路パトロール業務委託 ●道路補修業務委託 ●舗装改修等工事 	<ul style="list-style-type: none"> ●道路パトロール業務委託 ●道路補修業務委託 ●舗装改修等工事 	<ul style="list-style-type: none"> ●道路パトロール業務委託 ●道路補修業務委託 ●舗装改修等工事
概要図等	 <p>道路パトロール</p>		 <p>舗装補修</p>

133	重点1	道路維持課	
橋りょう維持事業			
事業概要	実施目的	具体的方法	
	地震に強く、安全性の高い橋りょうを適切なコストと計画的な補修により、維持管理を行うことで、安全で快適な市民生活を保持します。	各橋りょうについて、5年に1度、定期点検を行い、点検結果をもとに計画的に補修工事を行います。	
事業計画	H29	H30	H31
	<ul style="list-style-type: none"> ●点検業務委託 ●設計業務委託 ●橋りょう補修工事 	<ul style="list-style-type: none"> ●点検業務委託 ●設計業務委託 ●橋りょう補修工事 	<ul style="list-style-type: none"> ●点検業務委託 ●設計業務委託 ●橋りょう補修工事
概要図等	 <p>龍宮橋</p>		 <p>競運橋</p>

134	重点1	健康教育課	
児童生徒の安全対策事業			
事業概要	実施目的	児童生徒が安心して安全に学校生活を送ることができる環境を整備するとともに、自らの命を守る安全教育の推進を図ります。	
	具体的方法	時代にあった安全学習・安全指導を計画的に進めるとともに、家庭や関係機関と連携して安全管理の充実を図ります。	
事業計画	H29	H30	H31
	<ul style="list-style-type: none"> ●家庭・地域・関係機関等との連携 ○通学路改善要望調査の実施・改善 ○OPTA防犯パトロール ●学校職員研修会の開催 ○AED講習会、安全担当者研修会、健康教育担当者研修会 ●教育活動の中での安全教育の推進 ○避難訓練の実施、交通安全教室・講話、校内安全学習・安全指導 	<ul style="list-style-type: none"> ●家庭・地域・関係機関等との連携 ○通学路改善要望調査の実施・改善 ○OPTA防犯パトロール ●学校職員研修会の開催 ○AED講習会、安全担当者研修会、健康教育担当者研修会 ●教育活動の中での安全教育の推進 ○避難訓練の実施、交通安全教室・講話、校内安全学習・安全指導 	<ul style="list-style-type: none"> ●家庭・地域・関係機関等との連携 ○通学路改善要望調査の実施・改善 ○OPTA防犯パトロール ●学校職員研修会の開催 ○AED講習会、安全担当者研修会、健康教育担当者研修会 ●教育活動の中での安全教育の推進 ○避難訓練の実施、交通安全教室・講話、校内安全学習・安全指導
	概要図等		

135	下水道整備課		
効率的な汚水処理推進事業			
事業概要	実施目的	市街化区域などの人口密集地を下水道事業計画区域に定め、計画区域外などでは、浄化槽への転換を推進し、汚水処理人口普及率の向上を図ります。また、下水道処理区域の再編や汚水処理施設の統廃合により、効率的な事業運営を行います。	
	具体的方法	下水道事業計画区域内は、公共下水道の整備を促進し、計画区域外などでは、浄化槽への転換のために支援を行います。また、農業集落排水処理施設の更新費用と下水道への接続費用を比較検討し、下水道への接続を進めます。	
事業計画	H29	H30	H31
	<ul style="list-style-type: none"> ●公共下水道の整備促進 ●市設置型浄化槽事業の推進 ●浄化槽整備事業費補助金の交付 ●汚水処理施設の統廃合の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●公共下水道の整備促進 ●市設置型浄化槽事業の推進 ●浄化槽整備事業費補助金の交付 ●汚水処理施設の統廃合の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●公共下水道の整備促進 ●市設置型浄化槽事業の推進 ●浄化槽整備事業費補助金の交付 ●汚水処理施設の統廃合の推進

136	重点1	下水道整備課	
単独公共下水道 汚水施設事業			
事業概要	実施目的 伊勢崎浄化センターを処理場とする事業計画区域において、下水道管の整備を推進することにより、生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図ります。	具体的方法 下水道管の効率的な整備を順次行うとともに、既設下水道管の耐震化を進めます。	
事業計画	H29	H30	H31
	<ul style="list-style-type: none"> ●下水道管築造工事の実施 ●総合地震対策工事の実施 ●設計業務委託の実施 ●上水道管等の移設の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●下水道管築造工事の実施 ●総合地震対策工事の実施 ●設計業務委託の実施 ●上水道管等の移設の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●下水道管築造工事の実施 ●総合地震対策工事の実施 ●設計業務委託の実施 ●上水道管等の移設の実施
概要図等			

137		下水道整備課	
流域関連公共下水道 汚水施設事業			
事業概要	実施目的 県が管理する平塚水質浄化センターを処理場とする事業計画区域において、下水道管の整備を推進することにより、生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図ります。	具体的方法 下水道管を効率的に整備します。	
事業計画	H29	H30	H31
	<ul style="list-style-type: none"> ●下水道管築造工事の実施 ●設計業務委託の実施 ●上水道管等の移設の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●下水道管築造工事の実施 ●設計業務委託の実施 ●上水道管等の移設の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●下水道管築造工事の実施 ●設計業務委託の実施 ●上水道管等の移設の実施

138		下水道整備課	
東毛流域下水道（佐波処理区）負担金事業			
事業概要	実施目的 一部市内を東毛流域下水道（佐波処理区）の処理区域とし、地域に適した効率的な汚水処理を推進します。	具体的方法 群馬県が事業主体となって整備する処理場や下水道幹線の建設費用の一部を負担します。	
事業計画	H29	H30	H31
	<ul style="list-style-type: none"> ●県事業の建設負担金 ○処理場建設 ○下水道幹線建設 	<ul style="list-style-type: none"> ●県事業の建設負担金 ○処理場建設 ○下水道幹線建設 	<ul style="list-style-type: none"> ●県事業の建設負担金 ○処理場建設 ○下水道幹線建設

139				下水道管理課		
公共下水道公営企業会計移行事業						
事業概要	実施目的	施設の老朽化や人口減少などによる経営環境の悪化の中で、公共下水道事業の経営基盤の強化や財政マネジメントの向上などに取り組むために、公営企業会計へ移行します。	具体的方法	固定資産台帳整備、移行事務支援、会計システム構築を並行して行い、平成31年度までに移行作業を完了し、平成32年4月から企業会計業務を実施します。		
事業計画	H29		H30		H31	
	●固定資産台帳作成業務委託 ●移行業務支援業務 ●会計システム導入事業委託		●固定資産台帳作成業務委託 ●移行業務支援業務 ●会計システム導入事業委託		●固定資産台帳作成業務委託 ●移行業務支援業務 ●会計システム導入事業委託	

140				重点1	下水道整備課	
終末処理場整備事業						
事業概要	実施目的	汚水量の増加に対する処理場施設の状況を中長期的に予測し、処理場施設を計画的かつ効率的に整備します。	具体的方法	汚水の流入量の増加に対して、段階的に施設の増設を行うとともに、現有施設は長寿命化計画に合わせ総合地震対策も効率的に進めます。		
事業計画	H29		H30		H31	
	●長寿命化設計業務 ●長寿命化工事 ●総合地震対策工事		●総合地震対策設計業務 ●長寿命化工事 ●ガス発電設備新設工事 ●総合地震対策工事		●総合地震対策設計業務 ●長寿命化工事	

141				下水道管理課		
汚水処理施設維持管理事業						
事業概要	実施目的	公共下水道、流域下水道、農業集落排水の各汚水処理施設の機能を保ち、安定した汚水処理ができるように努めます。	具体的方法	各処理施設機器を定期的に点検し、その結果に応じて短期的・中期的な計画を立て維持管理を行います。また、突発的な故障に対しては、緊急修繕を行い施設機能の維持を図ります。		
事業計画	H29		H30		H31	
	●修繕計画作成、緊急修繕の実施 ○公共下水道 22施設 ○流域下水道 10施設 ○農業集落排水 25施設		●修繕計画作成、緊急修繕の実施 ○公共下水道 22施設 ○流域下水道 10施設 ○農業集落排水 25施設		●修繕計画作成、緊急修繕の実施 ○公共下水道 22施設 ○流域下水道 12施設 ○農業集落排水 23施設	

142				下水道管理課		
下水道への接続促進事業						
事業概要	実施目的	下水道への早期接続を促進し、下水道使用料の増収を図るとともに、公共用水域の水質の向上を図ります。	具体的方法	補助対象区域への訪問を行い、接続の促進を行います。また、イベントなどで啓蒙活動を行います。		
事業計画	H29		H30		H31	
	●水洗化補助対象区域の訪問活動 ●イベントでの市民向け啓発活動		●水洗化補助対象区域の訪問活動 ●イベントでの市民向け啓発活動		●水洗化補助対象区域の訪問活動 ●イベントでの市民向け啓発活動	

143		下水道整備課		
特定地域生活排水処理事業				
事業概要	実施目的	境東新井地区と境島村南部の浄化槽の設置及び維持管理を行うことにより、生活環境の改善と公共水域の水質保全を図ります。	具体的方法	設置希望者から分担金を徴収し、本市が個人の敷地を借りて浄化槽を設置します。また、工事完成後は使用者から浄化槽使用料を徴収し、浄化槽の維持管理を行います。
事業計画	H29		H30	
	●浄化槽の設置 ●浄化槽の維持管理	●浄化槽の設置 ●浄化槽の維持管理	●浄化槽の設置 ●浄化槽の維持管理	

144		下水道管理課		
合併処理浄化槽普及推進事業				
事業概要	実施目的	下水道や農業集落排水を利用できない市民に対し、浄化槽補助事業を積極的に推進することにより、河川の水質浄化と文化的な都市生活の向上に寄与します。また、首都圏の飲料水を守るとともに、市内の河川などの公共用水域の水質を保全します。	具体的方法	10人槽以下の合併処理浄化槽を設置する人に対し、補助金を交付します。また、既存の単独処理浄化槽や汲取り槽から転換する場合に対しては、補助金額を上乗せして交付します。
事業計画	H29		H30	
	●年間予定基数 387基 ○新規設置補助 337基 ○転換設置補助 50基 ●合併処理浄化槽普及促進PR ●浄化槽の適正な維持管理の啓発	●年間予定基数 387基 ○新規設置補助 337基 ○転換設置補助 50基 ●合併処理浄化槽普及促進PR ●浄化槽の適正な維持管理の啓発	●年間予定基数 387基 ○新規設置補助 337基 ○転換設置補助 50基 ●合併処理浄化槽普及促進PR ●浄化槽の適正な維持管理の啓発	

145		給水課		
竜宮浄水場外水質検査事業				
事業概要	実施目的	水道水が水道法令などで定められている水質基準に適合し、安全であることを確認するため水質検査を実施します。	具体的方法	配水系統別に13箇所の末端給水栓における水質検査を実施します。また、浄水施設の出口や水源（深井戸）、県央第二水道からの受水についても水質検査を実施し、検査結果を市のホームページに掲載します。
事業計画	H29		H30	
	●末端給水栓水質検査(13箇所) ●施設出口水質検査(13箇所) ●水源(深井戸)水質検査(40箇所) ●県水受水点水質検査(6箇所)	●末端給水栓水質検査(13箇所) ●施設出口水質検査(13箇所) ●水源(深井戸)水質検査(40箇所) ●県水受水点水質検査(6箇所)	●末端給水栓水質検査(13箇所) ●施設出口水質検査(13箇所) ●水源(深井戸)水質検査(40箇所) ●県水受水点水質検査(6箇所)	

146	重点1	工務課	
上水道施設整備事業			
事業概要	実施目的 市民が安全で安心して飲める、おいしい水道水を安定的に供給することを目指し、水道施設の計画的な整備と適切な維持管理を合理的、効果的に行います。	具体的方法 災害時などの対策として、施設の耐震化を進めるとともに、更新期を迎える施設、設備、機器について、重要性、緊急性を考慮し計画的に更新や改修の整備を行います。	
事業計画	H29	H30	H31
	●取水設備更新工事 ●電気計装設備改良工事 ●浄水場耐震化詳細設計	●取水設備更新工事 ●電気計装設備改良工事 ●電気計装設備更新設計	●取水設備更新工事 ●配水施設等更新工事 ●電気計装設備更新工事
概要図等	取水設備更新工事（広瀬深井戸2号） 		電気計装設備改良工事（波志江配水場） 

147	重点1	工務課	
老朽管更新事業			
事業概要	実施目的 安心・安全な飲料水を市民に安定して供給するため、地震やさびに強い管路を構築します。	具体的方法 安定した水道水の供給を行うため、更新時期を迎えている水道管について、計画的に更新を行い、地震などの災害に強い管路の整備を行います。	
事業計画	H29	H30	H31
	●老朽管更新工事 ○铸铁管・ビニール管などを更新 ●軌道下老朽管更新など	●老朽管更新工事 ○铸铁管・ビニール管などを更新 ●軌道下老朽管更新など	●老朽管更新工事 ○铸铁管・ビニール管などを更新 ●軌道下老朽管更新など
概要図等	昭和29年布設管（自然折損の状況） 		現在の布設状況（耐震継手铸铁管） 

148	給水課		
水道管網管理システム事業			
事業概要	実施目的 安定的な水道水の供給や迅速な窓口業務を行うため、水道管網管理システムの情報を毎年更新します。	具体的方法 前年度中に追加、廃止となった給配水管情報の加除修正を行うとともに、背景図や住宅地図などの更新を定期的に行い、正確な情報をシステムに反映します。	
事業計画	H29	H30	H31
	●データの加除修正 ●住宅地図の更新	●データの加除修正	●データの加除修正

149		重点1		工務課	
配水管整備事業					
事業概要	実施目的	安心・安全な飲料水を市民に安定して供給するため、清浄で安定した水道水の供給を図ります。	具体的方法	宅地化などの進展に伴う水需要に対応した配水管網の整備を行うとともに、既設管の改良整備や耐震管更新整備を行います。	
事業計画	H29		H30		H31
	●配水管新設、改良工事の設計委託及び工事 ●耐震管更新、上水道相互連絡管工事の設計委託及び工事		●配水管新設、改良工事の設計委託及び工事 ●耐震管更新、上水道相互連絡管工事の設計委託及び工事		●配水管新設、改良工事の設計委託及び工事 ●耐震管更新、上水道相互連絡管工事の設計委託及び工事
概要図等	配水管布設状況 				

150		水道局総務課			
水道事業の安定・効率化経営推進事業					
事業概要	実施目的	水需要の減少に伴って料金収入が減少傾向にあるとともに、水道施設の耐震化や老朽管の更新などに多額の費用が見込まれる中、安全で安心な水を将来にわたり安定的に供給するため、安定した事業運営に努めます。	具体的方法	経費の節減とあわせて、適正な水道料金収入を維持するため、未収金となっている料金の特別徴収や水道局で所有している未利用地の売却などについて継続して実施します。	
事業計画	H29		H30		H31
	●特別徴収の実施 ●未利用地の売却 ●広告掲載料収入の確保		●特別徴収の実施 ●未利用地の売却 ●広告掲載料収入の確保		●特別徴収の実施 ●未利用地の売却 ●広告掲載料収入の確保

151		建築指導課			
建築協定などの活用促進事業					
事業概要	実施目的	秩序ある街並みが形成され、市民が快適に暮らすための居住環境の整備を促進します。	具体的方法	建築基準法に基づく建築協定の認可を行います。	
事業計画	H29		H30		H31
	●建築協定の認可		●建築協定の認可		●建築協定の認可

152				建築指導課
市民や事業者の自主的なまちづくりへの支援・指導事業				
事業概要	実施目的	良好な住宅開発が進み、市民が快適に暮らすための居住環境の整備を促進します。	具体的方法	良好な市街地の形成のため伊勢崎市宅地開発指導要綱に基づいた適切な指導を行います。
事業計画	H29		H30	
	●適切な指導の実施		●適切な指導の実施	
		H31		●適切な指導の実施

153				重点1	建築指導課
木造住宅耐震改修事業					
事業概要	実施目的	安心安全なまちづくりの推進を目的として、木造住宅の地震に対する建築物の安全性の確保・向上を図るため、補強工事費などの一部を補助します。	具体的方法	木造住宅で伊勢崎市木造住宅耐震診断の結果、補強が必要となった住宅の所有者に対し、耐震改修工事費などの一部を補助します。	
事業計画	H29		H30		H31
	●木造住宅耐震改修補助事業 ○住宅の全体の耐震改修工事の補助		●木造住宅耐震改修補助事業 ○住宅の全体の耐震改修工事の補助		●住宅耐震改修工事の補助：5戸 ○住宅の全体の耐震改修工事の補助
		●木造住宅部分耐震改修補助事業 ○住宅の一部を補強する工事の補助		●木造住宅部分耐震改修補助事業 ○住宅の一部を補強する工事の補助	
		●耐震シェルター設置補助事業 ○住宅の倒壊から命を守る装置の設置工事の補助		●耐震シェルター設置補助事業 ○住宅の倒壊から命を守る装置の設置工事の補助	

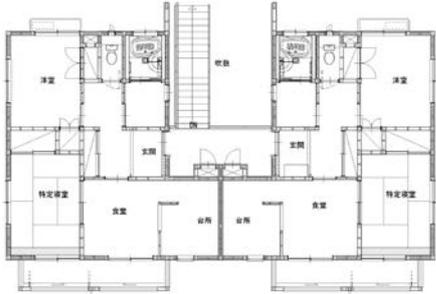
154				重点1	建築指導課
木造住宅耐震診断事業					
事業概要	実施目的	安心安全なまちづくりの推進を目的として、伊勢崎市耐震改修促進計画に基づき、木造住宅の地震に対する建築物の安全性の確保・向上を図るため、昭和56年以前の木造住宅を対象に耐震診断を行います。	具体的方法	木造住宅耐震診断の申請者に対して、群馬県建築士事務所協会に耐震診断士の派遣を委託し、市内の木造住宅の耐震診断を行います。	
事業計画	H29		H30		H31
	●市内に存する昭和56年以前の木造住宅の耐震診断：60戸		●市内に存する昭和56年以前の木造住宅の耐震診断：60戸		●市内に存する昭和56年以前の木造住宅の耐震診断：60戸

155				重点1	建築指導課
長期優良住宅認定の普及・促進事業					
事業概要	実施目的	長期にわたり良好な状態で使用するための措置が講じられた住宅の普及を促進することで、環境負荷の低減を図りながら、良質な住宅ストックを将来の世代に継承し、より豊かで環境にやさしい暮らしの転換を図ります。	具体的方法	建物の構造と設備に関して、腐食や腐朽、摩損の防止と地震に対する安全性の確保などの措置を講じた住宅について、長期優良住宅建築等計画の認定を行います。	
事業計画	H29		H30		H31
	●長期優良住宅建築等計画認定 ○予定件数 170件		●長期優良住宅建築等計画認定 ○予定件数 175件		●長期優良住宅建築等計画認定 ○予定件数 180件

156		建築指導課		
住まいに関する相談事業				
事業概要	実施目的	良質で安全な住宅の建築を推進します。	具体的方法	窓口相談や無料住宅相談会を開催します。
事業計画	H29		H30	
	●無料住宅相談会の開催		●無料住宅相談会の開催	
●無料住宅相談会の開催				

157		重点2、4		住宅課	
公営住宅管理事業					
事業概要	実施目的	住宅に困窮する低所得者に対して低廉な家賃で良好な市営住宅を提供するために、市営住宅の適正な維持管理を図ります。	具体的方法	市営住宅の効率的な修繕を実施するとともに、耐用年限を経過した住宅については入居者の状況などにより建物の解体工事を進めます。また、特定目的別分散入居を実施することにより、住宅に困窮している市民への的確な住宅の供給を進めます。	
事業計画	H29		H30		H31
	●住宅などの修繕の実施 ●住宅解体工事の実施 ●特定目的別分散入居の実施		●住宅などの修繕の実施 ●住宅解体工事の実施 ●特定目的別分散入居の実施		●住宅などの修繕の実施 ●住宅解体工事の実施 ●特定目的別分散入居の実施

158		重点2,4		建築課	
公営住宅改善事業					
事業概要	実施目的	市営住宅の老朽化対策や少子高齢化などに対応した目的別の住戸改善を行うため、既設の市営住宅を改修します。	具体的方法	間取りや洗面所、トイレ、風呂場などの水周り、給排水設備などの改修を行います。また、屋根や外壁の断熱化などを行います。	
事業計画	H29		H30		H31
	●目的別住居改善工事 ●外壁改善工事 ●給排水設備改善工事		●目的別住居改善工事 ●外壁改善工事 ●給排水設備改善工事		●目的別住居改善工事 ●外壁改善工事 ●給排水設備改善工事
概要図等					
	目的別住居改善		外壁改善		給排水設備改善

159	重点1,2,4		建築課
茂呂住宅建替事業			
事業概要	実施目的	具体的方法	周辺環境、耐震性、バリアフリー及び省エネなどに配慮した、木造2階建て共同住宅の建設を計画的に実施します。
事業計画	H29	H30	H31
	●既存住宅の解体整地工事 ●I及びJ棟実施設計	●I及びJ棟建設工事 (事業完了)	
概要図等	  		
	 		
	1階平面プラン		2階平面プラン

160	農政課		
認定農業者と集落営農組織等の担い手の育成・確保事業			
事業概要	実施目的	具体的方法	
	認定農業者を確保・育成することにより、農業経営基盤と生産基盤の強化及び高齢化や後継者不足による耕作放棄地の解消などを図ります。また、農地中間管理機構の制度を活用し、農地集約を図ります。	将来の農地利用や地域農業のあり方を見直し、地域が抱える人と農地の問題を解決するための人・農地プランに位置付けます。また、農地中間管理機構制度の活用を推進していきます。	
事業計画	H29	H30	H31
	●地区座談会による新規就農者の開拓及び農地利用計画の見直し ●認定農業者への誘導と再認定強化 ●農地中間管理機構の活用	●地区座談会による新規就農者の開拓及び農地利用計画の見直し ●認定農業者への誘導と再認定強化 ●農地中間管理機構の活用	●地区座談会による新規就農者の開拓及び農地利用計画の見直し ●認定農業者への誘導と再認定強化 ●農地中間管理機構の活用

161		土地改良課		
坂東大堰地区水利施設整備事業				
事業概要	実施目的		具体的方法	施設の設置後60年が経過し老朽化が著しいため、群馬県が事業主体になり、計画的に保全対策工事を行うことから、事業費の一部を負担します。
事業計画	H29	H30	H31	
	<ul style="list-style-type: none"> ●坂東大堰（本体2期工事） ●利根川横断暗渠（1期工事） ●天狗岩暗渠補強工事 	<ul style="list-style-type: none"> ●坂東大堰（本体3期工事） ●利根川横断暗渠（2期工事） （事業完了）		

162		土地改良課		
境小此木地区県営農地整備事業				
事業概要	実施目的		具体的方法	排水路及び道路などを施工し、平成30年度に事業完了する予定です。
事業計画	H29	H30	H31	
	<ul style="list-style-type: none"> ●道排水路工事の実施 ●一時利用地の指定 ●付帯工事 ●確定測量 	<ul style="list-style-type: none"> ●補完工事 ●換地処分登記 （事業完了）		

概要図等													
	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">事業費の内訳</th> </tr> <tr> <td>国</td> <td>50.0%</td> </tr> <tr> <td>県</td> <td>27.5%</td> </tr> <tr> <td>市</td> <td>17.5%</td> </tr> <tr> <td>土地改良区</td> <td>5.0%</td> </tr> </table>				事業費の内訳		国	50.0%	県	27.5%	市	17.5%	土地改良区
事業費の内訳													
国	50.0%												
県	27.5%												
市	17.5%												
土地改良区	5.0%												

163		土地改良課		
境小此木東部地区県営農地整備事業				
事業概要	実施目的	農業生産基盤を整備することにより、農業者などの拠点生産地を地区内に戻し、同時に農地集積を促進することで、生産の拡大、低コスト化、農業経営の効率化・安定化及び農業後継者、担い手の育成並びに耕作放棄地の解消を図ります。	具体的方法	ほ場の区画を整えるとともに、排水路及び道路などを総合的に整備します。
事業計画	H29		H30	
	●事業計画概要書作成		●事業計画書作成 ●事業採択申請書作成 ●本同意の取得	
		H31		
		●事業採択申請 ●土地改良区設立 ●換地計画原案作成		
概要図等				

164		土地改良課		
境下武士地区農業基盤整備促進事業				
事業概要	実施目的	未整備農地を区画整理することにより、生産条件を改善させ、営農意欲の高い担い手への農地集積を進め、経営の規模拡大と安定化を図ります。また、地域農業の振興と、地域の基盤整備を進めることにより、人口の定住促進を図ります。	具体的方法	土地改良区が事業主体となり、ほ場の区画を整えるとともに、排水路及び道路等を総合的に整備します。
事業計画	H29		H30	
	●区画整理（工事）の実施 ●一時利用地指定		●区画整理（工事）の実施 ●一時利用地指定	
		H31		
		●補完工事 ●一時利用地指定		
概要図等				

165		土地改良課		
土地改良施設維持管理適正化事業				
事業概要	実施目的	一級河川に設置された頭首工（堰）の長寿命化のための機能診断に基づいた整備補修工事を行い、施設の維持、用水の安定供給、工事費の平準化に努めます。	具体的方法	一級河川に設置されている頭首工（堰）の改修工事を計画的に行います。
事業計画	H29		H30	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 拠出金 葦川大正寺堰、早川谷替戸堰、葦川清内堰、神沢川二ノ堰、早川天神堰 		<ul style="list-style-type: none"> ● 工事 早川天神堰 ● 拠出金 早川谷替戸堰、葦川清内堰、神沢川二ノ堰、早川天神堰 	
H31				
<ul style="list-style-type: none"> ● 工事 神沢川二ノ堰 ● 拠出金 葦川清内堰、神沢川二ノ堰、早川天神堰、早川宮下堰 				

166		土地改良課		
大正用水2期地区農山漁村地域整備交付金水利施設整備事業				
事業概要	実施目的	老朽化による機能低下で用水不足が生じていることから、施設の機能を回復し、用水の安定供給に努めます。	具体的方法	平成26年度から平成30年度にかけて、用水路の整備を行います。
事業計画	H29		H30	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 開水路 ● 新田東側水路橋 ● 新田西側水路橋 		<ul style="list-style-type: none"> ● 開水路 (事業完了) 	
H31				

167		土地改良課		
大正用水2期地区農山漁村地域整備交付金農業基盤整備事業				
事業概要	実施目的	盛土区間に脆弱化が見られることから、法面保護工を実施し、用水の安定供給に努めます。	具体的方法	平成26年度から平成30年度にかけて、用水路法面保護の整備を行います。
事業計画	H29		H30	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 開水路法面の整備 		<ul style="list-style-type: none"> ● 開水路法面の整備 ● 排砂門の整備 (事業完了) 	
H31				

168		土地改良課		
農村総合整備事業				
事業概要	実施目的	用排水路や農作業道を改修することにより、農作物の生産性が向上します。また、整備後30年を経過した構造物などの更新を行います。	具体的方法	用排水路の改修、新設、更新及び農作業道の改良、舗装を行います。
事業計画	H29		H30	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 道路改良工事 ● 水路改修工事 		<ul style="list-style-type: none"> ● 道路改良工事 ● 水路改修工事 	
H31				
<ul style="list-style-type: none"> ● 道路改良工事 ● 水路改修工事 				

169	土地改良課		
多面的機能支払交付金事業			
事業概要	実施目的	農地、水路などの地域資源や農村環境の保全活動を支援し、農業の振興を図ります。	具体的方法
	多面的機能支払交付金により、地域が行う様々な活動を支援します。		
事業計画	H29	H30	H31
	<ul style="list-style-type: none"> ●参加団体の地域活動への支援 ○農地、水路等の保全活動 ○農村環境の保全活動 ○施設の改修、更新 	<ul style="list-style-type: none"> ●参加団体の地域活動への支援 ○農地、水路等の保全活動 ○農村環境の保全活動 ○施設の改修、更新 	<ul style="list-style-type: none"> ●参加団体の地域活動への支援 ○農地、水路等の保全活動 ○農村環境の保全活動 ○施設の改修、更新

170	重点2,4,5	企業誘致課	
Made in いせさき進出事業			
事業概要	実施目的	具体的方法	
	市内の企業、商工団体、農協、金融機関、学校などが連携して伊勢崎市ブランドである「Made in いせさき」の商品開発と販路拡大などを行い、雇用の創出や地元就業意識の向上を図ります。	「Made in いせさき」をPRした商品を研究開発するとともに、大型店と連携して販売することで、地域ブランド力の向上と販路拡大を図ります。また、高校生向けに事業への参加促進や地元企業の説明会を開催し、若者の地元への定着を図ります。	
事業計画	H29	H30	H31
	<ul style="list-style-type: none"> ●Made in いせさき進出事業 ○伊勢崎ブランドの研究、製品開発 ○農協や市内学校などとの連携 ○プチアンテナショップの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●Made in いせさき進出事業 ○伊勢崎ブランドの研究、製品開発 ○農協や市内学校などとの連携 ○プチアンテナショップの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●Made in いせさき進出事業 ○伊勢崎ブランドの研究、製品開発 ○農協や市内学校などとの連携 ○プチアンテナショップの実施
概要図等			

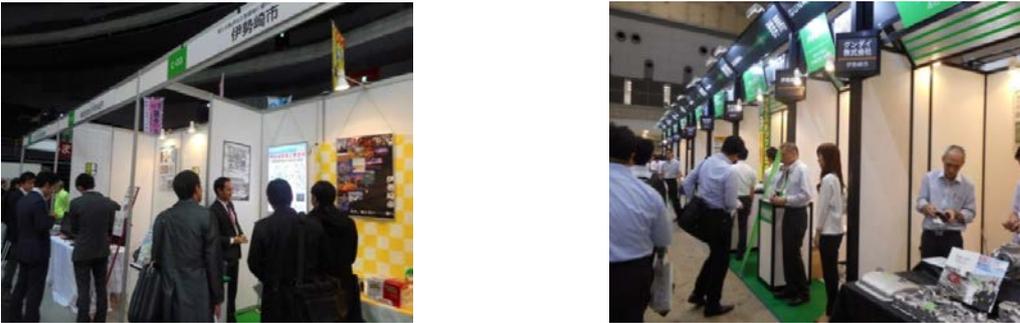
171	重点5	農政課	
地元農産物等普及促進事業			
事業概要	実施目的	具体的方法	
	安心、安全な農産物の供給を基本とし、創意工夫で生産した農産物のブランド化及び新たな情報発信拠点の創出などを行い、競争力の強化や認知度向上に努めるとともに販路拡大に取り組みます。	地元産農産物などを積極的に活用、販売する店舗を地産地消推進の店として認定し、PRに努めます。また、農産物のブランド化を推進し、認知度向上に努めるとともに、Made in いせさき地域ブランド研究会との農商工連携を図ります。	
事業計画	H29	H30	H31
	<ul style="list-style-type: none"> ●地産地消推進の店の募集と認定 ●農業イベントなどへの協賛 ●料理教室の開催 ●情報発信拠点の創出 	<ul style="list-style-type: none"> ●地産地消推進の店の募集と認定 ●農業イベントなどへの協賛 ●料理教室の開催 ●情報発信拠点の創出 	<ul style="list-style-type: none"> ●地産地消推進の店の募集と認定 ●農業イベントなどへの協賛 ●料理教室の開催 ●情報発信拠点の創出

172		農政課		
農業体験・交流事業				
事業概要	実施目的	本市と長岡市の児童が、恵みへの感謝、収穫の喜びなど、食と農の大切さを体験・学習するとともに、市民交流・世代間交流を図ります。	具体的方法	小学生4年生から6年生までの新潟県長岡市寺泊地区の児童と伊勢崎市内の児童に農業体験（野菜収穫、郷土料理など）と交流の場を提供します。
事業計画	H29		H30	
	●農業収穫体験事業の実施		●農業収穫体験事業の実施	
H31				
●農業収穫体験事業の実施				

173		重点4、5		商工労働課	
商店街の活性化促進事業					
事業概要	実施目的	商店街の魅力向上を支援し、にぎわいある街づくりを推進します。	具体的方法	商店街組合などが実施するイベントや研修会などの事業に対して、補助金を交付します。また、地域商業の均衡ある発展の誘導や新たな名産品の創出、地域連携、創業支援などを実施します。	
事業計画	H29		H30		H31
	●商店街行事事業への補助 ●中心商店街電飾事業への補助 ●中心商店街活性化推進事業への補助 ●中心商店街にぎわい再生事業への補助		●商店街行事事業への補助 ●中心商店街電飾事業への補助 ●中心商店街活性化推進事業への補助 ●中心商店街にぎわい再生事業への補助		●商店街行事事業への補助 ●中心商店街電飾事業への補助 ●中心商店街活性化推進事業への補助 ●中心商店街にぎわい再生事業への補助

174		重点2,4,5		企画調整課	
地域活性化人材育成事業					
事業概要	実施目的	地域社会の活性化及び持続的な成長のため、異業種間の交流連携を図り、企業の経営者としての基本的なスキルの修得することにより、新事業、新商品及び新技術の創出や地域経済の振興並びに発展に寄与する人材を育成します。	具体的方法	ビジネススクール形式の人材育成事業を実施する地元企業に対して、補助金を交付します。	
事業計画	H29		H30		H31
	●地域活性化人材育成事業への支援		●地域活性化人材育成事業への支援		●地域活性化人材育成事業への支援

175		重点4、5		商工労働課	
中小企業経営基盤強化事業					
事業概要	実施目的	経済活動の国際化や多様化が進む中で、競争力を高め、経営基盤の強化に取り組んでいる中小企業を支援することにより、地域経済の更なる発展を目指します。	具体的方法	市内中小企業が、新技術・新製品の開発を行う場合に補助金を交付します。また、各種融資制度や伝統産業の振興、販路拡大への支援などを実施します。	
事業計画	H29		H30		H31
	●新技術・新製品開発への補助 ●産業技術センターとの共同研究への補助		●新技術・新製品開発への補助 ●産業技術センターとの共同研究への補助		●新技術・新製品開発への補助 ●産業技術センターとの共同研究への補助

176	重点4	企業誘致課	
企業誘致活動事業			
事業概要	実施目的 市内企業の受注増加や就業人口の増加など、地域経済全体の活性化を目指し、優良企業の誘致を進めます。	具体的方法 工業団地などに進出する企業への優遇措置として、奨励金を交付する立地支援策及び支援策などのPRを兼ねた積極的な企業誘致活動によって、優良企業を誘致するとともに、進出企業との協業を支援します。	
事業計画	H29	H30	H31
	<ul style="list-style-type: none"> ●企業立地促進奨励金の助成 ●大都市圏への企業訪問及び全国規模の展示会での産業用地及び立地支援策などのPR ●工場跡地や空き工場などの情報収集、情報提供 ●進出企業と市内企業との協業支援 	<ul style="list-style-type: none"> ●企業立地促進奨励金の助成 ●大都市圏への企業訪問及び全国規模の展示会での産業用地及び立地支援策などのPR ●工場跡地や空き工場などの情報収集、情報提供 ●進出企業と市内企業との協業支援 	<ul style="list-style-type: none"> ●企業立地促進奨励金の助成 ●大都市圏への企業訪問及び全国規模の展示会での産業用地及び立地支援策などのPR ●工場跡地や空き工場などの情報収集、情報提供 ●進出企業と市内企業との協業支援
概要図等			

177	重点4	企業誘致課	
企業立地促進事業			
事業概要	実施目的 市内企業の受注増加や就業人口の増加など、地域経済全体の活性化を目指し、優良企業の誘致を進めます。	具体的方法 工業団地などに進出する企業への優遇措置として、各種奨励金を交付する支援策によって優良企業を誘致します。	
事業計画	H29	H30	H31
	●奨励金事業の実施（伊勢崎市企業立地促進奨励金）	●奨励金事業の実施（伊勢崎市企業立地促進奨励金）	●奨励金事業の実施（伊勢崎市企業立地促進奨励金）

178	重点4	企業誘致課	
伊勢崎宮郷工業団地整備促進事業			
事業概要	実施目的 群馬県企業局が整備する伊勢崎宮郷工業団地造成事業を推進して、優良企業の立地を促進し、市内企業の受注増加や雇用の拡大による産業の活性化を図ります。	具体的方法 群馬県企業局と本市との共同事業方式に基づいて、本市が施行する工業団地周辺整備事業などを計画的に実施するとともに、積極的な誘致活動を展開して優良企業を誘致します。	
事業計画	H29	H30	H31
	<ul style="list-style-type: none"> ●周辺整備工事の実施 ●企業誘致 ●分譲 	<ul style="list-style-type: none"> ●企業誘致 ●分譲 	<ul style="list-style-type: none"> ●企業誘致 ●分譲

179	重点4	企業誘致課	
産業団地整備事業			
事業概要	<p>実施目的</p> <p>群馬県企業局が整備する工業団地造成事業の推進及び新規産業団地の整備により、優良企業の立地を促進し、市内企業の受注増加や雇用の拡大による産業の活性化を図ります。</p>	<p>具体的方法</p> <p>現在分譲中の工業団地への新規企業立地に向け、積極的な誘致活動を展開し優良企業を誘致します。また、新規産業団地候補地の選定や整備計画などについて調査検討を行います。</p>	
事業計画	<p>H29</p> <ul style="list-style-type: none"> ●企業誘致 ●分譲 ●新規産業団地候補地選定 	<p>H30</p> <ul style="list-style-type: none"> ●企業誘致 ●分譲 ●新規産業団地候補地事業化手続き 	<p>H31</p> <ul style="list-style-type: none"> ●企業誘致 ●分譲 ●新規産業団地候補地事業化手続き
概要図等	 		

180	重点2、4	商工労働課	
勤労者福祉の充実事業			
事業概要	<p>実施目的</p> <p>誰もが安心して働くことができる雇用環境づくりを推進します。</p>	<p>具体的方法</p> <p>中小企業の従業員の福祉増進と雇用の安定を支援します。また、融資制度の充実と活用の促進を図ります。</p>	
事業計画	<p>H29</p> <ul style="list-style-type: none"> ●中小企業退職金共済制度加入促進 ●雇用調整助成金制度の拡充 ●融資制度の充実と活用促進 	<p>H30</p> <ul style="list-style-type: none"> ●中小企業退職金共済制度加入促進 ●雇用調整助成金制度の拡充 ●融資制度の充実と活用促進 	<p>H31</p> <ul style="list-style-type: none"> ●中小企業退職金共済制度加入促進 ●雇用調整助成金制度の拡充 ●融資制度の充実と活用促進

181	重点2、4	商工労働課	
雇用促進事業			
事業概要	<p>実施目的</p> <p>一人ひとりの働き方や就業意識の多様化が進んでいる中で、能力を十分発揮し、安心して働くことができるよう、雇用の拡大と質の向上を図ります。</p>	<p>具体的方法</p> <p>就職面接会や高校生就職ガイダンスなどの開催、就職支援サイトの管理運営を行い、ハローワークや各種関係機関と連携して雇用の場を創出します。特に、雇用環境の厳しい女性や若者などに対し、きめ細やかな就労支援を行います。</p>	
事業計画	H29	H30	H31
	<ul style="list-style-type: none"> ●雇用の促進 ○就職面接会 ○就職支援サイト「ワーク広場いせさき」による就業情報提供 ○高校生就職ガイダンス ○若者の就職活動個別相談会 ○出張ジョブカフェ・マザーズ ●人材育成 ○職業訓練支援 	<ul style="list-style-type: none"> ●雇用の促進 ○就職面接会 ○就職支援サイト「ワーク広場いせさき」による就業情報提供 ○高校生就職ガイダンス ○若者の就職活動個別相談会 ○出張ジョブカフェ・マザーズ ●人材育成 ○職業訓練支援 	<ul style="list-style-type: none"> ●雇用の促進 ○就職面接会 ○就職支援サイト「ワーク広場いせさき」による就業情報提供 ○高校生就職ガイダンス ○若者の就職活動個別相談会 ○出張ジョブカフェ・マザーズ ●人材育成 ○職業訓練支援
	<p>概要図等</p> <p>いせさき就職面接会</p> 		

182	重点5	文化観光課	
華蔵寺公園遊園地修繕事業			
事業概要	<p>実施目的</p> <p>本市を代表する観光スポットとして、来園者が安心して安全に利用できる施設環境を整備します。</p>	<p>具体的方法</p> <p>各種遊具の耐用年数や使用頻度を踏まえて修繕を実施し、事故を未然に防ぐとともに、来園者に配慮した魅力ある遊具の導入など、計画的な整備を実施します。</p>	
事業計画	H29	H30	H31
	<ul style="list-style-type: none"> ●観覧車ひまわり回転輪塗裝修繕 ●観覧車ひまわり駆動タイヤ交換修繕 ●観覧車ひまわり油圧ユニットオーバーホール 	<ul style="list-style-type: none"> ●ジェットコースター走路制動部品交換修繕 ●急流すべり塗裝修繕 ●券売機交換修繕 	<ul style="list-style-type: none"> ●ジェットコースター車両オーバーホール修繕 ●ジェットコースター巻上げチェーン他交換修繕
	<p>概要図等</p> 		

183		重点5		文化観光課	
華蔵寺公園遊園地保守点検事業					
事業概要	実施目的	本市を代表する観光スポットとして、来園者が安心して安全に利用できる施設環境を整備します。	具体的方法	各種遊具の探傷検査を実施し、事故を未然に防ぐとともに、来場者に配慮した計画的な整備を実施します。	
事業計画	H29		H30		H31
	<ul style="list-style-type: none"> ●遊器具超音波探傷検査 ●ジェットコースター探傷検査 ●スカイファイター探傷検査 ●シューティングライド型遊具(リース) 		<ul style="list-style-type: none"> ●遊器具超音波探傷検査 ●ジェットコースター探傷検査 ●シューティングライド型遊具(リース) 		<ul style="list-style-type: none"> ●遊器具超音波探傷検査 ●ジェットコースター探傷検査 ●急流すべりボート探傷検査 ●シューティングライド型遊具(リース)
概要図等					

184		重点5		文化観光課	
華蔵寺公園遊園地誘客事業					
事業概要	実施目的	本市を代表する観光スポットである華蔵寺公園遊園地の新規来園者またはリピーターなどの増加を図ります。	具体的方法	遊具利用券を買取り、様々な場面で配布することにより華蔵寺公園遊園地の利用促進を図ります。	
事業計画	H29		H30		H31
	●誘客用遊具利用券配布		●誘客用遊具利用券配布		●誘客用遊具利用券配布

185	重点5	企画調整課	
田島弥平旧宅周辺整備事業			
事業概要	<p>実施目的</p> <p>モニタリング調査を実施することにより、田島弥平旧宅を含めた世界遺産緩衝地帯の確実な保全状況を確認しつつ、来訪者に対するおもてなし対応を図るための周辺整備などを行います。</p>	<p>具体的方法</p> <p>「富岡製糸場と絹産業遺産群」包括的保存管理計画に基づき、モニタリング調査を実施します。また、「富岡製糸場と絹産業遺産群」田島弥平旧宅保存活用のためのアクションプランに基づき、周辺整備などを行います。</p>	
事業計画	H29	H30	H31
	<ul style="list-style-type: none"> ●モニタリング調査業務 ●境島村まちづくり推進業務 ●案内板の設置 ●境島村おもてなし広場管理運営業務 	<ul style="list-style-type: none"> ●モニタリング調査業務 ●境島村まちづくり推進業務 ●案内板の設置 ●境島村おもてなし広場管理運営業務 	<ul style="list-style-type: none"> ●モニタリング調査業務 ●境島村まちづくり推進業務 ●案内板の設置 ●境島村おもてなし広場管理運営業務
概要図等	<p>世界遺産緩衝地帯の範囲（60.8ha）</p>		

186	重点5	文化観光課	
赤レンガ倉庫施設整備事業			
事業概要	<p>実施目的</p> <p>赤レンガ倉庫は、大正8年に建設された主に繭の保管庫として利用したもので、養蚕業で栄えた地域の歴史を物語る貴重な歴史資産であると共に、田島弥平旧宅とも関連深い建物であることから、地域の活性化やまちづくりの拠点として活用します。</p>	<p>具体的方法</p> <p>地域の文化を伝える歴史的建造物として、また、市民が作品展示や舞台発表の場として利用できるよう改修します。</p>	
事業計画	H29	H30	H31
	<ul style="list-style-type: none"> ●赤レンガ倉庫改修工事 ●赤レンガ倉庫前公衆トイレ解体工事 ●赤レンガ倉庫公共下水道接続工事 ●赤レンガ倉庫外構等改修工事（事業完了） 		
概要図等			

187	重点5	文化観光課
観光振興事業		
事業概要	実施目的	具体的な方法
	新たな地域資源などの発掘、創出を行い、観光客の増加及び地域経済の活性化を図ります。	高校生により新たな地域資源などを発掘する高校生地域の宝発掘事業や市内の名所、旧跡などの案内方法やおもてなし対応を受講者が考え自ら実践する観光ガイド養成事業を委託して実施します。
事業計画	H29	H30
	●高校生地域の宝発掘事業委託実施 ●観光ガイド養成事業委託実施	●高校生地域の宝発掘事業委託実施 ●観光ガイド養成事業委託実施
	H31	
	●高校生地域の宝発掘事業委託実施 ●観光ガイド養成事業委託実施	

188	重点4、5	都市開発課
まちなかイルミネーション事業		
事業概要	実施目的	具体的な方法
	駅前広場などの整備が進んだ伊勢崎駅周辺において、まちなかイルミネーションを開催し、市街地の賑わいの創出を図ります。	南口芝生広場を会場に、冬のまちなかを華やかに彩る、まちなかイルミネーションを開催します。
事業計画	H29	H30
	●伊勢崎の四季・まちなか賑わい創出事業 ○まちなかイルミネーション(冬)	●伊勢崎の四季・まちなか賑わい創出事業 ○まちなかイルミネーション(冬)
	H31	
	●伊勢崎の四季・まちなか賑わい創出事業 ○まちなかイルミネーション(冬)	
概要図等		

189		重点5		文化観光課	
観光づくり推進事業					
事業概要	実施目的	各種イベントを開催することで地域の活性化を図るとともに、市民や市外からの観光客に対して、本市の魅力をPRすることで都市イメージの向上や市民のふるさと意識の醸成を図ります。		具体的方法	関係機関や団体と連携を図り、各種まつりや花火大会、産業祭、グルメイベントなどを開催します。
事業計画	H29		H30		H31
	●夏まつり ●花火大会 ●産業祭 ●グルメイベント		●夏まつり ●花火大会 ●産業祭 ●グルメイベント		●夏まつり ●花火大会 ●産業祭 ●グルメイベント
概要図等					

190		重点5		企画調整課	
上武絹の道推進事業					
事業概要	実施目的	富岡市、伊勢崎市、藤岡市、下仁田町、深谷市、本庄市、熊谷市が「絹」をテーマに連携し、同地域を「上武絹の道」としてブランド化を図るとともに、着地型観光を定着させるため広域観光連携事業を推進します。		具体的方法	関連する自治体（7市町）で「上武絹の道運営協議会」を設立するとともに、DMOを活用して観光誘客事業などを実施します。
事業計画	H29		H30		H31
	●DMOを活用した広域観光事業の推進		●DMOを活用した広域観光事業の推進		●DMOを活用した広域観光事業の推進

191	重点5	文化観光課	
観光客誘致推進事業			
事業概要	<p>実施目的</p> <p>県外からの観光客を誘致し、にぎわいのあるまちづくりを推進しつつ、本市の知名度アップを図ります。</p>	<p>具体的方法</p> <p>JR東日本や東武鉄道、NEXCO東日本と連携を図り、観光誘客キャンペーンや鉄道駅などにポスターを掲示することなどにより、首都圏を対象に観光客誘致を図ります。</p>	
事業計画	<p>H29</p> <ul style="list-style-type: none"> ●駅キャンペーン ●高速道路PA・SAキャンペーン 	<p>H30</p> <ul style="list-style-type: none"> ●駅キャンペーン ●高速道路PA・SAキャンペーン 	<p>H31</p> <ul style="list-style-type: none"> ●駅キャンペーン ●高速道路PA・SAキャンペーン
概要図等			

192	重点1	安心安全課	
情報収集・発信事業			
事業概要	<p>実施目的</p> <p>市民の生命、財産を守るため、防災情報の収集を行うほか、住民に対して適切な情報を迅速かつ正確に伝達する体制を充実します。</p>	<p>具体的方法</p> <p>関係機関や民間気象予報会社から防災情報を収集するとともに、初動体制の強化を図り、いせさき情報メール、ホームページ、SNS、テレビ、ラジオなどの媒体を活用し情報を発信します。また、防災意識の啓発に努めます。</p>	
事業計画	<p>H29</p> <ul style="list-style-type: none"> ●いせさき情報メールの充実 ●FacebookやTwitterの有効活用 ●同報系無線以外の伝達方法を研究 	<p>H30</p> <ul style="list-style-type: none"> ●いせさき情報メールの充実 ●FacebookやTwitterの有効活用 ●同報系無線以外の伝達方法を研究 	<p>H31</p> <ul style="list-style-type: none"> ●いせさき情報メールの充実 ●FacebookやTwitterの有効活用 ●同報系無線以外の伝達方法を研究

193	重点1	安心安全課	
災害時協力協定締結推進事業			
事業概要	実施目的	具体的な方法	
	様々な企業や他の地方公共団体などと協定を締結することにより、災害対応の強化を図ります。	様々な企業の保有する技術や物資の支援を受けるため、企業と協力協定を締結します。また、他の地方公共団体との相互応援協定を締結するとともに、関係機関と連携し、災害対応の強化を図ります。	
事業計画	H29	H30	H31
	<ul style="list-style-type: none"> ●災害時協力協定の締結促進 ●物資の調達、供給体制の整備 ●他の自治体などとの連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> ●災害時協力協定の締結促進 ●物資の調達、供給体制の整備 ●他の自治体などとの連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> ●災害時協力協定の締結促進 ●物資の調達、供給体制の整備 ●他の自治体などとの連携強化

194	重点1	安心安全課	
地域防災力向上事業			
事業概要	実施目的	具体的な方法	
	自主防災組織訓練を各地区において実施するとともに、ゲーム感覚の災害図上訓練を行い、地域における防災意識の高揚と災害対応力を向上させ、災害に強いコミュニティを形成します。	各地区において自主防災組織訓練を行います。また、DIG・HUGによる図上訓練を行うことにより、地域の防災リーダーの育成に努めます。また、出前講座などを活用し防災意識の向上に努めます。	
事業計画	H29	H30	H31
	<ul style="list-style-type: none"> ●自主防災組織訓練の開催 ●DIGの開催 ●HUGの開催 ●出前講座の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ●自主防災組織訓練の開催 ●DIGの開催 ●HUGの開催 ●出前講座の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ●自主防災組織訓練の開催 ●DIGの開催 ●HUGの開催 ●出前講座の開催
概要図等	<p>災害図上訓練（DIG：Disaster Imagination Game） 地域の地図を囲み、地域における防災の担い手となる自主防災組織や消防団員などが、想定した災害に対しての危険箇所や課題、役立つ施設や人材などを地図に落とし、地域オリジナルの防災マップを作成することで地域の災害に対する強さと弱さを認識するとともに、災害時の初動対応をイメージする訓練。</p> <p>避難所運営ゲーム（HUG：Hinanzo Unei Game） 避難者の年齢や性別、国籍など、それぞれが抱える事情が書かれたカードを、避難所の体育館や教室に見立てた平面図にどれだけ適切に配置できるか、また避難所で起こる様々な出来事にどう対応するか疑似体験する訓練。</p>		

195	重点1	安心安全課	
災害時要援護者支援対策事業			
事業概要	実施目的	具体的な方法	
	災害時に自力で避難することが困難な高齢者や障害者などの災害時要援護者が、災害から身を守るため、避難支援プラン個別計画を作成し、地域で情報を共有することで日頃の見守りや災害時の避難支援に役立っています。	災害時要援護者に避難支援プラン個別計画を作成してもらい、要援護者情報として自主防災組織、民生委員・児童委員、社会福祉協議会、消防署、消防団及び警察署へ提供し、情報を共有化します。	
事業計画	H29	H30	H31
	<ul style="list-style-type: none"> ●制度の周知 ●名簿の更新 ●防災訓練での活用 	<ul style="list-style-type: none"> ●制度の周知 ●名簿の更新 ●防災訓練での活用 	<ul style="list-style-type: none"> ●制度の周知 ●名簿の更新 ●防災訓練での活用

196		重点1		安心安全課	
水防体制強化事業					
事業概要	実施目的	台風や集中豪雨に備え、総合的な治水対策の推進により、浸水被害の防止に努めます。	具体的方法	風水害等対応職員による訓練により、土のうを作成し、台風や集中豪雨に備え、希望者に対し事前に配布します。 また、河川管理者と連携し、避難に必要な情報収集に努めます。	
事業計画	H29		H30		H31
	<ul style="list-style-type: none"> ●土のう作成訓練及び事前配布 ●国や県などと重要水防箇所の合同巡視 ●国、県と連携した水害対応チェックリストの作成 		<ul style="list-style-type: none"> ●土のう作成訓練及び事前配布 ●国や県などと重要水防箇所の合同巡視 ●国、県と連携した水害対応チェックリストの作成 		<ul style="list-style-type: none"> ●土のう作成訓練及び事前配布 ●国や県などと重要水防箇所の合同巡視 ●国、県と連携した水害対応チェックリストの作成

197		重点1		道路維持課	
治水対策事業					
事業概要	実施目的	治水・水利の安全性を高め、水と緑の自然環境を保持しながら、河川、水路の改修整備や防護柵の改修を行い安全で安心な生活環境をつくります。	具体的方法	壊れた水路やフェンスなどの補修、堆積した土砂などの撤去、風水害時の応急的な対応を委託により行います。また、老朽化や安全基準に合わない防護柵などの改修を順次行います。	
事業計画	H29		H30		H31
	<ul style="list-style-type: none"> ●水路、フェンスなどの修繕 ●排水路の清掃など、災害対策の実施 		<ul style="list-style-type: none"> ●水路、フェンスなどの修繕 ●排水路の清掃など、災害対策の実施 		<ul style="list-style-type: none"> ●水路、フェンスなどの修繕 ●排水路の清掃など、災害対策の実施
概要図等					
	継続的に改修整備を進めている水路及びフェンス		除草等の維持管理を行っている調整池		

198		重点1		土地改良課	
農村地域防災減災事業					
事業概要	実施目的	ため池は、水を貯え天候不順で農業用水が不足したとき、耕作者へ放流し農産物の安定的な生産を確保するための大切な農業施設です。堤体決壊等の災害を未然に防止するため、ため池の防災減災事業を推進します。	具体的方法	平成23年度から平成27年度にかけて、鯉沼の老朽化した護岸の改修を群馬県が事業主体になり行います。	
事業計画	H29		H30		H31
	(H27事業完了)				

199		重点1		下水道整備課	
雨水施設整備事業					
事業概要	実施目的	市街地などの浸水被害を防止・軽減するため、雨水幹線などの整備を推進することにより、快適で安全な生活環境の実現を図ります。	具体的方法	公共下水道の雨水事業計画区域において、緊急性の高い区域から雨水幹線などの整備を行います。また、道路整備事業などの他事業と連携し、整備を進めます。	
事業計画	H29		H30		H31
	<ul style="list-style-type: none"> ●雨水幹線築造工事の実施 ●設計業務委託の実施 ●上水道管などの移設の実施 		<ul style="list-style-type: none"> ●雨水幹線築造工事の実施 ●設計業務委託の実施 ●上水道管などの移設の実施 		<ul style="list-style-type: none"> ●雨水幹線築造工事の実施 ●設計業務委託の実施 ●上水道管などの移設の実施
概要図等					

200		重点1		道路維持課	
伊勢崎南部第三工業団地等道路冠水対策事業					
事業概要	実施目的	当該地区の道路冠水を解消し、安全で安心な道路環境を整備します。	具体的方法	基本計画、詳細設計により作成した実施計画を基に、解消に向けた排水路などの整備を進めます。	
事業計画	H29		H30		H31
	<ul style="list-style-type: none"> ●排水路の改修工事 (事業完了)				
概要図等					

201		重点1	生涯学習課
公民館施設整備事業			
事業概要	実施目的	利用者の安全確保、環境整備を目的として、地域の生涯学習活動の拠点である公民館の立替を計画的に実施します。	具体的方法
		耐震二次診断において、耐震性能の低い建物と判定された施設及び老朽化した施設について建替えを実施します。	
事業計画	H29	H30	H31
	<ul style="list-style-type: none"> ●宮郷公民館整備事業 ○宮郷公民館新築工事設計委託 ○宮郷公民館用地造成工事設計委託 ○宮郷公民館地質調査業務委託 ○宮郷公民館用地取得 ○宮郷公民館用地造成工事 	<ul style="list-style-type: none"> ●宮郷公民館整備事業 ○宮郷公民館新築工事 ○宮郷公民館駐車場・外構工事 	<ul style="list-style-type: none"> ●宮郷公民館整備事業 ○宮郷公民館(旧)解体工事 ●豊受公民館整備事業 ○豊受公民館新築工事設計委託
概要図等	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>宮郷公民館</p>  <p>昭和47年建築 その他 2階建 建物延面積 778.38㎡</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>豊受公民館</p>  <p>昭和48年建築 鉄筋コンクリート2階建 建物延面積 726.00㎡</p> </div> </div>		

202			図書館課
図書館施設整備事業			
事業概要	実施目的	安心して快適に利用できる環境を整え、豊かな心を育む読書活動を推進するため、図書館の空調設備の入替を実施します。	具体的方法
		あすま図書館では、空調設備の全機器を入替え、配管・ダクトなどは既存のものを利用し、経済的・効率的な工事を行います。	
事業計画	H29	H30	H31
	(H28事業完了)		

203		重点1	学校教育課
教育研究所耐震補強改修事業			
事業概要	実施目的	不登校児童生徒の学校復帰や教職員の資質向上及び教育課題の解決に関する講座などを実施している教育研究所の建物の安心・安全性の確保を図ります。	具体的方法
		多目的ルーム及び本館トイレの耐震補強工事を実施します。	
事業計画	H29	H30	H31
	<ul style="list-style-type: none"> ●教育研究所多目的ルーム及び本館トイレの耐震補強工事 (事業完了)		

204		重点1		教育施設課	
小学校耐震補強改修事業					
事業概要	実施目的	児童が小学校で安心安全に学べるように、地域防災拠点として重要な施設である小学校の耐震補強改修を計画的に推進します。	具体的方法	平成27年度までに、小学校の耐震化率100%達成を目指し、補強方法や工事期間の短縮を考慮しながら事業を推進します。	
事業計画	H29		H30		H31
	(H27事業完了)				

205		重点1		教育施設課	
中学校耐震補強改修事業					
事業概要	実施目的	生徒が中学校で安心安全に学べるように、地域防災拠点として重要な施設である中学校の耐震補強改修を計画的に推進します。	具体的方法	平成27年度までに、中学校の耐震化率100%達成を目指し、補強方法や工事期間の短縮を考慮しながら事業を推進します。	
事業計画	H29		H30		H31
	(H27事業完了)				

206		重点1		教育施設課	
幼稚園耐震補強改修事業					
事業概要	実施目的	園児が幼稚園で安心安全に学べるように、地域防災拠点として重要な施設である幼稚園の耐震補強改修を計画的に推進します。	具体的方法	平成27年度までに、幼稚園の耐震化率100%達成を目指し、補強方法や工事期間の短縮を考慮しながら事業を推進します。	
事業計画	H29		H30		H31
	(H27事業完了)				

207		重点1		教育施設課	
あずま幼稚園園舎改築事業					
事業概要	実施目的	園児が安全で快適に学べる環境を整備するため、あずま幼稚園園舎の改築を行います。	具体的方法	あずま幼稚園の保育棟改築工事を実施します。鉄骨造で延床面積は700㎡です。	
事業計画	H29		H30		H31
	(H27事業完了)				

208		重点1		教育施設課	
臨海学校耐震補強改修事業					
事業概要	実施目的	利用者の安全を確保するため、老朽化が進んでいる施設を計画的に改修します。	具体的方法	利用者の安全を確保するため、部分改築及び改修工事を実施します。同時に、老朽化対策として、施設改修、設備更新を行います。	
事業計画	H29		H30		H31
	●大規模改修工事【第Ⅰ期】 (部分改築及びサッシ等改修工事)		●大規模改修工事【第Ⅱ期】 (内外装、防水、電気・給排水・空調設備等改修工事) (事業完了)		

209		重点1		安心安全課	
防災倉庫設置事業					
事業概要	実施目的	災害時に避難所となる施設に防災倉庫を設置し、食糧や防災資機材などを備蓄することにより、災害時に備えた対応を推進します。	具体的方法	避難所や福祉避難所の指定と併せ、防災倉庫を新たに設置します。また、既存の防災倉庫を含め、必要な資機材などの備蓄に加え、消費期限の近づいた食糧品などの入替えや性別、年齢、災害時要援護者などに配慮した物品を備蓄します。	
事業計画	H29		H30		H31
	●福祉避難所に防災倉庫設置 ●必要資機材の購入 ●要援護者に配慮した物品の購入		●必要資機材の購入 ●要援護者に配慮した物品の購入		●必要資機材の購入 ●要援護者に配慮した物品の購入

210		重点1		安心安全課	
避難場所整備事業					
事業概要	実施目的	避難場所などの環境整備を推進し、災害時の地域の防災拠点機能を高めます。	具体的方法	避難が迅速かつ安全に行えるよう案内板や標識などを整備し、避難場所の周知に努めます。また、避難所となる市有施設については耐震化率100%を目指し、整備を行います。	
事業計画	H29		H30		H31
	●避難場所案内看板の設置及び修繕 ●避難場所までの誘導看板の設置及び修繕		●避難場所案内看板の設置及び修繕 ●避難場所までの誘導看板の設置及び修繕		●避難場所案内看板の設置及び修繕 ●避難場所までの誘導看板の設置及び修繕

211	重点1		安心安全課
防犯団体等との連携強化事業			
事業概要	実施目的	具体的方法	地域防犯活動団体の中核を担う防犯協会への研修や情報交換などを行い、また、防犯ステーションを活用した地域防犯活動を支援するとともに、休日・夜間パトロールを実施します。
事業計画	H29	H30	H31
	<ul style="list-style-type: none"> ●防犯活動団体との連携強化 ●防犯ステーションの活用・充実 ●安心安全サポート事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●防犯活動団体との連携強化 ●防犯ステーションの活用・充実 ●安心安全サポート事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●防犯活動団体との連携強化 ●防犯ステーションの活用・充実 ●安心安全サポート事業の実施
概要図等	合同パトロール		防犯ステーション
			

212	重点1		安心安全課
防犯灯・防犯カメラ設置事業			
事業概要	実施目的	具体的方法	通学路や地域の主要道路で防犯上危険と認められる場所や犯罪、事故などの発生場所などに防犯灯及びプライバシー保護機能付の防犯カメラ・防犯カメラ内蔵防犯灯を計画的に設置するとともに、維持管理を行います。
事業計画	H29	H30	H31
	<ul style="list-style-type: none"> ●防犯灯の新規設置 ●防犯カメラ内蔵防犯灯の新規設置 ●維持管理及び適正配置 	<ul style="list-style-type: none"> ●防犯灯の新規設置 ●防犯カメラ内蔵防犯灯の新規設置 ●維持管理及び適正配置 	<ul style="list-style-type: none"> ●防犯灯の新規設置 ●防犯カメラ内蔵防犯灯の新規設置 ●維持管理及び適正配置
概要図等	防犯カメラ内蔵防犯灯		防犯カメラ設置表示看板
			

213		重点1		安心安全課	
防犯活動推進事業					
事業概要	実施目的	安心して安全に暮らせるまちづくりのため、地域の安全は地域で守るという理念のもと、防犯パトロールなど自主的な防犯活動の推進を図り、地域の防犯力を高めめます。	具体的方法	安心安全パトロール協議会による青色防犯パトロール車を活用したパトロールや通学路見守り活動など、市民の防犯活動を積極的に支援します。	
事業計画	H29		H30		H31
	<ul style="list-style-type: none"> ●安心安全パトロール協議会のパトロール体制の充実 ●老人クラブ会員による見守り活動、パトロール活動の促進 ●犯罪情報の迅速な提供 ●市民への防犯意識の啓発 		<ul style="list-style-type: none"> ●安心安全パトロール協議会のパトロール体制の充実 ●老人クラブ会員による見守り活動、パトロール活動の促進 ●犯罪情報の迅速な提供 ●市民への防犯意識の啓発 		<ul style="list-style-type: none"> ●安心安全パトロール協議会のパトロール体制の充実 ●老人クラブ会員による見守り活動、パトロール活動の促進 ●犯罪情報の迅速な提供 ●市民への防犯意識の啓発

214		重点1		予防課	
住宅用火災警報器普及促進事業					
事業概要	実施目的	一般住宅への警報器の設置を促進することにより、市民生活の安全性を高めめます。	具体的方法	住宅用火災警報器の必要性を行事や各種イベントを通じてPRし、設置を促進するとともに、維持管理の重要性も周知します。また、平成29年度にはアンケート調査を実施し、成果を検証します。	
事業計画	H29		H30		H31
	<ul style="list-style-type: none"> ●広報活動の実施 ○消防・防災行事でのPR ○イベント会場でのPR ●アンケート調査の実施 		<ul style="list-style-type: none"> ●広報活動の実施 ○消防・防災行事でのPR ○イベント会場でのPR 		<ul style="list-style-type: none"> ●広報活動の実施 ○消防・防災行事でのPR ○イベント会場でのPR

215		重点1		予防課	
査察指導の強化事業					
事業概要	実施目的	多くの市民が利用する施設や事業所に対して火災予防上の体制や設備の点検を指導し、所有者や事業主の防火に対する認識を高め、火災を未然に防ぐための知識の普及に努めることで、市民生活の安全性を高めめます。	具体的方法	立入検査を実施し、防火管理業務を適切に行っているか、消防用設備などの点検を実施しているかを確認し、消防法に適合するよう指導します。	
事業計画	H29		H30		H31
	<ul style="list-style-type: none"> ●立入検査の実施 ○基本方針を示し計画策定 ○不特定多数の人が利用する施設などを重点的に実施 		<ul style="list-style-type: none"> ●立入検査の実施 ○基本方針を示し計画策定 ○不特定多数の人が利用する施設などを重点的に実施 		<ul style="list-style-type: none"> ●立入検査の実施 ○基本方針を示し計画策定 ○不特定多数の人が利用する施設などを重点的に実施

216		重点1		予防課	
危険物施設や取扱者に対する保安対策と指導の徹底事業					
事業概要	実施目的	危険物施設からの災害を防止するとともに、自主保安体制の確立を呼びかけ、危険物に対する意識の高揚と啓発を図り、市民の安全を確保します。	具体的方法	危険物安全週間（毎年6月第2週）に啓蒙活動を実施します。また、危険物施設の所有者及び取扱者に対して、施設の適正な維持管理を指導します。	
事業計画	H29		H30		H31
	●のぼり旗などの掲示 ●危険物施設の維持管理の指導		●のぼり旗などの掲示 ●危険物施設の維持管理の指導		●のぼり旗などの掲示 ●危険物施設の維持管理の指導

217		重点1		指揮調査課	
火災予防対策事業					
事業概要	実施目的	火災の発生原因を究明し、情報を利用して類似火災の予防に努め、市民が安心、安全に暮らせるまちの実現を目指します。	具体的方法	火災の原因と損害を調査して、事後の消防活動に活かすだけでなく、火災が発生する要因などを市民に知らせることで、火災予防を推進します。	
事業計画	H29		H30		H31
	●火災の調査、原因究明		●火災の調査、原因究明		●火災の調査、原因究明

218		重点1		予防課	
火災予防意識の普及啓発事業					
事業概要	実施目的	各種施設、事業所だけでなく、市民の火災予防意識を高めることにより、火災を未然に防ぎ、安心して暮らせるまちづくりを目指します。	具体的方法	各種行事やイベントを通じて、日常の業務や日常生活に潜む出火危険を伝えるとともに、その予防対策の周知を行います。	
事業計画	H29		H30		H31
	●広報活動の実施 ○消防・防災行事でのPR ○イベント会場でのPR		●広報活動の実施 ○消防・防災行事でのPR ○イベント会場でのPR		●広報活動の実施 ○消防・防災行事でのPR ○イベント会場でのPR

219	重点1	消防本部総務課	
消防ポンプ自動車整備事業			
事業概要	実施目的	具体的方法	
	市消防団（5方面隊45分団）の保有する消防ポンプ自動車を、更新することにより、地域消防力の向上とともに総合的な消防体制の充実と強化を図ります。	団本部及び分団配備の消防ポンプ自動車など49台について、購入後20年を目安に、計画的に整備と更新を行います。	
事業計画	H29	H30	H31
	●消防ポンプ自動車の購入 ○第1方面隊第5分団 ○赤堀方面隊第6分団	●消防ポンプ自動車の購入 ○第2方面隊第6分団 ○第2方面隊第14分団	●消防ポンプ自動車の購入 ○第1方面隊第3分団 ○境方面隊第10分団
概要図等			

220	重点1	消防本部総務課	
無線デジタル化整備事業			
事業概要	実施目的	具体的方法	
	消防救急無線をデジタル方式へ移行することにより、円滑な消防活動を促進するとともに、総合的な消防体制の充実と強化を図ります。	受令機を各団員に配付することにより、消防団装備品の充実を図ります。	
事業計画	H29	H30	H31
	●携帯型受令機購入 45台 (事業終了)		

221	重点1	消防本部総務課	
常備消防管理運営事業			
事業概要	実施目的	具体的方法	
	多様化する災害から市民の生命、身体及び財産を保護するため、様々な機器の性能や機能を適正に維持し、最大限の消防力を常に発揮出来る環境を整えます。	消防緊急情報システム及びデジタル無線機などの保守点検を実施します。	
事業計画	H29	H30	H31
	●消防緊急情報システム保守点検委託	●消防緊急情報システム保守点検委託	●消防緊急情報システム保守点検委託

222		重点1		警防課	
消防本部庁舎建設事業					
事業概要	実施目的	住民の生命、身体、財産を災害から守るための災害応急対策の実施拠点として、消防本部庁舎と訓練施設の整備を図ります。	具体的方法	消防本部庁舎は、災害応急対策の実施拠点として適切に機能するよう整備します。また、消防本部敷地内に、火災防御や人命救助などの効果的な訓練を実施するための訓練施設を整備します。	
事業計画	H29 (H28事業完了)		H30		H31
概要図等					

223		重点1		警防課	
消防庁舎等整備事業					
事業概要	実施目的	経年劣化した消防庁舎の改修を実施し、災害応急対策の拠点として市民の生命、財産を災害から守ります。また、施設などの維持管理を行い長寿命化を図ります。	具体的方法	消防庁舎などの劣化度を調査し、計画的に改修します。	
事業計画	H29		H30		H31
	●消防庁舎などの改修工事		●消防庁舎などの改修工事		●消防庁舎などの改修工事

224	重点1	警防課	
消防車両等整備事業			
事業概要	実施目的 市民の生命・身体・財産の保護と被害の軽減に繋げるため、消防車両を計画的に整備し、総合的な消防体制の強化を図ります。また、大規模災害における広域的な連携体制を強化するため、車両や装備を整備します。	具体的方法 消防用車両及び積載資機材を計画的に整備します。	
事業計画	H29	H30	H31
	●車両の購入 ○災害対応特殊化学消防ポンプ自動車（伊勢崎化学1号車）	●車両の購入 ○消防指令車（本部3号車） ●オーバーホール ○梯子車（伊勢崎梯子1号車）	●車両の購入 ○広報連絡車（北指1・南指1・西指1） ●オーバーホール ○梯子車（境梯子1号車）
概要図等	救助工作車Ⅲ型（緊急消防援助隊登録車両） 		
	各種防護服（放射線・耐熱・陽圧化学） 		
空気式救助マット（転落者保護用救命器具） 			

225	重点1	通信指令課	
高機能消防指令システム整備事業			
事業概要	実施目的 多種多様化する災害から、市民の生命、身体及び財産を保護するため、高機能消防指令システムと連動する消防車両が円滑に出動できるよう、システム装置の適正な維持管理に努めます。	具体的方法 高機能消防指令システム及び消防車両に積載される装置や部品を計画的に交換し、充実したシステムの運用を図ります。	
事業計画	H29	H30	H31
	●部品の交換 ●無線機再免許申請	●部品の交換	●部品の交換

226	重点1	警防課	
広域的な連携体制強化事業			
事業概要	実施目的 大規模災害の発生に備えて、広域的な連携体制を整備し、災害対応を強化します。	具体的方法 近隣自治体と消防相互応援協定を結び、連携体制を強化するとともに、緊急消防援助隊の応援体制や受け入れ体制を充実させます。	
事業計画	H29	H30	H31
	●緊急消防援助隊合同訓練の実施 ●近隣自治体との合同訓練の実施	●緊急消防援助隊合同訓練の実施 ●近隣自治体との合同訓練の実施	●緊急消防援助隊合同訓練の実施 ●近隣自治体との合同訓練の実施

227		重点1		警防課	
消防水利整備事業					
事業概要	実施目的	消防水利は、火災発生時に円滑な消火活動を行うための重要な消防力の一つです。大規模地震が発生し、水道管の寸断により消火栓が使用できなくなった場合に備えて、耐震性を有する防火水槽を設置し、地域消防力の向上を図ります。	具体的方法	中心市街地や充足率が低い地域など設置可能な場所を継続的に調査し、耐震性貯水槽を計画的に設置します。	
事業計画	H29		H30		H31
	●耐震性貯水槽設置工事		●耐震性貯水槽設置工事		●耐震性貯水槽設置工事

228		重点1		消防本部総務課	
救急救命充実事業					
事業概要	実施目的	年々増加する救急需要に対応するため、救急に関する高度な知識、技術を有する救急救命士を増員するとともに、救急救命士の処置範囲の拡大を推進します。	具体的方法	有資格者の登用や研修所への派遣により、計画的に資格者の増員を図ります。また、各種研修の受講により、処置可能範囲の拡大を図ります。	
事業計画	H29		H30		H31
	●救急救命士養成研修所への派遣 ●処置拡大研修の受講		●救急救命士養成研修所への派遣 ●処置拡大研修の受講		●救急救命士養成研修所への派遣 ●処置拡大研修の受講

229		重点1		警防課	
救急車等整備事業					
事業概要	実施目的	救急出動の件数は年々増加傾向にあることから、計画的に車両などの整備を実施し、救急体制の充実を図ります。	具体的方法	高規格救急自動車及び積載資器材を計画的に整備します。	
事業計画	H29		H30		H31
			●高規格救急自動車の購入 ○救急伊勢崎北1号車（伊勢崎消防署北分署）		●高規格救急自動車の購入 ○救急東1号車（東消防署）
概要図等	トヨタ ハイメディック		日産 パラメディック		
					

230		重点1	警防課
救急医療機器整備事業			
事業概要	実施目的	具体的方法	消防自動車及び救急自動車に積載しているAEDが常時使用できるよう、適切な維持管理を図ります。また、救急隊が行う訓練や普通救命講習会などで使用する訓練用人形を計画的に更新します。
事業計画	H29	H30	H31
	●救急医療機器の購入 ●訓練用人形の購入	●救急医療機器の購入 ●訓練用人形の購入	●救急医療機器の購入 ●訓練用人形の購入

231		重点1	警防課
応急手当普及啓発事業			
事業概要	実施目的	具体的方法	市民を対象に行う、応急手当講習会を定期的に行います。また、市ホームページや各種催物などで、応急手当講習会の普及啓発を行います。
事業計画	H29	H30	H31
	●応急手当講習会の実施 ●ホームページや各種催し物などによる普及啓発の実施	●応急手当講習会の実施 ●ホームページや各種催し物などによる普及啓発の実施	●応急手当講習会の実施 ●ホームページや各種催し物などによる普及啓発の実施

232		重点1	警防課
医療機関やメディカルコントロール協議会との連携強化事業			
事業概要	実施目的	具体的方法	医療機関との連絡調整を図るために、伊勢崎佐波救急医療連絡協議会を開催します。また、救急救命士が行う応急処置などの質の向上を図るため、定期的に救急救命士の病院実習及び症例検証会を実施します。
事業計画	H29	H30	H31
	●伊勢崎佐波救急医療連絡協議会の開催 ●救急救命士の病院実習の実施 ●症例検証会の実施	●伊勢崎佐波救急医療連絡協議会の開催 ●救急救命士の病院実習の実施 ●症例検証会の実施	●伊勢崎佐波救急医療連絡協議会の開催 ●救急救命士の病院実習の実施 ●症例検証会の実施

233		重点1	交通政策課
交通安全施設整備事業			
事業概要	実施目的	具体的方法	警察や関係機関と連携し、交通事故多発地点や道路状況の点検・見直しなどを行い、道路反射鏡、区画線、視線誘導標などの交通安全施設を整備します。
事業計画	H29	H30	H31
	●交通危険箇所診断の実施 ●交通安全施設の整備 ●ゾーン30の推進	●交通危険箇所診断の実施 ●交通安全施設の整備	●交通危険箇所診断の実施 ●交通安全施設の整備

234		重点1		交通政策課	
交通安全の啓発事業					
事業概要	実施目的	交通安全意識の向上を図り、交通事故の防止に努めます。	具体的方法	子どもや高齢者などを対象とした交通安全教室を開催するとともに、各季交通安全運動などによる啓発活動の実施や交通指導員による登下校時の街頭指導などを実施します。	
事業計画	H29		H30		H31
	<ul style="list-style-type: none"> ●交通安全教室の開催 ●各季交通安全運動の実施 ●交通指導員等の街頭指導実施 ●キラキラ運動の推進 		<ul style="list-style-type: none"> ●交通安全教室の開催 ●各季交通安全運動の実施 ●交通指導員等の街頭指導実施 ●キラキラ運動の推進 		<ul style="list-style-type: none"> ●交通安全教室の開催 ●各季交通安全運動の実施 ●交通指導員等の街頭指導実施 ●キラキラ運動の推進
概要図等					

235		商工労働課			
消費生活センター機能強化事業					
事業概要	実施目的	消費者をターゲットにした悪質商法は、ますます巧妙かつ悪質化してきているため、さまざまな悪質商法に対する市民の知識向上に努めます。	具体的方法	消費生活関連情報を幅広く提供し、情報交換できる生活情報センターとしての機能を充実するとともに、区長を通じて、各町内のミニデイや老人会、生涯学習推進委員会などに働きかけ、積極的な出前講座を開催します。	
事業計画	H29		H30		H31
	<ul style="list-style-type: none"> ●出前講座による啓発 ●チラシ配布などによる啓発 ●消費者行政講座の実施 		<ul style="list-style-type: none"> ●出前講座による啓発 ●チラシ配布などによる啓発 ●消費者行政講座の実施 		<ul style="list-style-type: none"> ●出前講座による啓発 ●チラシ配布などによる啓発 ●消費者行政講座の実施

236		商工労働課			
消費生活相談事業					
事業概要	実施目的	契約トラブルや多重債務問題など、消費者問題は複雑化、多様化し、誰もが被害にあう可能性があることから、消費者への被害の未然防止と被害の回復を図るため、相談体制を充実します。	具体的方法	消費者からの被害防止や救済の相談に適切に対応するため、相談員の能力の向上に努めるとともに、県や警察などの関係機関と連携を強化します。	
事業計画	H29		H30		H31
	<ul style="list-style-type: none"> ●多重債務者無料相談会の開催 ●職員や消費生活相談員に対する研修の実施 		<ul style="list-style-type: none"> ●多重債務者無料相談会の開催 ●職員や消費生活相談員に対する研修の実施 		<ul style="list-style-type: none"> ●多重債務者無料相談会の開催 ●職員や消費生活相談員に対する研修の実施

237		商工労働課		
消費生活の安定と向上事業				
事業概要	実施目的	製品の安全性の確保や、社会・経済活動で最も基本的な制度である計量検査を適切に実施し、市民の消費生活の安定を図ります。	具体的方法	消費者の生活の安全と秩序の維持を図るため、適正な検査を実施します。
事業計画	H29		H30	
	<ul style="list-style-type: none"> ●消費生活展の開催 ●特定計量器定期検査の実施 ●立入検査の実施 ○製品安全4法・家表法に基づく立入検査 ○計量法に基づく立入検査 		<ul style="list-style-type: none"> ●消費生活展の開催 ●特定計量器定期検査の実施 ●立入検査の実施 ○製品安全4法・家表法に基づく立入検査 ○計量法に基づく立入検査 	
		H31		
		<ul style="list-style-type: none"> ●消費生活展の開催 ●特定計量器定期検査の実施 ●立入検査の実施 ○製品安全4法・家表法に基づく立入検査 ○計量法に基づく立入検査 		

238		重点1		環境保全課
産業型公害防止事業				
事業概要	実施目的	工場や事業所からの水質汚濁や騒音、悪臭といった公害発生を防止することで、市民の生活環境を保全します。	具体的方法	工場や事業所からの排水の分析、騒音・振動及び臭気測定を実施し、基準を超過している工場や事業所に対して、改善指導や処分を行います。
事業計画	H29		H30	
	<ul style="list-style-type: none"> ●工場や事業所の排水分析及び排水設備の立入検査の実施 ●工場や事業所からの騒音及び振動測定の実施 ●工場や事業所の臭気測定の実施 		<ul style="list-style-type: none"> ●工場や事業所の排水分析及び排水設備の立入検査の実施 ●工場や事業所からの騒音及び振動測定の実施 ●工場や事業所の臭気測定の実施 	
		H31		
		<ul style="list-style-type: none"> ●工場や事業所の排水分析及び排水設備の立入検査の実施 ●工場や事業所からの騒音及び振動測定の実施 ●工場や事業所の臭気測定の実施 		

239		重点1		環境保全課
PCB廃棄物調査処理事業				
事業概要	実施目的	人の健康及び生活環境に係る被害を生ずるおそれがあるポリ塩化ビフェニル（PCB）を、適正に処理することにより、市民の健康の保護及び生活環境の保全を図ります。	具体的方法	公共施設のPCB廃棄物の調査を行うとともに、各施設での計画的なPCB廃棄物処理を行います。
事業計画	H29		H30	
	<ul style="list-style-type: none"> ●自家用電気工作物点検時におけるPCB含有機器調査 ●各施設での計画的なPCB廃棄物処理の実施 		<ul style="list-style-type: none"> ●各施設での計画的なPCB廃棄物処理の実施 	
		H31		
		<ul style="list-style-type: none"> ●各施設での計画的なPCB廃棄物処理の実施 		

240		重点1		環境保全課	
空家等対策推進事業					
事業概要	実施目的	老朽化や不適切な管理により周辺の生活環境を著しく悪化させている空家等を減少させるとともに、新たな空家等を増やさない対策を推進し、生活環境や住環境を保全します。	具体的方法	空家等の適切な管理の推進、周辺住民や所有者からの空家等に関する苦情や相談の対応について、本市の空家等対策計画に基づいた施策を実施します。特定空家等の認定を行い、所有者などに対し指導や助言、命令などの措置を講じます。	
事業計画	H29		H30		H31
	●空家等対策計画に沿った施策の実施 ●特定空家等の所有者などへの助言・指導の実施		●空家等対策計画に沿った施策の実施 ●特定空家等の所有者などへの助言・指導の実施		●空家等対策計画に沿った施策の実施 ●特定空家等の所有者などへの助言・指導の実施

241		環境保全課			
アダプトプログラム推進事業					
事業概要	実施目的	市民の環境意識の向上を図り、自発的活動が活性化するように、環境美化活動への支援を行います。	具体的方法	市広報紙、市ホームページなどによる普及・啓発を実施します。また、登録団体からの要望に応じて、収集したごみの回収や表示板の提供、傷害保険の加入手続きなど、必要な支援を行います。	
事業計画	H29		H30		H31
	●市広報紙、市ホームページで普及・啓発 ●登録団体への支援		●市広報紙、市ホームページで普及・啓発 ●登録団体への支援		●市広報紙、市ホームページで普及・啓発 ●登録団体への支援

242		環境保全課			
環境保全活動推進事業					
事業概要	実施目的	市民や事業者一人ひとりが環境を守り、より良い環境を未来に伝えるための自主的な活動を行えるよう、市民、市民団体、事業者などによる自主的な環境保全活動の実践に向けた啓発を行うほか、各種の支援を行います。	具体的方法	市民が自らの手で実行できる環境保全のための活動について、市広報紙やホームページなどで情報提供を行います。また、ぐんま緑の県民基金事業の支援を継続し、環境マネジメントシステム導入を推進します。	
事業計画	H29		H30		H31
	●市広報紙、市ホームページで普及・啓発 ●ぐんま緑の県民基金事業支援 ●環境マネジメントシステム導入推進		●市広報紙、市ホームページで普及・啓発 ●ぐんま緑の県民基金事業支援 ●環境マネジメントシステム導入推進		●市広報紙、市ホームページで普及・啓発 ●ぐんま緑の県民基金事業支援 ●環境マネジメントシステム導入推進

243		環境保全課			
水質監視事業					
事業概要	実施目的	河川や沼、地下水の水質を良好な状態に保つことで、将来にわたり貴重な自然環境と多様な生態系を保全します。	具体的方法	河川、沼の定期的な水質測定や地下水の水質調査を実施します。	
事業計画	H29		H30		H31
	●河川や沼の水質分析の実施 ●地下水の水質調査の実施		●河川や沼の水質分析の実施 ●地下水の水質調査の実施		●河川や沼の水質分析の実施 ●地下水の水質調査の実施

244				環境保全課
地球温暖化対策推進事業				
事業概要	実施目的	地球温暖化対策を効果的に進めるために、エネルギー使用量の削減とともに、温室効果ガスの排出抑制に向けた取組として太陽光発電などの新エネルギーの活用などを行います。	具体的方法	住宅用太陽光発電システム設置に対する補助金の交付や、エコドライブステッカー、地球温暖化対策に係る啓発用品を配布します。また、グリーンカーテンの普及、職員のエコ通勤の推進を継続していきます。
事業計画	H29		H30	
	<ul style="list-style-type: none"> ●住宅用太陽光発電システム設置への支援 ●エコドライブステッカーの配布 ●地球温暖化対策啓発用品の配布 ●グリーンカーテンの普及を推進 ●てくてくりんりんプランの推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●住宅用太陽光発電システム設置への支援 ●エコドライブステッカーの配布 ●地球温暖化対策啓発用品の配布 ●グリーンカーテンの普及を推進 ●てくてくりんりんプランの推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●住宅用太陽光発電システム設置への支援 ●エコドライブステッカーの配布 ●地球温暖化対策啓発用品の配布 ●グリーンカーテンの普及を推進 ●てくてくりんりんプランの推進 	

245				環境政策課
ごみ減量化・再資源化推進事業				
事業概要	実施目的	ごみ分別の徹底とリサイクル意識の向上を図り、ごみの減量化と再資源化を推進します。	具体的方法	「分け方と出し方」と「ごみ出しカレンダー」を作成し、毎年3月の毎月配布により、市民に周知を行います。また、生ごみ処理器などの購入への支援や社会科見学を利用した教育活動を推進します。
事業計画	H29		H30	
	<ul style="list-style-type: none"> ●「分け方と出し方」の配布 ○家庭ごみと資源 ○プラスチックごみと衣類 ●「ごみ出しカレンダー」の配布 	<ul style="list-style-type: none"> ●「分け方と出し方」の配布 ○家庭ごみと資源 ●「ごみ出しカレンダー」の配布 	<ul style="list-style-type: none"> ●「分け方と出し方」の配布 ○家庭ごみと資源 ●「ごみ出しカレンダー」の配布 	

246				環境政策課
ごみの適正な収集・処理推進事業				
事業概要	実施目的	市民が衛生的な環境で安心して暮らせるよう、適正で効率的なごみ収集・処理を行います。	具体的方法	環境指導員と連携してごみの分別回収の啓発と推進活動を積極的に行うとともに、収集事業者による適正なごみの収集を進めます。
事業計画	H29		H30	
	<ul style="list-style-type: none"> ●分別回収の啓発と推進 ●収集事業者への指導 	<ul style="list-style-type: none"> ●分別回収の啓発と推進 ●収集事業者への指導 	<ul style="list-style-type: none"> ●分別回収の啓発と推進 ●収集事業者への指導 	

247				清掃リサイクルセンター21
施設長寿命化事業				
事業概要	実施目的	清掃リサイクルセンター21を安定的に稼働させていくため、計画的な整備及び長寿命化対策を実施し、衛生的な生活環境を維持します。	具体的方法	国が推進するストックマネジメント（施設の長寿命化）の手法を導入して、焼却炉などの重要施設及び機器の集中的な大規模改修を、平成28年度までの計画で行います。（平成26年度から3カ年で実施）
事業計画	H29		H30	
	(H28事業完了)			
H31				

248		清掃リサイクルセンター21		
第4期最終処分場建設事業				
事業概要	実施目的	ごみ焼却に伴い発生する焼却灰を安定的に処分するため、計画的な整備を実施し、衛生的な生活環境を維持します。	具体的方法	最終処分場と浸出水処理施設の建設工事を平成29年、30年度の2カ年で実施します。
事業計画	H29		H30	
	<ul style="list-style-type: none"> ●最終処分場建設工事 ●浸出水処理施設建設工事 ●建設工事施工監理業務委託 		<ul style="list-style-type: none"> ●最終処分場建設工事 ●浸出水処理施設建設工事 ●建設工事施工監理業務委託 (事業完了)	

249		茂呂クリーンセンター		
茂呂クリーンセンター補強及び延命化事業				
事業概要	実施目的	老朽化したし尿処理施設の統合を進めるとともに、今後も稼働する施設の補強及び延命化を行い、安定したし尿及び浄化槽汚泥処理を推進する。	具体的方法	老朽化した茂呂クリーンセンターの整備を計画的に実施する。
事業計画	H29		H30	
	●施設基本設計		●修繕整備	

250		茂呂クリーンセンター		
処理施設維持管理事業				
事業概要	実施目的	し尿及び浄化槽汚泥を、適正に処理するため、処理施設内設備・機器の保守管理を安全かつ円滑に行い、衛生的な生活環境を維持します。	具体的方法	各処理施設の定期的な補修や老朽化などに伴う故障箇所の修繕を実施し、施設機能を維持することにより、適正な維持管理を行います。
事業計画	H29		H30	
	●補修・修繕工事（2箇所）		●補修・修繕工事（2箇所）	

251		茂呂クリーンセンター		
下水処理施設での汚泥処理推進事業				
事業概要	実施目的	老朽化しているし尿処理施設を統合し、経費の削減と安定したし尿処理を推進するため、し尿処理施設で受け入れた、し尿及び浄化槽汚泥を、隣接する下水処理施設で処理します。	具体的方法	し尿及び浄化槽汚泥を茂呂クリーンセンターから、伊勢崎浄化センター（下水処理施設）へ送るための汚泥圧送管の配管工事を実施します。
事業計画	H29		H30	
	<ul style="list-style-type: none"> ●汚泥圧送管設置工事 ●し尿処理施設の維持管理（2カ所） 		<ul style="list-style-type: none"> ●浄化センターへの汚泥投入 ●し尿処理施設の維持管理（2カ所） 	

252	重点4	公園緑地課	
公園施設長寿命化事業			
事業概要	<p>実施目的</p> <p>安心して安全に公園を利用できる環境を提供するため、公園施設の計画的な改修、更新を行います。</p>	<p>具体的方法</p> <p>老朽化した遊具など公園施設の改修、更新を計画的に実施します。</p>	
事業計画	H29	H30	H31
	<ul style="list-style-type: none"> ●遊具等など公園施設の更新工事 ●遊具等など公園施設の修繕 	<ul style="list-style-type: none"> ●遊具等など公園施設の更新工事 ●遊具等など公園施設の修繕 	<ul style="list-style-type: none"> ●遊具等など公園施設の更新工事 ●遊具等など公園施設の修繕
概要図等	<p>改修前</p> <p>改修後</p>		

253	重点4	公園緑地課	
下植木公園整備事業			
事業概要	<p>実施目的</p> <p>東部第二土地区画整理事業に伴う街区公園の整備を行い、地域住民の憩いの場をつくります。</p>	<p>具体的方法</p> <p>地域住民の意見などを伺いながら整備を進めます。</p>	
事業計画	H29	H30	H31
		<ul style="list-style-type: none"> ●公園整備工事 (事業完了) 	
概要図等	<p>位置</p> <p>公園面積 : 2,100㎡</p>		

254		重点4		公園緑地課	
下海老公園整備事業					
事業概要	実施目的	茂呂第一土地区画整理事業に伴う街区公園の整備を行い、地域住民の憩いの場をつくります。		具体的方法	地域住民の意見などを伺いながら整備を進めます。
事業計画	H29		H30		H31
					●公園整備工事 (事業完了)
概要図等	位置図				
	公園面積： 7,600㎡				

255		重点4		公園緑地課	
宮郷地区近隣公園整備事業					
事業概要	実施目的	伊勢崎宮郷工業団地造成事業に伴う近隣公園の整備を行い、地域住民の憩いの場をつくります。		具体的方法	地域住民の意見などを伺いながら整備を進めます。
事業計画	H29		H30		H31
	●公園整備工事		●公園整備工事 (事業完了)		
概要図等	位置図				
	公園面積：19,000㎡ 整備内容：園路広場、遊戯施設、照明、トイレ、植栽など				

256		重点4		公園緑地課		
宮郷地区街区公園整備事業						
事業概要	実施目的	伊勢崎宮郷工業団地造成事業に伴う街区公園の整備を行い、地域住民の憩いの場をつくれます。	具体的方法	地域住民の意見などを伺いながら整備を進めます。		
事業計画	H29		H30		H31	
					●公園整備工事 (事業完了)	
概要図等	位置図				公園面積：1,000㎡ 整備内容：園路広場、植栽	

257		重点4		公園緑地課	
公園用地取得事業					
事業概要	実施目的	本事業は、伊勢崎駅周辺第一土地区画整理事業に伴う公園用地を取得し、市民や駅利用者の憩いの場である公園を整備するために、公園管理者が用地費を負担するものです。	具体的方法	伊勢崎駅周辺第一土地区画整理事業に伴う公園用地を3カ所取得するため、6年間に分けて負担金を支出します。	
事業計画	H29		H30		H31
			●負担金の支出		●負担金の支出
概要図等	位置図				

258		重点4		公園緑地課	
(仮)あずま南小学校区近隣公園整備事業					
事業概要	実施目的	あずま南小学校の南側に調整池を備えた近隣公園（2.5ha）を整備し、地域住民の憩いの場をつくります。	具体的方法	近隣公園予定地内南に雨水幹線の調整池を設置するため、地権者や関係部署と調整を図りながら用地買収を行い、造成工事及び施設工事等、公園整備を実施します。	
事業計画	H30		H31		
		●設計委託			
概要図等	<div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;">位置図</div>  </div>				

259		重点4		公園緑地課	
華蔵寺公園北駐車場用地取得事業					
事業概要	実施目的	華蔵寺公園内の未買収用地を公園用地として取得し、将来にわたって市民の憩いの場を提供します。	具体的方法	当該用地について不動産鑑定を行い、用地取得を行います。	
事業計画	H29		H30		H31
		●不動産鑑定 ●用地買収 (事業完了)			
概要図等	<div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;">位置図</div> <div style="margin-right: 10px;">面積: 1,982㎡</div>  </div>				

260	重点4	公園緑地課
西小保方沼公園整備事業		
事業概要	<p>実施目的</p> <p>芝生の多目的広場を主とした公園の整備を行い、安心して安全に利用できる憩いの空間を提供します。</p>	<p>具体的方法</p> <p>北側に駐車場、中央部にトイレ等の公園施設を配した山砂広場、南側に多目的広場（芝生）を設置します。</p>
事業計画	H29 (H27事業完了)	H30 H31
概要図等	<p>位置</p> 	<p>平面</p>  <p>公園面積：21,194㎡ 整備内容：広場、トイレ、照明、駐車場、植</p>

261	重点4	公園緑地課
美茂呂公園整備事業		
事業概要	<p>実施目的</p> <p>茂呂第二土地区画整理事業の進捗に伴う街区公園の整備を行い、地域住民の憩いの場をつくります。</p>	<p>具体的方法</p> <p>地域住民の意見などを伺いながら整備を進めます。</p>
事業計画	H29 (H28事業完了)	H30 H31
概要図等	<p>位置図</p> 	<p>公園面積：2,500㎡ 整備内容：園路広場、遊戯施設、植栽など</p>

262	重点4	公園緑地課	
市民による緑化の推進事業			
事業概要	<p>実施目的</p> <p>多くの市民に緑化意識の高揚を図り、緑化を推進することにより、より良い生活環境が保たれるとともに、潤いのある緑豊かな伊勢崎市を創出します。</p>	<p>具体的方法</p> <p>華蔵寺公園で春に行うグリーンフェスタや秋にいせさき市民のもり公園で行う市民緑花フェアのほか、各地区の産業祭やイベントなどを通じて花木や果実の苗木を配布します。</p>	
事業計画	<p>H29</p> <p>●緑化推進・啓発イベントの開催</p> <p>○グリーンフェスタ（5月）</p> <p>○市民緑花フェア（10月）</p>	<p>H30</p> <p>●緑化推進・啓発イベントの開催</p> <p>○グリーンフェスタ（5月）</p> <p>○市民緑花フェア（10月）</p>	<p>H31</p> <p>●緑化推進・啓発イベントの開催</p> <p>○グリーンフェスタ（5月）</p> <p>○市民緑花フェア（10月）</p>
概要図等			

263	重点4	公園緑地課	
公園愛護団体やボランティアによる公園の環境整備事業			
事業概要	<p>実施目的</p> <p>良好な水と緑の空間づくりを推進するため、市民との協働により、みどりの環境を整え、市民に潤いと安らぎの空間を提供します。</p>	<p>具体的方法</p> <p>近隣住民やボランティアによる公園内の除草やゴミ拾いなどの日常管理、破損遊具の報告などの活動を支援します。</p>	
事業計画	<p>H29</p> <p>●公園愛護団体の支援</p> <p>●新規公園愛護団体の増加促進</p>	<p>H30</p> <p>●公園愛護団体の支援</p> <p>●新規公園愛護団体の増加促進</p>	<p>H31</p> <p>●公園愛護団体の支援</p> <p>●新規公園愛護団体の増加促進</p>
概要図等			

264	重点2	学校教育課	
伊勢崎市教育構想推進事業			
事業概要	実施目的 本市の学校教育の方向性や施策を示した伊勢崎市教育構想を毎年度策定し、「ふるさと伊勢崎の伝統・文化・歴史に立脚したグローバルな広い視野と高い志を持ち、よりよい未来を創り出す子ども」の育成を目指します。	具体的方法 伊勢崎市教育構想の柱を21世紀型学力向上プラン、市民性育成プラン、地域と学校をつなぐ人材育成プランの3つとし、すべての公立幼稚園、小学校、中学校で取り組みます。	
事業計画	H29	H30	H31
	<ul style="list-style-type: none"> ●伊勢崎市教育構想の策定 ●21世紀型学力向上プラン <ul style="list-style-type: none"> ○考え表現する力づくりの実施 ○英語力づくりの実施 ○情報活用能力づくりの実施 ●市民性育成プラン <ul style="list-style-type: none"> ○健康・生活づくりの実施 ○心と心の関わりづくりの実施 ○地域へのつながりづくりの実施 ●地域と学校をつなぐ人材育成プラン <ul style="list-style-type: none"> ○地域とつながる人づくりの実施 ○世界とつながる人づくりの実施 ○未来をひらく人づくりの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●伊勢崎市教育構想の策定 ●21世紀型学力向上プラン <ul style="list-style-type: none"> ○考え表現する力づくりの実施 ○英語力づくりの実施 ○情報活用能力づくりの実施 ●市民性育成プラン <ul style="list-style-type: none"> ○健康・生活づくりの実施 ○心と心の関わりづくりの実施 ○地域へのつながりづくりの実施 ●地域と学校をつなぐ人材育成プラン <ul style="list-style-type: none"> ○地域とつながる人づくりの実施 ○世界とつながる人づくりの実施 ○未来をひらく人づくりの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●伊勢崎市教育構想の策定 ●21世紀型学力向上プラン <ul style="list-style-type: none"> ○考え表現する力づくりの実施 ○英語力づくりの実施 ○情報活用能力づくりの実施 ●市民性育成プラン <ul style="list-style-type: none"> ○健康・生活づくりの実施 ○心と心の関わりづくりの実施 ○地域へのつながりづくりの実施 ●地域と学校をつなぐ人材育成プラン <ul style="list-style-type: none"> ○地域とつながる人づくりの実施 ○世界とつながる人づくりの実施 ○未来をひらく人づくりの実施

265	重点2	学校教育課	
小中一貫英語力向上プログラム推進事業			
事業概要	実施目的 小学校「英語科」と中学校「英語科」の9年間の連続性を重視した本市の小中一貫英語力向上プログラムを推進し、グローバル社会に対応する英語コミュニケーション能力の育成を目指します。	具体的方法 各小中学校では、外国語指導助手（ALT）などを活用し、ネイティブな音声や表現に触れる活動、英語によるコミュニケーション活動、自分の考えを英語で表現する活動の3点を重視した英語科授業に取り組みます。	
事業計画	H29	H30	H31
	●英語科授業の充実	●英語科授業の充実	●英語科授業の充実

266	重点2	学校教育課	
ふたばすくすくプラン推進事業			
事業概要	実施目的 保護者のニーズに応じた子育て支援と地域の教育力を生かした体験活動などを中心とした「ふたばすくすくプラン」を推進し、幼稚園、保護者、地域が一体となった幼児教育の充実を目指します。	具体的方法 各幼稚園で幼児の遊び場や保護者の情報交換、悩み相談の場を提供する子育てふれあいタイムと、地域の様々な人との交流や自然体験、生活体験を行うジョイふるタイムを実施します。	
事業計画	H29	H30	H31
	<ul style="list-style-type: none"> ●子育てふれあいタイムの実施 ●ジョイふるタイムの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●子育てふれあいタイムの実施 ●ジョイふるタイムの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●子育てふれあいタイムの実施 ●ジョイふるタイムの実施

267		健康教育課		
保健教育・食育・健康管理の充実				
事業概要	実施目的	児童生徒の心身の健康を保持増進するため、学校保健活動を通して、健康管理ができる児童生徒の育成を目指します。		具体的方法
		健康診断の結果から個人の健康状態にあわせた保健指導を実施します。また、家庭や関係機関と連携して、より効果的な保健教育を推進します。		
事業計画	H29	H30	H31	
	<ul style="list-style-type: none"> ●保健教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> ○健康教育担当者研修会 ○歯科衛生士派遣事業 ●食育推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ○食育実践研究会 ○家族でいただきますの日 ●健康診断結果の活用による保健指導・健康管理の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●保健教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> ○健康教育担当者研修会 ○歯科衛生士派遣事業 ●食育推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ○食育実践研究会 ○家族でいただきますの日 ●健康診断結果の活用による保健指導・健康管理の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●保健教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> ○健康教育担当者研修会 ○歯科衛生士派遣事業 ●食育推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ○食育実践研究会 ○家族でいただきますの日 ●健康診断結果の活用による保健指導・健康管理の実施 	
概要図等	 <p>歯科衛生士派遣事業</p>		 <p>食育実践研究会</p>	

268		健康教育課		
学校給食充実事業				
事業概要	実施目的	子ども達に地域の農作物や食文化などへ興味を持ってもらうため、地場産食材を積極的に活用します。また、食材や給食の検査及び調理場内の衛生管理の徹底により、安心安全な学校給食を提供します。		具体的方法
		郷土食や行事食などの献立を充実し、より多くの地場産食材を使用を図ります。また、保健福祉事務所や学校薬剤師会などと協力し、安心安全な学校給食を提供します。		
事業計画	H29	H30	H31	
	<ul style="list-style-type: none"> ●地場産食材の活用推進 <ul style="list-style-type: none"> ○地場産農作物の利用拡大 ○食に関する指導により地域への理解を深める ●安心安全な学校給食 <ul style="list-style-type: none"> ○給食の放射性物質検査の実施 ○調理場内の環境改善や衛生的な調理作業による衛生管理の徹底 ○関係機関と連携した食物アレルギー対応の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ●地場産食材の活用推進 <ul style="list-style-type: none"> ○地場産農作物の利用拡大 ○食に関する指導により地域への理解を深める ●安心安全な学校給食 <ul style="list-style-type: none"> ○給食の放射性物質検査の実施 ○調理場内の環境改善や衛生的な調理作業による衛生管理の徹底 ○関係機関と連携した食物アレルギー対応の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ●地場産食材の活用推進 <ul style="list-style-type: none"> ○地場産農作物の利用拡大 ○食に関する指導により地域への理解を深める ●安心安全な学校給食 <ul style="list-style-type: none"> ○給食の放射性物質検査の実施 ○調理場内の環境改善や衛生的な調理作業による衛生管理の徹底 ○関係機関と連携した食物アレルギー対応の充実 	
概要図等	 <p>「下植木ねぎ」を活用した献立</p>		 <p>給食の放射性物質検査機</p>	 <p>学校薬剤師による衛生</p>

269	重点2	四ツ葉学園中等教育学校	
中等教育学校の教育内容充実事業			
事業概要	実施目的 中高一貫教育の特徴を生かした計画的、継続的な教育に取り組み、生徒の多様な個性の伸長や優れた才能の発見に努め、確かな学力と豊かな人間性の育成を重視しながら生徒一人ひとりに合った進路実現を目指します。	具体的方法 企業・大学・地域と連携しながら、6年間の発達段階に応じた教育の実施、6年間一貫継続した効率的な学習・生活・部活動の実施、上級性が下級生をアドバイスするサポートリーダー制などの取組を実施します。	
事業計画	H29	H30	H31
	<ul style="list-style-type: none"> ●学習ステージ別の教育の実施 ●6年間継続した学習・生活・部活動の実施 ●サポートリーダー制を生かした活動の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●学習ステージ別の教育の実施 ●6年間継続した学習・生活・部活動の実施 ●サポートリーダー制を生かした活動の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●学習ステージ別の教育の実施 ●6年間継続した学習・生活・部活動の実施 ●サポートリーダー制を生かした活動の実施

270	重点2	四ツ葉学園中等教育学校	
特色ある教育推進事業			
事業概要	実施目的 グローバル社会への対応力を備え、国際的視野をもって地域社会に主体的に貢献できるグローバル人材の育成を目指します。	具体的方法 グローバル人材の育成のため、発達段階に応じた学習ができるスキルアッププログラムの充実、最先端の知識や技能に触れるキャリア教育の充実、米国ミズーリ州立大学を拠点とした海外グローバルリーダー研修の実施の3点を重視した取組を行います。	
事業計画	H29	H30	H31
	<ul style="list-style-type: none"> ●スキルアッププログラムの実施 ●キャリア体験活動の実施 ●海外グローバルリーダー研修などの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●スキルアッププログラムの実施 ●キャリア体験活動の実施 ●海外グローバルリーダー研修などの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●スキルアッププログラムの実施 ●キャリア体験活動の実施 ●海外グローバルリーダー研修などの実施

271	生涯学習課		
地域生涯学習推進事業			
事業概要	実施目的 市民が、生きがいを持ち心豊かに過ごすため、学びの楽しさ、学びの成果を活かした、大人と子どもが学ぶ街を目指します。	具体的方法 出前講座・生涯学習支援ボランティアまなびい先生を活用した、1行政区1楽習を推進します。また、学びの成果を生かす生涯学習大会の開催や地元大学との連携による公開講座などを開催します。	
事業計画	H29	H30	H31
	<ul style="list-style-type: none"> ●1行政区1楽習の推進 ●公民館での各種学級・講座の開催 ●地元大学と連携した公開講座の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ●1行政区1楽習の推進 ●公民館での各種学級・講座の開催 ●地元大学と連携した公開講座の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ●1行政区1楽習の推進 ●公民館での各種学級・講座の開催 ●地元大学と連携した公開講座の開催

272		企画調整課		
高等教育機関の知的資源の活用事業				
事業概要	実施目的	高等教育機関の人的・知的資源を活用できるように環境を整備し、高度化・多様化する市民の学習などのニーズに対応します。	具体的方法	大学、短期大学、専門学校、「ぐんま地域・大学連携協議会」との相互交流、連携を深め、市民の学習ニーズなどに対応するための連携事業や公開講座の拡充、カリキュラムパートナー制度の推進など高等教育機関の知的資源の活用を推進します。
事業計画	H29		H30	
	<ul style="list-style-type: none"> ●既存事業の見直しと発展的実施 ●公開講座・講演会の市民への広報活動 	<ul style="list-style-type: none"> ●既存事業の見直しと発展的実施 ●公開講座・講演会の市民への広報活動 	<ul style="list-style-type: none"> ●既存事業の見直しと発展的実施 ●公開講座・講演会の市民への広報活動 	

273		重点2、5	生涯学習課	
ものづくりビジネス体験事業				
事業概要	実施目的	市内就業者の増加のため、地域の活性化、地域の人材育成を行う体験型の事業を実施します。	具体的方法	地元有力企業の職員が持つ実体験やノウハウなどを活用し、小中学生を対象にものづくり体験、高校生を対象にビジネス体験を実施します。
事業計画	H29		H30	
	<ul style="list-style-type: none"> ●地元企業と連携したものづくりビジネス体験事業の推進 		<ul style="list-style-type: none"> ●地元企業と連携したものづくりビジネス体験事業の推進 	
概要図等	 <p>ものづくり体験事業</p>		 <p>ビジネス体験事業</p>	

274		図書館課		
読書の街いせさき推進事業				
事業概要	実施目的	図書に親しむ環境を整え、心豊かな潤いのある市民生活を確保するため、乳幼児から高齢者、外国籍の人たちにも配慮した図書館資料を整備するとともに、家庭、地域、学校に読書活動を普及します。	具体的方法	様々な年代に応じた読書活動や家庭での読書活動を推進するとともに、読み聞かせボランティアを養成します。また、親子読書を推進し、図書館ホームページや図書館だよりを充実させるとともに、視覚障害者向け資料や外国語図書の拡充を図ります。
事業計画	H29		H30	
	<ul style="list-style-type: none"> ●年代に応じた様々な読書活動の実施 ●家庭における読書活動の普及 ●読み聞かせボランティアの養成、市民ボランティアとの協働 ●様々な人たちに配慮した図書館資料の整備及び各種事業の実施 ○親子読書を推進する各事業 ○各図書館の特色を活かした各事業 		<ul style="list-style-type: none"> ●年代に応じた様々な読書活動の実施 ●家庭における読書活動の普及 ●読み聞かせボランティアの養成、市民ボランティアとの協働 ●様々な人たちに配慮した図書館資料の整備及び各種事業の実施 ○親子読書を推進する各事業 ○各図書館の特色を活かした各事業 	
<ul style="list-style-type: none"> ●年代に応じた様々な読書活動の実施 ●家庭における読書活動の普及 ●読み聞かせボランティアの養成、市民ボランティアとの協働 ●様々な人たちに配慮した図書館資料の整備及び各種事業の実施 ○親子読書を推進する各事業 ○各図書館の特色を活かした各事業 				

275	文化観光課		
芸術文化活動支援事業			
事業概要	実施目的	具体的方法	伊勢崎市文化協会への支援や市所有の美術品を市内公共施設やホームページ上で積極的に公開します。
事業計画	H29	H30	H31
	●伊勢崎市文化協会事業への支援 ●インターネット美術館の公開	●伊勢崎市文化協会事業への支援 ●インターネット美術館の公開	●伊勢崎市文化協会事業への支援 ●インターネット美術館の公開

276	文化観光課		
文化会館施設整備事業			
事業概要	実施目的	具体的方法	各種設備の耐用年数および使用頻度を考慮しながら、効率的な修繕計画を立てるとともに、必要な修繕を実施します。
事業計画	H29	H30	H31
	●小ホール舞台吊物機構改修工事（第4・5期） ●建物長寿命化実施設計委託	●建物長寿命化改修工事	●建物長寿命化改修工事

277	文化観光課		
赤堀芸術文化プラザ施設整備事業			
事業概要	実施目的	具体的方法	各種設備の耐用年数および使用頻度を考慮しながら、効率的な修繕計画を立てるとともに、必要な修繕を実施します。
事業計画	H29	H30	H31
	●下水道切替工事（事業完了）		

278	文化観光課		
境総合文化センター施設整備事業			
事業概要	実施目的	具体的方法	各種設備の耐用年数および使用頻度を考慮しながら、効率的な修繕計画を立てるとともに、必要な修繕を実施します。
事業計画	H29	H30	H31
	●大会議室、工作実習室空調設備改修工事（事業完了）		

279	重点1	市民活動課	
地域・関係行政機関などとの連携による事業			
事業概要	実施目的	具体的方法	
	目まぐるしく変化する社会環境に対応し、地域ぐるみで子どもを育む環境をつくるため、家庭、地域、学校の連携を促進します。	地域活動団体と連携して、地域のパトロールや非行防止啓発運動などを実施します。また、青少年を取り巻く社会環境浄化運動や青少年の健全育成についての講話などを行う健全育成大会を実施します。	
事業計画	H29	H30	H31
	<ul style="list-style-type: none"> ●健全育成大会の実施 ●環境浄化大会の実施 ●地域におけるパトロールの実施 ●継続的な健全化運動の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●健全育成大会の実施 ●環境浄化大会の実施 ●地域におけるパトロールの実施 ●継続的な健全化運動の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●健全育成大会の実施 ●環境浄化大会の実施 ●地域におけるパトロールの実施 ●継続的な健全化運動の実施

280	重点2	市民活動課	
子ども会及び青少年団体活動推進事業			
事業概要	実施目的	具体的方法	
	次代を担う青少年を育成するため、青少年関係団体などと連携し地域における体験活動の機会を提供します。	地域間、世代間交流の活動の場の提供や地域活動のリーダーとなる人材の育成、子どもの自主的な活動の場を支えるジュニアリーダーなどの活動の支援を行います。	
事業計画	H29	H30	H31
	<ul style="list-style-type: none"> ●子ども会育成会の支援 ●青少年団体活動への支援 	<ul style="list-style-type: none"> ●子ども会育成会の支援 ●青少年団体活動への支援 	<ul style="list-style-type: none"> ●子ども会育成会の支援 ●青少年団体活動への支援

281	重点2	市民活動課	
青少年相談の充実事業			
事業概要	実施目的	具体的方法	
	学校生活や対人関係などで悩みを抱える青少年とその保護者に対して、事態の深刻化を防止するために、関係機関と連携し、問題の解決に努めます。	相談窓口担当課と情報を共有し相談体制を充実させ、青少年相談員による電話相談や面接相談を実施します。	
事業計画	H29	H30	H31
	<ul style="list-style-type: none"> ●青少年電話・面接相談の実施 ●青少年相談員の研修 ●青少年相談の啓発 ●相談窓口機関との情報意見交換 	<ul style="list-style-type: none"> ●青少年電話・面接相談の実施 ●青少年相談員の研修 ●青少年相談の啓発 ●相談窓口機関との情報意見交換 	<ul style="list-style-type: none"> ●青少年電話・面接相談の実施 ●青少年相談員の研修 ●青少年相談の啓発 ●相談窓口機関との情報意見交換

282		文化財保護課		
地域文化資源活用推進事業				
事業概要	実施目的	郷土文化財の調査研究を推進し、市民へ企画展などの開催情報の発信に努めることにより、文化財への理解と親しみを深めます。	具体的方法	歴史的建造物や遺跡、歴史資料などの調査研究を実施し、発掘調査現地説明会や埋蔵文化財展を開催します。
事業計画	H29		H30	
	<ul style="list-style-type: none"> ●郷土文化財の調査研究 ●発掘調査現地説明会 ●埋蔵文化財展の開催 		<ul style="list-style-type: none"> ●郷土文化財の調査研究 ●発掘調査現地説明会 ●埋蔵文化財展の開催 	
事業計画	H31			
	<ul style="list-style-type: none"> ●郷土文化財の調査研究 ●発掘調査現地説明会 ●埋蔵文化財展の開催 			
概要図等	<div style="text-align: center;"> <div style="border: 2px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; display: inline-block;">埋蔵文化財展</div> </div> 			

283		文化財保護課		
赤堀民俗資料館運営事業				
事業概要	実施目的	資料展示や学習・研究の機会を提供し、郷土の歴史や民俗に関する知識・理解の向上を図り、郷土愛を育むことを目指します。	具体的方法	赤堀歴史民俗資料館において、歴史文化講座や企画展、季節展などを行います。
事業計画	H29		H30	
	<ul style="list-style-type: none"> ●赤堀歴史民俗資料館での企画展などの開催 		<ul style="list-style-type: none"> ●赤堀歴史民俗資料館での企画展などの開催 	
事業計画	H31			
	<ul style="list-style-type: none"> ●赤堀歴史民俗資料館での企画展などの開催 			
概要図等	<div style="text-align: center;"> <div style="border: 2px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; display: inline-block;">企画展</div> </div> 			

史跡田島弥平旧宅の世界遺産活用事業

事業概要	実施目的	世界遺産「富岡製糸場と絹産業遺産群」の構成資産である史跡田島弥平旧宅を保全、整備、活用し、歴史や地域文化の理解、振興を図ります。	具体的方法	史跡田島弥平旧宅の各種建造物などの保全や修復を計画的に実施し、史跡の整備を進め、公開範囲を拡充します。
------	------	--	-------	---

	H29	H30	H31
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ●建造物実施設計の策定 ●各種建造物の保存整備の実施 ●発掘調査 ●史資料調査 	<ul style="list-style-type: none"> ●建造物実施設計の策定 ●建造物の修復整備工事の実施 ●発掘調査 ●史資料調査 	<ul style="list-style-type: none"> ●建造物実施設計の策定 ●建造物の修復整備工事の実施 ●発掘調査 ●史資料調査

概要 図等	田島弥平旧宅特別公開	
	 <p style="text-align: center;">主屋上段の間</p>	 <p style="text-align: center;">主屋中の間</p>
	田島弥平旧宅保存整備状況	
	 <p style="text-align: center;">豚小屋の撤去</p>	 <p style="text-align: center;">別荘の環境整備</p>

映像記録活用事業

事業概要	実施目的	史跡田島弥平旧宅を活用し、田島弥平の業績や絹産業の伝統を伝え、史跡の充実を図ります。	具体的方法	田島弥平旧宅の来訪者に対する情報発信としてデジタルサイネージを史跡田島弥平旧宅敷地内の桑場に設置します。また、伊勢崎銘仙や田島弥平の業績についての映像記録のDVDを作成し小学校などで活用します。
------	------	--	-------	---

	H29	H30	H31
事業計画	(H27事業完了)		

史跡女堀保存活用事業			
事業概要	実施目的	国指定史跡の女堀は、本市の貴重な歴史資産です。今後は遺跡の全容把握と保存策の検討を行いながら、遺跡を整備し、適切な活用を図ります。	具体的方法
			調査整備委員会を開催し、整備基本計画を策定します。また、特色ある歴史資産を中心として、体系的に整備を進めます。
事業計画	H29	H30	H31
	<ul style="list-style-type: none"> ●遺跡調査研究の実施 ●調査整備委員会の開催 ●整備基本計画の策定 ●解説ボランティアへ育成支援実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●遺跡調査研究の実施 ●調査整備委員会の開催 ●整備基本計画の策定 ●解説ボランティアへ育成支援実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●遺跡調査研究の実施 ●調査整備委員会の開催 ●整備基本計画の策定 ●解説ボランティアへ育成支援実施
概要図等	<div style="border: 2px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; display: inline-block; margin-bottom: 10px;"> 史跡女堀現地説明会 《昭和58年国史跡指定》 </div> 		

史跡上野国佐位郡正倉跡保存活用事業			
事業概要	実施目的	国指定史跡上野国佐位郡正倉跡は、本市の貴重な歴史資産です。今後は遺跡の全容把握と保存策の検討を行いながら、遺跡を整備し、適切な活用を図ります。	具体的方法
			郡役所全体を把握するために調査整備委員会を開催し、発掘調査を実施いたします。また、特色ある歴史資産を中心として、体系的に整備を進めます。
事業計画	H29	H30	H31
	<ul style="list-style-type: none"> ●遺跡調査研究の実施 ●調査整備委員会の開催 ●発掘調査 ●解説ボランティアへ育成支援実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●遺跡調査研究の実施 ●調査整備委員会の開催 ●発掘調査 ●解説ボランティアへ育成支援実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●遺跡調査研究の実施 ●調査整備委員会の開催 ●発掘調査 ●解説ボランティアへ育成支援実施
概要図等	<div style="border: 2px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; display: inline-block; margin-bottom: 10px;"> 史跡上野国佐位郡正倉跡 (八角形倉庫跡) 《平成26年国史跡指定》 </div> 		

288		文化財保護課		
民俗文化財の支援事業				
事業概要	実施目的	文化財保護法に基づいて、伝統芸能を保護、保存します。また、周知啓発を行い、継承を通じて次世代を担う人材育成に努めます。		具体的方法
		郷土の伝統芸能である有形無形民俗文化財を伝承している各種保存団体と情報を交換するとともに、保存及び活用について各団体と連携し、次世代へ継承できるよう支援します。		
事業計画	H29		H30	
	●保存団体との情報交換の実施 ●保存団体と連携した支援の実施		●保存団体との情報交換の実施 ●保存団体と連携した支援の実施	
事業計画	H31			
	●保存団体との情報交換の実施 ●保存団体と連携した支援の実施			
概要図等	気楽流柔術		波志江の屋台 《平成16年市指定重要有形民俗文化財》	
				

289		教育施設課		
小中学校トイレ改修事業				
事業概要	実施目的	児童・生徒が安全で快適な学校生活を送れるよう、小中学校のトイレを計画的に改修します。		具体的方法
		学校トイレの便器を温水洗浄便座付きの洋式（和式も1箇所に1据設置）に替えるとともに、床の乾式化、手洗い場などの改修を行います。また、節水型便器を導入し維持管理費の削減を図ります。		
事業計画	H29		H30	
	●中学校校舎トイレ改修工事（10校） ●中学校体育館トイレ改修工事（6校） （事業完了）			
事業計画	H31			
概要図等				

290		教育施設課		
学校敷地借用解消事業				
事業概要	実施目的	赤堀中学校の移転改築に伴い、旧敷地の一部に混在する民有地等の交換、返納を行い、関連資産の整理、借用地買収を実施することで、土地賃貸借料の負担を軽減するとともに、健全かつ適切な義務教育環境を整備します。	具体的方法	赤堀小中学校の敷地内の借地と市有地を等価交換、残地を全て買収することで、平成29年度末までに旧中学校用地の返納、小学校用地の全市有化を行います。また、同案件等関連資産の整理を併せて行います。
事業計画	H29		H30	
	●用地交換、買収（法人所有分） （事業完了）			
				H31

291		教育施設課		
学校敷地内財産整理事業				
事業概要	実施目的	適正かつ安定的な学校運営及び財産管理を行うため、小中学校の敷地内に介在する国有財産の買い受けを計画的に実施します。	具体的方法	小学校5校、中学校1校において、国が管理する公共物の買い受け手続きを年次計画で行います。
事業計画	H29		H30	
	●殖蓮中公共物買い受け ●北第二小・赤堀南小公共物借り受け ●名和小・茂呂幼・豊受幼用地測量		●北第二小・赤堀南小公共物買い受け （事業完了）	
				H31

292		教育施設課		
赤堀小学校グラウンド整備事業				
事業概要	実施目的	旧赤堀中学校敷地の財産整理に関連して、隣接する赤堀小学校のグラウンドを拡張整備することで、屋外教育環境の充実を図ります。	具体的方法	旧赤堀中学校西校舎を赤堀小学校として転用することに伴い、現況市道の付け替え、小学校グラウンドの拡張整備、渡り廊下設置、付帯外構工事などを実施します。
事業計画	H29		H30	
	●付け替え市道築造工事		●拡張敷地造成工事 ●既存擁壁・道路舗装等解体工事 ●外構・グラウンド整備工事	
				H31
				●渡り廊下・給食受入室等改修工事実施設計委託

293		教育施設課		
学校施設校庭等整備事業				
事業概要	実施目的	たくましく心豊かな子どもを育成するため、子どもの最も身近にある学校の屋外環境（運動場）を安全で安心して利用できるよう整備します。	具体的方法	現在の屋外環境（運動場）は不陸があり水はけが悪い状況であるため、敷地内の側溝整備や水はけの良い山砂と硬さや防塵作用がある石灰ダストを攪拌し、敷きならす整備を実施します。
事業計画	H29		H30	
	●境南中学校校庭整備工事		●境西中学校設計委託	
				H31
				●境西中学校校庭整備工事

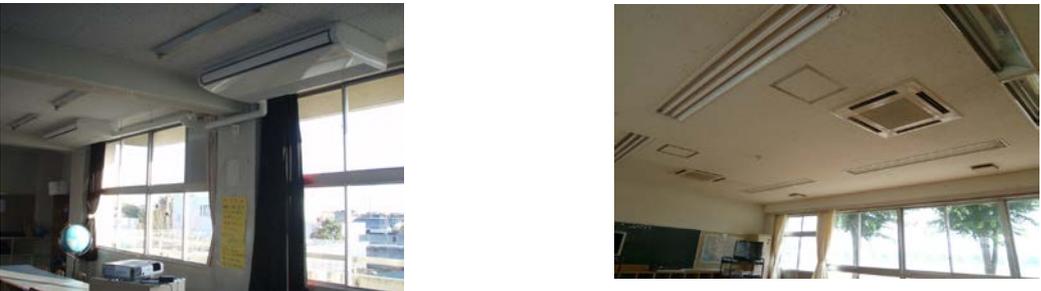
294	重点1	教育施設課	
小中学校施設整備事業			
事業概要	実施目的	具体的方法	
	より良い教育環境を保つために、児童・生徒数に合わせた教室の確保を図るため、計画的な学校整備を進めます。また、地域防災拠点としても配慮した安全で安心して利用できる施設を整備します。	不足教室の増築や老朽化した体育館・プールの改築を行います。また、地域防災拠点として施設のバリアフリー化や安全対策に配慮した学校整備計画を進めます。	
事業計画	H29	H30	H31
	●あずま小学校プール改築設計委託 ●名和小学校プール改築工事	●宮郷中学校プール改築設計委託 ●あずま小学校プール改築工事	●宮郷中学校プール改築工事

295		教育施設課	
小中学校管理諸室空調機更新事業			
事業概要	実施目的	具体的方法	
	職員の健康管理及び職場環境の改善のため、老朽化による故障や機能低下を起こしている空調機を更新します。	小中学校の職員室などの管理諸室及びコンピュータ教室の空調機の更新を行います。	
事業計画	H29	H30	H31
	●小中学校空調設備改修設計委託	●中学校空調設備改修工事(3校)	●中学校空調設備改修工事(3校)

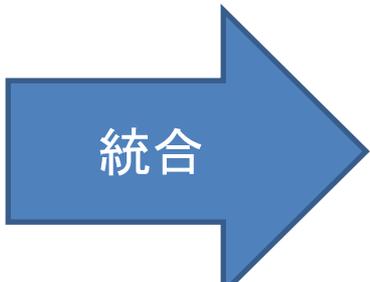
296		教育施設課	
学校施設保全業務委託事業			
事業概要	実施目的	具体的方法	
	公立学校、幼稚園において、建築基準法及び建築物衛生法に基づく法定点検を実施することで学校施設の適正な維持管理を図ります。	小中学校、幼稚園において、建築基準法第12条に基づく建築物の保全に係る定期点検業務を、また赤堀中学校については建築物衛生法に基づく特定建築物環境衛生管理業務委託をそれぞれ外部委託により実施します。	
事業計画	H29	H30	H31
	●建築物定期点検業務委託(あずま・境地区小学校8校) ●特定建築物環境衛生管理業務委託(赤堀中学校)	●建築物定期点検業務委託(伊勢崎・赤堀区小学校16校) ●特定建築物環境衛生管理業務委託(赤堀中学校)	●建築物定期点検業務委託(中学校11校、幼稚園10園) ●特定建築物環境衛生管理業務委託(赤堀中学校)

297		教育施設課	
赤堀中学校生徒急増対策事業			
事業概要	実施目的	具体的方法	
	生徒が安全で快適に学べる環境を整えるため、新たな学校用地を確保し、赤堀中学校の整備を計画的に行います。	平成27年度の新校舎の開校により、平成28年度に旧校舎解体工事を実施します。	
事業計画	H29	H30	H31
	(H28事業完了)		

298		重点1			四ツ葉学園中等教育学校	
四ツ葉学園体育館外壁等修繕事業						
事業概要	実施目的	安全で快適な学習環境を整えるため、体育館の外壁修繕工事と校舎の外壁劣化調査を行います。	具体的方法	平成27年度に実施した体育館の外壁劣化調査の結果に基づき、剥離箇所などの修繕工事を行うとともに、老朽化している北校舎と南校舎について、専門業者による外壁劣化調査を行います。		
事業計画	H29		H30		H31	
	●体育館の外壁等修繕工事 ●北校舎・南校舎の外壁等劣化調査 (事業完了)					
概要図等	 <p style="text-align: center;">体育館外壁の状況</p>					

299		四ツ葉学園中等教育学校				
四ツ葉学園空調改修事業						
事業概要	実施目的	生徒が快適に学べる環境を整えるため、空調機の改修工事を行います。	具体的方法	旧赤堀中学校に設置されている空調機を移設し、再利用します。		
事業計画	H29		H30		H31	
	(H28事業完了)					
概要図等						

調理場建替え事業

事業概要	実施目的 児童生徒に安心して安全な給食が提供出来るよう、老朽化している第一、赤堀、あずま学校給食調理場を統合し、新たに調理場を建設します。	具体的方法	第一、赤堀、あずま学校給食調理場を統合し、新たに最大調理能力12,000食規模の調理場を建設します。
事業計画	H29 ●新調理場建設工事（40%） ●配水管布設業務委託 ●測量業務委託	H30 ●新調理場建設工事（60%） ●第一調理場外解体設計業務委託	H31 ●外溝工事 ●食器・食缶などの購入 ●第一調理場外解体工事
概要図等	第一学校給食調理場 （昭和45年建設 約5,600食/日） 赤堀学校給食調理場 （昭和57年建設 約2,700食/日） あずま学校給食調理場 （昭和56年建設 約2,700食/日） <div style="text-align: center; margin: 20px 0;">  </div> <div style="float: right; border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 最大12,000食規模 新学校給食調理場  </div>		

調理場調理器具など改修事業

事業概要	実施目的 安心、安全で栄養バランスのとれた学校給食の提供に取り組むため、各調理場の施設設備の充実を図るとともに、調理器具類の定期的な交換を行います。	具体的方法	調理器具の計画的な入替えを行なうとともに、ボイラーや排水処理施設などを計画的に改修工事を行います。
事業計画	H29 ●ボイラー改修工事（境第一）	H30 ●ボイラー改修工事（境第二）	H31 ●トレー洗浄機交換（第二）
概要図等	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>調理風景</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>洗浄風景</p>  </div> </div>		

302		教育施設課		
教育施設振興事業				
事業概要	実施目的	職員相互の情報の共有化や職員の校務に対する負担の軽減、情報漏えいを防止する情報セキュリティの確保などの環境整備を推進するとともに、教育の質の向上を図ります。	具体的方法	通知表や連絡文書など様々な業務を一元管理する校務支援システムを平成28年度から平成32年度までの長期継続契約で導入します。
事業計画	H29		H30	
	●校務支援システム導入、本稼働（リース継続）		●校務支援システム導入、本稼働（リース継続）	
		H31		
		●校務支援システム導入、本稼働（リース継続）		

303		文化財保護課		
赤堀歴史民俗資料館空調設備改修事業				
事業概要	実施目的	歴史文化学習の拠点として、多くの市民に利用されるよう、赤堀民俗資料館の環境整備を図ります。	具体的方法	既存空調設備の改修と増設を行います。
事業計画	H29		H30	
	(H28事業完了)			
		H31		

304		重点3	スポーツ振興課	
生涯スポーツ普及促進事業				
事業概要	実施目的	市民が身近なところで、自分に合ったスポーツを生涯にわたって親しめるよう、各種イベントを開催するとともに、市民参加を促進して、健康・体力づくりにつながるスポーツ活動の普及と意識の高揚を図ります。	具体的方法	毎月第1日曜日の市民スポーツの日に一部の施設を無料開放します。また、市民レクリエーションスポーツ祭やトライアルスポーツ祭及びスポーツ推進委員の研修会を開催し、レクリエーションスポーツの普及を図ります。
事業計画	H29		H30	
	●市民スポーツの日 ●市民レクリエーションスポーツ祭 ●トライアルスポーツ祭 ●スポーツ推進委員の研修会		●市民スポーツの日 ●市民レクリエーションスポーツ祭 ●トライアルスポーツ祭 ●スポーツ推進委員の研修会	
		H31		
		●市民スポーツの日 ●市民レクリエーションスポーツ祭 ●トライアルスポーツ祭 ●スポーツ推進委員の研修会		
概要図等				

305	重点3	スポーツ振興課	
競技スポーツ普及促進事業			
事業概要	実施目的	具体的方法	
	競技スポーツを推進し、競技者数の拡大を図るとともに、スポーツ指導者の養成を図り、競技スポーツの普及と競技力の向上を支える環境づくりに努めます。	各種スポーツ教室、伊勢崎シティマラソン、市民総合体育大会、指導者研修会などを伊勢崎市体育協会、各競技団体などと協力、連携し開催します。	
事業計画	H29	H30	H31
	<ul style="list-style-type: none"> ●各種スポーツ教室 ●伊勢崎シティマラソン ●市民総合体育大会 ●指導者研修会等 	<ul style="list-style-type: none"> ●各種スポーツ教室 ●伊勢崎シティマラソン ●市民総合体育大会 ●指導者研修会等 	<ul style="list-style-type: none"> ●各種スポーツ教室 ●伊勢崎シティマラソン ●市民総合体育大会 ●指導者研修会等
概要図等			

306	重点3	スポーツ振興課	
市民体育館空調設備設置事業			
事業概要	実施目的	具体的方法	
	施設利用者の熱中症対策など、スポーツ環境の改善のため、市民体育館に空調設備を整備します。	市民体育館の2階のメインアリーナ、3階の観客席、1階の柔道場、剣道場、小体育室、トレーニング室に空調設備を整備します。	
事業計画	H29	H30	H31
		●空調設備設置設計業務委託など	●空調設備設置工事
概要図等	<p>メインアリーナ</p> 	<p>小体育室</p> 	

307	重点1、3	スポーツ振興課	
陸上競技場整備事業			
事業概要	実施目的 誰もが利用しやすく、安心、安全、快適にスポーツ活動ができる環境の構築のため、陸上競技場を整備します。	具体的方法 管理棟を改修（耐震含む）するとともに、公認第2種競技場に向けた整備などを行います。	
事業計画	H29	H30	H31
	<ul style="list-style-type: none"> ●管理棟改修（耐震含む） ●公認第2種競技場に向けた整備 	<ul style="list-style-type: none"> ●管理棟改修（耐震含む） ●選手召集所の設置 ●夜間照明の増設 	
概要図等			

308	重点3	スポーツ振興課	
体育施設管理事業			
事業概要	実施目的 市民が安心して安全に利用できる体育施設を維持するため、施設の長寿命化を目指した計画的な整備を行います。	具体的方法 各施設の老朽化に対応した修繕などを計画的に行います。	
事業計画	H29	H30	H31
	<ul style="list-style-type: none"> ●あずまウォーターランドエアハンドリングユニット更新工事 ●あずまウォーターランド空調機更新工事 ●市野球場スコアボード改修設計委託 ●市野球場スコアボード改修工事 	<ul style="list-style-type: none"> ●あかぼり運動公園テニスコートなど改修工事 ●市野球場ラバーフェンス交換工事 	<ul style="list-style-type: none"> ●あずま総合運動場照明設備改修工事 ●あずまサッカースタジアム管理棟など改修工事 ●赤堀体育館屋根など改修工事
概要図等	 <p>野球場スコアボード</p>	 <p>ウォーターランド空調機</p>	

309		行政課		
区長会事務事業				
事業概要	実施目的	地域のコミュニティ形成の基盤である区長会の組織力の強化及び円滑な運営のための支援を行います。	具体的方法	年一回の総会、毎月開催される役員会、各種研修事業などを行うことで、会員に対する市及び各種団体からの情報提供や情報の共有化、また市政に対する要望や意見交換などを行います。
事業計画	H29		H30	
	<ul style="list-style-type: none"> ●総会の開催 ●役員会の開催 ●各種研修事業 		<ul style="list-style-type: none"> ●総会の開催 ●役員会の開催 ●各種研修事業 	
H31				
<ul style="list-style-type: none"> ●総会の開催 ●役員会の開催 ●各種研修事業 				

310		行政課		
町内会議所建設費補助事業				
事業概要	実施目的	地域コミュニティの活動拠点である町内会議所の新築、増築、改築などに対し、補助金を交付することで、住民の連帯感、共同意識の醸成及び発展を図ります。	具体的方法	毎年9月に新築、改修の希望調査を全行政区区に対し行い、町内などの要望を把握し、計画的に補助金を交付します。
事業計画	H29		H30	
	<ul style="list-style-type: none"> ●交付申請受理及び決定通知送付 ●実績報告受理及び確定通知送付 ●次年度新築改築要望調査 		<ul style="list-style-type: none"> ●交付申請受理及び決定通知送付 ●実績報告受理及び確定通知送付 ●次年度新築改築要望調査 	
H31				
<ul style="list-style-type: none"> ●交付申請受理及び決定通知送付 ●実績報告受理及び確定通知送付 ●次年度新築改築要望調査 				

311		行政課		
地縁団体認可事務事業				
事業概要	実施目的	コミュニティ活動の拠点となる町内会などが所有する会議所や土地を登記する場合には、法人格になる必要があることから、町内会などの法人化を支援します。	具体的方法	地縁団体からの相談業務や認可申請書の受理、審査及び告示などを行い法人化の手助けを行います。
事業計画	H29		H30	
	<ul style="list-style-type: none"> ●認可申請に関する作成相談 ●認可申請書の受理、審査、告示 ●各種証明書の交付 		<ul style="list-style-type: none"> ●認可申請に関する作成相談 ●認可申請書の受理、審査、告示 ●各種証明書の交付 	
H31				
<ul style="list-style-type: none"> ●認可申請に関する作成相談 ●認可申請書の受理、審査、告示 ●各種証明書の交付 				

312				広報課
広報活動の充実事業				
事業概要	実施目的	行政情報を分かりやすく速やかに提供し、市民と行政との情報共有に努めるとともに、市民の意見聴取の機会を充実します。	具体的方法	市民に親しまれる広報紙づくりと誰もが閲覧しやすいホームページづくりに努めるとともに、SNSを有効活用し、行政情報を分かりやすく発信します。また、メールや懇談会の開催などにより市民の声の聴取を行い、市民ニーズの把握に努めます。
事業計画	H29		H30	
	<ul style="list-style-type: none"> ●市広報紙の発行 ●市ホームページ・SNSによる情報発信 ●市民の声の聴取 ●行政役員懇談会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ●市広報紙の発行 ●市ホームページ・SNSによる情報発信 ●市民の声の聴取 ●行政役員懇談会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ●市広報紙の発行 ●市ホームページ・SNSによる情報発信 ●市民の声の聴取 ●行政役員懇談会の開催 	

313				議事調査課
議会インターネット中継配信事業				
事業概要	実施目的	インターネット中継を通じて、迅速でタイムリーな市政情報を市民に提供することにより、開かれた議会を目指し、市民の議会への関心を高めるとともに、議会の活性化に寄与することを目的とします。	具体的方法	映像配信サービスを利用して、議場で行われる本会議の生中継及び録画映像の配信を行います。
事業計画	H29		H30	
	<ul style="list-style-type: none"> ●議会インターネット中継配信業務の委託 	<ul style="list-style-type: none"> ●議会インターネット中継配信業務の委託 	<ul style="list-style-type: none"> ●議会インターネット中継配信業務の委託 	

314				議事調査課
議会会議録検索システム管理運営事業				
事業概要	実施目的	ホームページ上での会議録の検索を容易にすることにより、市民の議会への関心を高めるとともに議員の議会活動のさらなる支援を目的とします。	具体的方法	会議録検索システムを利用して、会議録の閲覧及び検索を可能にします。
事業計画	H29		H30	
	<ul style="list-style-type: none"> ●議会会議録検索システムの導入及び業務委託 ●HPで公開している会議録の編集加工業務委託 	<ul style="list-style-type: none"> ●会議録検索システムの業務委託 	<ul style="list-style-type: none"> ●会議録検索システムの業務委託 	

315		企画調整課		
市民意識調査事業				
事業概要	実施目的	市民意識の動向と現在の市民の多様なニーズを統計的に把握し、その結果を総合計画の進行管理及び第2次総合計画後期基本計画の策定に反映させるため、市民意識調査を実施します。	具体的方法	市内に在住する満20歳以上の方に調査票を郵送し、回答結果を報告書として取りまとめ公表します。また、調査結果を総合計画の進行管理に反映し、実施計画を策定するとともに、後期基本計画の策定に反映します。
事業計画	H29		H30	
	<ul style="list-style-type: none"> ●市民意識調査の実施 ●市民意識調査結果の取りまとめ ●総合計画の進行管理に反映 	<ul style="list-style-type: none"> ●市民意識調査の実施 ●市民意識調査結果の取りまとめ ●総合計画の進行管理に反映 ●後期基本計画の策定に反映 	<ul style="list-style-type: none"> ●市民意識調査の実施 ●市民意識調査結果の取りまとめ ●総合計画の進行管理に反映 ●後期基本計画の策定に反映 	

316		総務部総務課		
ファイリングシステム管理事業				
事業概要	実施目的	職員が日常的に作成している公文書の適切な整理、保管及び保存などにより、情報公開制度など市民に対する説明責任を果たせるよう体系的に管理を行います。	具体的方法	文書管理担当者への研修や実地指導を行うことにより、ファイリングシステムの適正な運用に努め、文書の発生から廃棄までを総合的に管理していくことで、情報公開制度に対応した文書の適切な管理を推進します。
事業計画	H29		H30	
	<ul style="list-style-type: none"> ●担当者への説明会などの開催 ●ファイリング実地指導の実施 ●適切な文書管理の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●担当者への説明会などの開催 ●ファイリング実地指導の実施 ●適切な文書管理の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●担当者への説明会などの開催 ●ファイリング実地指導の実施 ●適切な文書管理の推進 	

317		総務部総務課		
個人情報保護制度推進事業				
事業概要	実施目的	個人情報保護制度の適正な運営により、個人情報の保護を徹底し、市民の権利や利益を守り、市民に信頼される適正な市政運営を図ります。	具体的方法	個人情報の取扱いに関して、必要に応じて見直しを図るとともに、研修会などにより個人情報を取扱う職員の理解を深め、常に適正な制度の運営に努めます。
事業計画	H29		H30	
	<ul style="list-style-type: none"> ●個人情報保護制度の適切な運用 ●個人情報の適正管理の徹底 ●職員への説明会、研修などの実施 ●適切で分かりやすい相談対応 	<ul style="list-style-type: none"> ●個人情報保護制度の適切な運用 ●個人情報の適正管理の徹底 ●職員への説明会、研修などの実施 ●適切で分かりやすい相談対応 	<ul style="list-style-type: none"> ●個人情報保護制度の適切な運用 ●個人情報の適正管理の徹底 ●職員への説明会、研修などの実施 ●適切で分かりやすい相談対応 	

318		情報政策課		
情報システム最適化事業				
事業概要	実施目的	情報システムや情報システム基盤は、ICTの進展に合わせて最適化を進め、効率的な運用・管理を実施することにより、戦略的な情報システムの活用を通じて窓口業務などの各種事務事業を支援し、市民サービスの円滑な推進と充実を図ります。	具体的方法	最新の技術・標準化手法の採用や他自治体との共同利用などの自治体クラウドを推進し、効果的かつ効率的な情報システムの導入・運用・維持管理を実施します。
事業計画	H29		H30	
	<ul style="list-style-type: none"> ●次期基幹情報システム共同利用推進 ●番号制度対応 ●セキュリティ強化対策 	<ul style="list-style-type: none"> ●次期基幹情報システム共同利用推進 ●番号制度対応 ●セキュリティ強化対策 	<ul style="list-style-type: none"> ●次期基幹情報システム共同利用推進 ●内部情報システム検討事業 ●セキュリティ強化対策 	

319		情報政策課		
パソコン等端末機入替事業				
事業概要	実施目的	各種情報システムを利用するための職員用端末機について、共用の統合基盤として、最新の技術動向を考慮しつつ、適宜入れ替えを実施することにより、行政事務を安定的に実施します。	具体的方法	減価償却や財産処分に関する法令を参考に、原則5年を使用期限とし、財政状況やセキュリティ要件、最新の仮想化技術動向などを勘案しつつ、情報セキュリティ強化対策に係る導入端末を含めて計画を見直し、効果的な入替を検討します。
事業計画	H29		H30	
	<ul style="list-style-type: none"> ●次期事務用端末機の検討（技術仕様、製品仕様など） 		<ul style="list-style-type: none"> ●H24～H26導入パソコン更新 	
		H31		
		<ul style="list-style-type: none"> ●IBOS端末更新 ●次期事務用端末機の検討 		

320		情報政策課		
ICT推進基本計画策定事業				
事業概要	実施目的	効率的かつ効果的なICT推進のため、平成27年度から平成31年度までの本市のICT推進に係る基本方針及び重点的に取り組む施策を策定し、進行管理を行います。	具体的方法	推進組織を設置し、組織全体で効果的なICT推進に取り組むとともに、毎年度ICT関連事業を取りまとめた事業計画を作成し、効率性及び合理性、セキュリティ面から評価を行い、ICT関連事業に係るPDCAサイクルの確立を目指します。
事業計画	H29		H30	
	<ul style="list-style-type: none"> ●情報システム最適化計画の見直し ●事業計画の作成 ●ICT関連事務事業の評価・改善 		<ul style="list-style-type: none"> ●情報システム最適化計画の見直し ●事業計画の作成 ●ICT関連事務事業の評価・改善 	
		H31		
		<ul style="list-style-type: none"> ●情報システム最適化計画の見直し ●事業計画の作成 ●ICT関連事務事業の評価・改善 		

321		人権課		
人権啓発事業				
事業概要	実施目的	市民一人ひとりが人権に対する正しい理解と認識が深まるよう、講演会や研修会など、各種事業を通じて、人権意識の高揚を図り、人権が尊重される地域社会の実現を目指します。	具体的方法	人権啓発フェスティバル、人権について考える集い及び地区別人権学習会など人権啓発の講演会を開催するとともに、会場や街頭で啓発パンフレットなどを配布し、広報啓発活動を行います。
事業計画	H29		H30	
	<ul style="list-style-type: none"> ●人権啓発活動の実施 ○人権啓発フェスティバル ○人権について考える集い ○地区別人権学習会 		<ul style="list-style-type: none"> ●人権啓発活動の実施 ○人権啓発フェスティバル ○人権について考える集い ○地区別人権学習会 	
H31				
<ul style="list-style-type: none"> ●人権啓発活動の実施 ○人権啓発フェスティバル ○人権について考える集い ○地区別人権学習会 				

322		人権課		
人権法律行政相談の実施事業				
事業概要	実施目的	人権擁護委員、弁護士、行政相談委員による市民の悩みごと、困りごと、法的トラブルに関する相談事業を実施し、問題解決へのきっかけとなるアドバイスを行います。	具体的方法	人権擁護委員、弁護士、行政相談委員と協力、連携を図り、本庁では人権法律行政相談、支所では法律相談を実施します。
事業計画	H29		H30	
	<ul style="list-style-type: none"> ●人権法律行政相談の充実 ○人権擁護委員・弁護士・行政相談委員との連携、強化 ○広報啓発活動の充実 		<ul style="list-style-type: none"> ●人権法律行政相談の充実 ○人権擁護委員・弁護士・行政相談委員との連携、強化 ○広報啓発活動の充実 	
H31				
<ul style="list-style-type: none"> ●人権法律行政相談の充実 ○人権擁護委員・弁護士・行政相談委員との連携、強化 ○広報啓発活動の充実 				

323		人権課		
男女平等教育と男女共同参画の啓発事業				
事業概要	実施目的	男女平等・男女共同参画に係る正しい理解と知識を深めてもらい、固定的な性別役割分担意識の解消を図ります。また、男女は対等なパートナーという意識づくりを醸成することで、DVなどの女性に対する暴力の根絶を目指します。	具体的方法	市民関係団体との協働による講演会や研修会の開催、市ホームページによる情報提供などを通じて、学習機会の提供を行います。また、DV防止のためのキャンペーンなど、啓発活動を行います。
事業計画	H29		H30	
	<ul style="list-style-type: none"> ●男女共同参画週間に合わせた啓発活動 ●講演会や研修会などの開催 ●小学生向けリーフレットの作成 ●DV防止のための啓発キャンペーンの実施 		<ul style="list-style-type: none"> ●男女共同参画週間に合わせた啓発活動 ●講演会や研修会などの開催 ●小学生向けリーフレットの作成 ●DV防止のための啓発キャンペーンの実施 	
H31				
<ul style="list-style-type: none"> ●男女共同参画週間に合わせた啓発活動 ●講演会や研修会などの開催 ●小学生向けリーフレットの作成 ●DV防止のための啓発キャンペーンの実施 				

324		人権課		
男女が安心して暮らせる環境づくり事業				
事業概要	実施目的	DVなどの相談事業の実施により、相談者の自立に向けた支援を行うことで、安心して暮らせる環境づくりを推進します。また、相談が困難な状況にある方が相談しやすい環境づくりと情報提供に努めます。	具体的方法	DVなどの相談事業を実施し、関係機関との緊密な連携のもと、必要な事務手続きの支援や情報提供を行います。また、相談窓口の周知と、相談担当者の資質向上を図ります。
事業計画	H29	●DVなどの相談事業の実施と相談者への支援 ●関係課・警察・女性相談センターなどとの緊密な連携 ●相談窓口の周知 ●相談担当者の資質向上のための研修の参加	H30	●DVなどの相談事業の実施と相談者への支援 ●関係課・警察・女性相談センターなどとの緊密な連携 ●相談窓口の周知 ●相談担当者の資質向上のための研修の参加
	H31	●DVなどの相談事業の実施と相談者への支援 ●関係課・警察・女性相談センターなどとの緊密な連携 ●相談窓口の周知 ●相談担当者の資質向上のための研修の参加		

325		国際課		
多文化共生社会形成事業				
事業概要	実施目的	外国人に関わる課題を解決するため、地域における外国人との融和・相互理解への支援に努めるとともに、多文化共生社会の構築を目指します。	具体的方法	多文化共生推進懇話会及び多文化理解講座を開催します。また、国際ボランティアと協働した事業の実施や外国人相談窓口を充実します。併せて国際友好会館を活用し、市民の国際交流活動を促進し、多文化理解事業を推進します。
事業計画	H29	●多文化共生推進懇話会の開催 ○国際ボランティアとの協働事業の実施 ○日本語教育の支援 ○外国人相談窓口の充実 ○外国人生活ガイドブックなどの作成・配布 ●多文化理解事業の推進 ○国際友好会館の活用 ●生活オリエンテーションの開催 ●多文化共生講演会・シンポジウムの開催	H30	●多文化共生推進懇話会の開催 ○国際ボランティアとの協働事業の実施 ○日本語教育の支援 ○外国人相談窓口の充実 ○外国人生活ガイドブックなどの作成・配布 ●多文化理解事業の推進 ○国際友好会館の活用 ●生活オリエンテーションの開催 ●多文化理解講座の開催
	H31	●多文化共生推進懇話会の開催 ○国際ボランティアとの協働事業の実施 ○日本語教育の支援 ○外国人相談窓口の充実 ○外国人生活ガイドブックなどの作成・配布 ●多文化理解事業の推進 ○国際友好会館の活用 ●生活オリエンテーションの開催 ●多文化共生講演会・シンポジウムの開催		
概要図等	 <p>多文化共生講演会・シンポジウム</p>		 <p>AED講習</p>	
	 <p>生活オリエンテーション</p>			

326		国際課		
日本語教室事業				
事業概要	実施目的	外国人住民が生活する上で必要な日本語習得のための日本語教室を開催し、共生のまちづくりを推進します。	具体的方法	1期10回の日本語教室を年に3期開催し、関係ボランティアとの連携により、きめ細やかな指導を行います。
事業計画	H29		H30	
	●日本語教室の開催		●日本語教室の開催	
事業計画	H31			●日本語教室の開催
				
概要図等				

327		国際課		
国際姉妹都市・友好都市との市民交流事業				
事業概要	実施目的	県内でも有数の外国人住民集住地域である本市の「共生のまちづくり」を推進するため、姉妹友好都市交流や市民交流を通じ、市民の幅広い国際感覚の醸成や地域の国際化及び国際理解を図ります。	具体的方法	市民の相互交流を通じた姉妹友好都市交流事業の充実に努めます。また、国際交流のつどい、国際児童絵画展などを通じ、日本及び世界の文化の相互理解を推進します。
事業計画	H29		H30	
	●姉妹都市・友好都市との相互交流 ●国際交流イベントなどの開催 ●国際交流協会との連携		●姉妹都市・友好都市との相互交流 ●国際交流イベントなどの開催 ●国際交流協会との連携	
事業計画	H31			●姉妹都市・友好都市との相互交流 ●国際交流イベントなどの開催 ●国際交流協会との連携
				
概要図等	<p>姉妹都市交流</p> <p>国際交流のつどい</p> <p>国際児童絵画展</p>			

328		重点5		企画調整課	
都市間連携推進事業					
事業概要	実施目的	都市間の連携と交流を推進し、都市の魅力を高めるとともに、知名度の向上を図ります。	具体的方法	各種協議会などの構成市町村との情報交換及び連携強化、医療・防災分野の総合連携、広域的な交通網の活用による沿線都市とのスポーツ交流、文化イベントの共催などを通じて、市民交流と地域活性のための連携交流事業を実施します。	
事業計画	H29		H30		H31
	<ul style="list-style-type: none"> ●課題を共有した都市との情報交換と交流・連携事業の継続と創設 ●各種協議会、都市地方連携推進事業の推進 ●民間交流事業の推進 		<ul style="list-style-type: none"> ●課題を共有した都市との情報交換と交流・連携事業の継続と創設 ●各種協議会、都市地方連携推進事業の推進 ●民間交流事業の推進 		<ul style="list-style-type: none"> ●課題を共有した都市との情報交換と交流・連携事業の継続と創設 ●各種協議会、都市地方連携推進事業の推進 ●民間交流事業の推進

329		事務管理課			
行政評価事業					
事業概要	実施目的	個々の事業について、一定の基準をもって評価し、その結果を改革・改善につなげ、より効率的な行政運営を目指し、市民サービスの向上を図ります。	具体的方法	各事業の対象、手段、意図、投入コストについて、妥当性、有効性、効率性、公正性の4つの観点から評価し、事業の課題や今後の方針を示します。	
事業計画	H29		H30		H31
	<ul style="list-style-type: none"> ●事務事業【事前】評価の実施 ●事務事業【事後】評価の実施 ●市民などによる外部評価の実施 		<ul style="list-style-type: none"> ●事務事業【事前】評価の実施 ●事務事業【事後】評価の実施 ●市民などによる外部評価の実施 		<ul style="list-style-type: none"> ●事務事業【事前】評価の実施 ●事務事業【事後】評価の実施 ●市民などによる外部評価の実施

330		情報政策課			
公衆無線W i F i 整備事業					
事業概要	実施目的	公共施設でのインターネット通信環境を整備し、施設利用者や観光客の利便性を向上させるとともに、災害時の通信手段を確保します。	具体的方法	公民館、図書館及びホール施設などの拠点施設に公衆無線LAN (WiFi) のアクセスポイントを設置し、利用者などに無料で提供します。利用状況や国の整備方針により今後の状況を検討していきます。	
事業計画	H29		H30		H31
	●設置施設利用調査		●設置施設利用調査		●設置施設利用調査

331		市民課		
証明書コンビニ交付サービス事業				
事業概要	実施目的	公共サービスの利便性向上のため、マイナンバーカードを利用した証明書コンビニ交付サービスを導入し、市民サービスの向上及びマイナンバーカードの普及促進を図ります。	具体的方法	コンビニエンスストアでの証明書の交付を推進します。また、サービス導入の効果を検証し、効率的かつ効果的な窓口サービスの運営方法について総合的に検討していきます。
事業計画	H29		H30	
	<ul style="list-style-type: none"> ●導入効果の検証 ●対象証明書の拡充・見直し ●市民への周知・啓発 ●効率的な窓口サービスの検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●導入効果の検証 ●対象証明書の拡充・見直し ●市民への周知・啓発 ●効率的な窓口サービスの検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●導入効果の検証 ●対象証明書の拡充・見直し ●市民への周知・啓発 ●効率的な窓口サービスの検討 	

332		職員課		
定員管理・組織適正化事業				
事業概要	実施目的	新たな行政需要をはじめ、国、県からの権限移譲及び市民ニーズの多様化に対応するため、職員の定員管理と組織機構の適切な見直しを図り、効率的で効果的な行政運営を推進します。	具体的方法	社会情勢に対応した組織の見直しや機動性に富んだ組織づくりに取り組み、職員定員の適正化の推進による人的資源の効果的配分に努め、組織の活性化を図ります。
事業計画	H29		H30	
	<ul style="list-style-type: none"> ●組織の課題調査の実施 ●組織の見直し検討の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●組織の課題調査の実施 ●組織の見直し検討の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●組織の課題調査の実施 ●組織の見直し検討の実施 	

333		職員課		
職員退職手当基金事業				
事業概要	実施目的	定年退職者などに対する退職手当を確保し、年度間の退職手当支出額の平準化を図るため、職員退職手当基金から繰り出すことにより、財政面での財源の確保並びに人件費負担の均衡化を図ります。	具体的方法	平成26年度からは基金への積み立ては行わず、平成28年度までの退職者については、基金残高を取り崩すことにより対応し、平成29年度以降は退職者が平準化するため、平成28年度末で基金を廃止します。
事業計画	H29		H30	
	(H28事業完了)			

334		職員課		
職員の資質と能力の向上事業				
事業概要	実施目的	社会情勢の変化や行政課題に柔軟に対応する能力や知識の向上を図るため、人材育成の取組を推進します。	具体的方法	人材こそが、最も重要な経営資源であるとの認識に立ち、人材育成に主眼を置いた体系的な職員研修を実施します。
事業計画	H29		H30	
	<ul style="list-style-type: none"> ●階層別研修の実施 ●特別研修の実施 ●派遣研修の実施 ●自己啓発研修の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●階層別研修の実施 ●特別研修の実施 ●派遣研修の実施 ●自己啓発研修の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●階層別研修の実施 ●特別研修の実施 ●派遣研修の実施 ●自己啓発研修の推進 	

335				事務管理課
指定管理者制度活用事業				
事業概要	実施目的	公共施設の管理運営に民間事業者の幅広い能力を活用することで、多様化する市民ニーズに効果的、効率的に対応するとともに、市民サービスの向上と経費の節減を図ります。	具体的方法	公共施設の指定管理者制度導入による効果の検討や指定管理者候補者の選定を実施します。
事業計画	H29		H30	
	●公共施設の検証 ●導入済の施設の検証	●公共施設の検証 ●導入済の施設の検証 ●導入施設の再選定事務の実施	H31 ●公共施設の検証 ●導入済の施設の検証 ●導入施設の再選定事務の実施	

336				行政課
庁舎維持管理事業				
事業概要	実施目的	来庁者の利便及び安全性の向上に努め、良質な市民サービスを提供します。	具体的方法	警備、受付、電話交換などによる保守委託事業を行うとともに、庁舎の安全管理に伴う修繕、工事などを実施します。
事業計画	H29		H30	
	●保守委託事業の実施 ●修繕、工事などの実施	●保守委託事業の実施 ●修繕、工事などの実施	H31 ●保守委託事業の実施 ●修繕、工事などの実施 ●本庁舎北館空調設備改修工事の実施	

337			重点4	管財課
伊勢崎市公共施設等総合管理計画策定事業				
事業概要	実施目的	公共施設などの全体を把握するとともに、公共施設などを取り巻く現状や将来にわたる課題などを客観的に整理し、長期的な視点を持って公共施設などの総合的かつ計画的な管理を推進します。	具体的方法	公共施設などの調査を行い、用途別、地区別に施設の現状と課題を取りまとめ、公共施設などの総合的かつ計画的な管理を推進するための計画を策定します。
事業計画	H29		H30	
	(H28事業完了)			

338				管財課
市有施設定期点検事業				
事業概要	実施目的	伊勢崎市が所有する建築物及び建築設備について、建築基準法第12条第2項及び第4項に基づき義務付けられている定期点検を実施することにより、建築物などの安全管理に努めます。	具体的方法	対象となる187施設について3年毎に定期点検を実施し、安全性の確保を図ります。
事業計画	H29		H30	
	●建築基準法第12条に基づく3年毎の定期点検を実施	●建築基準法第12条に基づく3年毎の定期点検を実施	H31 ●建築基準法第12条に基づく3年毎の定期点検を実施	

339				管財課
庁用バス入替事業				
事業概要	実施目的	特定の団体や伊勢崎市が主催又は共催する研修、会議、視察などの希望者及び市議会議員の調査、視察などに利用する庁用バスの入替を実施します。	具体的方法	イベントの開催日数や、参加人数などを考慮し、計画的な入替を実施します。
事業計画	H29		H30	
			●庁用バス入替	
		H31		

340				市民課
いせさき聖苑維持管理事業				
事業概要	実施目的	公衆衛生その他公共の福祉のため重要な施設であることから、計画的な修繕を実施します。	具体的方法	火葬炉保守点検を踏まえ、火葬炉及び附帯設備を確認し、修繕を計画的に実施します。
事業計画	H29		H30	
	●火葬炉外修繕		●火葬炉外修繕	
		H31		
		●火葬炉外修繕		

341				市民課
市民サービスセンター維持管理事業				
事業概要	実施目的	市民サービスセンターの維持管理を適正に行い、毎年増加している利用件数に対応します。	具体的方法	市民サービスセンターの利便性を維持するため、警備輸送業務を委託し、情報機器の管理や消耗品の補充など施設の維持と管理を行います。
事業計画	H29		H30	
	●警備輸送の委託		●警備輸送の委託	
		H31		
		●警備輸送の委託		

342			重点3	障害福祉課
障害福祉関係施設整備費支援事業				
事業概要	実施目的	共同生活援助（グループホーム）事業所を新設、または、増設する社会福祉法人などに、施設整備費を支援することで、地域拠点整備の充実を図り、誰もが地域で自立した日常生活を送ることができる環境の整備を促進します。	具体的方法	国及び県の事業として採択された社会福祉法人などに対して補助金の交付を行います。
事業計画	H29		H30	
	●事業内容精査 ●要綱制定		●補助金申請、審査、交付	
		H31		
		●補助金申請、審査、交付		

343		重点1		商工労働課	
市民プラザ施設整備事業					
事業概要	実施目的	経年劣化により各種設備などの更新時期を迎えていることから、施設利用者の安全を確保するため、老朽化した施設を計画的に整備します。	具体的方法	開館以来20年以上経過している施設であり、老朽化に伴う事故や施設の不備から発生する事故を未然に防ぐため、計画的に改修修繕を実施します。	
事業計画	H29		H30		H31
	●消防設備火報盤外更新工事		●防火シャッター及び防煙たれ壁自動閉鎖装置更新工事 ●本館工房室・小会議室パッケージエアコン更新工事 ●本館和室・研修室パッケージエアコン更新工事 ●体育館パッケージエアコン更新工事		●本館ロビー及びホール空調機更新工事 ●ホール懸垂物（吊物）更新工事 ●アリーナ証明オートリフター更新工事

344		市民課			
いせさき聖苑待合室洋室化事業					
事業概要	実施目的	施設の老朽化や利用者の高齢化による洋室利用の希望増加に対応するため、改修を計画的に実施し、利便性の向上を図ります。	具体的方法	待合室の洋室化、じゅうたんなど内装の改修、備品の整備などを行います。	
事業計画	H29		H30		H31
	(H27事業完了)				

345		商工労働課			
勤労者会館施設整備事業					
事業概要	実施目的	勤労者の福祉増進及び教養文化の向上に寄与する勤労者会館を継続して使用するため、耐震工事による施設の整備を図ります。	具体的方法	東日本大震災により建物が損傷していますが、耐震性及び地盤調査の結果、地盤には問題がないことが判明したため、既存施設について大規模な改修修繕を実施します。	
事業計画	H29		H30		H31
	(H27事業完了)				

346		選挙課		
各種選挙の管理執行事業				
事業概要	実施目的	市民が選挙権を行使し、市民の意思を行政に反映させるため、各種選挙を適正に管理執行します。	具体的方法	各種選挙における選挙事務を適正に管理執行します。
事業計画	H29		H30	
			<ul style="list-style-type: none"> ●市議会議員選挙 ●衆議院議員総選挙 	<ul style="list-style-type: none"> ●県議会議員選挙 ●県知事選挙 ●参議院議員通常選挙

347		選挙課		
常時啓発事業				
事業概要	実施目的	明るい選挙の推進を図るため、投票率の低い若年層への啓発事業等を実施します。	具体的方法	小中高校生を対象とした明るい選挙ポスターコンクールを実施するとともに、入選作の作品展を開催します。また、高校生を対象とした啓発として、選挙出前授業を実施します。
事業計画	H29		H30	
	<ul style="list-style-type: none"> ●選挙ポスターコンクールの実施 ●ポスター作品展の開催 ●明るい選挙推進協議会の開催 ●選挙出前授業の実施 		<ul style="list-style-type: none"> ●選挙ポスターコンクールの実施 ●ポスター作品展の開催 ●明るい選挙推進協議会の開催 ●選挙出前授業の実施 	
概要図等				

348		市民税課		
個人市民税の課税事務事業				
事業概要	実施目的	安定した税収を確保するため、納税者を的確に把握し、公平かつ適正な課税を行います。	具体的方法	市・県民税申告書などの課税資料に基づき、適正な税額の計算を行い、税額決定・納税通知書により納税者へ納税の告知をします。
事業計画	H29		H30	
	<ul style="list-style-type: none"> ●市・県民税申告書等の送付及び受理など ●課税資料確認調査 ●税額の計算・賦課決定 ●税額決定・納税通知書による納税の告知 		<ul style="list-style-type: none"> ●市・県民税申告書等の送付及び受理など ●課税資料確認調査 ●税額の計算・賦課決定 ●税額決定・納税通知書による納税の告知 	
		H31		
		<ul style="list-style-type: none"> ●市・県民税申告書等の送付及び受理など ●課税資料確認調査 ●税額の計算・賦課決定 ●税額決定・納税通知書による納税の告知 		

349		資産税課		
固定資産税課税事務事業				
事業概要	実施目的	安定した税収を確保するため、納税者を的確に把握し、公平かつ適正な課税を行います。	具体的方法	課税対象物件の確認調査などにより、適正な税額の計算を行い、税額決定・納税通知書により納税者へ納税の告知をします。また、研修などを通じて、法令などの遵守、税制改正への理解を深めるとともに説明能力の向上などを図ります。
事業計画	H29		H30	
	<ul style="list-style-type: none"> ●課税対象物件の確認調査 ●税額の計算・賦課決定 ●税額決定・納税通知書による納税の告知 	<ul style="list-style-type: none"> ●課税対象物件の確認調査 ●税額の計算・賦課決定 ●税額決定・納税通知書による納税の告知 	<ul style="list-style-type: none"> ●課税対象物件の確認調査 ●税額の計算・賦課決定 ●税額決定・納税通知書による納税の告知 	

350		納税課		
現年度滞納対策事業				
事業概要	実施目的	税負担の公平性、納税秩序の維持などを踏まえ、安定的な自主財源の確保を実現するために、納税環境の拡充や初期滞納対策を効果的に実施し、現年度収入未済額の減少並びに収納率の向上を目指します。	具体的方法	コンビニ収納の促進に加え、新たな納税手段を導入し、納期内納付を積極的に推進するとともに、未納者に対し、早期に文書や訪問による催告を強化するなど、滞納初期段階での滞納解消及び自主納付へ導く事業を実施します。
事業計画	H29		H30	
	<ul style="list-style-type: none"> ●納税手段の拡大（ペイジー収納・クレジット収納サービスの運用） ●文書及び訪問による催告の強化 ●休日納税窓口の設置 	<ul style="list-style-type: none"> ●納税手段の拡大（ペイジー収納・クレジット収納サービスの推進） ●文書及び訪問による催告の強化 ●休日納税窓口の設置 	<ul style="list-style-type: none"> ●納税手段の拡大（ペイジー収納・クレジット収納サービスの推進） ●文書及び訪問による催告の強化 ●休日納税窓口の設置 	

351		滞納整理課		
収納率向上特別対策事業				
事業概要	実施目的	税負担の公平性、納税秩序の維持などを踏まえ、安定的な自主財源の確保を実現するために、収納率の向上を目指します。	具体的方法	市税などの未納者に対し、督促状及び催告書を発送して納税を促すとともに、財産調査を継続的に実施し、差押可能財産を保有する未納者に対しては差押処分などの財産処分を執行し、資力のない納税者に対しては、適正な執行停止処分を行います。
事業計画	H29		H30	
	<ul style="list-style-type: none"> ●財産調査 ●財産処分 ●執行停止処分 ●動産・不動産などの換価処分 	<ul style="list-style-type: none"> ●財産調査 ●財産処分 ●執行停止処分 ●動産・不動産などの換価処分 	<ul style="list-style-type: none"> ●財産調査 ●財産処分 ●執行停止処分 ●動産・不動産などの換価処分 	

352		財政課		
市債管理事業				
事業概要	実施目的	快適で暮らしやすいまちづくりを推進するため、将来負担を見据えた市債借入の適正管理を行い、安定的な財政運営に努めます。	具体的方法	将来負担を見据えた市債借入の調整及び合併特例事業債のメリットを積極活用することなどにより、市債の適正な管理かつ効率的な運営に努めます。
事業計画	H29		H30	
	<ul style="list-style-type: none"> ●起債対象事業の精査 ●資金区分の検討 ●入札制度による借入手続きの実施 ●起債計画に基づいた元利償還 		<ul style="list-style-type: none"> ●起債対象事業の精査 ●資金区分の検討 ●入札制度による借入手続きの実施 ●起債計画に基づいた元利償還 	
		H31		
		<ul style="list-style-type: none"> ●起債対象事業の精査 ●資金区分の検討 ●入札制度による借入手続きの実施 ●起債計画に基づいた元利償還 		

353		企画調整課		
国県への要望事業				
事業概要	実施目的	本市の行政課題について、国や県に積極的な要望活動を実施し、制度の変更や支援を受けることなどにより、本市の行政課題の解決を図ります。	具体的方法	全国市長会や地元選出国會議員を通じて、国への要望活動を実施します。 また、県知事、県教育長などへの要望、県議会への請願を行うとともに、県市長会を通じて、県への要望活動を実施します。
事業計画	H29		H30	
	<ul style="list-style-type: none"> ●国への要望活動の実施 <ul style="list-style-type: none"> ○全国市長会を通じた要望 ○地元選出国會議員への要望 ●県への要望活動の実施 <ul style="list-style-type: none"> ○県知事、県教育長などへの要望 ○県議会への請願 ○県市長会を通じた要望 		<ul style="list-style-type: none"> ●国への要望活動の実施 <ul style="list-style-type: none"> ○全国市長会を通じた要望 ○地元選出国會議員への要望 ●県への要望活動の実施 <ul style="list-style-type: none"> ○県知事、県教育長などへの要望 ○県議会への請願 ○県市長会を通じた要望 	
		H31		
		<ul style="list-style-type: none"> ●国への要望活動の実施 <ul style="list-style-type: none"> ○全国市長会を通じた要望 ○地元選出国會議員への要望 ●県への要望活動の実施 <ul style="list-style-type: none"> ○県知事、県教育長などへの要望 ○県議会への請願 ○県市長会を通じた要望 		

354		企画調整課		
第2次伊勢崎市総合計画進行管理事業				
事業概要	実施目的	計画的な予算の編成と効率的で効果的な事業の執行を行うため、前期・後期基本計画及び実施計画の策定や進捗状況の把握など、第2次総合計画の進行管理を行います。	具体的方法	進行管理の一環として、市民意識調査の実施及びローリング方式による必要性・緊急性・効果などを検討した実施計画の策定を行います。また、平成30・31年度は策定委員会などを開催し、後期基本計画を策定します。
事業計画	H29		H30	
	<ul style="list-style-type: none"> ●前期基本計画実施計画の策定 ○市民意識調査の実施 ○実施計画事業のローリング ○実施計画の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ●前期基本計画実施計画の策定 ○市民意識調査の実施 ○実施計画事業のローリング ○実施計画の策定 ●後期基本計画の策定 ○市民意識調査の実施 ○策定委員会の開催 ○後期基本計画案の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ●後期基本計画実施計画の策定 ○市民意識調査の実施 ○実施計画事業のローリング ○実施計画の策定 ●後期基本計画の策定 ○市民意識調査の実施 ○策定委員会の開催 ○後期基本計画案の策定 	

355		企画調整課		
伊勢崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略進行管理事業				
事業概要	実施目的	総合戦略の進行管理は、計画、実施、評価、改善という4つの視点を連動させたPDCAサイクルというマネジメントサイクルを確立して管理し、より効果的な計画として推進します。	具体的方法	数値目標及び重要業績評価指標（KPI）の進捗状況を把握するとともに、伊勢崎市まち・ひと・しごと創生会議を開催し、専門的な視点から意見を聴取します。また、必要に応じて総合戦略の内容の見直しを図ります。
事業計画	H29		H30	
	<ul style="list-style-type: none"> ●創生会議の開催 ●PDCAサイクルの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●創生会議の開催 ●PDCAサイクルの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●創生会議の開催 ●PDCAサイクルの実施 	

356		会計課		
会計管理事業				
事業概要	実施目的	地方財政が厳しい状況の中、公金の適正な管理が求められていることから、支出書類の審査及び出納事務を効率的かつ正確・迅速に行うとともに、効率的な資金運用を図ります。	具体的方法	公金の適正な管理を行うとともに、事務執行の効率化を進めながら、正確・迅速な書類審査及び出納事務を行う体制の充実を進めます。また、公金の資金計画及び管理を行い、状況に応じた効率的な資金運用を行います。
事業計画	H29		H30	
	<ul style="list-style-type: none"> ●職員を対象とした財務処理研修会の実施 ●公金の効率的な資金運用 	<ul style="list-style-type: none"> ●職員を対象とした財務処理研修会の実施 ●公金の効率的な資金運用 	<ul style="list-style-type: none"> ●職員を対象とした財務処理研修会の実施 ●公金の効率的な資金運用 	

357		財政課		
財政状況等作成公表事務				
事業概要	実施目的	計画的な予算編成と効率的で効果的な事業の執行に取り組みつつ、財政状況などを公表することにより、透明で健全な財政運営に努めるとともに、財政に対する市民の関心度を高め、説明責任を果たします。	具体的方法	市広報紙やホームページにより、予算・決算の概要や年度の執行状況、財務諸表、予算編成方針などを積極的に分かりやすく公表します。
事業計画	H29		H30	
	<ul style="list-style-type: none"> ●素案の検討 ●各種財政状況の公表 ●公表内容の検証 ●予算編成方針の公表 	<ul style="list-style-type: none"> ●素案の検討 ●各種財政状況の公表 ●公表内容の検証 ●予算編成方針の公表 	<ul style="list-style-type: none"> ●素案の検討 ●各種財政状況の公表 ●公表内容の検証 ●予算編成方針の公表 	

358		事業課		
オートレース開催運営事業				
事業概要	実施目的	オートレース事業の安定的な事業運営を推進します。	具体的方法	大きなレースの開催時に各種イベントを実施することにより、新規来場者の増加と車券売上の向上を図るとともに、専用場外車券売場の開設による車券売上の向上を図ります。また、事業内容などを精査することにより、開催経費の削減を図ります。
事業計画	H29		H30	
	<ul style="list-style-type: none"> ●本場及び場間場外の開催 ●重勝式勝車投票券の発売 ●専用場外車券売場の開設 ●開催経費の削減 	<ul style="list-style-type: none"> ●本場及び場間場外の開催 ●重勝式勝車投票券の発売 ●専用場外車券売場の開設 ●開催経費の削減 	<ul style="list-style-type: none"> ●本場及び場間場外の開催 ●重勝式勝車投票券の発売 ●専用場外車券売場の開設 ●開催経費の削減 	

359		監査課		
財務監査事務事業				
事業概要	実施目的	地方自治法に定める財務監査などを実施し、行政運営の健全化及び財務事務などの適正化を図ります。また、結果を公表し、監査の実効性の確保や行政の透明性を高め、市民に信頼される監査を目指します。	具体的方法	監査計画に基づき、地方公共団体の財務に関する事務の執行及び地方公共団体の経営に係る事業の管理を監査する定期監査や随時監査としての工事監査、例月出納検査及び財政援助団体などの監査並びに決算審査及び財政の健全化審査を行います。
事業計画	H29		H30	
	<ul style="list-style-type: none"> ●定期監査及び随時（工事）監査事務 ●例月出納検査事務 ●財政援助団体等監査事務 ●決算審査及び財政の健全化審査事務 	<ul style="list-style-type: none"> ●定期監査及び随時（工事）監査事務 ●例月出納検査事務 ●財政援助団体等監査事務 ●決算審査及び財政の健全化審査事務 	<ul style="list-style-type: none"> ●定期監査及び随時（工事）監査事務 ●例月出納検査事務 ●財政援助団体等監査事務 ●決算審査及び財政の健全化審査事務 	

360		契約検査課		
契約検査管理事業				
事業概要	実施目的	新しい社会や時代の要請に応え、公正さを確保しつつ建設業者の技術力を適切に審査することで、価格と品質が総合的に優れた調達を実現します。また、公共工事の総合的なレベルアップため、総合評価落札方式の導入を推進します。	具体的方法	総合評価落札方式を採用する対象案件については、執行時点での社会情勢や他市の動向などを踏まえて柔軟に対応します。対象案件の工事内容を検討した上で、より技術力の差が出る案件を選定し、採用の可否を業者選定委員会の審議を経て決定します。
事業計画	H29		H30	
	●総合評価落札方式の対象案件の検討 ●業者選定委員会の開催	●総合評価落札方式の対象案件の検討 ●業者選定委員会の開催	●総合評価落札方式の対象案件の検討 ●業者選定委員会の開催	

361		企画調整課		
移住促進事業				
事業概要	実施目的	全国的な人口減少が問題となる中で、東京一極集中の流れを止め、地方への移住の促進を図り、本市への人の流れを創出します。	具体的方法	地方移住希望者を対象とした各種移住相談会などへ出展し、本市の住み良さをPRし、移住を推進します。
事業計画	H29		H30	
	●各種移住相談会への出展 ●地方移住希望者に向けた本市の情報発信	●各種移住相談会への出展 ●地方移住希望者に向けた本市の情報発信	●各種移住相談会への出展 ●地方移住希望者に向けた本市の情報発信	

362		企画調整課		
定住促進事業				
事業概要	実施目的	全国的な人口減少と急速な少子化・高齢化を踏まえ、本市への人の流れを創出するため、中心地域と近隣地域がそれぞれの特性を活かした集約とネットワークの考えに基づき、本市全体で必要な生活機能を確保し、人口定住を促進します。	具体的方法	人口定住を促進するために、生活機能の強化、結びつきやネットワークの強化、圏域マネジメント能力の強化を推進します。
事業計画	H29		H30	
	●定住環境の整備の進行管理		●定住環境の整備の進行管理	

第3部 施策の評価及び進捗状況

第1章	市民意識調査	222
1	施策の満足度の推移	222
2	施策の方向性の推移	224
第2章	まちづくりの指標	226
1	まちづくりの指標の進捗状況	226

第1章 市民意識調査

本市では、毎年度、市民意識調査を実施して、市民意識の動向と現在の市民の多様なニーズを統計的に把握し、その結果を総合計画の進行管理に反映させるほか、今後の市政運営の基礎資料としています。

本計画では、市民意識調査結果から前期基本計画の体系となる41施策の満足度及び方向性の推移を掲載します。

1 施策の満足度の推移

毎年度実施している市民意識調査結果から、前期基本計画の体系となる41施策ごとの得点を満足度として掲載します。

満足度の得点については、「満足」を4点とし、以下「どちらかといえば満足」を3点、「どちらかといえば不満」を2点、「不満」を1点として平均値を算出しています。したがって、各点数の回答が同数であった場合の平均得点は2.50点となります。

施策の満足度の推移は、平成26年度からの推移を掲載します。

■施策の満足度の推移（市民意識調査報告書より）

施策名	平成26年度	平成27年度	平成28年度
1-1-1 健康づくりと疾病予防の推進	2.94点	2.85点	2.93点
1-1-2 地域医療体制の充実	2.48点	2.47点	2.64点
1-1-3 医療・年金制度の円滑な運営	2.66点	2.52点	2.73点
1-2-1 子ども・子育て支援の充実	2.62点	2.63点	2.74点
1-2-2 地域福祉社会の構築	2.59点	2.59点	2.66点
1-2-3 高齢者福祉の充実	2.53点	2.50点	2.62点
1-2-4 障害者福祉の充実	2.44点	2.51点	2.66点
2-1-1 適正な土地利用と良好な景観形成	2.43点	2.45点	2.51点
2-1-2 魅力ある市街地の整備	2.34点	2.47点	2.47点
2-1-3 道路・公共交通ネットワークの確立	2.30点	2.39点	2.41点
2-1-4 生活道路の整備	2.32点	2.41点	2.41点
2-1-5 適切な生活排水処理の推進	2.42点	2.42点	2.50点
2-1-6 安定した水道水の供給	2.77点	2.81点	3.01点
2-1-7 良好な居住環境の形成	2.52点	2.57点	2.69点
2-2-1 持続可能な農業の振興	2.41点	2.55点	2.46点
2-2-2 活力ある商工業の振興	2.34点	2.41点	2.46点
2-2-3 企業誘致の推進と雇用の促進	2.40点	2.54点	2.52点
2-2-4 魅力ある観光の振興	2.63点	2.49点	2.62点
3-1-1 危機管理体制の充実	2.47点	2.53点	2.63点
3-1-2 災害に強いまちづくり	2.37点	2.46点	2.54点
3-1-3 防犯対策の強化	2.40点	2.37点	2.49点
3-1-4 消防・救急体制の充実	2.65点	2.71点	2.85点
3-1-5 交通安全対策の推進	2.50点	2.51点	2.57点
3-1-6 消費者保護対策の充実	2.54点	2.55点	2.67点
3-2-1 良好な地域環境の保全	2.62点	2.65点	2.63点
3-2-2 ごみの減量と再資源化の推進	2.76点	2.71点	2.76点
3-2-3 水と緑の空間の形成	2.69点	2.66点	2.76点
4-1-1 幼児・学校教育の充実	2.64点	2.64点	2.78点
4-1-2 児童・生徒の健全な心身の育成	2.64点	2.62点	2.80点
4-1-3 中等教育学校教育の充実	2.66点	2.73点	2.75点
4-2-1 生涯学習の振興	2.81点	2.77点	2.87点
4-2-2 青少年の健全育成	2.63点	2.61点	2.70点
4-2-3 文化財の保護活用と伝統文化の継承	2.74点	2.68点	2.79点
4-2-4 教育施設の充実	2.70点	2.66点	2.77点
4-2-5 スポーツの推進	2.71点	2.60点	2.68点
5-1-1 市民との協働によるまちづくり	2.74点	2.69点	2.76点
5-1-2 人権の尊重	2.69点	2.67点	2.74点
5-1-3 男女共同参画社会の確立	2.65点	2.62点	2.71点
5-1-4 国際交流・国内交流の推進	2.66点	2.63点	2.73点
5-2-1 効率的で効果的な行政運営の推進	2.51点	2.54点	2.61点
5-2-2 安定的な財政運営の推進	2.40点	2.35点	2.39点
平均点	2.57点	2.57点	2.66点

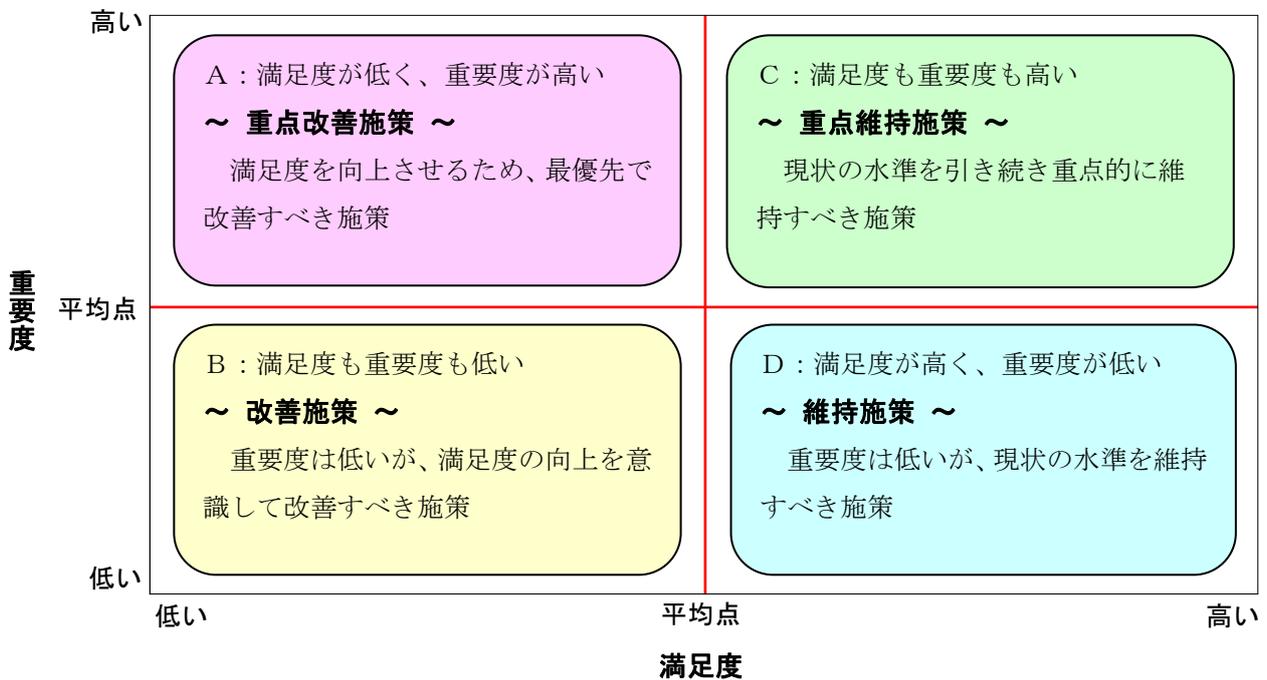
※満足度の算出は、無回答を除いた有効回答数を基礎数としています。

2 施策の方向性の推移

毎年度実施している市民意識調査結果から、前期基本計画の体系となる41施策について、その満足度と重要度の得点を算出し、各施策に対する相対的な評価を行い、その結果を施策の方向性として掲載します。

満足度と重要度の得点については、「満足」と「重要」を4点とし、以下「どちらかといえば満足」と「どちらかといえば重要」を3点、「どちらかといえば不満」と「どちらかといえば重要でない」を2点、「不満」と「重要でない」を1点として平均値を算出しています。したがって、各点数の回答が同数であった場合の平均得点はそれぞれ2.50点となります。

満足度を横軸に、重要度を縦軸にとり、満足度平均点と重要度平均点を境として、施策の方向性を次の4つの領域に分類しています。



A : 重点改善施策

重要度が高いにもかかわらず満足度が低いため、満足度を向上させられるよう、最優先で改善すべき施策

B : 改善施策

重要度は低い満足度も低いため、満足度の向上を意識して改善すべき施策

C : 重点維持施策

重要度も満足度も高いため、現状の水準を引き続き重点的に維持すべき施策

D : 維持施策

重要度は低い満足度は高いため、現状の水準を維持すべき施策

施策の満足度の推移は、平成26年度からの推移を掲載します。

■施策の方向性の推移（市民意識調査報告書より）

施策名	平成26年度	平成27年度	平成28年度
1-1-1 健康づくりと疾病予防の推進	C：重点維持施策	C：重点維持施策	C：重点維持施策
1-1-2 地域医療体制の充実	A：重点改善施策	A：重点改善施策	A：重点改善施策
1-1-3 医療・年金制度の円滑な運営	C：重点維持施策	A：重点改善施策	C：重点維持施策
1-2-1 子ども・子育て支援の充実	C：重点維持施策	C：重点維持施策	C：重点維持施策
1-2-2 地域福祉社会の構築	D：維持施策	D：維持施策	D：維持施策
1-2-3 高齢者福祉の充実	A：重点改善施策	A：重点改善施策	A：重点改善施策
1-2-4 障害者福祉の充実	A：重点改善施策	A：重点改善施策	A：重点改善施策
2-1-1 適正な土地利用と良好な景観形成	B：改善施策	B：改善施策	B：改善施策
2-1-2 魅力ある市街地の整備	B：改善施策	B：改善施策	B：改善施策
2-1-3 道路・公共交通ネットワークの確立	B：改善施策	B：改善施策	A：重点改善施策
2-1-4 生活道路の整備	A：重点改善施策	B：改善施策	A：重点改善施策
2-1-5 適切な生活排水処理の推進	A：重点改善施策	A：重点改善施策	A：重点改善施策
2-1-6 安定した水道水の供給	C：重点維持施策	C：重点維持施策	C：重点維持施策
2-1-7 良好な居住環境の形成	B：改善施策	B：改善施策	D：維持施策
2-2-1 持続可能な農業の振興	A：重点改善施策	B：改善施策	B：改善施策
2-2-2 活力ある商工業の振興	B：改善施策	B：改善施策	B：改善施策
2-2-3 企業誘致の推進と雇用の促進	B：改善施策	B：改善施策	B：改善施策
2-2-4 魅力ある観光の振興	D：維持施策	B：改善施策	B：改善施策
3-1-1 危機管理体制の充実	A：重点改善施策	A：重点改善施策	A：重点改善施策
3-1-2 災害に強いまちづくり	A：重点改善施策	A：重点改善施策	A：重点改善施策
3-1-3 防犯対策の強化	A：重点改善施策	A：重点改善施策	A：重点改善施策
3-1-4 消防・救急体制の充実	C：重点維持施策	C：重点維持施策	C：重点維持施策
3-1-5 交通安全対策の推進	A：重点改善施策	A：重点改善施策	A：重点改善施策
3-1-6 消費者保護対策の充実	A：重点改善施策	A：重点改善施策	D：維持施策
3-2-1 良好な地域環境の保全	D：維持施策	C：重点維持施策	B：改善施策
3-2-2 ごみの減量と再資源化の推進	C：重点維持施策	C：重点維持施策	C：重点維持施策
3-2-3 水と緑の空間の形成	D：維持施策	C：重点維持施策	D：維持施策
4-1-1 幼児・学校教育の充実	C：重点維持施策	C：重点維持施策	C：重点維持施策
4-1-2 児童・生徒の健全な心身の育成	C：重点維持施策	C：重点維持施策	C：重点維持施策
4-1-3 中等教育学校教育の充実	D：維持施策	D：維持施策	D：維持施策
4-2-1 生涯学習の振興	D：維持施策	D：維持施策	D：維持施策
4-2-2 青少年の健全育成	D：維持施策	D：維持施策	D：維持施策
4-2-3 文化財の保護活用と伝統文化の継承	D：維持施策	D：維持施策	D：維持施策
4-2-4 教育施設の充実	D：維持施策	D：維持施策	D：維持施策
4-2-5 スポーツの推進	D：維持施策	D：維持施策	D：維持施策
5-1-1 市民との協働によるまちづくり	D：維持施策	D：維持施策	D：維持施策
5-1-2 人権の尊重	D：維持施策	D：維持施策	D：維持施策
5-1-3 男女共同参画社会の確立	D：維持施策	D：維持施策	D：維持施策
5-1-4 国際交流・国内交流の推進	D：維持施策	D：維持施策	D：維持施策
5-2-1 効率的で効果的な行政運営の推進	A：重点改善施策	A：重点改善施策	A：重点改善施策
5-2-2 安定的な財政運営の推進	A：重点改善施策	A：重点改善施策	A：重点改善施策
平均点	満足度:2.57点 重要度:3.30点	満足度:2.57点 重要度:3.28点	満足度:2.66点 重要度:3.33点

※満足度と重要度の算出は、無回答を除いた有効回答数を基礎数としています。

第2章 まちづくりの指標

本計画では、施策を推進することによって得られる成果を客観的に評価するためのまちづくりの指標（成果指標）の最新の現状値を示すとともに、前期基本計画で示した現状値に対して、目標値達成に向けた進捗状況を掲載します。

1 まちづくりの指標の進捗状況

まちづくりの指標（成果指標）の最新の現状値を示し、前期基本計画の体系となる41施策ごとに進捗状況を掲載します。

施策名					
まちづくりの指標 (単位)	H25年度	H26年度	現状値 (H27年度)	目標値 (H31年度)	解説・算出方法等
1-1-1 健康づくりと疾病予防の推進					
健康づくり事業への参加者数	7,169人	5,319人	7,671人	7,500人	はつらつ健康教室や健康まつりなどの健康づくり事業に参加した人数
3歳児健診受診率	89.1%	93.8%	91.3%	94.0%	3歳児のうち、定期健診を受けた幼児の割合
がん検診受診率	26.9%	24.9%	26.3%	40.0%	がん検診（胃・大腸・肺・子宮・乳）対象者のうち、それぞれの検診を受診した人の割合の平均
1-1-2 地域医療体制の充実					
休日夜間急患センターの利用者数	19,329人	18,628人	17,136人	20,200人	休日夜間急患センターを利用した人数

1-1-3 医療・年金制度の円滑な運営					
特定健康診査実施率	41.7% (H24年)	40.7%	41.5%	60.0%	国民健康保険に加入している40歳から74歳までの人のうち、保険者である市が実施するメタボ対策の健康診断を受けた人の割合
1-2-1 子ども・子育て支援の充実					
放課後児童クラブ数	46カ所	48カ所	55カ所	53カ所	小学生が授業終了後に帰宅しても、保護者が仕事などでいない場合に児童を預かる施設の数
児童館、児童センターの利用者数	238,041人	254,376人	248,564人	260,000人	1年間に児童館と児童センターを利用した人数
子育て支援事業実施箇所数	23カ所	23カ所	24カ所	26カ所	保育所(園)、幼稚園に入る前の乳幼児をもつ保護者に対して、子育てに関する情報提供や相談業務を行う施設の数

1-2-2 地域福祉社会の構築					
ボランティア活動に参加したことがある人の割合	24.5%	24.5% (H25年度)	24.5% (H25年度)	30.0%	市民アンケート調査で「参加したことがある」と回答した割合
ボランティア活動に参加したいと考えている人の割合	56.4%	56.4% (H25年度)	56.4% (H25年度)	60.0%	市民アンケート調査で「参加したい」と回答した割合
就労支援対象者のうち就労開始または増収した人の割合	52.7%	53.9%	57.3%	60.0%	生活保護受給者のうち、就労可能な人や十分に働いていない人に対し、就労支援を行なった結果、仕事に結びついた人、または転職などにより収入が増加した人の割合
1-2-3 高齢者福祉の充実					
ミニデイサービス事業の実施率	37.6% (64行政区)	38.8% (66行政区)	45.6% (73行政区)	47.1% (80行政区)	170の行政区のうち、ミニデイサービス事業を実施している行政区の割合
緊急通報装置の設置台数	1,008台	951台	869台	1,150台	疾病や障害などにより生活に不安のある65歳以上のひとり暮らし高齢者などを対象に、急病や災害などに備えて警備会社に直接連絡可能な通報装置を設置した合計
介護を必要としない高齢者の割合	81.9%	81.6%	81.7%	86.2%	65歳以上の高齢者のうち、介護認定を受けていない人の割合

1-2-4 障害者福祉の充実					
障害者介護給付事業 (訪問系サービス)の 利用人数	186人	237人	200人	210人	在宅の障害者が受けられる障害福祉サービスを利用した実人数
障害者就労施設などの優先契約数	17件	24件	33件	24件	行政機関が、障害がある人が働く障害者就労施設などから率先して物品などの調達をすることを求める「障害者優先調達推進法」に基づき、本市が契約した件数
2-1-1 適正な土地利用と良好な景観形成					
新たに指定する地域 地区などの延べ面積	139.3ha	192.2ha	195.9ha	194.7ha	用途地域、地区計画、特定用途制限地域などの土地利用制度を平成21年度以降新たに指定する地区の延べ面積
地籍調査完了面積	15.33k㎡	16.33k㎡	17.39k㎡	19.76k㎡	地籍調査対象地域で調査を完了した面積
屋外広告物適正化指導の道路延長	58.2km	67.4km	82.2km	100.0km	適正な屋外広告物の表示の推進に取り組む道路の延長
2-1-2 魅力ある市街地の整備					
土地区画整理事業完了地区の割合	79.9%	79.9%	79.9%	87.1%	土地区画整理事業施行地区のうち、事業が完了した地区の割合 施行済地区面積÷全施行地区面積×100

2-1-3 道路・公共交通ネットワークの確立					
都市計画道路の供用率	60.5%	62.2%	62.2%	65.7%	幅員16m以上の都市計画道路の総延長に対し、供用開始した道路延長の割合
コミュニティバス利用者数	352,483人	352,870人	354,521人	390,000人	コミュニティバスあおぞらを利用した人数
2-1-4 生活道路の整備					
市道の改良率	56.1%	56.2%	57.0%	60.0%	市道の実延長のうち、道路改良済みの幅員4m以上の市道の割合 ※市道の実延長2,214.9km(平成25年3月末現在)
狭あい道路の延長(km)	635.8km	636.6km	619.2km	587.5km	幅員4m未満の市道実延長
2-1-5 適切な生活排水処理の推進					
汚水処理人口普及率	60.3%	62.8%	63.8%	75.4%	汚水処理施設を利用することができる市民の割合

2-1-6 安定した水道水の供給					
基幹・重要管路の耐震化率	8.9%	10.2%	11.6%	32.6% (H34年度)	基幹・重要管路(約290km)のうち、耐震化された管路の布設延長の割合 ※耐震化とは、想定される関東平野北西縁断層帯主部地震(マグニチュード8.1)でも損壊しないように、補強または造りかえること。
有効水量率	91.7%	89.8%	91.0%	94.0%	年間総配水量のうち、漏水などにより無効となったものを除いた水量の割合
2-1-7 良好な居住環境の形成					
市営住宅の特定目的別分散入居率	34.7%	38.6%	42.6%	44.0%	高齢者、障害者、子育て世帯などの住宅の確保に困窮する世帯を対象に募集する制度により市営住宅に入居した世帯の割合
2-2-1 持続可能な農業の振興					
新規就農者数	16人	19人	16人	70人	新たに農業に就業した人数(平成25年度から平成31年度の間)
ほ場整備面積	3,884ha	3,893ha	3,895ha	3,936ha	土地改良事業などにより整備された農地(ほ場)の面積
地産地消推進の店	52店	61店	72店	80店	地産地消推進の店に認定された店舗の総数

2-2-2 活力ある商工業の振興					
小売業の売上（収入） 金額	1,873 億円 （H24 年）	1,873 億円 （H24 年）	1,873 億円 （H24 年）	2,000 億円 （H29 年）	商品などの販売額、または役務の提供によって実現した売上高など（不動産や有価証券などの販売額は含まない）の合計（経済センサス活動調査）
小売業の事業所数	1,303 店 （H24 年）	1,303 店 （H24 年）	1,303 店 （H24 年）	1,500 店 （H29 年）	一定の場所を占めて、単一の経営主体のもとで経済活動が行われ、従業者と設備を有して、物の生産や販売、サービスの提供が継続的に行われている場所の合計（経済センサス活動調査）
製造品出荷額等	10,950 億円 （H24 年）	10,413 億円 （H25 年）	11,911 億円 （H26 年）	12,000 億円 （H29 年）	製造品出荷額、加工賃収入額、その他収入額の合計（工業統計調査）

2-2-3 企業誘致の推進と雇用の促進					
事業所数	175 事業所 (H24 年)	171 事業所 (H25 年)	183 事業所 (H26 年)	180 事業所 (H29 年)	従業者 30 人から 299 人までの工場、 製作所、製造所、 加工所と呼ばれる 事業所の合計（工 業統計調査）
従業者数	25,661 人 (H24 年)	26,245 人 (H25 年)	26,589 人 (H26 年)	25,786 人 (H29 年)	従業者 4 人以上の 事業所で働く、個 人事業主、無給家 族従事者、常用労 働者の合計（工業 統計調査） ※雇用期間 1 カ月 以内の臨時雇用者 は含まない。
有効求人倍率	0.96 倍	1.24 倍	1.42 倍	1.06 倍	雇用状況を示す指 標で、ハローワー ク伊勢崎へ申し込 まれている求職者 数に対する求人数 の割合
2-2-4 魅力ある観光の振興					
観光客入込数	313 万人	325 万人	345 万人	380 万人	1 年間に 1 万人以 上、もしくは特定 月に 1,500 人以上 の来場者のあるイ ベントや観光名所 への観光客の合計

3-1-1 危機管理体制の充実					
いせさき情報メール登録数	5,159件	6,581件	7,823件	10,000件	配信を希望する人が携帯電話やパソコンのメールアドレスを登録し、市から一斉に送信される防災や防犯に関する情報を受信するサービスに登録された数
災害時協力協定締結数	41件	45件	49件	60件	他の自治体や民間企業との災害時協力協定を締結した数
3-1-2 災害に強いまちづくり					
避難所の耐震化率	81.4%	87.1%	93.5%	90.0%	地域防災計画に位置付けられた避難所のうち、耐震性が確保されている施設の割合
3-1-3 防犯対策の強化					
刑法犯認知件数	2,725件 (H25年)	2,576件 (H26年)	2,224件	2,400件 (H31年)	伊勢崎警察署管内のうち市内で発生した刑法犯の件数
防犯パトロール回数	3,865回	3,974回	3,846回	4,200回	公民館などに配備されている青色防犯パトロール車により行われた防犯パトロールの回数

3-1-4 消防・救急体制の充実					
耐震性貯水槽設置数	144 基	146 基	156 基	156 基	耐震性が高く災害時でも安定的に水量を確保できる防火水槽を設置した数
バイスタンダーによる心肺蘇生実施率	49.0%	49.5%	53.6%	55.0%	心肺停止状態となった傷病者に対し、その場に居合わせた人が心肺蘇生を実施した割合 心肺蘇生実施数÷心肺停止者数×100
3-1-5 交通安全対策の推進					
交通事故発生件数	2,040 件 (H25 年)	1,916 件 (H26 年)	1,866 件 (H27 年)	1,600 件 (H31 年)	伊勢崎警察署管内のうち市内で発生した交通人身事故の件数
3-1-6 消費者保護対策の充実					
職員出前講座参加者数	413 人	253 人	83 人	800 人	「悪質商法等の被害に遭わないために」をテーマとした職員出前講座に参加した人数
3-2-1 良好な地域環境の保全					
BOD 値	広瀬川： 2.1 mg/L 粕川： 2.8 mg/L 早川上流： 1.4 mg/L	広瀬川： 2.6 mg/L 粕川： 2.9 mg/L 早川上流： 1.9 mg/L	広瀬川： 3.6 mg/L 粕川： 4.3 mg/L 早川上流： 1.8 mg/L	広瀬川： 3.0 mg/L 粕川： 2.0 mg/L 早川上流： 2.0 mg/L	常時監視河川の BOD 値を各河川の環境基準値以下にする ※基準値を満たしている場合には、現状維持するように努める。
温室効果ガス (CO2) 排出量	1,818 千 t (H24 年度)	1,794 千 t (H25 年度)	1,746 千 t (H26 年度)	1,290 千 t (H32 年度)	市域の温室効果ガス総排出量

3-2-2 ごみの減量と再資源化の推進					
リサイクル率	10.3%	10.6%	10.5%	25.0%	1年間に回収されたごみのうち、紙類、ビン、缶など資源として再利用できるごみの割合 年間の資源の回収量÷年間のごみの排出量×100
ごみの排出量	76,401 t	77,415 t	76,637 t	72,580 t	1年間に排出されたごみの量
1人1日当たりのごみの排出量	992 g	1,005 g	989 g	933 g	市民1人から1日に排出されたごみの量 1年間に排出されたごみの量÷366日÷年度末住民基本台帳人口
3-2-3 水と緑の空間の形成					
市民1人当たりの公園面積	9.19 m ²	9.34 m ²	9.41 m ²	9.29 m ²	市民1人当たりの公園の面積 公園総面積（都市公園、都市公園以外の公園、児童遊園の合計面積）÷年度末住民基本台帳人口
愛護団体数	111 団体	109 団体	109 団体	119 団体	河川、公園や児童遊園の環境整備を行う団体の数

4-1-1 幼児・学校教育の充実					
将来の夢や希望の実現に向け努力している児童・生徒の割合	73.0%	76.7%	78.2%	85.0%	生活・学習状況調査で、「している」、「どちらかというとしている」と回答した割合の小学校1年生から中学校3年生までの平均
英語の学習が楽しいと感じる児童の割合	93.0%	91.6%	93.7%	95.0%	小学校英語科アンケートで「楽しい」と回答した割合
幼稚園が楽しいと感じている幼児の割合	84.4%	90.4%	98.3%	100%	市立幼稚園の幼児、保護者を対象としたアンケートで「楽しい」と回答した割合
4-1-2 児童・生徒の健全な心身の育成					
児童・生徒の朝食摂取率	94.9%	95.5%	95.6%	96.0%	小学校6年生、中学校3年生を対象とした調査で朝食を食べて登校した児童・生徒の割合
学校栄養職員による食育指導の回数	926回	1,077回	953回	1,000回	小・中学校で、食に関する指導が実施された回数
地場産食材（野菜など）の使用量比率	45.7%	43.7%	45.7%	50.0%	学校給食調理施設で使用される食材のうち、本市産食材の占める割合

4-1-3 中等教育学校教育の充実					
教育活動に満足している保護者の割合	93.0%	93.0%	93.0%	100%	四ツ葉学園中等教育学校の教育活動などに対して行われる「学校評価」で、特色ある活動に満足していると回答した生徒の割合
英語検定の取得率	93.5%	99.2%	99.5%	100%	四ツ葉学園中等教育学校3年生のうち、実用英語技能検定3級以上を取得した生徒の割合
4-2-1 生涯学習の振興					
生涯学習関連事業への参加者数	79,690人	86,850人	89,493人	85,000人	まなびい先生や読書の街いせさき推進事業など、生涯学習関連事業に参加した人数
公民館自主事業の利用者数	38,780人	39,977人	38,728人	41,000人	全公民館で実施される自主事業への参加者の総数
図書館の貸出冊数	97万3,592冊	94万6,866冊	1,002,802冊	105万冊	図書館、市民プラザ図書室で貸し出された個人貸出図書の数
4-2-2 青少年の健全育成					
各種活動、研修会などへの参加者数	5,962人	6,517人	7,628人	6,400人	子ども会育成会事業、青少年団体事業、自然体験教室、市主催各種事業に参加した人数
4-2-3 文化財の保護活用と伝統文化の継承					
調査説明会・講演会などの参加者数	7,097人	9,979人	12,016人	8,400人	文化財に関する調査説明会、講演会などに参加した人数

4-2-4 教育施設の充実					
トイレが洋式化された学校数	2校	11校	16校	35校 (H28年度)	小・中学校(35校)のうちトイレが洋式化(70%以上)された学校の数
学校施設、教育施設の耐震化率	82.8%	88.6%	95.9%	100%	耐震補強工事により、国が定めた耐震基準を満たした学校施設と教育施設の割合
4-2-5 スポーツの推進					
スポーツ教室の参加者数	1,384人	1,377人	1,339人	1,600人	テニス教室、弓道教室、バドミントン教室など、スポーツ教室に参加した人数
市主催スポーツ事業の参加者数	12,003人	15,633人	16,423人	13,000人	市民スポーツの日、市民レクリエーションスポーツ祭、市民総合体育大会、シティマラソンに参加した人数
体育施設の利用者数	944,029人	1,040,834人	1,065,586人	960,000人	体育館、野球場などの体育施設を利用した人数
5-1-1 市民との協働によるまちづくり					
緋の郷利用者数	90,709人	118,500人	123,332人	120,000人	1年間に緋の郷を利用した人数
ホームページカウント数	2,585,241回	3,347,415回	3,428,114回	2,600,000回	1年間に市ホームページに訪問した回数
市民情報コーナーでの行政情報提供件数	2,293件	2,957件	4,292件	2,500件	市民情報コーナーで市民に提供された行政情報の件数

5-1-2 人権の尊重					
人権への意識が向上した人の割合	87.3%	88.7%	91.5%	100%	地区別人権学習会の際に実施したアンケート調査で「受講後に人権意識が向上した」と回答した人の割合
隣保館・集会所利用者数	28,418人	28,959人	30,295人	30,000人	隣保館、集会所でのクラブ活動、教室、講演会、学習会などを利用した人数
人権法律行政相談件数	509件	531件	511件	600件	本庁、各支所で開設した人権法律行政相談で相談を受けた件数
5-1-3 男女共同参画社会の確立					
審議会、委員会などでの女性委員の割合	24.2%	23.1%	22.0%	30.0%	市民参加条例に定めた審議会、協議会、委員会に委員として参画した女性の割合
女性人材データベース登録者数	10人	12人	15人	20人	市の政策、方針決定の場への参画、社会のあらゆる分野への女性登用を推進するため、伊勢崎市女性人材データベースに登録された人数

5-1-4 国際交流・国内交流の推進					
国際化事業の参加者数	4,372人	4,426人	4,445人	4,500人	多文化共生による地域での国際化を目的に実施される事業に参加した人数
国際交流事業の参加者数	3,689人	3,979人	4,073人	4,200人	国際姉妹都市・友好都市をはじめとする世界との交流を通して豊かな国際感覚を養うことを目的に実施される事業に参加した人数
5-2-1 効率的で効果的な行政運営の推進					
市民サービスセンターの利用件数	161件	182件	191件	175件	市民サービスセンターの1日当たりの利用件数
市の職員数	1,452人	1,442人	1,431人	1,431人	公安職、医療職を除く一般職員の数
5-2-2 安定的な財政運営の推進					
市税収納率	91.1%	91.8%	92.4%	93.0%	市税全体（市民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税）の課税額に対する納付額の割合
実質公債費比率	7.2%	6.8%	6.1%	6.6%	市の公債費負担の健全度を判断するための指標 ※比率が低いほど健全性が高いことを表す。
実質収支比率	6.8%	6.0%	6.2%	5.0%	市の純剰余から財政運営の状況を判断するための指標 ※一般的に3%から5%が望ましい範囲とされている。

第2次伊勢崎市総合計画
前期基本計画
実施計画
(平成29年度版)

発行日：平成29年(2017年)3月
発行：伊勢崎市
〒372-8501 群馬県伊勢崎市今泉町二丁目410
TEL (0270) 24-5111
URL <http://www.city.isesaki.lg.jp>
編集：企画部企画調整課